岩波講座

日本語 9

語彙と意味

岩 波 書 店

岩波講座
日本語

月報
7
1977年6月
第9巻付録

目次

岩波書店
東京都千代田区
一ツ橋 2-5-5

眠れる森の仮説

青木晴夫

その時、わたしはインディアンの老夫婦といっしょに、大学の車でアイダホ州の小さな町を通りぬけようとしていた。急に御主人の方が、「あの窓から人がこちらを見ている」と言った。窓から人が外を見るのは別に珍しい現象ではないので、何とも思わなかったが相鎚を打つほどの意味で、「そうですか」と運転の目をそらせて、それとおぼしき窓をちらりと見た。ところがその窓はブラインドがおりていて人の気配はないのである。ふしぎに思って、「ハリー。あの窓ですか」と聞くと彼は、「そうだ。ブラインドの一枚がちょっと上に押しあげられているだろう」と言う。そう言われて注意して見ると、たしかにキラリと光る一対の目があった。

その後もこの七〇歳をとっくに越えたハリーの鋭い眼力におどろかされたことは一度や二度ではなかった。特に森の中に車を止めて、草木の名前をインディアン語で教わるために一緒に歩いていたりすると、あそこに鹿が、あそこにうさぎが、と目ざとく声をあげることが何度もあったが、それを聞いて、「どれ、どこに」などとわたしが間抜けな質問をしているうちに当の鹿やうさぎは素早く姿を消して、よほど速い反応を示した時でも、せいぜいその逃げこんだしげみの木のゆれがやっと目にはいる程度であった。このような時、ハリーは動物の種類や性別ばかりでなく、どちらの方向に動いていたということまではっきりと見てとっているのであった。

そのうちにハリーの話すインディアン語の性格が少しずつわかってきた。「駆けこむ」と言う時、英語のようなことばでは、「走る」という意味のrunという動詞と、「何かの中に」、「上の方へ」、「川下の方へ」といった副詞とであらわす、言いかえれば、動作の種類をあらわす文には必要な動詞と、動作の方向をあらわす文の構造上不可欠ではない副詞との組合わせで表現する。日本語なども動作の種類と方向が同じ重さで、文の中心部の動詞に複合の形であらわされることばである。「駆けこむ」、「駆けあがる」などと言う方が「中へ走る」「上の方へ走る」より自然である。ただしこれにも限度があって「＊駆け川下(かわしも)る」と言うのは無理だ。「川下の方へ走る」という言い方(すなわち英語的な表現)も併用されている。

ハリーの話すネズパース語では、動作の種類と方向をあらわす要素の重要さが英語と逆になっているのに気がついた。方向の方は動詞の語幹であらわされる。そのかわり「走る」の方は比較的とりはずしの簡単な前接辞であらわされる。だから「どちらの方向に」という情報はネズパース語の構造上、その提供が強要されるが、「走っている」という情報は提供しても提供しなくてもよいことになっているように見える。

こう考えると、構造の上から次の三種類の見方が可能になるような気がした。

	動作の種類	動作の方向
英語型	主要的	副次的
日本語型	大体同じ重さをもつ	
ネズパース語型	副次的	主要的

第二に気がついたことは、英語の run とか日本語の「走る」は人間にも動物にも、あるいは水のような無生物にも使われるかなり抽象的なことばであるが、ネズパース語の動詞前接辞は、人間と動物とでは別のものが使われ、水にはさらに別のものが使われるということである。しかも動物の場合には、ひづめのあるものとひづめのないもので異なる要素が用いられる。ひづめのある動物といえば、このインディアンの人々が住んでいる地域では、ムースと英語で呼ばれるもの、エルクと呼ばれるものをふくめて「大じか」、「鹿」などがある。他方ひづめのない動物には、熊、狼、山猫、いたち、かわうそ、スカンクなどがある。一口にいえば前者は肉として食用に供される生活必需動物であり、後者は毛皮として使えても「くえない」動物であって、生活の面から言えば前者ほど重要でないということになる。

ここでわたしは次のようなことを考えた。ネズパース語の言語構造は、英語や日本語などに比べると、まず物の動く「方向」に注意を向けさせることになり、第二にその動く対象についてどの前接辞を使うかという判断を強いられるから、もっとこまかい観察をさせることになるのではないだろうか。

思い出されたのは、いわゆるサピア＝ウォーフの仮説としてよく知られている考え方であった。サピアは、

言語は「社会的現実」への鍵である。言語は、通常社会科学者の興味を引くものとは考えられていないけれども、言語というものは、社会の問題、あるいは社会において見られるいろいろな過程、そういったものについてわれわれが持っている考えのすべてに強い影響を与える。人間は客観的な世界にだけ生きているのでもなく、普通に理解されているような社会活動の世界にだけ生きているのでもないのであって、自分の社会を表現する手段となった特定の言語に強く左右されているのである。[1]

と言っている。

このように習慣的な行動、思考と言語との関係を重視する立場は、サピア以後の人にも賛同を示した人がいる。ウォーフは保険会社に提出された数百件の火災について、その出火原因の報告書を調べた結果、物理的な事態だけでなく、その事態のもっている意味が出火の原因となる大きな理由であることに気がついた。[2]

オプラーの報告によると、[3] チリカワと呼ばれるアパッチ族で

は、同じ世代の親族を呼ぶことばが二つしかないそうである。すなわち同性の k'is と異性の lah であって、前者には親しみをもって接し、後者には極度によそよそしい行動が期待されている。他人が同席しない時は、lah の近くにいるのを避けるほどである。

　これは言語と行動の関係を示す一例ではあるが、これが絶対的なものではないこともよく知られている。アパッチの人々が兄弟といとこの区別ができないわけではない。「青いトマト」、「青い空」と言うから日本人は空の色とみどり色との区別ができない、などということはないのと同様である。

　こんなことを考えて、どうやらわがハリー老人の眼光炯炯たるゆえんは、彼の母国語であるネズパース語の言語構造にあるのでは、と思った。この考えは別に厳密な科学的検討を受けることもなく、いつかひまのある時にゆっくり考えなおすべきものとして、頭の中の片すみの引き出しの中にいれ忘れられていた。

　月日が容赦なく過ぎて行った。ハリー老人は亡き人の数にはいった。そのころ無邪気に遊びほうけていた五つか六つのいたずらっ子たちは、見上げるようなたくましい若者に成長した。わたしは再びアイダホ州をおとずれ、この若者たちと森の中を歩いてみた。ところがこの英語しか知らないネズパース族の青年たちは、あのハリー老人と同じ鋭さで「あそこに鹿が」、「あそこにうさぎが」と目ざとくわたしの注意をうながすのである。

　近眼のわたしが作りあげた一つの仮説は、もうしばらく引き出しの中で眠ることになりそうである。

（1） Edward Sapir, "The Status of Linguistics as a Science", *Selected Writings of Edward Sapir*, ed. by David G. Mandelbaum, Berkeley and Los Angeles: University of California Press(1958)p. 162.

（2） Benjamin Lee Whorf, "The Relation of Habitual Thought and Behavior to Language", *Language, Thought, and Reality, Selected Writings of Benjamin Lee Whorf*, ed. by John B. Carroll, New York: MIT Press(1956), pp. 135–137.

（3） Morris E. Opler, *An Apache Life-Way*. University of Chicago Press(1941).

（あおき　はるお　カリフォルニア大学教授）

言語学、文体、文学研究

原　子　朗

応接にいとまなし、というほどでもないかもしれないが、言語学、言語論の本や特集雑誌も多く、これに「日本語とは何か」式の啓蒙的なもの、ノウハウものの文章論まで入れると、かなりの言語論ブームといった現状のようである。新しい記号論や情報論なども時勢におくれてはいけないと思って私も勉強させてもらっているが、翻訳書の場合、腑におちないところは原書をもとめたり借り出したりして、その部分を参照したりする。すると原書のほうがわかりやすいという皮肉な場合もあって、なかなか忙しいのである。

　理論自体はおもしろいし、啓発されることも多いが、さて、

これらの言語理論が文学作品の解釈や文学研究に直接役に立つかというと、先ずほとんど役に立たないというのが現状である。文学研究に有効であろうとなかろうと、言語理論は文学研究に奉仕するためにあるのではないから、理論自体で自立すればよいのかもしれない。ところが、わかりきったことながら、文学作品はことばで成り立っているのだから、一般言語理論は文学研究にも、もっと役だってよいと、いっぽうでは考えられるわけである。しかし、そうした期待も、言語学にとってはむしろ重荷であるかもしれない。

文学といういとなみは、詩であれ散文であれ、想像力による完結した時空の、言語による構造体を創造する、それ自体「様式」化の行為であり、作品はその行為の軌跡なのだから、あらゆる文学研究は畢竟その様式解明のためにあるということができる。すべての芸術が様式化の行為であるわけだが、文学の場合、様式（スタイル）とは、すなわち文体（スタイル）のことである。単に言語の構造を分析するのでなく、作品のよびおこす読者の感動の分析と再構成、それが文体の分析の、つまり文学研究の目的であろう。とすれば、ことさら文体研究ということばを用いなくてもよいくらい、文学研究はもともと、すべて広い意味での文体研究といえるだろう。そう考えてくれば、文学研究が言語学に必要以上の期待をするのは研究者の怠慢であるというふうにもいえるが、すくなくとも、私たちが言語学に文体のもたらす感動の分析までを期待するのは無理であることは自明のことであろう。言語学にとってもそれは迷惑なことである。

げんに私たちの目にする詩の鑑賞や批評で、すぐれたものは（つまらないものもずいぶんあるにはあるが）、作品の深い感銘に発して、その詩的美を具体的に分析し、けっきょくは作者の意図をもこえた詩の意味を発見し、読者の感受性による作品の再生産を、みごとに果たしているものも少なくない。そうした分析的な鑑賞や批評は、文体論的にやったなどとはどこにもことわってないけれども、なまじ文体論を自称したものより、はるかに文体論的な仕事になっていて、しかもそれらは分析的であることによって、もはや鑑賞や批評の域をこえて、立派に文学研究といえるものも多いのである。文学研究がおのずから文体分析になっていることの一例であるが、小説研究でもいわゆる作品論とよばれているものは、おのずから文体論的であり、一字一句にいたるまで、生きものとして分析したものも少なくない。私たちが古典として尊重している日本の中世期以降の歌論や連歌論、俳論などの例は、他でも書いたからここではいわないが、あれらも体系的でこそないけれども、みごとに文体論的である。能楽論もまたおどろくべき劇の文体論である。

私たちは、どうやら文体ということばをことさら狭義に限定的に、単に言語の現象面をさすものとして用いているようである。それに慣れてしまっているのではないか。なにかしら調査の対象となる言語面の実態をだけさすかのように。作品の感動の分析などというと、それはもう文体論の仕事ではない、というかのように。それならば、たしかに言語学的調査でじゅうぶんであり、どんな文学作品も料理できることになる。

かつて修辞学に対して美辞学があったように、言語学に対して言語美学、あるいは文体美学というものがある。言語学とち

がって美学を導入し、あるいは美学的立場に立って、文学的表現の実体を分析しようというものである。かつて島村抱月のとなえた美辞学もそうであった。文学は他の芸術とちがって美によってだけ成りたつものではないが、美学や芸術学の一分科、ないしはその応用としての文芸学があることを考えれば、この言語美学なり文体美学は、大きくは文芸学の分立とみなしてよいかもしれない。この方面の開拓者のひとりにドイツの言語学者カール・フォスラー（一八七二―一九四九）がいる。観念論的言語学の立場に立つその尖鋭な業績は日本にも紹介されて[1]影響をあたえた（が、そのわりにはフォスラーの考えは現今の日本の文体論や、また言語学自体にも生かされていないというのが私見であり、実はその私見がこの小論を書かせている）。

フォスラーは在来の実証的言語学が言語を機械的に分割してきたことを非難して、

人は言語をその生成の相に於てではなく、その状態の相に於て知らうと欲した。人は言語を何らか与へられたもの、既成のものとして考察した。即ち実証論的に。人は言語を解剖した。生ける言は文、文肢、語、音節及び音韻へと分解された。
（小林英夫訳、傍点原文）

といい、文学作品の文体分析においては、ユニークな表現に着眼してそこから出発するにせよ、常に作品の全体から眼をはなしてはいけないとして、ラフォンテーヌの寓話の分析を試みたりしている。彼によれば文学作品の語学的注釈の多くは、かえって読者の印象をみだし、作品の理解を助けるかもしれないが不快で腹のたつような助けかたしかしない。これはコマぎれの解釈を読者にあてがうだけで、作品の全体観や脈絡をおろそかにしているからである、という。

フォスラーの分析の実例自体はそれほどのものではないが、作品の全体観をほんらいの出発点とし、脈絡をたいせつにするという主張は、尊重すべき意見である。しかし、考えてみれば、この主張なり方法は、実証論的な言語学者や訓詁注釈家の作品の取扱いに対するするどい批判ではあっても、文学作品を対象とする場合、しごく当然のことをいっているにすぎない。短歌や俳句を味わう場合、私たちは歌や句の全体の印象をぬきにして、初句や結句だけを問題にすることはできない。小説の場合も作品全体の感銘が先だつことはいうまでもない。私がさきにあげたすぐれた鑑賞や批評、あるいは研究もすべてフォスラーのいう全体観にもとづく。作品を部分に分割できないオルガンとして構造的に見、ことばを生きてはたらくものとして見ないかぎり、作品の全的生命はとらえられない。

フォスラーの意見の延長線上に、日本では、やはり部分中心の訓詁解釈を否定した垣内松三のセンテンス・メソッド[2]や、それに刺激されている時枝誠記の文章研究[3]が思い出される。時枝説は「質的統一体としての一全体が、分析の究極においてではなく、研究の出発点において既に与へられてゐるとする単位観」すなわち質的単位観に立って、文章を構造的にとらえるべきだとする。これはまさにフォスラーばりの主張である。しかもフォスラーの紹介者小林英夫自身の文体論を、「伝統的な言語学における分析の範囲を出るものでなく」「作品の全体性（文章）といふものが問題にされてゐない」として批判している。

垣内理論は最近また見直されているが、私見によれば、こうした当然の主張がこと新しく見えるほどにも日本の文体観はおくれており、マンネリズムに陥っている。そして文体論を自称しないすぐれた文学研究のほうに、よほど全体観に徹した文体論的な仕事も見られるのである。また、時枝の方法といえども、私のいう感動の分析にまではいたっていないのである。

（1） カルル・フォスレル、小林英夫訳『言語美学』小山書店、一九三五年。
（2） 垣内松三『国語の力』不老閣、一九二二年。
（3） 時枝誠記『文章研究序説』山田書院、一九六〇年。

（はら　しろう　日本文学）

キリシタン物に学ぶこと

土井　忠生

フランシスコ・シャヴィエルは日本の布教に当って、日本の知識階級の用いる漢字が中国伝来の文字であって、音訓二様の読み方があることに気付いた。更に日本人が中国を文化先進国として尊崇している事実をつかむに及んで、日本への布教には中国の布教を先行させることが有効であるとの結論に達し、その実行に移った。このことによっても知られるように、イエズス会の布教方法は、日本の実態に即して、これを総合的にとらえ主体的に処置することを根本の方針としていた。

同一漢字に音訓二種の読み方があるという、特異な文字使用に対応して、イエズス会は一五九八年漢字字書の『落葉集』を編修刊行した。そして、各漢字に音訓を併せ示すことを規則的に行なって、音訓対応の事実を重視したにとどまらず、音引の『落葉集』本篇と訓引の『色葉字集』とを別箇に組織して、音訓対立という根本理念を徹底的に遵守した。この段階においても、日本に数多くある『節用集』類とは異なる独特の字書に属する。ところで、日本の字書には漢字を読むための『倭玉篇』と漢字を書くための『節用集』との二系統があったが、『落葉集』本編と『色葉字集』とは漢字を書くためのものなので、漢字を読むためには『小玉篇』を追補して、総合的字書の一典型が提示された。

他面また、『落葉集』本篇で字音を実際の発音に即して厳密に区別し、各字音下の熟字を列挙するのにキリシタンの用いた日本語ローマ字綴によるアルファベット順を考慮に入れたり、『小玉篇』で部首を順序立てるのに、索引では天文・地理・人物としながら本文の偏旁の部では天・人・地の順序をとるなど、キリシタンの立場を無視することなく、主体性を堅持することを怠らなかった。

日本に類書があり、それを利用する便宜も多いにかかわらず、イエズス会であらためて編修したものとしては、『落葉集』のほかに、私が仮称して「貴理師端往来」と呼ぶ一写本がローマのカサナテ図書館にある。美濃紙三四枚の小篇だが、往来物の諸種の形態内容を一書にまとめた点で比類のない構成が見られる。すなわち、初めに一二通の書状例を挙げ、次に数字やいろは等を示し、終りにまた一八通の書状例を加えて結ぶのであっ

て、往来物の単語集型と書状集型とを併せている。そして最初の書状の部が本書の根幹をなし、単語集に当る部はそれへの付録に当り、それらを前段として、後の書状は前段への補足的役目を持つ。付録の部で数字には大字を添え、いろはには片仮名の横に平仮名を並べ、書状に用いられる日附や名前、充所の類を収めては漢字に行草体を併せ示すなど、普通とはかなり変った取扱がなされている。初めの書状は文体用語の点で『庭訓往来』などを参考とした形跡があり、内容面でもそれらと共通点を持ち多方面にわたっているが、後の書状は時節の挨拶と贈答に次いでキリシタン関係のものに重点を置き、後者は明らかに前者の補足的役割を荷っている。変則的漢文体を用いることは前後変りないが、後段には仮名文も二例含まれる。また前段の書状は無訓の習字手本を兼ねたのに対して後段の書状は返点および傍訓を施した附訓本の形式をとり、実際の書状の見本と受取れる形式の一葉を別に添えるなど、往来物なり書状なりの形態を整えることに苦心が払われている。

日本の風習を最も特色づける礼法は書札礼として複雑な様式の発達を見た。この事実に立脚して、「貴理師端往来」が一五六〇年代後年に肥前の五島あたりで編述されたことを思うとき、その烱眼には敬服のほかない。

イエズス会士の最も優秀で巧妙な編修手腕を発揮した実例と言えば、一六〇〇年長崎刊『倭漢朗詠集』を挙げねばならない。本書は『朗詠集』巻上を始め七種の文献が美濃紙二八葉の一冊に収められている。所収の書はすべて寺小屋などの教科書に属し、日本人に広く親まれたものであるから、イエズス会でもセミナリオに学ぶ日本人子弟のために、一冊本として有機的に編成したのである。まず『朗詠集』と『雑筆抄』の二書を中心の骨骼に立て、それらとの関係において他書を配列する。『朗詠集』は平安朝以来日本人に愛唱された古典であって、日本的教養書の第一に挙げられる。故に、その基本部分である上巻を巻頭に置いて、教養の根源を培うためには、諸本のうち通用度の高かった当代流布本の本文に拠り、ただイエズス会の立場上最後の「仏名」の項を削除した。その代りに『九相歌』とその序、『無常』に題する三八首の和歌をもって補う。この無常歌群は最初に藤原良経の歌、最後に慈鎮の作を掲げ、その中央に『朗詠集』下巻「無常」の和歌四首を据え、その前後に類歌を配したのであって、後半は『新古今』所収歌一八首を歌集のとは逆の順序に並べたところを見ると、前半の歌の出自を確かめ得ないが、『朗詠集』の無常歌を頂点とする特異な仕組を試みたものと察せられる。

次に『雑筆抄』は、往来物の一種であるが、『庭訓往来』などの時節の贈答文を一二箇月に配したものとは異なり、二つの句や文を連接した三七三句の書翰用語集であって、「昨日鞠会希代勝事也見物貴賤称美之」に始まり「狂言綺語悉為讃仏乗縁故也」に終る。『庭訓往来』は往来物を代表するが、武士の子弟を対象とする故に、その内容がイエズス会の要請に合致しないのに対して、『雑筆抄』は各般の社会生活にわたっているので、『朗詠集』が古典的教養書であれば、これは現実的教養の書と言える。その上、二つの句や文の連接による主述を始め修飾や条件など、文や句のあらゆる接続形態を包括しているので、

表現能力を養成する基盤を提供する。散文による表現を通じて社会関係を進展させる『雑筆抄』の次には、韻文で自己形成の修養に資する『実語教』を並べて、現実の生活を充実させることを期する。その基礎に立って、熊谷直実・源義経等源平時代の武人の手になる有名な『古状』三通をもって『雑筆抄』に照応せしめ、中国古来の聖賢七人の『勧学詩文』をもって『実語教』に照応せしめて、強力で重量感を与えるに足る古典で全体を結び、『朗詠集』との対応を図る用意のほどがうかがわれる。

以上所収の諸書は単に並列したのではなく、根幹をなす『朗詠集』と『雑筆抄』とは、その本文に本書の編者が勝手に加筆することを差控えたのに、付随的性格を有する『九相歌』の序や『古状』の類では、仏教礼讃などの語句を改め、また『無常歌』や『勧学詩文』の本来の排列順序を変えるなど、取扱上に差等を設けて、全体を緊密に構築する工夫もなし、総合への配慮が特別に加えられていることを見遁がし得ない。

天草学林刊『平家物語』も、いくつかの書を一書にまとめあげた意図的編修物であって、単に『平家』・『イソポ』・『金句集』等を便宜的に合綴しただけのものではない。すなわち、日本人への説教の材料を提供する意味から、日本人が平家琵琶などを通じて常に耳にする歴史書の『平家』と儒者や僧侶の口からよく聞かれる金言を集めた『金句集』および『五常』を採り、それに耳新しい『イソポ比喩談』を加えて、日本人に受容され易いものを選ぶ。それを排列する上では、外来宣教師の説教用語習得の段階に応ずるために、まず『平家』を四巻に圧縮し、問答体により口語訳して話し言葉の基礎を与える。その中でも平家の興隆と全盛の時期を取扱った巻一と没落期に属する巻二以下とで底本の文語本『平家』を異にし、後半では文語的要素への傾斜を示しながら、『イソポ』へ移る。ここでは先行の文語邦訳本をわざわざ口語訳して、日本語の表現上の変化をいろいろと試みることに力を注いで、宣教師の表現力を増すように苦心する。更に進んで、最も凝縮した表現形式をとる、漢文所出の金言名句を盛った『金句集』と『五常』とをもって本書を締めくくると共に、説教で要所を押さえ眼目となるべき要語を授けようとした。

かかる幅広い編修は、イエズス会の根本方針のしからしめるところであるが、その実際の編者に、『妙貞問答』の著者として広汎な知識と鋭敏な才能の程を実証した伊留満不干(ふかん)ハビヤンを得たことが、成功の主因をなすと言うべきである。

キリシタン物に流れている以上のごとき編修意図を看過して、部分的現象に眼が奪われると、迷路に陥り思わぬ過誤を犯す。私自身『イソポ』は方言的要素を含むとて高井コスメの分担かとも、早くは考えたが、それもハビヤンの協力者であったかも知れないとすべきであろう。とかく分析的研究に走り過ぎて総合を忘れ勝ちな今日、わが身を反省しながら、視野を広げ着眼点を高く保つためには、特にキリシタン物に学ぶべきものが多いと痛感する次第である。

（どい　ただお　広島大学名誉教授）

編集室より

▽次回配本は、第5巻「音韻」の予定です。

岩波講座 日本語

9

語彙と意味

岩波書店

まえがき

言葉について関心を持ち、それが学問へと進展して行く機縁は、異民族の言語・文字との接触、自己の古典の正しい理解への要求などから生じることが多い。日本語の学問も、漢字漢文の受け入れ方や、和歌の正しい作法に関する吟味などから発達した。したがって、すでに平安時代以来、個々の漢字の発音や訓読の集成、あるいは個々の和語の注釈などは引き続いて行われている。ことに江戸時代以来それは極めて盛んになっている。

明治以降は辞書の制作も各方面で行われ、個々の語に対する吟味も詳しくなって来た。それでも吟味は各個の単語に限られることが多かった。「それぞれの単語が集って形成する集合体」としての言葉という認識、つまり〃語彙〃という観点から、単語の集合体の構造あるいは特質を見極めようという研究は、ようやく戦後になって確実な地歩を占めるに至ったものである。

語彙の構造、特質を見るには、単語の使用頻度数、異なり語数、使用範囲というような数量的観点からの調査、研究が重要な位置を占める。それには大規模な人員と予算とが要る。そこで、現代語の数量的観点からの研究には、国立国語研究所が大きな役割を果している。また、古典語に関する数量的観察および立論もかなり盛んになって来た。それは、戦後、古典文学作品の単語の総索引の作成が一種の流行といえるほどに各所で行われ、代表的古典文学作品で総索引のないものは数えるほどしかないという状況が大いに関係している。

一方、世界の言語学界では〃意味〃に関する反省と論議が盛んになった。それがわが国に波及して意味論という一つの領域を確立したし、〃辞書〃の編集法に関する反省も最近ようやく活潑になりつつある。これらは、単なる個々

の単語の研究から、それを集合体としてとらえ、個々の単語の意味を精しく調べ、かつその到達点を辞書として世間に示すことであって、単語の研究が次第に発展して来た結果といえる。

本巻は、そのような戦後の発展にかかる〝語彙〟〝意味〟〝辞書〟に関する論考をもって編集した。語彙が体系を持つとはどんなことを言うのか。語彙は数量的にはどんな構造を持つのか。基本語彙、基礎語彙とは何なのか。それの研究はどの辺まで進んでいるのか。語彙の変遷とは具体的にどのような形をとるか。それら〝語彙〟をめぐる基本的諸問題。また、〝語の意味〟の体系はどのように分析されるか。意味はいかに変遷するか。単語はいかにして新しく造られて行くか。日本における辞書はどのように編集されて来たか等々。戦後に展開したこれらの学問の状況が、ここにはかなり詳しく語られている。読者は本巻の諸論考の中に、おそらく従来全く知られなかったさまざまの新しい情報を豊富に得られることと思う。

一九七七年五月

編集委員

岩波講座 日本語 9

目次

1　語彙の体系

宮島達夫

はじめに

一　意味の体系

二　意味的対立のとけあいと中和

三　語種と意味

四　形の面での体系

五　文体上の体系

はじめに

言語が体系的であることの強調は、二〇世紀言語学の特徴である。それは音韻論でもっともあきらかな形をとった。文法論、とくに形態論では体系性はふるくから当然のことだった。これらの部門の成功に刺激されて、語彙もまた体系である、体系的にあつかわなければただしくとらえられない、とする主張がのべられた。日本でも泉井久之助が「語彙は常に各要素が張り合つてゐる統一体である。」とのべたのは、一九三五年のことだった。[(1)]

では、語彙をどのようなものとしてとらえることが体系的な見方といえるだろうか。体系とは各部分が有機的にむすびついて一つの全体をつくっているものである。泉井の表現にしたがえば、各要素がはりあっている統一体である。この、全体、統一体という面を強調するか、有機的なむすびつき、はりあいという面に重点をおくかによって、語彙体系のとらえかたにも二つの型が生ずる。これらをそれぞれ大きな(マクロな)体系とちいさな(ミクロな)体系、というふうによびわけることにしよう。

語彙を大きな体系としてとらえる、という観点からは、日本語の語彙全体をみわたしたうえでみえてくることが問題となる。たとえば、基本語彙やいわゆる位相論などはそれである。外来語や漢語にしても、ある単語が何語からはいったか、というようなことのこまかい考証よりは全体としての漢語、外来語が現在の日本語のなかではたしている役割りがとりあげられる。このような問題は一つ一つの単語の研究からしぜんにでてくるものではなく、それと直接的には関係しない。日本語の単語が全体として一つの統一体をなし、そのかかえている問題点が要素としての単語から相対的にきりはなせることを認識したときに、はじめてうかびあがってくるものである。

語彙をちいさな体系としてとらえることは、単語をひとつひとつ完全に独立のものとしてではなく、ほかの単語と

密接に関係し、はりあっているものとしてとらえることである。「ドレス」「ベルト」といった単語の意味を、それだけきりはなして記述するのではなく、「きもの」「服」「帯」などの単語とはりあい、制約しあうものとしてみとめるとき、それはこれらの単語のかたちづくるちいさな体系をみとめたことである。このような意味での体系的なとらえかたは、いちいちの単語の記述に直接むすびつき、これを精密にするものにほかならない。

この大きな体系とちいさな体系とをつなぐものが語彙的カテゴリーである。「外来語」「複合語」などのカテゴリーは、大きな体系のばあい、いくつかの単語に共通の性質としてこれらを一つのグループにまとめあげる。一方、ちいさな体系にあっては、それはほかの「和語」「単純語」などに属する単語と区別する特徴として、これらを対立させる。

ある種の語彙的カテゴリーは語彙全体をいくつかのグループにわけるにすぎない。たとえば語種、すなわち単語の出身の観点からは、和語、漢語、外来語の大きな三つのグループのなかをさらにわけることはむずかしく、せいぜい英語から、ドイツ語から、オランダ語からなどと国別にわけることができる程度である。これに対して意味的な観点では中間的なカテゴリーをいくつもたてることができ、ちいさい語彙体系(その最小のものは二つの単語からなるものである)と語彙全体とのあいだに中間的な語彙体系がなりたつ。

語彙の体系は一つの平面のうえにかけるようなものではない。それは意味、形、文体などいくつかの側面の総合としてあるのであり、さしあたってはそれら各側面ごとにみていかなければならない。なお、語構成は語彙を体系化するもっとも重要な側面だが、この巻でべつにあつかわれる。また、基本語彙とこれによりかかっているほかの語彙との関係は、これら諸側面の総合としての体系性の問題であるが、これもほかの筆者によってとかれるので、ここではとりあげない。

一　意味の体系

はじめに大きな体系を、意味的にみて日本語の語彙全体がどのような体系をつくっているかを考えることにする。それには、国立国語研究所(林大)『分類語彙表』といういい見本があるので、これを手がかりにする。

この語彙表は、まず全体を

1　体の類(名詞)
2　用の類(動詞)
3　相の類(形容詞・副詞)
4　その他(接続詞・感動詞など)

に大きくわけ、各品詞のなかを

1.1　抽象的関係
1.2　人間活動の主体
1.3　人間活動——精神および行為
1.4　生産物および用具
1.5　自然物および自然現象

のようにわけ、三けた、四けたの数字をつかって細分する。たとえば、1.21には家族関係の表現がならんでいるが、1.214「兄弟」には

はらから　きょうだい　同胞(中略)兄　姉　兄上(中略)にいさん　あんちゃん(中略)弟　妹(下略)

などがまとめられている。

『分類語彙表』ににた意味分類体辞典は、いろんな言語についてつくられているが、英語のもので、ひろくつかわれているロジェーの『シソーラス』[2]は、ふるいせいもあり、論理主義的であって、体系がわかりにくい。その大分類は㈠抽象的関係、㈡空間、㈢物体、㈣知能、㈤意志、㈥感情・道徳であり、「自転車」が「空間」に、「鉛筆」が「知能」に、「鉄砲」が「意志」に属する、という奇妙な結果になっている。これらは『分類語彙表』ではみな「生産物および用具」に属している。

さて、このような意味分類体辞典についての問題点の一つは、それが語彙の、つまり言語の分類であるのか、それとも言語のさししめす対象・外界の分類であるのか、ということである。事実としては、それは言語そのものの分類というよりも、外界またはこれについての概念の分類であり、したがって言語のちがいに関係のない普遍的な体系だった。この共通の地盤のうえに各民族・各時代の言語をのせることによって、言語体系のあいだのちがいがはっきりするはずのものである。

しかし、だからといって、この分類が言語にとってまったく外的なものであり、世界のすべての対象を分類するという、言語学者にとっていわば大それた作業が無意味だということにはならない。なぜなら、単語の意味は現実の反映であって、両者の分類は基本的に一致するからである。また、民族や時代のちがいによる生活の差も言語体系の差も、一定のわくのなかでの項目の出入りや項目間の関係の差であって、わくづけ自身には影響しないのがふつうだから、体系が普遍的になるのである。最初の丸木舟やそりができたときに、原子力船やロケットまでふくむ「のりもの」というわくが成立したのである。親族関係や親族名称が民族によってどれほどちがっていても、親族名称とよぶべき一群の単語はどの言語にもあるだろう。

語彙を意味分野にわけることとは単に概念の世界のことではなくて言語の問題である。「〜を〜する」という表現で

	きらう	さがす	しばる	つづける	こぼす	ころす	こわす
自転車	○	○	○	×	×	×	○
万年筆	○	○	○	×	×	×	○
いぬ	○	○	○	×	×	○	×
すずめ	○	○	○	×	×	○	×
水	○	○	×	×	○	×	×
ビール	○	○	×	×	○	×	×
練習	○	×	×	○	×	×	×
旅行	○	×	×	○	×	×	×

つかわれる名詞と動詞とのあいだには、たとえば上のような関係がある。

　ここから一方では名詞、一方では動詞の分類・位置づけが可能になる。単語のむすびつき能力と意味とが完全に対応するわけではないが、分類に言語学的な基礎をあたえるものとして、あたらしい研究分野である「連語論」は注目すべきものである。(3)

　つぎに、ちいさな、部分的な体系に目をうつそう。

　二つ以上の単語が一定のしかたで対立し、関係するとき、そこには、ごく部分的でちいさいにしても、すでに語彙の体系がある。それで、単語のあいだの意味的な関係にはどのような型があるか、ということをみることが、語彙の意味的な体系を分類することになる。

(1)　同義語

　特殊なものとして、単語Aの意味と単語Bの意味とが完全に一致する、同義語のばあいがある。完全な同義語はまれだとは、よくいわれることで、事実、原則としてこのようなのは一時的な現象にとどまり、けっきょくは、どちらかの単語がつかわれなくなるか、意味の範囲がちがうかするようになるだろう。

AB

しかし、文体の差を別にすれば、外来語とこれに対応する訳語とのあいだなどには、意味がまったくおなじといっていい例もかなりある。「ピッチャー」と「投手」、「コンピューター」と「電子計算機」、「シンタックス」と「構文論」、「エアコン」と「空調」など。

(2) 上位語と下位語

単語Aの意味範囲が単語Bの意味範囲にすっかりはいってしまうとき、Aを下位語、Bを上位語とよぶ。「まぐろ」と「さかな」、「パン」と「たべもの」、「ふきだす」と「わらう」などがその例であり、動詞や形容詞にはすくないが、名詞、とくに具体名詞からは、いくらでも例があげられる。「パン」の下位語として「食パン」、「たべもの」の上位語として「もの」というように、この関係は二単語のあいだにとどまらず、何段階もの上下関係に拡張できることがおおい。なお、「からだ→て→ゆび」「自転車→車輪→タイヤ」「国→県→市」のような全体と部分の関係も、上位・下位とよばれることがある。[4]

(3) 部分的にかさなるもの

刀は「はもの」であり「武器」でもあるが、一方、「はもの」であって「武器」でないもの(ほうちょう、ナイフ)や、「武器」であって「はもの」でないもの(弓、鉄砲)もある。こうして「はもの」と「武器」とは部分的に意味領域がかさなっている。この例は、かさなっている部分がちいさいが、「もり」と「はやし」、「コップ」と「グラス」、「うつ」と「たたく」のように、大部分がかさなるものは、類義語ということになる。なお、類義語には、「かおり」と「におい」、「簡潔」と「簡単」のように、一方が他方に完全にふくまれて上位下位の関係にたつものもある。

以上は部分的にせよ全体的にせよ、意味領域がかさなるもののあいだの関係だった。意味がかさならないもののうち、「つくえ」「くじら」「にじ」「さびしさ」のように、まるでちがった分野に属するもののあいだでは、直接の対立関

係を論じることがむずかしいが、意味の近いもののあいだでは、対立のし方をかんがえることができるばあいがある。

(4) 同位語

一定の意味分野に、ほぼおなじ抽象のレベルで、おなじような観点から名づけている単語が対立しているとき、これを「同位語」とよぶことにしよう。「農業」「工業」「商業」「サービス業」や、「さびしさ」「よろこび」「くるしみ」「おそれ」など。これらには、それぞれ「産業」「きもち」のような上位語があるが、「学生」「生徒」「児童」や「入会」「入学」「入社」「入団」「入党」には、適当な上位語がない。しかし、後者も、各単語のあいだの関係からいえば「農業」……とおなじであり、同位語といっていいだろう。おなじ分野に、別々の観点から名づけた、ちがった系列の同位語群がみとめられることもある。「春風」「秋風」と「東風」「西風」「南風」「北風」、「和服」「洋服」と「ふだんぎ」「はれぎ」と「夏もの」「冬もの」「合服」など。

意味のかさなる部分のない同位語でも、類義語になることがある。きちんと規定された術語で厳密には区別があるのだが、一般にはその区別がわかりにくいようなばあいである。たとえば「不在者投票」は当日不在の人が事前に現地で投票すること、「不在投票」は現地にいないで郵便などで投票することで、意味がちがうのだという。

(5) 反対語

同位語の特殊なものに反対語がある。このなかみは、かなり雑多である。「とおい」と「ちかい」とは、距離という一つの基準の量的な差による対立である。「あに」と「あね」とは、男性(または女性)という特徴のありなしによる対立であって、完全に質的である。「とおい」か「ちかい」かは程度の差で中間段階があるが、「あに」と「あね」とは程度の差ではない。「つくる」と「こわす」とは、反対の結果をもたらすような、べつべつの動作である。「い

く」と「くる」とは、おなじ動作をたちばをかえて名づけたにすぎない。

このように内容的にはいろんなものがまじっているが、形式的には、つねに二つの項の対立であることが反対語の特徴である。類義語や上位語・下位語は、三つ以上の項に拡張して考えることができるが、反対語についてはそれができない。「現在・過去・未来」のように、反対の関係をふくむものでも、この系列全体としては反対語といえない。

さて、以上は二つの単語のあいだの意味的な対立関係をみたものだが、これをもとにして三つ以上の単語がどのように対立するかをみよう。まず、これらの単語を分類する基準の数によって、一次元的、二次元的……にわける。

一次元的な体系としては、一定の順序にならんだ「初級」「中級」「上級」や「おととい」「きのう」「きょう」「あした」「あさって」などの系列がある。これらは両がわがとじた系列だが、「ひとり」「ふたり」「三人」……や「三角形」「四角形」「五角形」では一方のがわがひらいていて、どこまでもつづく。なお、「はる」「なつ」「あき」「ふゆ」や「月曜」「火曜」……「日曜」などは、循環構造をなして、二次元的だという説もある。[5]

二次元的なものの典型は、二つの基準が交差して十字分類をなし、四つのわくにそれぞれおさまる単語があるばあいである。この図のABCDには、たとえば「あに」「おとうと」「あね」「いもうと」や「上」「下」「あがる」「おりる」などがあてはまる。

これの変種として、第一に、一方における対立が他方で「とけあって」いるものがある。「かれ」と「かのじょ」、「おじいさん」と「おばあさん」における性の対立は「かれら」「まご」ではみられず、「みず」と「ゆ」における温度という特徴による区別は「あぶら」ではうしなわれる。これについてはあとでのべる。

第二に、観念的には四つの項をかんがえることができるが、じっさいには、そのうちの一つがか

A	C
B	

けている、というばあいがある。「先妻」に対する「先夫」はあるが「後妻」に対する「後夫」はない、「ふかい」「あさい」という対立にみあうような「ふかめる」「あさめる」という対立はない、などがその例である。

二次元的なものは、二つの軸が交差したものだけではなく、軸の数をふやすことによって、拡張することができる。「たかい」……の例は一方向にだけ軸の数をふやしたものだが、つぎのコソアドの図は、縦横両方向に軸をふやして拡張したものである。

たかい	ふかい	ひろい	ほそい	はやい	……
たかめる	ふかめる	ひろめる	ほそめる	はやめる	……

これ	それ	あれ	どれ
ここ	そこ	あそこ	どこ
こちら	そちら	あちら	どちら

三次元的な体系は、二次元的なものどうしの対立によって生じる。

ちち	はは
むすこ	むすめ

おじ	おば
おい	めい

はそれぞれ世代と性という二つの軸によってくみたてられた二次元の体系をなすが、これら直系と傍系とをかさねあわせることによって、体系は三次元のものとなる。

意味の体系性にも段階がある。

もっともひくい段階での体系性は、おなじ意味分野に属しているということである。たとえば、

ペン　えんぴつ　ふで……
ちち　はは　むすこ……
日曜　月曜　火曜……
よろこび　かなしみ　おどろき……

のように単語をわけたとき、これは最低の段階で語彙を体系化したことになるだろう。

もっとたかい段階での体系性は、あるグループに属する単語のあいだにみられる対立がいくつも平行していることである。「ペン」と「えんぴつ」と「ふで」、「よろこび」と「かなしみ」と「おどろき」とのちがいは、それぞれほかでみられない独自のものであって、したがってこれらグループの体系性はひくい。しかし、「ちち—はは」＝「むすこ—むすめ」、「日曜—月曜」＝「月曜—火曜」＝「火曜—水曜」……のようにいってもいいだろうから、これらの体系性はたかい。

さらに、その対立関係が単純なほど、体系性はたかい。

A

ちち	はは
むすこ	むすめ

B

ちち	はは
美男	美女

ABはおなじわくぐみに整理することができるが、「ちち—むすこ」の方が「ちち—美男」よりも対立のしかたは単純だから、Aの方が体系性がたかい。このことは、もっともかんたんな体系である二語の対立をとってもいえることで、「ちち—むすこ」は「ちち—美男」よりも「ペン—えんぴつ」よりも体系性がたかい。

このように体系性の段階を区別すると、語彙にみられるのは、おもに、もっともひくい段階での、意味分野への分割である。対立が平行しているような例は、さがせばある、といった程度である。いま、土居光知の「基礎日本語」[6]からいくつかの分野に属する語彙をぬきがきしてみよう。

〔住居〕 家 やね 戸 階 室 まど かべ はしら ゆか たたみ たな にわ 門 便所

〔組織〕 体系 国 県 村 軍 警察 団 クラブ 会社 家庭 民族

〔心の働き〕 みる きく 注意 しる ながめ 了解 経験 こころみ 観察 同情 分析 総合 直観 比較 批評 判断 応用 発見 発明 発展 提案 計画 選択 反対 賛成 みとめる うたがい 説明 心配 遠慮 信ずる いつわり 常識

これらは、それぞれ一つのグループをつくっているし、そのなかをさらにちいさなグループにわけることも、できなくはない。しかし、ここから平行した対立関係をひろうことは、きわめてむずかしい。

この点は、音韻体系などとくらべると、大きくちがう点であり、語彙の体系度のひくさをしめすものである。たとえば子音をとると、p:b=t:d=k:g であり、破裂音と鼻音とが上のようにならべられることは異論のないところだろうが、これですでに日本語の子音のほぼ半分は体系づけられたことになる。

k g (ŋ)

t d n

p b m

さらに、意味分野にわかれるといっても、そのさかいめがアイマイで、どれだけの単語がおなじグループに属するのかわからないこと、いわゆる「ひらいた体系」であることも、語彙の体系性をひくくしている。大体、臨時にカタカナでかかれた外国語まですべて外来語とみとめるわけにはいかないだろうから、日本語の語彙全体の範囲というのも、はっきりしていないのである(意味的には、一方に「もの」「こと」といった最高に一般的な単語があり、他の一方に固有名詞があって、上限と下限はあるが、そのあいだにどれほどの単語がどのようにつめこまれるかは制限がない)。

さきにのべた同義、上位下位などの関係は二つの単語のあいだにみられるものだが、実際の意味体系は、範囲・観点をことにするおおくの単語がからみあってつくっている複雑なものである。つぎに、具体名詞の三つの分野からいくつかの単語をえらんで、そのからみあいを図でしめそう。各図ともごく少数の語でうんと単純化した模型であることは、いうまでもない。

まず、食器を中心とした道具類。この分野でいちばんたいせつなのは「食器」「寝具」「文房具」のような使用目的からのワクづけで、「せともの」「かなもの」など材料からの規定は、これと交差する形になる。「船来品」「新品」な

どは、さらに別の次元からの名づけで、平面上にはかききれない。

動物関係の単語のうち、大部分は種類をあらわすものだが、これは上位下位の関係にあって交差することがないから単純である。しかし、これを横断する形で、「家畜」「害虫」など人間との交渉のしかたによる名づけや「渡り鳥」「淡水魚」などくらし方からする名づけがいくつかある点でこみいってくる。植物についても同様である。

人間についての名づけは、観点がさまざまである点で、道具や動物とちがう。おなじ人が、家族関係からは「父」、出身からは「江戸っ子」、職業からは「商人」、性質からは「くいしんぼう」などというふうに、いろいろな観点から名づけられ、分類される。道具などに対していくつかの観点をとることはできるが、とても人間についてほど複雑ではない。人間がいちばん興味をもっている対象が人間自身であることをしめすものだろう。

語彙の体系は言語によってちがう。これは、基本的には各民族の生活の差によって説明できる。自動車や電気器具など、生活につかわれる道具が近代化し、国際化すれば、各国語でそのよび名はちがっても、意味体系が国際化するのはあきらかである。親族名称が親族組織そのものと密接な関係をもっていることは、いうまでもない。金田一春彦によれば、日本の語彙で豊富なのは気象、植物、さかな、感情などの部分、逆に貧弱なのは天体、鉱物、家畜、身体、感覚などの表現だが、これらは日本民族の生活・環境の差から説明がつくものである。[7]

しかし、民族の生活なり態度なりと言語表現とがいつも直接の関係をもっているとはかぎらない。日本語の「とけ

い」に対して英語ではwatchとclockを区別するが、このちがいを、日本人と英米人との生活におけるこの道具の役わりのちがいから説明することはむずかしいだろう。日本語ではイヌでもネコでもウシでも、要するに、「なく」のであって、ちがいは「ワンワン」「ニャー」「モー」などの副詞であらわされるが、英語ではこれらをbark, mew, mooなどの動詞で言いわける。人間のなきかた、わらいかたについても同様で、楳垣実によれば、

cry　ワーワー泣く。　smile　ニコニコ(と)笑う。
weep　メソメソ泣く。　chuckle　クツクツ(と)笑う。
sob　クスンクスン泣く。　haw-haw　ワッハッハと笑う。
blubber　オイオイ泣く。　giggle　イヒヒと笑う。
whimper　シクシク泣く。　snigger　ニタニタ(と)笑う。
howl　ワンワン泣く。　simper　オホホと笑う。
pule　ヒーヒー泣く。　grin　ニヤリと笑う。
mewl　オギャーと泣く。　titter　クスクス(と)笑う。
laugh　ハハハと笑う。

のようになる。楳垣はこれを「副詞でほえる日本の犬」「動詞で泣くイギリス人」と表現している。(8) 逆に英語の動詞が抽象的で、日本語の方がこまかく言いわけているものとしては、wearに対する「(服を)きる」「(くつを)はく」「(めがねを)かける」「(ネクタイを)しめる」「(指輪を)はめる」「(帽子を)かぶる」「(刀を)さす」という例がある。

このような差がうまれた段階までさかのぼれば、それぞれの言語でしかるべき理由はあっただろう。しかし、それは現在の日本人にとってはむしろ偶然の事情であって、直接に生活や態度とむすびつけて解釈するのは危険だ。各言語は独自の「世界観」「宇宙観」をもっている、といわれることがある。それが比喩としていわれているうちはいい

のだが、文字どおりに、英語や日本語を身につけることが独自の「ものの見方」を身につけることだ、と考えるならば、とんでもないまちがいだろう。人の世界観はその人の言語によってではなく、その人の生活によって決定されるものである。

なお、語彙体系は民族的である以前に人間中心的である点で純粋に客観的な分類とはちがう。「太陽」は「星」の下位語ではないし、手の指が一本一本全部名づけられているのに足の指はそうではない。

二 意味的対立のとけあいと中和

ここで対立の「とけあい」とよぶのは、体系の一部で対立があるのに、これに対応するほかの部分では対立がみられないことである。意味について、このことばをあてはめてよさそうなのは、二つのばあいである。

第一は、下位語における対立が上位語でなくなることである。「おとこ—おんな」における性、「おとな—こども」における年齢という特徴は上位語「ひと」ではきえ、「入社する」「入学する」「入団する」「入会する」などにおける対象としての組織の差は、上位語「はいる」ではなくなる。

このような意味でのとけあいは、音韻にはみられない。「小学校に入学した」「スポーツクラブに入会した」という文脈で、「入学した」と「入会した」とをおきかえることはできないが、これらの上位語である「はいった」は、どちらの文脈でもつかうことができる。これは、いわば無声のtでも有声のdでもない音Tがあって、itoでもidoでもiToといえる、ということにあたるが、もちろんこのようなことはない。破裂音はつねに有声か無声であって、抽象的な破裂音一般というものはないのである。

このような考えかたは、上位語と下位語のあいだだけでなく、共通下位語どうしのあいだにも、拡張して適用する

ことができる。「おとこ」「おんな」、「おとな」「こども」は、どれも「ひと」の下位語であり、「ひと」を別々の観点から分類したものである。そして、「おとこ」「おんな」では性の対立が、「おとな」「こども」では年齢の対立がそれぞれとけあっている、と考えられる。同様に、移動動作のうち「いく」「くる」は方法に無関心であり、「あるく」「はしる」「とぶ」などは方向をしめさない。おなじ意味分野がちがったしかたで分類されることは、特におなじ後要素をもつ一群の単語でははっきりしめされる。たとえば「北風」「南風」と「春風」「秋風」、「洋服」「和服」と「はれぎ」「ふだんぎ」。それぞれ、一対の単語を区別する特徴としてはたらいている、風の方向と季節、服装のスタイルと目的という対立が、他の一対ではとけあっているのである。

第二は、おなじ意味分野に属する一部の単語にだけ対立がみられ、ほかの単語には予想される同種類の対立がみられない、というばあいである。

あぶら	
みず	ゆ

まめ	むぎ	いね
		こめ
		めし

日本語では、つめたい「みず」とあつい「ゆ」とを区別するが、「あぶら」については温度によるちがいを無視する。また、植物としての「いね」、実としての「こめ」、料理されたたべものとしての「めし」という区別は、「むぎ」「まめ」などではみられない。植物全体と食用になる部分との言いわけは、「さくら—さくらんぼ」「いちょう—ぎんなん」「はす—れんこん」などにもみられる。

さくらを　うえる。
さくらんぼを　たべる。

という二つの文で、これらをおきかえることはできない。しかし、大部分の植物では、この対立はとけあっている。

「もも」「りんご」「じゃがいも」「ねぎ」……は、これらどちらの文脈に入れることもできる。
人間をあらわす名詞で、性の対立がとけあっているものには、

おじいさん	まご
おばあさん	

あに	おとうと	いとこ
あね	いもうと	

おっと	ボーイフレンド	いいなずけ
つま	ガールフレンド	

などがある。また動詞からは

(服を)	きる	ぬぐ
(帽子を)	かぶる	
(靴を)	はく	

(ごはんを)	たべる	はく
(水を)	のむ	
(空気を)	すう	

などの例をあげることができる。

いく	いらっしゃる
くる	まいる

たべる	めしあがる
のむ	

のように敬語になると対立がきえる例があるのはおもしろい。
さて、「りんご」に木の意味と実の意味とがあり、「いとこ」に男のいとこ、女のいとこという意味があるとは考えにくい。しかし、

いちにち	ついたち
ふつか	
みっか	
……	

のばあいには、「ふつか」などに長さの単位の意味と順序をあらわす日付けの意味とがある、と考えてもいいだろう。
「いらっしゃる」の意味として、「いく、くる」に対応する移動の意味と、「いる」に対する敬語としての存在の意味とは、いっしょにまとめるには、はなれすぎているようにおもわれる。

(計画を)発表する	(計画が)発表される
決定する	
実現する	
完成する	

のような、自動詞・他動詞両方の用法をもつ動詞についても同様のことがいえる。さらに、

(山が)　ひくい	(ねだんが)やすい
たかい	

(色が)こい	(紙が)あつい
うすい	

などになれば、「たかい」「うすい」がかなりちがう二つの意味をもつ多義語であることはあきらかであり、これを意味的なとけあいとよぶのは形式的すぎるであろう。

この第二の型のとけあいも、(もちろん解釈に左右されることではあるが)音韻の方にちょうど対応する例はない。無声のs—tsの対立が有声のz—dzでは一つの音韻の変種になるような例が、ちかいであろう。文法では一形式の多義性というかたちで実現するとけあいはある。「かれらの批判」や「かれらは批判する」が「かれらが批判する」と「かれらを批判する」とに対応することや、否定の「いくまい」が肯定の意志形「いこう」と推量形「いくだろう」とに対応することなどが、その例である。いわゆる形容動詞でわかれている終止形と連体形が、動詞・形容詞でいっ

しょになっているのも、これにあたるものであろう。
「中和」とは、対立関係が一定の条件のもとでなくなることをいう。
このごろくずれてきたが、標準語では、濁音のまえにはつまる音がこない、という規則があった(それで「ベッド」「バッグ」が「ベット」「バック」になりやすかった。「Z旗」は「ゼットき」である。)つまる音のあとにb、d、gがこないのだから、この位置でp、t、kが無声であることは積極的に意味を区別するはたらきをしていない。実体としては無声だが、機能的には、「中和」している。文法では、間接話法や連体法で、ていねいさが中和されることがおおい。

はやく　こい
はやく　きなさい
はやく　きてください } →はやくこいという話なので……

本を　よんだ
本を　よみました } →よんだ本を……

意味の面でもこれに近い現象がある。さきにあげた「はもの」と「武器」、「もり」と「はやし」のように部分的にかさなるものの、どちらをつかってもいえるばあいが一つの例である。
意味的中和というのにもっと適当なのは、つぎのようなばあいである。たとえば、「さけ」という単語は、「さけにしますか、ビールにしますか」という文脈では「ビール」「ウィスキー」「ワイン」などに対立して日本酒をあらわすが、「さけもタバコものまない」という文脈では、ビールなどもふくめたアルコール飲料一般をさしている。これを『広辞苑』のように二つのちがった意味とみるか、『岩波国語辞典』のように意味はアルコール飲料一つで、日本酒に限定されることがおおいだけだと考えるかは問題だが、いずれにしても、文脈・条件が問題になっているので、こ

れは「中和」とよぶのにふさわしいであろう。「とけあい」は、純粋に体系のなかの問題で、対立がある条件のもとに中和するというものではなかった。

「さけ」の例は、中和によくみられるケースである。すなわち、日本に前からあったものごとに対する名まえと、外来のものごとに対する名まえがあり、ふつうは対立しているが、これらの上位語がほしくなると、対立が「中和」して前者がその役めをはたす、というものである。「きもの—服」「そば—中華そば」などがこれに属する。とくにおもしろいのは、国語辞典の説明で上位語が必要とされるために、ややむりをして、意味をひろげてつかうことがあることである。たとえば、「ナイフ」は一般に「西洋風の(または、食事用の)小刀」と説明してある。なるほど、「ナイフ」の上位語、それも「はもの」までいかずに、なるべく近い範囲でのそれをもとめようとすれば、「小刀」しかないだろう。しかし、日常会話では、「小刀でビフテキをきる」とは絶対にいわないこともたしかであり、このばあいの意味的中和は、辞典という環境に強制された、臨時でかなり不自然なものである。おなじような例を『岩波国語辞典』からひろってみよう。

「アイゼン」　鉄製の登山用かんじき。
「グローブ」　野球用または拳闘用の、皮製手袋。
「ジュークボックス」　自動式の蓄音器。
「ドリル」　自動的に回転させながら、穴をあける、きり。
「バイク」　ガソリンエンジンを取り付けた自転車。
「パイプ」　首の大きい西洋風のキセル。
「歯ブラシ」　歯をみがくのに使う、柄のついた小さいはけ。
「フライパン」　フライ料理などに使う、柄がついて底が浅くて平たいなべ。

性の区別もしばしば「中和」し、そのさい、男性をあらわす単語が全体を代表する。たとえば「少年」はふつう「少女」と対立して男の子をさすが、少年法の規定などでは男女ともふくむ。「王」や「僧」は事実上男であることがおおく、ふつうは「女王」や「あま」に対立しているだろうが、「アマゾン族の王は女王だった」のように、これらをふくんだつかいかたもある。「兄弟」や「父兄」は、文字どおりの意味に反して、むしろ男女ともにふくむのがふつうの用法であり、「兄弟姉妹」「父兄母姉」のように対立させたときだけ、男に限定される。

形容詞の反対語も、「中和」することがある。「おもい」と「かるい」は反対の意味をあらわすが、「本のおもさをはかる」「どのくらいおもいのかしらない」というときの「おもさ」「おもい」は積極的に「おもい」ことをあらわしているのではなくて、中立的な、目方の意味である。常識的に、あきらかに「かるい」とわかっている切手一枚についても、その「おもさ」を論じることができる。「かるさ」といえば、「にもつのかるさにおどろいた」のように、積極的にかるいことをしめす。「にもつのおもさにおどろいた」は、にもつがおもいときにも、かるいときにもいえる。このような中和の例は、「ひろい」と「せまい」、「ふかい」と「あさい」、「あかるい」と「くらい」など、おおくの形容詞についてみられ、いずれも積極的な意味をもった方が中和した意味をになう。

三 語種と意味

漢語や外来語が国語問題のなかでどのような位置をしめるかについては、ほかの巻でのべられるので、ここでは、これらの語種の差と意味体系との関係についてのべることにする。(9)

語種はひろい意味での語源の一種であり、本来歴史的な概念である。もと何語からはいったものだろうと、現代日本語のなかではおなじ資格をもっている、といっていいはずのものである。しかし、一面からすれば、和語・漢語・

	和　語	漢　語	外来語	混種語	計
1　名　　詞	214	343	17	7	581
1.1　抽象的関係	89	111	2	1	203
1.2　人間活動の主体	38	58	4	1	101
1.3　人間活動	30	151	2	5	188
1.4　生産物・用具	18	9	8	—	35
1.5　自然物・自然現象	39	14	1	—	54
2　動　　詞	217	—	—	7	224
2.1　抽象的関係	116	—	—	4	120
2.3　精神・行為	96	—	—	3	99
2.5　自然現象	5	—	—	—	5
3　形容詞・副詞	122	39	—	2	163
3.1　抽象的関係	96	34	—	2	132
3.3　精神・行為	15	4	—	—	19
3.5　自然現象	11	1	—	—	12
4　その他	31	1	—	—	32
4.1　接続詞類	15	—	—	—	15
4.3　陳述副詞・感動詞類	16	1	—	—	17
計	584	383	17	16	1000

外来語は現代語の体系のなかでもかなりちがった特徴をもち、べつべつの層をなしている、ということもできる。

語種のちがいは、もっとも現象的には、表記法にあらわれている。外来語はカタカナで、漢語は漢字でかかれることばである。もちろん例外もおおく、とくに和語は表記法上等質のものとはいえないが、子どもたちが外来語についての認識をもつようになるのは、やはりカタカナによる表記の学習をとおしてだろう。

漢語・外来語は発音にも特徴がある。たとえば、「りんしゅん」という単語があったとすれば、漢語である可能性がつよい。和語は語頭に濁音やラ行音をもたず、はねる音・つまる音・長音などがおおいこと、二音プラス二音に切れることなどは漢語の特徴だからである。一方、「パーリング」という単語なら、ほぼまちがいなく外来語だ。語頭にパ行音がくること、ア段の長音をふくむことは、擬音語擬態語をのぞき、外来語にしかみられないものだから。

語種と意味との関係をおおきな体系の観点からみると、どの意味分野に漢語や外来語がおおいか、ということにな

る。分野をこまかくぎって、すもうには和語、ゴルフやボウリングには外来語といった調子であげていけばきりがないが、ここではもっとまとめた形で抽象的なワクについての数字をあげることにする。

前頁にしめした表は、一九五六年度の雑誌九〇種についての語彙調査で度数のたかかった上位一〇〇〇語を語種と意味分野とでわけたものである。(10) 意味分類は国立国語研究所(林大)『分類語彙表』による。

この表について、いくつか説明をしておこう。

まず目につくのは、漢語・外来語とも名詞がおおく、動詞がないことである。動詞がないのは文法的制約により、「愛する」「信ずる」などと「する」をつけるために混種語にはいってしまうためである。しかし、これを計算にいれても、動詞のほとんどが和語であることにかわりはない。

名詞の「人間活動」の部で漢語が和語をはるかにひきはなしていることは、動詞がないことに対応している。このことは、形式的にみると、和語の派生名詞がすくないこととも関係がある。この一〇〇〇語のなかで和語の動詞とその派生名詞とがともにあるのは、つぎの一〇例である。

おもう／おもい	かぎる／かぎり	かわる／かわり	かんがえる／かんがえ	こたえる／こたえ	ちがう／ちがい
とおる／とおり	はじめる／はじめ	まわる／まわり	わらう／わらい		

また、混種語の例として

感ずる／感じ

がある。ところが、動詞は和語だが意味的にこれに対応する名詞は漢語、という例は二一例もある。

うごく	できる	のぞむ	おしえる	きめる	たてる
運動	可能、完成	希望	教育	決定	建設

おこなう	つかう、もちいる	くう、たべる	いきる
行為	使用	食事	生活

つくる	えらぶ	ます、ふえる	ある	しらべる
製作、生産	選挙	増加	存在	調査

うる	くらべる	とぶ	もとめる	わかる	はたらく
販売	比較	飛行	要求	理解	労働

体系性という観点からすれば、これはアンバランスな形であって、

うごく	運動
うごき	運動する

という形のどちらかの方が体系的である。名詞で漢語がつよく、動詞で和語がつよいことが、こうした中間的な形をうんだものである。

先の表の名詞のなかを、

1.2人間活動の主体　1.4生産物・用具　1.5自然物・自然現象→具体名詞

1.1抽象的関係　1.3人間活動→抽象名詞

というようにまとめると

	和語	漢語	外来語	混種語
具体名詞	95	81	13	1
抽象名詞	119	262	4	6

となり、漢語は抽象名詞に、外来語は具体名詞におおいことになる。ただし、この表だけからそういう一般的な結論をだすことには、すこし問題がある。[11]

つぎに、ちいさな体系に目をうつして、語種のちがいが類義語の意味の差とどのような関係にあるかをみてみよう。漢語と和語とがおなじ意味分野にあるとき、一般に漢語は文章語的、和語は日常語的である。文章語的、ということは、公的な場でつかわれるということなので、その使用場面に応じて、あらわす対象も大規模なもの、公的なものにかたよりがちになる。たとえば「てがみ―書翰」「みち―道路」「はし―橋梁」「ふね―船舶」などは完全にちかい同義語だが、それでも、ファンレターを「書翰」、あぜみちを「道路」とよぶのはおかしい。[12]

動詞についても、「運搬する」「積載する」は「はこぶ」「つむ」にくらべて大規模であり、「驚嘆する」「驚愕する」「仰天する」は「おどろく」より度合いがつよく、「返答する」「回答する」は「こたえる」より公的、などのちがいがみとめられる。

漢語が文章語的なのとちがって、外来語は特定の文体的特徴をもっていない。したがって文体にともなう意味的かたよりはないが、そのかわり、和語・漢語が日本に古くからあったものをあらわすのに対して西洋風のものをあらわす、という意味的特徴がある。「きもの」と「ドレス」、「菓子」と「ケーキ」、「小刀」と「ナイフ」、「手ぬぐい」と「タオル」、「つえ」と「ステッキ」、「日がさ」と「パラソル」、「戸」と「ドア」、「まり」と「ボール」のように、この種の対はかなりおおい。

このように、外来語が西洋風のものをあらわすことがおおいのに、漢語つまり古代中国語からの借用語に中国風のものをあらわす例がない(「ラーメン」「マージャン」などは、一般に漢語とせず、外来語のグループにいれる)のは、歴史のふかさがちがうためであろう。「頭巾」「草履」などの服装、「楊枝」「屛風」「蠟燭」などの道具、「豆腐」「饂飩」「煎餅」などの食品は、日本にはいったばかりのころは、いかにも外来の異質なものという感じがしたことだろうが、何百年かたって品物が日本人の生活にゆきわたるとともに、これらの単語も日本語にとけこんで外来の単語という意識がうすれ、今では日本固有のもの・ことばとの区別がつけにくいところまできたものであろう。

おなじ対象をしめすにしても、これをどのように言いあらわすかという点で、語種によるちがいがみられる。上にあげた「みち—道路」「きもの—ドレス」などが表現内容の差であるのに対して、これは表現方法の差である。たとえば、「装身具」という漢語では、一定の対象(「身」)にある作用をほどこす(「装」)ための道具(「具」)であることが表現されている。ところが、「くびかざり」という和語では、対象(「くび」)と作用(「かざり」)とは表現されているが、それが道具であることは積極的に言われてはいない。さらに、「アクセサリー」という外来語では、このような分析がまったくない。こうして、単語全体としては似たような対象をあらわすものでも、分析的に表現するか総合的に表現するかには差がありうる。いまの例がしめすように、一般に漢語はもっとも分析的で和語がこれにつぎ、外来語がいちばん総合的である。

外来語が和語よりも総合的であることをしめす例としては、

ピンク	ギヤ	ショール	エプロン	ベルト	マスト
ももいろ	歯車	かたかけ	前かけ	かわおび	帆柱

などの類義語の対をあげることができる。これらは原語でも分析できない一形態素だが、原語では分析的な合成語または連語であるnecktie(くびひも)やcoup d'état(国の打擊)も、日本語にはいって「ネクタイ」や「クーデター」に

なると分析できない一単位になる。

コンテナー(container)　ファスナー(fastener)
グライダー(glider)　マフラー(muffler)
プロペラー(propeller)　シャッター(shutter)

なども、日本語のなかにcontainなどの動詞がはいっていないので、英語とちがって分析できない。

和語であたらしい単語をつくろうとすれば、これまでにある要素、たとえば「もも」と「いろ」とをむすびつけるのが、いちばん自然である。こうして、できあがった結果は分析的になる。しかし、このさい、たいせつなのは「ももいろ」が全体として一定の意味をもっていることだから、外国語からできあいの、分析不可能な「ピンク」をかりてきても、ことはすむ。「ネクタイ」のように原語で分析的なくみたてをもつ単語についても、全体としての意味がわかればいいのであって、くみたてをしる必要はない。こうして、外来語が総合的なのも自然である。

漢語の分析的性格のあらわれとして、ここでは二つの事実をあげる。第一は、「くびかざり」と「装身具」とに、また、

熱さまし	虫くだし	いたみどめ	毒けし
解熱剤	駆虫剤	鎮痛剤	解毒剤

などの対にみられるように、和語の動詞からの転成名詞が、それ自体の形としては、ある動作に関係のあるもの・ことを抽象的にあらわすのに対して、漢語の方では、それが道具であるか薬であるか、一定のわくにいれて分類しなければおさまらないことである。「いたみどめを注射した」といえば薬、「いたみどめには、これがいい」というときには動作・作用であって、和語にはこの両者をあわせて表現する総合性・抽象性があるが、漢語の「鎮痛剤」と「鎮痛」とのあいだには、はっきりした役わりの分担がある。おなじような、和語と漢語の類義語の例をあげるならば、

うけとり	きりふき	ふなのり	いいなずけ
領収書	噴霧器	船員	許婚者

などがある。外来語とくらべて漢語のほうが分析的なのはもちろんである。

シロップ	タンク	カメラ	パラシュート
果汁	戦車	写真機	落下傘

対象を一定のカテゴリーにおさめるために、漢語には「-剤」「-機」のような接尾辞がおおい。英語の接尾辞 -er が漢語でどのように訳しわけられるか、みてみよう。

leader	指導者	manager	支配人	lawyer	弁護士	printer	植字工
driver	運転手	photographer	写真家	sight-seer	観光客	purser	事務長
examiner	調査員	diver	潜水夫	commander	指揮官		

cleaner	掃除機	extinguisher	消火器
freezer	冷凍庫	sweater	発汗剤
tanker	油送船	cruiser	巡洋艦

漢語の分析的性質のもう一つのあらわれは、おなじような現象でも、その関係する対象のちがいによって、こまかく言いわけることである。たとえば、「はいる」ことでも

病院には	入院	動物園には	入園
研究会には	入会	学校には	入学
図書館には	入館	車庫には	入庫

港には　入港　国には　入国
刑務所には　入所　へやには　入室
会社には　入社　城には　入城
会場には　入場　青年団には　入団
政党には　入党　寮には　入寮

となり、組織の長・メンバーも、それぞれ

研究会には　会長　会員
図書館には　館長　館員
会社には　社長　社員
青年団には　団長　団員

とよびわける。

このような漢語の特徴は、言いわけられるという意味では長所であり、言いわけなければならず、ゆうずうがきかないという意味では短所である。たとえば、大学院にはいるのは「入院」ではないし、旅館にはいるのは「入館」ではない。学習塾には「入塾」するのだろうか。もし一般に「加入」とかいった総合的な表現でまにあわすことができれば、このような問題はおきない。

このように分析的に、おなじ対象をいいあらわすのに、「装」「身」「具」と、いくつもの表現単位をつらねて名づけているにもかかわらず、全体としての漢語のながさ(「そうしんぐ」)が和語(「くびかざり」)や外来語(「アクセサリー」)とくらべてながくなっていないことは、注意すべきである。これは最小の意味的単位(形態素)がみじかいことからきている。漢語の形態素は、原則として漢字一字の音にあたり、したがって一音節または二音節である。和語の形

態素には三音節のものめずらしくないし、外来語では「インスピレーション」「プラネタリウム」のようにながい形態素もおおい。みじかい要素のあいだでは当然同音衝突もおこり、港にはいるのも(「入港」)、学校にはいるのも(「入校」)、坑道にはいるのも(「入坑」)、駅の構内にはいるのも(「入構」)、みな「にゅうこう」だというばかばかしい結果になる。これでも区別がつくこと、つまり「こう」が意味的単位でありえ、「にゅうこう」が分析的表現でありうるのは、表意文字である漢字にささえられているからである。

漢語における意味単位(形態素)のみじかさは、分析的表現を可能にしているだけでなく、必要にしている面もあるようにみえる。つまり、分析的表現が必要だから、それに応じられるものとして漢語がえらばれたのではなく、漢語であたらしい表現をつくる以上、みじかい要素をくみあわせて安定したながさにする必要があり、そのために分析的表現になる、ということである。

みじかさとならんで、漢語形態素のもう一つの特徴は、そのままでは単語になりにくい、ということである。和語・外来語の形態素が原則として単語になりうるのにくらべて、漢語の形態素、つまり漢字一字であらわされる要素で、そのまま単語として独立できるものは、ごくすくない。たとえば、当用漢字のうち、「そう」の音をもつものは、

早　争　走　宗　奏　相　草　送　倉　窓　創　想　層　総　操　双　壮　荘　捜　桑　掃　巣　喪　葬　装

僧　遭　燥　霜　贈　騒

と三一字あるが、このうち独立の用法をもつのは、「相」「想」「層」「壮」「僧」の五つくらいであろう。これは、このような一字漢語のあらわす基本的概念がすでに和語にもあって、「草(くさ)」「窓(まど)」のように訓読されたために、単語として借用する意味がなかったためとおもわれる。

漢語要素の非独立性は、また、つぎのような類義語の比較によってもあきらかだ。

〔和語〕　〔外来語〕　〔漢語〕

きまり　ルール　則(規則)
わざ　テクニック　技(技術)
おおい　カバー　覆(被覆)
すみ　コーナー　隅(一隅)
ためし　テスト　試(試験)
かた　タイプ　型(型式)
かたち　フォーム　形(形態)
すがた　ポーズ　姿(姿勢)
あかり　ライト　燈(燈火)
もり　ジャングル　森(森林)
きる　カット　切(切断)
とまる　ストップ　止(停止)
する　プリント　刷(印刷)
あらう　クリーニング　洗(洗濯)

「則」という漢語要素は、意味的にこれにちかい「きまり」や「ルール」とちがって、それだけでは独立できない。これを単語にするためには、ほぼ同義の要素とかさねて「規則」という形にしなければならない。カッコのなかにあげた漢語は、この「規則」とおなじように、ひきのばした形だ。「一隅」の「一」もほとんど無意味で、要するに「隅」だけでは不安定なのでひきのばす役目をしているにすぎない。

大体おなじ意味の要素をかさねた漢語は、このほかにも

河川　道路　樹木　倉庫　皮膚　児童　運送　解散　希望　交替　増加　要求

のように、ひじょうにおおい。このような漢語の存在理由は、独特の意味内容をあらわすというよりも、独立できない一字漢語をひきのばして、単語として安定した形にするところにある。だから、形態素が原則として独立できる和語のばあいには、類義表現をかさねた合成語は、「いつなんどき」「かきしるす」「なげきかなしむ」のようにあることはあるが、漢語ほどおおくない。

さて、このような点を考えると、「入学」「入園」「入院」を区別し、「学長」「園長」「院長」を区別し、さらに「乗馬」「乗船」「乗車」、「下馬」「下船」「下車」を区別したのは、こまかく言いわける必要があったからではなく、「入」「長」「乗」「下」などが単語としてはみじかすぎた、という理由もあるのではないかとおもわれる。

なお、漢語の表現が分析的だというのは、じつはその単語の成立のときの話である。はなしことばで自由につかわれるようになれば、要素の意味はうすれて単語全体の意味だけがつよくのこる。「自動車」が「みずから動く車」であり、「飛行機」が「とんでいく機械」だということは、いまや漢字にささえられた語源的な知識にすぎない。「トラック」「グライダー」にならべて「ジドーシャ」「ヒコーキ」とかいてもいいくらい、要素の意味は死んでいるのである。

四　形の面での体系

意味の面からみると、単語はたとえば上の図のように体系づけることができる。だが、このようにまとめられる平行的な意味の対立の例は、ごくすくない。一方、形の面からみると、このようなわくのなかに位置づけられる単語の例は、きわめておおい。上の図で、ＡＢは性、ⅠⅡはうまれた順序という意味的特徴(カテゴリー)によって区別されているわけだが、「あに」「あね」という単語

	A	B
Ⅰ	あに	あね
Ⅱ	おとうと	いもうと

の対立を意味的なものとしてでなく、形式的なものとかんがえれば、ＡＢの対立は、ani : ane という語末の母音のちがいによるものである。いま、この対立を固定したままで、IIの方にはいる単語をさがしてみると、語頭に子音をつけたすことによって

ani	ane
kani	kane

ani	ane
tani	tane

語頭の母音をかえることによって

ani	ane
oni	one

ani	ane
uni	une

さらに、まんなかの子音をかえることによって

ani	ane
ami	ame

ani	ane
azi	aze

といったぐあいに、この図式にあてはまる例がいくらでもみつかる。ただ、このような表をつくってみたところで、これらの単語の形についての理解がふかまるといったものでもないので、研究者の注意をひかないだけの話である。

意味にくらべて形の面での「体系化」がこのようにやさしいのは、それがわりに少ない要素(音素)からなりたっているからである。意味をその構成要素に分析することは、つごうのいい少数の例をのぞいて、きわめてむずかしく、かりにそれができたとしても、要素の数がたいへんなものになるだろう。

しかも、単語の形は、これらの要素のくみあわせが単純なところに集中している。ということは、みじかい語形がおおい、ということである。ながさという面からみると、一方には、ただ一つの音素からなる単語(「胃」/i/、「絵」/e/など)があり、これ以上はもうみじかくできない。そして、一方ながい方では、理論的な限界はない。つまり、単語の形は、ながさの面で一方がとじ、他方がひらいた体系をなしているのである。かりに音節の種類が一〇〇あり、そのくみあわせに特別の制限がないとすれば、一音節語が一〇〇とおり、二音節語が一〇、〇〇〇とおり、三音節語が一、〇〇〇、〇〇〇とおり、というふうに、音節数がますにしたがって、可能な形の数は急激にふえていくはずである。しかし、その可能性のうち実際にどのくらいが使われているかということになると、音節数がますにつれて利用度がおちることはあきらかである。だから、ながい単語ほど、形のうえでのほかの単語との関連がうすくなる。「ani」「ane」という単語を構成する音素を一つかえれば、ほかの単語がいくつもつくれることを前にみたが、「otôto」「imôto」という単語については、このようなことはムリである。それだけ、ながい単語は「体系性」がひくいわけであり、形からみた単語の分布が、みじかくて要素のくみあわせの単純な方にかたよっていることは、全体としての体系性をたかめていることになるのである。

なお、以上はおもに単純語だけを頭においての議論だが、合成語を考慮すれば、ながい方が部分的な共通性、したがって体系性がます。「兄」と「弟」にはなんの共通性もないが、「兄分」「弟分」、「兄でし」「弟でし」では共通性が生じる。こうして、語構成は意味的にも形態的にも語彙を体系化する。「しお」を「塩化ナトリウム」、「重曹」を「炭酸水素ナトリウム」とよぶような化合物名は、いちばん体系的である。ただし、それが日常語として適当かどうかは、

また別問題だ。

単語の形式は基本的には音声形式であるが、文字でかかれたものも、二次的な形式とみとめてよいだろう。

文字の種類からみると、単語はつぎのように分類することができる。

(ひらがな) しかし　いつも　もの　おじいさん　くたびれる
(カタカナ) テレビ　サラリーマン　ストライク　デラックス
(漢字＋ひらがな) 手まね　お茶　泣き声　考える　大きい
(漢字) 日曜日　地震　手紙　夫婦　平凡
(ローマ字) LP　NHK　PR　GNP　PTA

これらは、一方では和語・漢語・外来語という語種のちがいに、他方では名詞・副詞など品詞のちがいに、かなりの程度まで対応する。このように、表記の面からする語彙の分類ができることは、複雑な表記体系をもった日本語の一つの特色であって、たとえば英語では、せいぜい大文字ではじまる固有名詞をとりだすことができるくらいのものである。

しかし、このような分類のわくは、そんなにきびしいものではなく、とくに漢字とひらがなとは、どちらを使ってもいいばあいがおおい。その意味で、表記面での体系は不安定である。

五　文体上の体系

いわゆる位相論の一部としての位置をあたえられながら、ほとんど研究されていないものに、単語のもつ文体的価値の問題がある。ここで文体的価値というのは、単語が文章のなかでしめす具体的な文体的効果(それはいちいちの

文脈によってかわる)のことではなく、それが言語の単位としてもっている品位とでもいうべきものであり、その単語がどのような場面・文章のなかで使われるのがふさわしいかをきめる特徴である。

文体の観点からみると、語彙の中心には、特定のニュアンスをもたず、つかわれる範囲が限定されていない、中立的な単語がある。これを「日常語」とよぶが、これはつかわれる範囲が日常生活にかぎられることを意味するものではなく、その中心が日常的な場面にあることをしめすものである。この〈上〉には、かきことばやあらたまった場面での用語である「文章語」があり、この〈下〉には「俗語」がある。この分類は程度の差によるものであって、日常語のなかにも文章語にちかいものや、俗語にちかい、はなしことば調のものをみとめることができるし、文章語のなかでも、とくに〈高級〉なものとそうでないものを区別することができる。また、このようなタテのわけかたとは別に、文章語のなかでは、これと交差する、和語系対漢語系という対立がみとめられる。

「きのう」と「昨日」、「ことば」と「言語」のように、和語が日常語で漢語が文章語、という対は、ひじょうにおおい。「病気」と「やまい」、「勉強(する)」と「まなぶ」のようにこの関係が逆になる例もあるが、これはすくない。外来語は一般に特殊な文体的ニュアンスをもたない(つまり、日常語に属する)ようである。

文体的特徴は、かなり主観的なものであり、個人差をまぬがれない。分類のしかたについても、個々の語の位置づけについても、おおぜいの手によって検討されることがのぞましい。

なお、文体の差は意味の差をともなうことがおおいが、これについては「語種と意味」の章でふれた。

一定の意味領域の単語を以上の観点から分類した例をあげよう。

からだの部分（胴体）

	和語系	漢語系
文章語	〔雅語〕ほぞ 背　尾	胸　部 腹　部
日常語	胴体 背中　背すじ 肩　むね ちち　ちくび　ちぶさ 胴　はら みぞおち こし　しり　へそ	
日常語	（はなしことば的） おなか しっぽ （おちち） （おへそ） （おしり）	
俗語	おっぱい　ボイン けつ	

はなす活動

	和語系	漢語系
文章語	かたる　つげる とく　のべる もうす　のたまう	談ずる　論ずる 宣する 明言する　断言する
日常語	おっしゃる もうしあげる	
日常語	いう　はなす ささやく　つぶやく さけぶ　どなる	
日常語	しゃべる	
俗語	だべる ぬかす	

時間（いま）

	和語系	漢語系
文章語	こよい	現世 今生 今暁
		現今 当今 現在 目下 現時 現下 当世 当節 現代 今年 本年 当年 今期 今春 今秋 今日 本日 今夕
日常語	ただいま	
	いま このごろ いまどき いまごろ ことし 今シーズン 今月 今週 きょう けさ 今晩 今夜	
	きょう日	
俗語		

（1） 泉井久之助「語彙の研究」（『国語科学講座 Ⅲ』明治書院、一九三五年）一一頁。

（2） P. M. Roget, Thesaurus of English Words and Phrases, London, 1852.

（3） たとえば、奥田靖雄「日本語文法 連語論」（『教育国語』一二号以下、一九六八年―）を参照。おおくの意味論が自分につごうのよい一、二の例だけから雄大・深遠な理論をくりひろげているのに対し、ここでは、実際の言語資料を分析することによって、具体的な体系を提出している。

（4） 言語学の文献にこのような例があるかどうか知らないが、

日本規格協会標準化原理委員会用語規格分科会『用語規格のまとめ方手引』日本規格協会、一九七五年。では、類概念――種概念の関係とともに、全体と部分の関係も上位・下位の関係であって「垂直的な概念系列」をなし、同位の概念のつくる「水平的な概念系列」に対立する、としている。このパンフレットはＪＩＳにおける用語規格のありかたを規定したものだが、語彙記述の手びきとしても、きわめて要領のいいものである。なお、E. Wüster, "Die allgemeine Terminologielehre", Linguistics 119, 1974. によれば、上位・下位などが「論理的な」関係であるのに対し、全体と部分、前後、原因と結果などは「存在論的な」関係をなす、という。

（5）　前田富祺「語彙に体系はあるか」（『新・日本語講座 1 現代日本語の単語と文字』汐文社、一九七五年）七五頁。
（6）　これには発表の時期によって多少の出入りがあるが、ここでは、『国語文化講座 一 国語問題篇』朝日新聞社、一九四一年。に出された土居光知「基礎日本語の試み」による。このときの語数は一〇八五語である。
（7）　金田一春彦『日本語』岩波書店、一九五七年。
（8）　楳垣実『バラとさくら』大修館書店、一九六一年、二四七―二七二頁。
（9）　和語と漢語の関係については、戦前のカナモジ論者、ローマ字論者が、アカデミズムにはみられない、するどい観察をしている。たとえば、
ワカバヤシ　マサオ『漢語ノ　組立ト　云イカエノ　研究』カナヤ、一九三六年。
これは、音韻論の紹介がローマ字つづりの論争を有力なきっかけとしていること、田丸卓郎（『ローマ字文の研究』日本のローマ字社、一九二〇年）や宮田幸一（『日本語文法の輪郭』三省堂、一九四八年）がすぐれたローマ字文法をかいたこと、などに対応する語彙研究史の一つの側面である。
（10）　宮島達夫「現代語いの形成」（国立国語研究所『ことばの研究 3』秀英出版、一九六七年）。
（11）　同上、一三―一四頁参照。なお、語種と意味体系との関係では、また、抽象の度合いに応じた語種の分布の問題がある。
本講座第二巻の森岡健二「命名論」参照。
（12）　英語でも、フランス語系の外来語と固有語とのあいだに漢語と和語ににた関係があり、たとえば to dress は to clothe よりもりっぱな衣服を予想するという。
イェスペルセン著、須貝清一・真鍋義雄訳『英語の生長と構造』春陽堂、一九三四年、一六〇頁。

2　語彙の量的構造

水谷静夫

はじめに

語誌の寄せ集めにとどまらない語彙研究が意図的に行われ始めたのは一九五〇年ごろであり、しかも計量的研究としてであった。語彙構造の量的把握についてこの四半世紀に挙げ得た成果は、見方によっては目覚しいし、また案外に乏しい。これは日本だけの事でない。

計量語彙論の方法的知見が普及していない現状を考え、本稿が前提とする理論的枠組みの話から始めようと思う。方法にわたる論述が自然多くなるにせよ、本稿の本来の対象は言語事実の側にある。そういう話題として二つの事柄を取り上げる。一つは「量的構造」という表現ですぐ思い浮かべる、語の使用率分布、語彙の語類別構成比の問題である。これらは元来量的に扱える事柄と思い易いが、そうそう気楽では済まない。前提の枠組みから述べ始めるのも、そのためである。もう一つは、語の諸表現への現れ工合が似ているか否かの計量を通して見られる、一群の語の関わり合いの布置である。

前者の話題の最近の発展は乏しく、後者の方は到達段階がまだ前者に及ばない。語彙の量的記述と見られる報告は種々あるが、それで《構造》が捉えられたかと言えば、疑わしい。本稿では話題の数を絞る代り、考え方の筋道も解説する途を選んだ。(計量的研究では特に、どんな方法を執ったかを考えずに結果の解釈をするのは危いからである。)このため他の執筆者の論文と調子がそろわないかも知れない。また語彙の諸相にわたらないとの不満を覚えられる向きもあろう。量的か否かを問わず、語彙構造の本格的な究明は今後に待つ所が大きい。今日までの成果を記すと共に、(注なども使って)今後の研究の推進に当り心得ていて戴きたい事どもも記した。

第二章以降は、方法論に終始する第一章を飛ばして読んでも分るように書いたつもりではあるが、煩をいとわず第

一章から読んで戴ければ幸いである。

一　計量語彙論の前提

1　語彙論数量化の導因

一九五〇年ごろからの自然言語研究の特色の一つに理論の数学化(すなわち形式化)が挙げられる。この《数学化》で計量語彙論は主流の位置に据えられてはいない。にもかかわらず、この講座で数学的扱いを思わせる表現が与えられた唯一の題目が、本稿のものである。それほどまで語彙論と計量的方法とは縁が深いのであろうか。道草めくが、ここから話を進めよう。

理論の形式面に着目すれば、音韻論と語彙論とには似た所が多い。音韻論が言語科学の中では先進的領域であったのに引替え、語彙論は近年に至るまで語誌的研究を主とした。語彙論を語彙の論と見るとして、音韻論との進歩の差の出た事は見逃せない。その原因は、両分野がそれぞれに対象とするものの種類の多少にあると思われる。音韻論が精々一〇の二乗のオーダーの対象を扱えばよいのに対し、近代社会を支える言語の語彙論では少なくとも一〇の四乗、少し欲を出せばもう一桁上のオーダーの対象を考慮に入れないと、本格的な議論ができない[1]。人間が一まとめに考えることのできる広さには限度があるから、この違いが音韻論と語彙論との発達の速さに利いたのであろう。

ところでそうした宿命の語彙論で語彙の全般に関わるような事柄を見ようとすると、何と言っても手っ取り速いのは統計量の利用である。統計量は対象の集団的特性を簡潔に記述し得るものとして案出された。例えば平均値は、対象集団の要素の数が一〇個か一万個かによって計算の手間に大きな差はあっても、同じ方式で算定でき、その結果は

どちらの場合にも一個の数値として得られる。データを縮約するには都合がよい。この便利さのゆえに、語彙論が（個々の語の論の寄せ集めでなく）語彙の論であろうと念願した時、まず語彙の統計的特性に目を向けたという学史的事実は、全く自然の成り行きであった。統計的扱いによって語のいわば個性が切り捨てられてしまうではないかという心配は（しばしば非難の形で現れたが）別問題である。これは言語の統計的研究一般に起こる問題で、今それについて詳論する場でないから簡単に触れるにとどめるが、どんな方法にも（したがって非計量的方法にも）限界があること、すべての《個性的な》事柄に価値があるとは限らないこと、計量も問題の立て方では個性が扱えること、質的特性と量的特性とは全く異なるという単純な二元論があまり有効でないことを、言っておこう。量的特性というのも、手をこまねいていて初めから対象の側に具わっていると言えるようなものではない。自然科学の場合も事情は同じであった。量的特性は、それを認識する人間の側の発明に係る。

2　語彙の量的把握に向けて

あえて言うが、研究者が量を発明する。その発明した量やその操作がつぼにはまっていなければ、データとの対決に敗れるであろう。データの作り方が悪くて当座は欠陥が見えなかったとしても、いずれは検証に耐えない事が分る。カール－ポパー（Karl Popper）[2]は、反証可能な形に理論を仕組むわざこそ《科学的》ということの本質だと言った。語彙の量的把握にあっても、こういう態度を執ろう。

筆者は、学生に語彙論の解説をする時、次のように話を切り出している。まず、普通「語」と呼ぶ呼び方に、区別すべき二つの立場がある事を注意する。例えば

雨 は 降る 降る 人馬 は 濡れる
越す に 越され ぬ 田原 坂

を(右に空白で境を示した句切り方で)一四語から成ると見る立場と、相続く「降る」や二箇所の「は」や「越す」「越さ」をそれぞれに同じ語と認めて一一語から成ると見る立場とである。この二つの見方は、どちらかだけが正しいというものでなく、事柄のどんな面に着目するかの違いである。前者の見方での語を「単位語」と、後者のそれを「見出し語」と呼び分けよう。語という概念には少なくともこの二種があって、混同してはならない。さて次に、通常期待されている形に語彙論をまとめ上げるため、少なくとも左の四つの仮定をすることになる。

1° 言語表現は(零個以上有限個の)単位語を連ねて形作られる。

2° 言語表現は、重なり合いもすき間もないように唯一通りの仕方で、単位語に分解できる。

3° どの単位語についてもそれぞれに、その見出し語が唯一通りに定まる。

4° 二つの見出し語が同じものか否かが常に決定できる。

理想的にはこう考えてよい[3]。「春風が吹く。」の初めの所が春にの意か春のの意かで単位語の句切り方を異にするにしても、それは具体的認定手続の問題である。原理的な枠組みの問題ではない。枠組みの評価は別の仕方で行うべきである。

右の仮定をしたことは、語彙の構造に関するある一つの見方を採ったことである。それは、紛れもなく単位語が識別でき、各単位語にはそれぞれの見出し語が定まり、しかも、この単位語とその単位語とが同じ見出し語を持つか否か(いわゆる語の異同)が必ず見分けられる——そういう在り方で《語》は存在するという見方である。もしこれを受け容れれば、すなわち承服せざるを得ない反証が出るまではこの見方を持するという態度を執れば、語彙論を集合論に基づいて展開する途が拓ける。つまり、語彙を見出し語から成る(語彙論では究極的な)クラス[4]と考え、見出し語を単位語のある種の集合に関係づけ、この集合の濃度(大きさ)を中心に数量化を企てるのである。その筋書きを第2節の残りの部分で述べる。そこの述べ方に慣れない読者は、直ちに第3節に進まれても差支えない。

われわれの理論では単位語・見出し語を原始的な考え(primitive notion)とする。右の四仮定をもう少し精密に述べ直そう。[5] 連糸(string)の概念は既知とする(注3参照)。連糸に関連して要素記号(これも原始的考え)として、書き言葉では文字を採る。句切り符号類は使ってないものと見做す。さて先の1°は次のA一・A二に相当し、他も同様。排列順は少々変えた。

A一　hは一つの言語系の言語表現(を一続きに連ねた)連糸である。

B一　どの単位語も空連糸ではない。

B二　非空のhには単位語である部分連糸がある。

B三　uとvとがhの単位語である時、hの任意の非空部分連糸xについて、もしxがuの部分連糸でもvの部分連糸でもあればuとvとは同じ単位語である。

A二　もしuがhの単位語でvがhにおいてuの次の単位語なら、uとvとの間に非空連糸はない。

D　任意の二つの見出し語について、その異同が決定できる。

C一　どの単位語にもそれぞれに見出し語が対応する。

C二　hの任意の単位語uについて、もしuが見出し語MにもNにも対応すればMとNとは同じ見出し語である。

これらから第3節に挙げるような諸定理が導けるが、今は基本概念の大筋だけ述べる。

まず、直接所与の対象であるhに現れている単位語の集合Tを考える。Tの濃度がhの延べ語数である。次に、単位語uもvも共に見出し語Mに対応するという関係に着目し、これを使ってTを類別する。ここで得られる同値類U_iごとに見出し語M_iが一対一に対応する事は、言うまでもない。U_iの濃度がhにおけるM_iの使用度数であり、それを述べ語数で相対化したものが使用率である。最後に、U_iのクラスVをhの上の語彙であると見てよい。Vの濃度をhの異なり語数と呼び、またVの語彙量とも呼ぶ。語彙は、hにおいて(非空の)U_iに対応する見出し語M_iのクラスだと規

定する方が自然であるが、U_lとM_lとはhにおいて一対一に対応するので、ここでは簡単に説ける方によってみた。

3　基本術語の定義・注釈

「彙」の字義からしても語彙をクラスと見るのは自然であるが、この見方を真に活躍させるには文字通り用意がいる。クラスは、紛れない個々のものの、範囲がはっきりした集まりであることを要する。われわれが素朴に口にする《語》はそれほどまで明確なものではない。だから、語のクラスとして語彙を考えようとする以上、語の規定の明確化を図らなければならない。前節に述べた単位語と見出し語との区別も、その努力の一つである。この区別は、形式言語を研究した哲学者・論理学者、さらにはまた心理学者の間で、つとに token と type との別として捉えていたものに当る。これに加えて前節1°—4°のような仮定をすれば、その上に従来行われた姿の語彙論が相当安全に組織できるはずである。先の仮定はそう持って行くための要請に他ならない。

それらは要請であるから、ただ要請しただけで単位語認定なり見出し語認定なりの一意性(uniqueness)が実際に確保されるわけではない。具体的な認定手続は対象とする言語に即した規則の形に整えるべきである。先の2°や3°はこの認定規則が(できるだけよく)満たすべき条件でもある。ただし、対象を固定して考えても、この条件を満たす認定規則が唯一通りしか作れないとは限らない。また、論議を誘いやすいのも認定規則のよしあしについてである。単位語の句切り方やまとめ方が違えば同一対象に異なる結果が出ることも珍しくはない。結果は認定規則と併せて考えるべきであり、これは計量的方法の場合には限らない。先の1°—4°を一般公理だとすれば、認定規則は特殊公理である。両者を併せたものの上に具体的な理論が展開される。

これから基本術語を見て行こう。

定義一　対象である言語表現が前節の1°—4°(さらに精しくはA——D)を満たす時、これを語彙論的表現域、略

して単に表現域という。

以下に定理として掲げるものは前節の仮定に立って証明できる。定理一—二は、語彙論の一性格を物語る（文法論はそうは運ばない）と共に、第二章で触れる標本抽出調査の根拠ともなる。

定理一　hが非空の語彙論的表現域なら（つまりhに一つでも単位語があれば）、hからhの単位語を一つ取り除いた残りの部分（の連ね）も表現域である。

この残った表現域は空連糸かも知れない事を注意しておく。非空のhは、連ね記号「⌒」を使えば　h=f⌒u⌒g　と表わせる。uが取り除く単位語である。fやgは空連糸であってもよい。定理一はf⌒gがなお語彙論的表現域の資格を保つ事を言っている。

定理二　同一の非空表現域から抜き取った単位語（重複して抜いても可）の連ねもまた、非空表現域を形作る。

単位語uが見出し語Mを持つとは、認定規則（それは形式理論としては単位語に見出し語を対応させる規則の形で述べられる）によってuがMに対応することである。uとvとが共通の見出し語を持つか否かを単位語どうしの関係と見てよい。これが同値関係[6]の一種である事も証明できる。これを*μ*同値関係と呼ぼう。

定理三　hの単位語の集合*T*は（hにおける）*μ*同値関係によって類別[7]される。

類別の結果*L*個の同値類U_1、…、U_Lが得られたとすれば、それらはそれぞれ、見出し語M_1、…、M_Lを持つ単位語の集合となる。右の類別は単位語の見出し語別分類に他ならない。見出し語M_iをhにおけるU_iの呼び名と解しても差支えない。しかしhに依存せずに見出し語を考えるなら、これらを区別してU_iをhにおけるM_iの見出し集合と呼ぶのがよい。

定義二　hにおいて見出し集合が空でない見出し語から成るクラスを、hの上の語彙という。

空でないとの条件を付けたのは、hがさらに大きな対象Hから抜いた標本である場合も考慮したからである。Hにお

けるMの見出し集合が空でなくても、hでのMの見出し集合が空になる場合はある。

これで語彙の定義が済んだ。語彙論的表現域に立ち返って、さらに他の基本術語を定義して行こう。まず、自明の定理ながら、

定理四　hのすべての単位語の組［$u_1, \cdots, u_V$］は定理三に言うTの分割であり、Tの分割としてこれ以上細かい仕方はない。

定義三　Tの濃度(Tが有限集合ならその元の数のこと)をhの延べ語数という。

hの延べ語数が一意的に定まる事は証明できる。もしhが空連糸ならTは空集合となるから、hの延べ語数は零である。(以下、この種の注釈は省く。)

定義四　見出し語Mのhにおける見出し集合の濃度を、Mのhにおける使用度数という。

定義五　hの上の語彙Vの濃度を、hの異なり語数という。特に、hよりVに重きを置いて考えている場合には、Vの語彙量という。

語彙論としては延べ語数が零の表現域を取り上げるのはつまらない。そこで話を非空表現域に限る。延べ語数無限大の表現域も直接に対象とはしないから(理論的考察ではあり得るが)、話の簡単化のため延べ語数を有限とする。これらの約束の下で、

定義六　見出し語Mのhにおける使用度数をhの延べ語数で割った値を、Mのhにおける使用率という。

使用率は、理論上も、実際上で異なる表現域の間の比較にも、重宝な量である。hですべての見出し語にわたる使用度数の和がhの延べ語数に等しい事、同じく使用率の和が一に等しい事も、証明できる。無反省な算術演算を戒める例として、当り前の内容ながら次の定理を挙げておく。

定理五　gとhとが同じ言語系の表現域であるとする。$K[*]$で一般に表現域*の異なり語数を指すことにする

が、特に $K[g \cdot h]$ は g の上の語彙と h の上の語彙との共通部分に属する見出し語の数としよう。この時

$$K[g \cup h] = K[g] + K[h] - K[g \cdot h]$$

この事があるゆえに《語彙量推定問題》はむずかしくなる。定理五自体の証明はやさしい。

以上のような枠組みは、それを意識する度合や述べ方の好みの差があっても、計量語彙論の研究者が普通に置く前提である。

二　語の量的分布を中心に

1　何が問題か

語彙の量的構造と言っても、それで何を思い浮べるかは人によって大変まちまちであろう。ある人は日本語の語彙が和語・漢語・非漢語外来語、それにいわゆる混種語（例、「路肩」「消印」「パン屋」「鉄パイプ」）をどのくらいずつ含むかというのを、量的構造の一つと考えるかも知れない。それはそれでいいが、ここに見落しと言わないまでも粗さがあって、問題の意味が明らかではない。語類カテゴリとして右の四種が有効かつ明確だとしても、これを単位語の水準で見るか見出し語の水準で見るかによって、様子は相当に変る。図1は国立国語研究所の現代雑誌九〇種用語調査による観測値の扇形グラフである。以下の論旨の必要程度に合せて、三分法に簡略化した。評論芸文雑誌と娯楽趣味雑誌との間で構成比が異なるのは当然ながら、その差にも増して単位語で測る（延べ語数での構成比）か見出し語で測る（異なり語数での構成比）かの開きが大きい。どちらの水準で考えた構成比かということでその表わす言語事実が異なる。図1のab共、単位語水準では漢語およびその他の構成比が小さくなっている。これは、使われる度合とし

図 1　語の出自別構成比

内円は単位語数，外円は見出し語数による．国語研報告 25, p. 62 に基づく．

ては和語の方が多い事による（第5節参照）。

ついでながら、方法上の次の点に注意を促したい。図1の値は標本値である。国語研報告二五にはそれらの推定精度が付けてないが、単位語水準の値なら精度計算が割合容易にできる。[8] またこの標本構成比は全数調査から得られるものとさほど喰い違ってはいまい。見出し語水準の値では話が一変する。標本をさらに大きくすれば、漢語や外来語の構成比が増すに違いない。抽出調査で異なり語数はかなり扱いにくい量である。こちらの誤差を評価する一般的な良い方法は、まだ知られていない。信頼性の点で異なり語数による標本値は概して延べ語数のそれに劣る。

さて延べ語数による構成比は、語彙自体の量的構造と言うより見出し語の使われ方の量的特性と言うべきか。しかし使われ方を捨象して語彙自体を取り上げても、多くの場合にあまり実り豊かではない。だからこの区別にこだわらないことにするが、しかもなお、そこで問うのが語のどちらの水準の問題かは、十分はっきりさせるべきである。ただ数値を並べただけでは資料的価値も乏しい。また、本稿が資料集[9]で(も)あることは意図しないから、記述を越えて幾分でも法則性が捉えられたものに話を限ろう。

2　使用率の分布

使用率の分布は、使用率がこれこれの範囲(例えば〇・一—〇・四パミル)の見出し語の数が語彙量の何割を占めるかという形に、一般化・標準化して捉えられる問題である。語類別構成比もこの知見を支えにして考えるのがよい。

使用率分布の研究は、速記や言語教育という実用的問題がきっかけで始まった。分布の型が言語の違いにかかわらず大変よく似ている事実が、ある人々の研究心を刺激したようである。一九三〇年後半には《ジップの法則》の名で、使用度数とその大きい方からの順位との間に法則性が見られる事が、かなり広く知られるようになった。しかしこの法則の第一発見者はエストゥプ(J. B. Estoup, 1916)らしい。学史的スケッチは水谷静夫『国語学五つの発見再発見』[10]に譲って、ここでは右の法則につき若干の解説を加え、さらに同類の他の法則を紹介する。比較の便のため、初めに四つの法則を対比的に示す。記法は必ずしも原著に従わず統一した。[11]

I、いわゆるジップの法則　c_0を対象表現域によって決まる統計的定数、pを着目見出し語の使用率、rをその使用順位として、近似的に

$$pr = c_0$$

この法則の証明がヴィトルド-ベルヴィチ(Vitold Belvitch)によって出されたが、言語学的に無理な前提に立っている。ピエル-ギロー(Pierre Guiraud)による、精度を高めるための修正　$pr^{\beta}=c_1$　は、さまで効果的ではない。もっと効果的なのがIIIである。ジップ(G. K. Zipf)自身の出したものとして、

II、ジップの第二法則　bを対象表現域によって決まる統計的定数、kを使用率がpである見出し語の数(また、これはジップは言及しなかったが、Lを対象の語彙量)として、近似的に

$$kp^2 = b \quad \text{すなわち} \quad F(p) = (b/L)\sum p^{-2}$$

%　使用率 p

－1の勾配（ジップの法則ならこうなる）

○ 総合雑誌13誌

• その第二層（1誌と他誌増刊1冊）

--- はギローの修正式による理論曲線

順位

図 2　ジップの法則とギローによる修正

ここに $F(p)$ は分布関数(すなわち使用率が p 以下の見出し語の数が、語彙量に対して占める、割合を示すと解せられる関数)である。

Ⅲ、マンデルブロ (Benoit Mandelbrot) の法則　A、B、c をどれも対象表現域によって決まる統計的な定数、p を使用率、r を使用順位として、近似的に

$$P = A/(r+B)^c$$

マンデルブロ自身がこの法則の証明をしたが、その証明も言語学的に無理な仮定に立っている。

Ⅳ、水谷の法則　α も β も対象表現域によって決まる統計的定数(経験的には、α は1に近い小数、β は0に近い正の小数)、p を使用率、P_{max} を最大使用率として、$0 \leqq p \leqq P_{max}$ の範囲の p に対して近似的に

$$F(p) = p/(\alpha p+\beta)$$

以上の中では、筆者が手掛けた幾つかのデータに関する限り、また一、二の人の報せによっても、Ⅳの近似度が今までのところ最も良い。しかし今なお世間では、形の単純さが好まれてかⅠが有名である。Ⅰが成り立つとすれば、両辺の対数を取って変形し、

$$\log p = -\log r + c_1, \quad ただし\ c_1 = \log c_0$$

が得られる。この式は、直交座標の両軸の目盛りを対数尺度とし、横軸に使用順位、縦軸に使用率を取ってプロット

した観測点が、横軸に対し右下り四五度の傾きの直線上に並ぶことを意味する。図2は、国語研の総合雑誌語彙調査の資料を使って(上位語に対してだけ)描いたグラフであるが、近似度はそれほど良くない。(下位語まで描けばもっとはっきり)理論的直線からの系統的なずれが認められる。様々の言語について同様のずれが見られるので、ギローやマンデルブロの修正が起こった。勾配の変化に即応するためにIIIが考えられたのであろう。しかしこの修正によっても近似度はそれほど好ましくはない。それにIIIはあまり扱いよい式でない。IやIIIの型の、使用順位を使う式には実用上の便利さはある。ただし、順位が順序統計量であることにからんで、統計理論上の問題が出て来る。その一つは、使用率が少し小さくなるとすぐ起こる等使用率語の順位の決め方の問題である。この点が今まで明確にされては来なかった。その決め方によって観測点をプロットする位置が多少とも変る。習慣に反するが、順位をその使用率以上の見出し語の数と解することもできる。もっともそう考えるならいっそ、関数関係を逆に取り使用率分布関数を捜す方が、実りが多い。IVはこの方針で得た実験公式である。結果的にはIIの修正式の形になった。

IVの近似の良さを直観的に示すには、やはり適宜のグラフによるのが便利である。そのためにIVの式を変形してみる。データは対象表現域の全数調査によって作られていると仮定し、その延べ語数をN、異なり語数(つまり語彙量)をLとしよう。ここで

$$x = 1/Np, \quad y = 1/LF(p), \quad a = \alpha/L, \quad b = \beta N/L$$

と置き替えると、IVの式は

$$y = a + bx$$

の形の一次式になる。このxは使用度数の逆数、yは使用度数がx以下の見出し語の数に他ならない。したがって、この値の組をプロットした点が直線的に並ぶか否かを見ればよい。

図2にその一部を描いた総合雑誌第二層の、標本値による結果を、図3に示す。対象は一九五三年七月号から一年

図3　水谷の法則

分の『文芸春秋』と、それに性格の似た『改造』増刊号一冊との、本文記事である(ただし助詞・助動詞を除く)。使用率推定の精度を高めるようにかつランダムに構成した集落を抽出間隔三七・五で抜いた標本調査であり、データはβ単位[12]に句切って整えられた。図3の軸は逆数目盛りなので、データ全域を一つの図に収めるのがむずかしく、使用度数二〇の所を境にして、縮尺の異なる二部分に分けて描いた。さてこれを見ると、確かに図2の場合より乱れが小さそうである。(事実そうであるが、グラフは描き様によって人にかなり異なる印象を与えるという事も、忘れてはなるまい。)しかし今度もやはり、勾配に系統的な変化があるかと疑われる、点の並び方をしている。方法論上大切な所なので、それについて述べよう。

先の式の変形は、全数調査の結果が利用できると仮定して行った。実際にプロットしたのは標本値である。標本使用度数一の所を考えてみよう。$1/y$は度数一以下の見出し語の数であるが、全数調査の場合には度数零の見出し語というものを初めから除外するので、$1/y$は(表現域で)使用度数が一の見出し語の数と同一視できる。しかし標本値の場合はそうはいかない。対象表現域には使ってあって標本度数が零である見出し語は、普通かなりある。標本で「一以下」と言うのは、理論上この数も含めた値である。標本での$1/y$には常にこの、現れていない(したがって直接には測れない)見出し語の数だけの、下駄をはかせなければならないのである。この種の計量的研究のむずかしさは正にここにあると言っても過言ではない。さてもしその未出現見出し語の数が何らかの方法でつか

めて下駄がはかせられるとしたら、先の系統的な逸れが低使用率の辺ではある程度消せる(と考えられる徴候が図3には見える)。水谷は既に、標本異なり語数の動きから語彙量を推定する一法を案出していたので[13]、それによる推定量を使って未出現見出し語数の推定値を算出し、この値で標本値を補正したデータにより、Ⅳの式の当てはめを試みた。方法の大要は国語研報告一三(注3参照)四二—四三頁に述べてある。計算結果は左の通り(推定精度の情報は省略する)。

関数値が分布関数として意味を持つpの区間で、この表現域の使用率の分布関数は、近似的に

$$F(p) = p/(.9980034\,p + 8.507454\times10^{-6})$$

データへの当てはまりの良さを数値的に表1と表2とに示す。それには右の式を、標本使用度数fと度数f以下の見出し語の数の標本値kとの関係式に変換しておくのが分りよい。それは

$$k = 17621\,f/(.9980034\,f + .4025217) - 7184$$

である。ここの17621と7184とはそれぞれ語彙量と未出現見出し語数との調整済み推定値である。表1はこれらの式によって計算した。なお、語彙量推定値は、前述の方法によって16551±897と算定され、九五%信頼区間は14793~18309であるから、今度の推定値17621(九五%信頼区間で17090~18190程度)は、別法と相当よく合っている。(別法の方が過少推定かも知れない。)

表2は表1に基づいて計算したものである。表1の(5)欄や(7)欄の正負の符号の布置から分る通り、当てはめた曲線とデータとの差の出方には偏りがある。またこの曲線の表わす分布関数は、データが示すよりも小さな使用率の所で1に達してしまう。こうした欠陥がなお残るものの、使用率の非常に大きい部分、非常に小さい部分を除いては、かなり良い当てはまりを見せている。α単位によるデータにも、Ⅳの型の式は相当良い近似を示した。

Ⅳは射影関数と呼ばれる型の式である。使用率の分布がなぜ射影関数で近似されるのかは、まだ全く分っていない。これは弱点のようであるが、理論的根拠があるかに説かれたⅠやⅢも、その実、無理な前提を置いての論であったか

表 1 分 布 関 数 の 値

(1) 標本使用度数	(2) 標本異なり語数	(3) 計算分布関数	(4) 経験的分布関数	(5) (3)−(4)	(6) 計算異なり語数	(7) (6)−(2)
回	語			10^{-3}	語	語
1540	10437	(1.001738)	1.000000	(1.738)	10467.6	30.6
642	10434	(1.001371)	.999830	(1.541)	10461.2	27.2
203	10419	(1.000014)	.998987	(1.036)	10437.2	18.2
105	10397	.998166	.997730	.436	10404.4	7.7
70	10368	.996260	.996084	.176	10371.1	3.1
50	10335	.993983	.994211	−.228	10331.0	−4.0
40	10299	.991998	.992168	−.170	10296.0	−3.0
30	10248	.988708	.989274	−.566	10238.0	−10.0
25	10210	.986092	.987118	−1.026	10191.9	−18.1
20	10152	.982193	.983826	−1.633	10123.2	−28.8
15	10029	.975764	.976846	−1.082	10009.9	−19.1
11	9870	.966561	.967822	−1.261	9847.8	−22.2
9	9729	.959023	.959821	−.798	9714.9	−14.1
7	9509	.947412	.947336	.076	9510.4	1.4
5	9105	.927207	.924408	2.799	9154.3	49.3
3	8321	.883254	.879916	3.338	8379.8	58.8
2	7477	.833845⁻	.832019	1.826	7509.2	32.2
1	5709	.714018	.731684	−17.666	5397.7	−311.3

国語研報告 13, pp. 43–44 から抄出.

表 2 度数区間による使用率分布

(1) 区間	(2) 観測値	(3) 計算値	(4) (3)−(2)
回	語	語	語
204以上	18	(30.8)	…
106–203	22	32.8	10.8
71–105	29	33.1	4.1
51– 71	33	40.3	7.3
41– 50	36	35.0	−1.0
31– 40	51	58.0	7.0
26– 30	38	46.1	8.1
21– 25	58	68.7	10.7

(1)	(2)	(3)	(4)
回	語	語	語
16–20	123	113.3	−9.7
12–15	159	161.2	2.2
10–11	141	132.9	−8.1
8– 9	220	204.5	−15.5
6– 7	404	466.1	62.1
4– 5	784	778.5	−5.5
3	844	870.6	26.6
2	1768	2111.5	343.5
1	5709	5397.7	−311.3

ら、右の《弱点》は五十歩百歩である。

3　使用率分布問題の意義

使用率分布についていささかなりと理論的に究明できた所は、今日なお前節の程度かと思う。観測値の報告も必要ではあるが、それにとまって思い着き的解釈をするのでは、語彙の量的構造を押えたことにならない。実用上の興味もあって、よく、上位からの何語までで延べ語数の何割がまかなえるかといった話が出る。読者はこういう話題を本稿に期待なさったかも知れない。筆者はそういう形ではこれを本稿に取り上げない。この話題の価値が乏しいからではなく、確実な知識としては(日本語に限らず)よく分っていないからである。数値的報告は国語研の刊行物やその他にもかなり見られる。しかし言語データとしては九牛の一毛である。一般的に日本語では——と論ずるような勇気を、筆者は持ち合せない。そうした数値の安定性(それは現象の安定性でもある!)についての情報が著しく不足している。前節で具体的数値と共に見た使用率分布にしても、安定的だと思われるのはⅣのような関数の型であって、個々の形(例えばⅣのパラメタαやβの具体的な数値)ではない。それらは対象表現域によってかなり動くと思われる。そればかりか、一往は安定的だと見た型も、それが安定している(らしい)のは延べ語数が相当に大きい(筆者は今、対象表現域について一〇〇万以上のオーダーを考えている)場合であって、表現域の全数調査の結果でも、延べ語数が小さい場合には射影関数型が保たれるとは限らない。(14)

英語やフランス語の上位一〇〇語なり三〇〇〇語なりが延べ語数をカヴァーする割合に対して日本語のそれはずっと低い(補注1)、それは日本語が漢字にたよって何でもすぐ熟語にするからだ——というたぐいの意見を耳にすることがある。これは国語施策的見地を離れても疑問である。日本語のこの種の調査は助詞・助動詞を省くのが通例であった。英語などの報告されたデータは前置詞・冠詞のたぐいを含む。これだけでも大きな違いが出る。その上に単位語比定

の厄介な問題もある。「空軍」に対し"air force"を一単位語と認めるような扱いをすれば、結果が一変することは想像に難くない。

原理的に似た事柄は、日本語内の例えば現代語と平安時代語との比較にも起こるであろう。まだ詰めてみなくてはならない問題がかなり多い。これらの事情が、この話題を取り上げることに筆者を消極的ならしめる。《積分法則》として相当に良く近似する水谷の式IVも、表2に見る通り《微分法則》的見地では未だしい。もし後者としても良い近似を導く関数が得られたとすれば、着目表現域に関するその式(と語彙量の値と)から、上位何語で延べ語数の何割を占めるという事が高い確度で算定できる。研究水準がそこまで進んだ時には、今の問題ももっと確実に論ぜられよう。読者はあるいは、前節の使用率分布の話を、面倒なばかりで言語上の知見をさまで与えないと思われたかも知れない。しかし使用率分布問題は、右に一端を述べた通り、語彙の量的構造の基本問題なのである。この事は是非知っておいて戴きたい。

4 品詞別構成比

話題を転じ、次の節にかけて語彙に関する構成比を見よう。これには、第1節(五三・五四頁)に述べた通り、意味合いの異なる二種がある。品詞別と出自別とについてそれぞれに、この二種を見て行こう。

(1) 見出し語の水準で

文法論的概念である品詞の別による構成比が、語彙論としても面白い結果を見せている。見出し語の水準で、大野の法則[15]　任意の対象表現域(作品)甲・乙・丙の上の各語彙について、名詞の割合をそれぞれX_0、x、X_1、また(名詞以外の)しかるべき品詞的語類の割合をそれぞれY_0、y、Y_1とすれば、近似的に

$$\frac{y-Y_0}{Y_1-Y_0}=\frac{x-X_0}{X_1-X_0}$$

しかも、同じジャンルの作品はこの構成比が似ているという経験的相関が見出された。その様子を図4に示そう。

図4は、名詞を体、動詞を用、形容詞・形容動詞を相として、その他の品詞（助詞・助動詞を除く）との四分類によって描いた。古典作品（略号附記）と国語研の九〇誌調査の五つの層との結果（石綿敏雄による）がプロットしてある。体の割合を横軸に取り、縦軸方向にその表現域の語彙での体・用・相・他の割合を示した。この示し方をしたので、体の割合は勾配が1である直線上に並ぶよう強制されている。円で描いた古典作品は大野晋による観測値、三角形のは他の研究者たちによる観測値である（値そのものは注9の浅見の文献の九一頁以下で一覧できる）。現代雑誌の方は標本値であるが、体・用・相三語類の比率程度まで大きければ安定性もかなり高いと考えられる。（標本異なり語数に

図4　大野の法則

ついて前節で述べた注意と混同しないで欲しい。どんな抽出方式・規模のどんな推定法による何の推定量かで適応性は変る。）

なお大野自身は、名詞・動詞・形容詞・形容動詞・その他という五分法に立った上で、その他類の割合を一定と見做した。本稿で形容詞と形容動詞とを併せて一類としたのは、この区別が文法上のものであり語彙論的に両者が似ている事、別類とするとそれらの割合が小さくて統計的に安定を欠く事、副詞を特立してはいない事、名詞も細分すべきかも知れないのにそうしていない事を、勘案してである。合併したことは争点になろう。文法上の品詞に似た語彙論的語類がいるとの意見もある。それを積極的に考えて合併したわけではないが、その気味のある事は否むまい。

現代雑誌を古典と一つの図に描き込んだのは乱暴だと思う人があろう。しかし図4に見られる通り、大野の法則は現代語でも成り立っている。ただ、用や相の傾向的直線は古典語の延長にはならない。現代語の体の割合が大きくて図の右上に一団となって分離している事から、時代による言語の性格の変遷を読み取るのは、筆者としてはまだ控えたい。なぜなら、単位語認定、見出し語の語類認定の双方にわたる扱い方が、恐らく大野の仕方と違うからである。これに関連して言えば、図4の三角形で示した点に、円のものから想定される傾向に反するかに見える所もある。これが作品の性質を反映しているのか、語の扱い方による作業上の原因に帰するのかは、さだかでない。前掲浅見の文献の八七頁、九一頁、一〇三―一〇四頁などに、同一作品に対する研究者による観測値の違いが挙げてあるのは、参考になる。簡単に《誤差》と言って済む事柄ではないが、誤差が皆無の観測値など到底あり得ない。国語学者にも、必須の技術として誤差論と真剣に取組む自覚が欲しい。

ところで、図4に見られる法則性の物語る所は何か。ジャンルの違いがかような構成比に反映したのかも知れない。その可能性は大いにある。そういう議論は花やかではあるが、落し穴にもなる。図4の値がすべて信頼性のあるものだとして、『栄華物語』が他の物語から離れた位置に来る事の説明は付けられよう。（それとて『大鏡』『増鏡』などの

観測値を得ていなければ確かでない。)『万葉集』の近くに来ていいはずの『古今集』が、そうなってくれていない。ジャンルが語類構成比を結果する原因だと考えると、話がおかしくなる。ここに見られるのは、あくまで相関関係である。卑近な例を出せば、世が不景気な時には若い教員に優秀な人が多く、景気が回復すると減るという統計法則が認められるが、これを因果関係と見て、良い教員を得るには不景気にすればよいとか、景気回復策として教員の質を落せばよいとか言ったら、笑われよう。他の問題として、体の割合と用や相の割合との増減がなぜ逆になるか。しかしこれには至って答えにくい。もし語類が二つだけなら、一方の割合の増加は確実に他方の割合の減少を招く。だから、もし他の割合が一定なら、体と用・相との割合の増減が反するのは、体・用・相の間で用と相との(機能的な)似寄りが大きい以上、当然だとも言える。この解釈とて、なぜ他類の割合が一定になるのか、また体・相と用との間で増減が反してもいいのになぜそうならないかというような事には、答えられない。現状では大野の法則を経験法則として認めておくのが穏当である。

(2)　単位語の水準で

大野の法則は語彙の元(げん)の数による構成比を見ていた。この立場では、よく使われる見出し語もそうでないものもひとしなみに扱われるから、語類の使われ方の度合は分らない。これを見るのが単位語の水準での語類構成比すなわち語類使用率である。

樺島忠夫によって次の経験法則とその解釈とが示された[16]。

現代日本語について、Nを名詞の構成比百分率、Vを動詞の構成比百分率、Adを形容詞・形容動詞・連体詞・副詞の合併類の構成比百分率、Iを接続詞・感動詞の構成比百分率とすれば、近似的に次の三式の組が表わす関係が見られる。

新聞見出し
新聞記事B
新聞記事A
俳句B
俳句A
『日本文学大辞典』
短歌AB
自然科学書
新聞囲み
新聞社説
小説地AB
哲学書
小説会話
談話
日常会話

他の語類の割合(%)　名詞の割合 N　V　Ad　I

図5　樺島の法則

$$Ad = 45.67 - 0.60\,N$$

$$\log_{10} I = 11.57 - 6.56 \log_{10} N$$

$$V = 100 - (N + Ad + I)$$

第三式はこの四類の構成比合計を強制的に一〇〇%にする働きも兼ねている。樺島の法則の近似度が良いとすれば、名詞が延べ語数で占める割合によって他の語類の割合も統計的に決まると見てよいから、構成比の特色は名詞使用率で代弁できる。そしてこの場合にもまた、対象表現域の種類との相関が見られる。樺島のデータに基づいて図5を描いた。この図のデータは、樺島の二回の調査によっている。右の近似式(図中の実線グラフ)は一回目のデータ(○印)に当てはめたものである。二回目のデータ(×印)を併せると様子が少し変る。しかしこの事は、右の式が誤りであることを必ずしも意味しない。この型のままパラメタ(式中の統計的定数)を調整して近似度を高めることもできる。試みに計算し直した結果のグラフが、図5に破線で描き入れてある。新たな第一式・第二式は

$$Ad = 44.16 - 55.75\,N \qquad \log I = 12.59 - 7.236 \log N$$

小さい数字で示した桁は有効数字ではない。(17)

樺島は、名詞の割合Nの経験上の下限を四〇%辺と見た。文の数がある程度多い場合にはこの目安でよかろう。樺島の式でこれを下回るNからIを算出すると、実際には起こりそうもない大きな値になるが、こういう無反省な補外(extrapolation)は慎むべきである。ここでも再び、Nと他の語類の割合との間に因果関係を読んではならず、認められるのは統計的な相関である。樺島の指摘によれば、Nの増加は、話し言葉的なものから書き言葉的なものに、また感情の表現から事物の関係の表現に向っている。ただし短歌・俳句や新聞など、音数とか紙幅とかの強い制約が加わる場合にも、Nが増す。

樺島の式は文節による句切り方の場合のものである。β単位ふうにすれば式の型まで変るかも知れない。そういう句切り方の、利用できるデータが少ないが、若干例を図6に描いた。これを視察すると、現代雑誌では用が体に対し直線的な逆相関をするようである。なお一九六六年新聞の国語研調査では、短単位による体・用・相・他の割合が、八一・二―八九・九%、六・五―一一・〇%、二・九―三・二%、〇・八―四・五%だという(中野洋による)。幅がついているのは推定区間ではなく、データ機械処理上のある理由でこの範囲にあるとしか言えなかったからである。

図 6 古語・現代語の品詞別使用率比較

表 3　品詞別構成比百分率の水準間比較

対　　象	見出し語の水準で				単位語の水準で			
	体	用	相	他	体	用	相	他
実用誌類(三層)	79.0	10.9	9.3	.7	69.9	18.2	10.4	1.3
庶民誌　(二層)	75.3	13.4	10.5	.9	59.8	25.3	13.1	1.8
婦人誌類(四層)	73.8	14.4	10.8	.9	65.0	22.3	11.1	1.6
娯楽誌類(五層)	73.1	14.1	11.7	1.1	57.4	30.0	14.0	2.6
評論誌類(一層)	71.6	15.7	11.8	1.0	56.0	27.1	15.1	1.8
雑誌全体	78.41	11.41	9.43	.75⁻	61.78	23.62	12.75	1.85⁻
後撰和歌集	52.86	30.60	15.38	1.16	51.52	36.27	11.64	.57
土左日記	50.97	30.66	16.91	1.46	48.74	32.03	18.08	1.15
竹取物語	45.81	35.69	16.74	1.75⁻	41.78	43.06	13.16	2.00

上半は国語研報告 25，下半は浅見による．五層単位語の数値は，原典記載のまま．

(3)　両水準での関係

見出し語水準と単位語水準とでの構成比の関係を見るには、同じ対象表現域を両様に調べたデータを必要とする。図6が拠ったデータはそう作ってあるから、それを利用しよう。

表3に見る通り、体の割合は単位語水準で減り、用の割合は増す。これは当然予期できる事柄である。名詞は話題の拡がりに応じて表現に新たに加わって来るし(したがって低使用率語が多い)、動詞はそういうわけに行かないからである。この見地からの検討は、すぐ後で行う。表3に関する限り、現代語と古典文芸語とは趣を異にするようである。それが相の語類で著しい。調査法の差が影響しているかも知れない。なお、見出し語水準での雑誌一般の値は各層の中間的な値となっていないが、これは誤りではない。異なり語数という数量の性質からして、こうなるのである。

使用率の段階で分けた構成比を、現代雑誌の場合について図7に示した。どちらの水準でも、使用率が低くなると共に体の語類がふえることが分る。標本使用度数一の群れでは、二種の構成比は当然一致するが、他では用の語類の割合が見出し語の水準でより単位語の水準で大きい。相についてもほぼ同じ事が言える。こ

図 7　度数別に見た品詞構成比

国語研報告 25, p. 61 から.

とに標本度数六五以上(これは上位約九〇〇語である)の所で用についての差が著しい。前述の予期はこうして裏書きされた。この標本での各類の見出し語当り平均使用度数は、体一〇・七〇回、用二八・一三回、相一八・三七回、他三三・五〇回、四類を込みにして一三・五八回である。他(副詞・接続詞・感動詞・連体詞)の平均回数が多いのは見出し語が限られていて新語も造りにくいからである。

個々の数値は掲げないが、体のうちで人名・地名や数詞が占める割合は、新聞・雑誌ではきわめて大きい。人名・地名は雑誌でも新聞でも標本異なり語数の約四分の一に及ぶ。延べ語数で見ると、雑誌では約五%、新聞では二〇%に近い。数詞の延べ語数に占める割合も、これと並行的である。両者の文章としての性格をそれぞれに物語っている。しかし人名・地名の割合の多さは、報道的文章に限った事ではない(小説などでも多い)。

5　語の出自別構成比

本章の初めに触れた出自別構成比について簡単に見ておこう。今度は、見出し語・単位語のどちらの水準でも和語と漢語との合併類が大部分を占めるので、和語と漢語との間に逆相関関係

表 4　語の出自別構成比百分率

対　象	見出し語の水準で				単位語の水準で			
	和語	漢語	外来	混種	和語	漢語	外来	混種
全　体	36.71	47.50⁻	9.77	6.02	53.86	41.27	2.92	1.95⁻
評論誌類	39.9	51.8	5.0	3.3	56.9	40.0	1.5	1.6
庶民誌	35.9	54.3	5.7	4.0	55.1	41.2	1.9	1.8
実用誌類	28.8	60.3	7.0	3.9	36.7	59.3	2.1	1.8
婦人誌類	44.7	39.1	9.9	6.2	56.3	35.5	5.7	2.5
娯楽誌類	41.3	45.7	8.3	4.7	60.7	34.7	2.7	1.9

国語研報告 25 の資料による.

は認められるが、語の出自別全体としては前節のような法則性が見つけにくい。もっとも、これを追求するに足るほどのデータも作られてはいない。

使用率の高低で区分して考えると、九〇誌調査の結果では、どちらの水準に立っても、次の傾向が見て取れる。使用率の高い辺では和語が圧倒的に多く、漢語を上回っている。他の二類は、単位語水準では取るに足らないほどの割合である。和語の割合は使用率が下がると減ずるが、その減じ方は次第にゆるくなりほぼ一定の構成比に落ち着くように見える。漢語は、上位九〇〇語から四〇〇〇語の辺で構成比を増すが、そのあと次第に減って行く。その分だけ外来語の割合やいわゆる混種語の割合が増す。先の図1の外円と内円との構成比の差は、こういう事から生じた。九〇誌調査の観測値を表4として掲げておく。単位語水準での漢語の割合は、実用・通俗科学層を除く各層でも九〇誌全体でも五〇%に達しなかったが、新聞調査の結果では上回ったと報告されている。その雑誌の場合でも、見出し語水準で考えれば、生活・婦人層を除いて、漢語が和語を上回っている。

漢語が日本語の語彙の中で果たす役割は大きい。漢語使用率は表現域によって様々である。ただし一律に漢語としてまとめるのでは、あまり多くの情報は得られまい。十分に日常語化して漢語の意識すら伴わないものから、高度の専門語、また漢籍風の古典化したものまである。こういう分類が困難なわざではあっても、今後の研究ではそうしたきめ細かな扱いが必要である。（漢字の用法の研究で森岡健二らが既にこの方向を取っている。）

ここに、漢語そのものではないが、漢字表記語(β単位で考える)の延べ語数に対する比率の推移を、一八七九(明治一二)年―一九六八(昭和四三)年の期間の『朝日新聞』について標本調査し、傾向線を出した研究がある。[18] 一βが二字以上で書いてある時その中の一字でも漢字で表わしていれば(訓であっても)漢字表記語と認めているが、この時期の初め(から大正初年にかけて)の九〇%台から終りごろの六〇%台突入に至るまで、百分率で表わしたこの比率の推移は

$$y = 100 - ae^{bt}$$

の型の曲線で近似され、上方に凸なグラフとなる。ここにyは漢字表記語比率(%)、tは一八七九年を原点とする経過年数、eは自然対数の底。また統計的に決まる定数はa=6.72511, b=.18904であった。このyがそのまま漢語の割合に比例するわけではない。しかし、今は詳説を省くが、右の式は漢語の割合と無縁でなく、漢語や和語の割合と右のyとの間の関係式の定立が、今後の研究でできる望みがある。現状ではこの種のテーマの追求者が皆無に近いので、具体的な成果は得られていない。語彙史研究は、近い過去から始めてこういうタイプの研究を取り込んで行っていいはずである。

6　その他の問題など

語彙量は、語彙の量的特性の一つには数えられるけれども、対象表現域の延べ語数と同様に語彙の《構造》の問題ではない。延べ語数がしかじかの表現域の異なり語数はこれこれの程度であるという一般法則が立つものなら、これは語彙の量的構造に関する知見であるけれども、そういう一般法則が成り立つ見込みはほとんど無い。またいわゆる基本語彙が語彙の量的構造とどう関係するかという問題は、私見では、問い方そのものがおかしい。基本語彙というのは、記述用の概念であるよりも、施策上の――と言って悪ければ操作上の概念である。品詞別や出自別の語彙論的カ

テゴリと同じような意味で基本語というカテゴリを成す真部分語彙があるわけではないし、基本語はその見出し語の量的特性によってだけ決まるものではない。無論、ある立場に立てば、そういう量的特性だけを使って基本語を定めようとすることにもなる。これは、はっきりと一つの操作である。水谷はその一案を国語研報告二五『現代雑誌九十種の用語用字 第三分冊』[19]で出したが、これはいわば工学的な問題である。

第二章を閉じるに当って附言したい。語の量的特性を抜きにして語彙の量的構造は考えられないけれども、両者は概念上区別すべきである。構造はシステムとしての仕組みと考えられる。たとい集団について量的記述をしても、それだけでは構造を述べたことにはならない。第二章で話題を予言法則に近い法則性が見つかったものに限ったのは、この理由からである。データは直観的な分りよさを重視して主にグラフの形で提示した。数値が欲しい方は注などに挙げた文献を直接読んで戴きたい。その労を惜むのは往々にして危険である。

三　語彙における語の関わり合い

一つの言語系の(見出し)語が、語彙全体の中で(多くの観点を取り混ぜた)網を成す——というイメージは的を射ていよう。この網は語彙の多分に質的な構造と言える。残りの紙幅を、量的扱いでこれに迫る試みに当てよう。例として、昭和初期流行歌(一九二九—一九三七年にはやった八五篇)の歌詞を対象表現域に取り、そこに現れた主に形容詞から成る部分語彙につき、各語のいわば親疎の仕訳を共出現関係[20]に立って行う問題を考える。ブール代数計算(水谷の方法)および林の数量化理論第Ⅲ類・第Ⅳ類による三つの方法[21]を試みる。どれも、部分語彙の元として選んだ語の間だけでの、しかもその対象表現域における関わり合いの模様を記述する方法である。(語彙全域の模様を見出し語の標本から推定する方法は、まだ分ってはいない。)

1　考え方

見出し語AとBとが近い関係にあるか否かは、語形(ただし派生や語構成などの観点で考える)・意味等の手掛りによって考えられるが、これらによる判断には主観で左右されることが多い。他の(これらとも相関が高いと思われる)手掛りは、語の現れ方の模様である。こちらは意味等より遙かに客観的に扱える。例えば表5の形にまとめられたデータを利用するのである。

表5は、見出し語iが作品wに使ってある時かつその時だけ(出現回数は度外視し)、第w行第i列に「∨」印が入れてある。表のこの形をそのまま使うのが数量化第Ⅲ類である。[22] その考え方は、かかる布置を数量化して算定した、見出し語のスコアと作品のスコアとの相関比を最大にしようとするものであり、見出し語分類と作品分類とが同時に行える。この方法でも共出現関係を暗に利用するが、もっぱらこちらに着目するのが第Ⅳ類と水谷の方法とである。表5に基づいて、見出し語iとjとが共に現れた作品の数を第i行第j列に配した対称行列(共出現作品数行列)が作れる。表6は表5の見出し語の一部について作ってある。表6をデータとし、分散(variance)一定という条件の下に共出現の布置の似たものが近いスコアになるように数量化するのが第Ⅳ類。表6の「・」(共出現作品がない意)の所を0、他を1とするような仕方でデータを変換し、これに立って一種の論理演算で各見出し語に対する「0」と「1」とのパタンを新たに作り出し、パタンの類似や一種の包摂関係で見出し語分類をねらうのが水谷の方法。第Ⅲ類・第Ⅳ類共、ある固有方程式を解く必要があり、表5・表6の規模で既に手計算では実行し難いが、[23] 水谷の方法なら手計算でも済む。計算量の大小は研究遂行上無視できないけれど、それを理由に方法を選ぶのは適当でない。この三法に似寄りはあっても、それぞれ着目点を異にする。

方法のさらに詳しい解説がいるかとも思うが、それには紙幅が足りず、中途半端な説明を付けたところで体裁だけ

表 5 作品への語の現れ方

見出し語 作品	一 アカルイ	二 アツイ	三 イトシイ	四 ウレシイ	五 カナシイ	六 クライ	七 クルオシイ	八 クルシイ	九 コイシイ	一〇 サビシイ	一一 サムイ	一二 セツナイ	一三 タノシイ	一四 ツメタイ	一五 ツヨイ	一六 ツライ	一七 ナツカシイ	一八 ナヤマシイ	一九 ハカナイ	二〇 ハズカシイ	二一 ホガラカ	二二 ホノボノ	二三 ヨワイ	二四 ワカイ	二五 ワビシイ
01 君恋し								V	V	V															
02 神田小唄	V																								
03 東京行進曲									V																
04 紅屋の娘																									
05 道頓堀行～																	V								
06 浪花小唄			V																						
07 沓掛小唄																							V		
⋮		…		…												…		…		…		…		…	
35 濡れつばめ			V																						
36 サーカス～									V	V															
37 僕の青春													V											V	
38 ほんとに～			V	V					V	V		V													
39 東京音頭																	V								
⋮												…		…		…		…				…		…	
80 別れのブ～												V			V								V		
81 流転																									
82 もしも月～																									
83 裏町人生						V								V											V
84 軍国子守唄															V										
85 露営の歌																									
出現作品数	1	1	11	8	12	2	2	1	16	15	4	6	7	7	3	5	7	2	9	4	4	2	4	5	3
使用度数	1	1	11	12	12	2	2	1	23	17	4	7	14	7	3	6	9	5	9	2	4	2	4	8	3

表 6　共出現作品数行列

		明	三 愛	四 嬉	五 悲	九 恋	一〇 淋	一一 寒	一二 切	一三 楽	一四 冷	一五 強	一六 辛	一七 懐	一九 儚	二一 朗	二三 弱	二五 侘
	アカルイ	*																
三	イトシイ		*	3	3	4	3	1	2	·	·	·	2	1	2	·	·	·
四	ウレシイ		3	*	·	1	1	·	1	1	·	·	·	1	1	1	·	·
五	カナシイ		3	·	*	4	5	2	1	1	2	·	1	·	4	·	1	2
九	コイシイ		4	1	4	*	6	·	2	2	2	1	2	2	2	·	2	1
一〇	サビシイ		3	1	5	6	*	·	1	2	2	·	1	·	3	·	1	1
一一	サムイ		1	·	2	·	·	*	·	·	1	·	·	·	·	·	·	·
一二	セツナイ		2	1	1	2	1	·	*	·	·	1	1	·	1	·	1	·
一三	タノシイ		·	1	1	2	2	·	·	*	1	·	·	1	1	2	·	·
一四	ツメタイ		·	·	2	2	2	1	·	1	*	·	·	·	1	·	·	1
一五	ツヨイ		·	·	·	1	·	·	1	·	·	*	·	·	1	·	2	·
一六	ツライ		2	·	1	2	1	·	1	·	·	·	*	·	1	·	1	·
一七	ナツカシイ		1	1	·	2	·	·	·	1	·	·	·	*	1	·	·	·
一九	ハカナイ		2	1	4	2	3	·	1	1	1	1	1	1	*	·	2	2
二一	ホガラカ		·	1	·	·	·	·	·	2	·	·	·	·	·	*	·	·
二三	ヨワイ		·	·	1	2	1	·	1	·	·	2	1	·	2	·	*	·
二五	ワビシイ		·	·	2	1	1	·	·	·	1	·	·	·	2	·	·	*

の事になるので、一切省く。注20—22に記す文献や線型代数学の教本などを読まれたい。

2　結果の若干例

昭和初期流行歌での、表5に挙げたような見出し語の間の関わり合いを探ろう。これらは、心情を表わす(意もある)形容詞やそれに準ずる語(つまり相の語)、また「弱い」のように性状を表わすものでも対象表現域では一定の心情を予期させる使い方が多い語である。さて表6の「明るい」が一例であるが、他の語との共出現を見なかった語は、水谷の方法で直ちに、他の語と異類になる事が証明される。(数量化理論でも別扱いにする。)表5の残り二四語の中、偶然的因子の影響を抑える目的で、(自分以外の)どの語かとの共出現作品数が二以上であった語だけ拾ってみた。これが表6の、「明るい」を除く一六語である。

ここで行列要素が1か0(「・」)かのものを改

	懐	嬉	朗	楽	淋	恋	愛	悲	儚	切	辛	冷	佗	弱	強	寒
ナツカシイ	○					○										
ウレシイ		○					○									
ホガラカ			○	○	△	×										
タノシイ			○	○	○	○	△	△	△	×	×	△	×	×		
サビシイ			△	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	△		
コイシイ	○		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○		
イトシイ		○		△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△		
カナシイ				△	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△		○
ハカナイ				△	○	○	○	○	○	△	△	△	○	○		
セツナイ				×	△	○	○	△	△	○	△	×	×	×		
ツライ				×	△	○	○	△	△	△	○	×	×	×		
ツメタイ				△	○	○	△	○	△	×	×	○	×	×		
ワビシイ				×	△	△	△	○	○	×	×	×	○	×		
ヨワイ				×	△	○	△	△	○	×	×	×	×	○	○	
ツヨイ														○	○	
サムイ								○								○

図 8　水谷の TC 法による布置

○, △, × はそれぞれ C, C^2, C^3 で初めて 1 となった所.

めて0、他を1と置き換えた行列を、Cとする。Cを二乗した積行列に対しても右の置き換えをし、その結果をC^2とする。（この扱いは注20の文献のと少し違うが、こうして得られて行くパタンの扱いは同じである。）同様の計算をC^3まで実行した結果の、パタンの動きによって図8を得た。昭和初期流行歌の心情を表わす相の語では「恋しい・いとしい・悲しい・さび(み)しい・はかない」が中核になって、これを拡げると、まず「切ない・辛い」が、次いで「楽しい」と「冷たい・佗しい・弱い」とが加わる。「切ない・辛い」はそれら自身も一類を成す。「冷たい」「佗しい」「弱い」は互いの関係が薄いが、他の語に対する模様は近い。また「朗らか」が「楽しい・淋しい・恋しい」とも一類を成すかのように見える。これは「楽しい」が一方では「朗らか」と、他方では「恋しい・淋しい」と強く関係するからであろう。――こういう姿は確かに昭和初期流行歌の一側面を映し出している。

相当に粗い水谷の方法でもこうした関わり合いが見つけ出せたようである。数量化第Ⅲ類・第Ⅳ類を使えばどうか。第Ⅳ類による結果をまず見よう。図9甲は、固有値の大きい方から二つ採った第一軸^1x、第二軸^2xによって各語を布置した図である。[24] 第一軸で「朗らか」が、第二軸で「寒い」「強い」が、他と飛び離れた値になったので、図は二つに分けて描いてある。第一軸の値が正となった語は、大きい方から「朗らか」「楽しい」「嬉しい」「懐しい」の四つで

あり、図8の初めの四語と一致する。以下、淋・冷・恋・愛・僇・悲・切・佗・辛・弱・強・寒の順になり、この結果は図8の排列によく似ている。結果の解釈を試みるが、解釈には本節末に述べる注意も忘れないで欲しい。第一軸は明暗の性質を反映したかと解釈される。第二軸の性格ははっきりしない。解釈上はかえって第三軸が面白く、積極消極を反映するかに見える。第三軸で正の値となったのは、大きい順に強・寒・朗・弱・切・辛の六語。「弱い」が積極の側にある一因は、強・切・辛と共出現関係にある事か。第一軸・第三軸による図9乙の布置は、図8の結果にきわめて近い――両軸とも負の領域で原点近くに群がった五語が図8で中核と解せられた五語と一致するほか、〔切・辛〕、〔冷・佗〕、〔強・寒・弱〕のような類も作れる、等。

図 9　16語データの数量化第Ⅳ類による結果

第Ⅲ類の方法は語と共に作品の方も数量化するが、作品分類には今は触れない。表7に第三軸までの結果を、第Ⅳ類のと併せて示す。第一軸

表 7　数量化第III類・第IV類による各語の値の大小順排列

	第一軸				第二軸				第三軸			
	III 類		IV 類		III 類		IV 類		III 類		IV 類	
1	朗	3.99	朗	3.61	朗	−1.83	寒	3.44	強	2.78	強	2.92
2	楽	1.63	楽	.71	寒	−1.49	朗	.40	弱	1.93	寒	1.16
3	嬉	1.23	嬉	.35	冷	−.98	辛	.31	切	1.34	朗	.84
4	懐	.75	懐	.03	侘	−.74	悲	.14	辛	1.30	弱	.65
5	愛	−.20	淋	−.20	悲	−.62	愛	.03	嬉	.75	切	.18
6	恋	−.27	冷	−.21	楽	−.46	楽	−.09	朗	.50	辛	.01
7	淋	−.33	恋	−.21	淋	−.37	淋	−.12	愛	.43	愛	−.25
8	儚	−.35	愛	−.25	儚	−.17	嬉	−.15	恋	.08	儚	−.25
9	切	−.53	儚	−.26	切	.19	冷	−.18	儚	−.02	悲	−.27
10	悲	−.58	悲	−.31	弱	.25	恋	−.20	淋	−.26	恋	−.28
11	冷	−.58	切	−.35	愛	.28	侘	−.22	楽	−.30	淋	−.37
12	辛	−.59	侘	−.39	恋	.31	儚	−.24	悲	−.53	楽	−.46
13	侘	−.62	辛	−.45	辛	.32	切	−.38	侘	−.88	嬉	−.48
14	弱	−.73	弱	−.46	強	.40	懐	−.39	冷	−1.34	冷	−.84
15	強	−.85	強	−.71	嬉	.51	弱	−.61	懐	−1.70	侘	−1.08
16	寒	−.89	寒	−1.81	懐	3.99	強	−1.73	寒	−1.99	懐	−1.50

算出値の小数三位を四捨五入したが，順位は小数三位まで使って決めてある．
第二軸では，比較の便のため第III類の結果を小さい方から並べた．

に関してはどちらも相当よく似た結果であり、念のため順位相関係数を計算してみたら〇・九六二であった。第III類の方法でもこの軸は明暗の性質を反映していると思われる。これに引替え、第二軸や第三軸には解釈がつけにくい。この事については後でまた述べる。図10に第一軸・第二軸による布置を描いておく。この図でも第一軸の正の側に懐・嬉と楽・朗とが位置した。第二軸の解釈がはっきりしないまま、この平面で、恋・愛、辛・切、冷・寒、そして淋・侘のような類義語が、また強と弱とのような対義語が、それぞれ近くに位置した事にも注目しよう。図10の結果はある意味で常識を裏書きするようなものであるが、第III類の方法がいつもこうした結果をもたらすとは限らない。

原点からの距離に目をつぶって、第三軸までの値の正負の出方で、語を分類するこ

表 8　第三軸までの正負の出方による分類

	第 III 類	第 IV 類
16語	＋＋＋　嬉	＋＋＋　朗
	＋＋－　懐	＋－－　嬉 楽 懐
	＋－＋　朗	－＋＋　寒 辛
	＋－－　楽	－＋－　愛 悲
	－＋＋　愛 恋 切 辛 強 弱	－－＋　切 強 弱
	－－－　悲 淋 侘 寒 冷 儚	－－－　恋 淋 冷 儚 侘
24語	＋＋－　楽 朗 若	
	＋－＋　懐 恥 ホノ	＋＋＋　熱
	＋－－　嬉	－＋＋　狂 苦
	－＋＋　狂 苦 淋 悩	－＋－　強 悩
	－＋－　強 弱	－－＋　淋
	－－＋　暗 恋 切 辛	－－－　〈他ノ18語〉
	－－－　熱 愛 悲 寒 冷 儚 侘	

図 10　16語データの数量化第III類による結果

ともできる。表8には、表5の「明るい」を除く二四語の結果も、併せて掲げた。二四語全体に関する第IV類による結果は、後述の理由でさほど良質でない。一六語に対する二種の分類結果は、方法の差に連れて異なっている。異なる方法の同じ符号パタンがカテゴリとしても対応するとは言えないが、全般的にはかなり似た所のある分類になっている。また第III類で一六語の場合とそれらを含む二四語の場合

とを比べると、対象語彙が同じでないから結果も当然変るが、それでも似寄りはある。このような経験的事実は、対象表現域の上で問題とした(部分)語彙の側に、ある程度しっかりした構造的関わり合いがあることを、十分に推測させる。

筆者の知る限り「天皇」の現れた歌謡曲は一一あり[25]、その初めの二つがこの時期に作られた。今着目している表現域から約一〇〇語を採って第Ⅲ類の方法で調べたら、「天皇」の近くに「死ぬ」「笑う」「男」「花桜」「鉄兜」のような語が来た。この事は面白いお話を仕立てるのに都合がよい。だがその附近には「生きる」「女」「別れ」「酒」「何」「なぜ」「暗い」なども位置した。こういう布置は、当時の流行歌を知る人をうなずかせようし、(「女」が「男」より「天皇」の近くにある等)簡単に話を作るわけに行かない絡み合いの存在も物語る。特に名詞を扱う時、どんな組で計算するか、その部分語彙決定の問題は大きい。確かめておくべき準備的な事柄が色々ある。

昭和初期流行歌の相の語類の構造を断定的に説くことは、調査件数の少ない現状では差控えたい。同種のしかも他の語類のデータまでもっと多く整えられて比較検討ができる日を待とう。ここでは仮説として少なくとも、《この語彙の構造に、明暗の対立となるような軸が一本通っている》と言うにとどめる。出現作品数三以上で心情とは限らない相の二七語を調べた結果(水谷静夫・比毛千枝子による)でも、第Ⅲ類・第Ⅳ類共それぞれの第一軸は明暗の軸と解釈できるものであった。すなわち「朗らか」「若い」「嬉しい」「青い」等と「寒い」「侘しい」「冷たい」「悲しい」等とが相対し、「無い」が「寒い」側で零に近い値となった。ただし明暗の軸が昭和初期流行歌の語彙で最有力の軸か否かは、まだ分らない。他の語類について、またそれらを混ぜた部分語彙について、さらに調べてみる必要がある。

最後に、こういう方法の適用に関する若干の注意事項を附け加えて、本稿を閉じる。

表8の第Ⅳ類による二四語の分類結果は、他の三つと著しく違う。これは、第一軸に「熱い」、第二軸に「狂おしい」、第三軸に「苦しい」が強く影響したためである。これらは使用度数も出現作品数も少ない語であるが、こういう

語が混じると主因子の軸で他の語の間の関係をかすませてしまう。親近性の乏しいものが離れるようにしようとする第Ⅳ類の趣旨からしてこれは当然の事ながら、かすんだ多くの語の関係が知りたい時には、これはまずい事である。第Ⅲ類の場合にも似た事が起こる。したがって分析の対象とする語の選択には注意がいる。最近は、出来合いのプログラムが用意されていて、データさえ与えてやれば計算機が数値をはじき出してくれるが、語の選択のような計算以前の問題に不用意であってはならない。なお水谷の方法は、分布の著しく偏った語があってもその影響が小さく、その代り満遍なく分布する語があると結果は平凡になる。方法それぞれに特徴があるから、その使い分けに留意すべきである。

結果の布置を解釈する際にも、注意がいる。先に第Ⅳ類による一六語の場合の第三軸を積極消極の軸と解してみたが、「弱い」が「強い」と共に正の領域に位置した。対語はしばしば使われ方において似た動きをするから、それを考慮すれば奇態とも言い切れない。見出し語から受ける直観的内容だけにたよるのでなく、対象表現域での個々の用例とその文脈環境とを考慮して解釈を試みるべきである。一方、表7から分る通り、第三軸の最大値が「強い」の〇・六九二、最小値が「懐しい」のマイナス一・五〇であるから、その中点〇・七一を分岐点として採れば、「弱い」は「懐しい」側に属するとも見られる。そうすると、「強い」側にはわずか三語がとどまるに過ぎなくなる。この不均衡は、「強い」が偏った分布をした語であって、しかも第Ⅳ類の解が全分散が1になるように正規化されるために生じたものである。また、孤立的な語が強く影響する軸では他の語の値がいわば乱されることがあるから、その軸の全体としての解釈が付け難くなる場合がある。第Ⅲ類の場合にも解釈には同様の考慮がいる。本稿の例についてのこの種の方法論的検討は『計量国語学』に発表した。[26]

語の関わり合いから見る語彙構造の究明には、有用な手段として、何らかの計量を通した多次元解析的な、また《関係の代数》的な扱いが、必要となって来る。

(1) この点は文法論も同様と言われるかも知れないが、本質的に違う。文法論では語などの構文要素が、音韻論程度の少数の文法カテゴリに分類できると考えてよく、しかも回帰性(recursiveness)という強力な性質が幸いにも存するゆえに、事情はずっと有利である。

(2) 人文科学者には今なお、虚心にながめれば真理はおのずから見えて来るという信条を持する道徳的楽天家が多かろう。データは人為的に整えるものである。何の加工も施さないものは材料(material)であっても資料(datum)ではない。

(3) 懸詞(かけことば)の存在は3°の反例にならない。国立国語研究所報告一三『総合雑誌の用語 後編』秀英出版、一九五八年、九六頁参照。4°の要請はつらい所であるが、同書付録Ⅲなど、これを操作的に解決しようとする試みである。なお1°の、零個の単位語から成る表現とは、例えば小説会話などに「……」と書かれるようなものである。この種の《無言》の表現を言語表現の一種と見ることは、言語学上にも役に立つ。更に、そうした場合を一般化して、零個の単位語から成る言語表現を認めておくと、数理的な理論構成にも工合がよい。後述定理一(第3節)とその直後の注釈とを参照。単位語が零個や一個でも「連ねる」と言えるかという疑問には、どんな言語表現もそれを二部分の連なりと見ることができるという定理が導けるとだけ答えておこう。ついでに2°に関し、零個の単位語から成る言語表現の場合にも、単位語が全く無いという形で単位語分解は唯一通りに定まると考えてよい。こうした事は連糸(string)の形式理論で保証される。今日の言語理論にとって《連糸》の概念は必須であろう。それがいわば語彙論以前の概念なのでここには説かない。必要なら、例えば水谷静夫『言語と数学』森北出版、一九七〇年、二・二・一を見られたい。

(4) 公理的集合論でクラスと(「類」とも)いうのは集合を一般化した概念である。クラスの特殊なものとして集合が定義される。究極的なクラスとは集合でないクラスであるが、本稿の限りではこの区別を度外視してもよい。

(5) ここに挙げた形は、実質上、水谷静夫「計量語彙論の基礎づけ」(『国語学』四〇輯、一九六〇年、一―一七頁)や、同「語彙論の術語をめぐって」(『国語学』六二集、一九六五年、七一―八四頁)で意図したものと同じである。

(6) 同値関係は反射的・対称的・推移的な関係である。aがbに対しρという関係に立つことを$a\rho b$と書くとして、これら三性質は次のものをいう。(1)反射性 すべてのxにつき$x\rho x$. (2)対称性 どんなxとyとについても$x\rho y$なら$y\rho x$. (3)推移性 どんなx、y、zについても、$x\rho y$かつ$y\rho z$なら$x\rho z$. 等号で示す関係がこれである。

(7) 類別とは同値関係によるクラスの分割をいう。クラスCの分割とは、次の二条件を満たす非空クラスの組 $[C_1, \ldots, C_r]$ をいう。

(1) $C = C_1 \cup \ldots \cup C_r$

(2) 1からrまでの範囲の番号iとjにつき、もし$i \neq j$なら$C_i \cap C_j = \phi$

「ϕ」は空集合を指す記号である。同値関係は実質的には様々あるが、どれを取ってもそれによるCの類別がそれに応じて一意的に行える。この場合、C_iの元は互いにその同値関係ρを満たし、他のC_jの元との間にはρが成り立たない。なお、分割における各C_iを細胞という。類別の場合には特に同値類という。

(8) 精度計算をする計画で初めから調査過程に織り込めばの話である。

(9) 語彙の量的資料が見渡せるハンドブックがあれば重宝であるが、まだない。古典語について浅見徹「古代の語彙 II」(講座国語史3『語彙史』大修館、一九七一年、第三章)は便利である。また国立国語研究所の一九七三年までの語彙調査結果の要約が『言語生活』二六五号(一九七三年)にある。

(10) 水谷静夫『国語学五つの発見再発見』創文社、一九七四年、一三三頁以下。

(11) 法則I—IVの原典等は、水谷の前掲書(注10参照)、第五章参照。これらとは別の迫り方もある。補注2参照。

(12) 国語研究所の語彙調査で採用した単位語認定法の一つ。α単位がほぼ文節から助詞・助動詞をはずしたものに当るのに対し、もっと細かい句切り方になる。それに応じて見出し語認定法もα単位の場合とは変る。認定規則は国語研報告二一総記3、二五分析5を見よ。α単位については報告四の一九—二六頁を見よ。

(13) 要約は水谷、前掲書、第五章に見られる。

(14) 水谷静夫「短い作品の語彙の量的構造」(『計量国語学』七二号、一九七五年、一—一二頁)。これは昭和初期流行歌を対象としているが、個々の作品は無論、五〇篇ぐらい併せても、グラフはL字型になるが、分布関数は射影関数型では律し切れない。古典文芸作品の語彙の量的研究が大分出て来たが、こういう確かめはなされていないようである。見た目がL字型分布だというだけでの安心はなるまい。構造の追求はそんな甘いものではない。

(15) 大野晋「基本語彙に関する二三の研究」(『国語学』二四輯、一九五六年、三四—四六頁)。ただし、本文に掲げた法則の述べ方および図示法は、水谷静夫「大野の語彙法則について」(『計量国語学』三五号、一九六五年、一—一三頁)による。両者の

違いは単に表現上の差にとどまる。現象の指摘については大野の論文で十分であるが、新たなデータで法則の検証をする場合などには、水谷の論文で扱った方法上の事柄も考慮を要する。

(16) 樺島忠夫「類別した品詞の比率に見られる規則性」(『国語国文』二四巻六号、一九五五年、三八五—三八七頁)、同「現代文における品詞の比率とその増減の要因について」(『国語学』一八輯、一九五四年、一五—二〇頁)。後に、同『表現論』綜芸舎、一九六三年、一〇九—一一二頁、寿岳章子との共著『文体の科学』綜芸舎、一九六五年、二五—三六頁でも、この問題に言及している。樺島の第一、第二論文は前掲大野論文に先立って発表された。両者で語類の立て方の方針に差がある。互いに他方の仕方に合せるとどうなるかは興味深いが、そういう研究は出ておらず、本稿執筆時にそれをする余裕がなかった。(これをするには、なまのデータがいる。)

(17) 樺島の公刊データが高々三個の有効数字にとどまるため、この程度の計算精度しか保てなかった。国語学の論文では、構成比を示すのに百分率で小数一位まで掲げるのが通例であるが、後日他人が利用する便を考えて、もう一桁下までは出しておいて欲しい。この事と何桁目までを使って議論するかとは別の問題である。なおIの式は、対数変換値に直線を当てはめて算出したので、Iが零である二観測点を除外した。対数変換値による場合、各観測点の重みをひとしなみに扱うのは望ましくないが、計算の手間を省いてそうした。図の左側で算出曲線と観測値とのずれが大きいのは、一つにはこのためであろう。その結果Vについても左側での近似が良くない。また、新たな式の計算は、対数ボタンもあるポケットサイズ電卓を使ったが、七桁対数表の値と所々で見比べて案外に精度が出ない事を痛感した。手計算・電卓・電子計算機のどれによるにせよ、計算精度の注意がいる。

(18) 杉山昌子「明治・大正・昭和の漢字・漢語の変遷」(森岡健二編著『近代語の成立 明治期語彙編』明治書院、一九六九年、第一三章)。その三九九頁、四〇四頁の式には、数学を知っている方にはすぐ分るが重大な誤植がある。引用に当って訂正した。

(19) 国語研報告二五『現代雑誌九十種の用語用字 第三分冊』秀英出版、一九六四年、七—五一頁。

(20) 共出現(cooccurrence)関係とは、見出し語Aを持つ単位語aと見出し語Bを持つ単位語bとが、今の例で言えば同じ作品内に現れているという、見出し語間の関係をいう。一層詳しくは水谷静夫「共出現関係に拠る語彙分類の試み」(『計量国語学』七七号、一九七六年、一—一三頁)参照。

(21) 水谷の方法ば注20の論文参照。林の数量化理論の考え方は林知己夫『数量化の方法』東洋経済新報社、一九七四年、の特

に一、二、八章、また技術面の紹介は安田三郎『社会統計学』丸善、一九六九年、一八七―二一一頁がよかろう。文科系の者にはあまり読み易くないが、林・樋口・駒沢『情報処理と統計数理』産業図書、一九七〇年、の六、七、三章がまとまっている。この種の問題を扱う方法は、無論、本文の三法には限らない。

(22)　語彙研究に適用した先例に、西村恕彦「計算機による言語の意味の解析」(『言語生活』二一七号、一九六九年、二八―三五頁)、西村恕彦・岩坪秀一「計算意味論の実験」(『情報処理』一一巻三号、一九七〇年、一二七―一三四頁)等がある。第Ⅲ類の特色は要因の反応パタンの関連性に基づく分類の数量化にあり、第Ⅳ類は何らかの数量的表現ができる二要素間の関係に基づく分類である。どちらも、分類の外的規準がない場合に、データの内部からの整合的な分類を目指す。

(23)　以下に掲げる第Ⅲ類の解は西村のプログラム(回転法で解く)により電子技術総合研究所の計算機で、第Ⅳ類の解は日立の統計処理ライブラリのプログラム(パワー法で解く)により国語研究所の計算機で、出した。利用の便をはかって下さった方々に謝意を表する。

(24)　形式的には、データの語数に等しい一六軸まで取り出せ、一六次元空間でデータに見る関係が完全に再現されるが、固有値が小さくなるに連れ結果への寄与度が減る。

(25)　一九三六年、林柳浪『ああ我が戦友』、三七年、薮内喜一郎『露営の歌』、三八年、池内楽居『勇士の純情』、坂口淳『暁の突撃』、宮本吉次『最後の訓示』、四〇年、佐藤惣之助『戦場初舞台』、主婦之友募集歌『九段の誓ひ』、四二年、米山忠雄『嗚呼特別攻撃隊』、四三年、清水みのる『孤島の雄叫び』、島田磬也『小隊長の日記』、四五年、米山忠雄『雷撃隊出動の歌』。無論、これらの他に「大君」「君」で天皇を指す歌謡曲がある。

(26)　水谷静夫「語の共出現に拠る語彙構造探究の諸法」(『計量国語学』七九号、一九七六年、一―一八頁)。

(補注1)　この問題に関する統計的データは不足していたが、中野洋が計量国語学会第二十回大会(一九七六年)で発表したものが、同年末の『計量国語学』七九号、一八―三一頁に「『星の王子さま』6か国語版の語彙論的研究」として掲載された。拠るべき資料の面での一歩前進である。それの図2に見られる通り、助詞・助動詞を含めれば日本語の上位語のカヴァーする割合が西欧語の場合より大きくなっており、本稿本文ですぐ次に述べた事を支持する結果が出たわけである。

(補注2)　ヘルダン(G. Herdan, 1964)は、ワーリング展開による分布を『大尉の娘』に当てはめた。これについては、安本美

典「数理言語学における未解決問題」(『数学セミナー』一五巻一一号、一九七六年、三五―四一頁)の紹介で見るのが手っ取り速い。なお安本は、計量語彙論の基礎的考えに関し水谷とは必ずしも見解を同じくしないので、本稿との補完的役割を果すであろうという意味で、右の文献を一読されるよう、読者にお勧めしたい。

3 基本語彙・基礎語彙

真田信治

はじめに

われわれ人間のひとりびとりが、それぞれに個性をもって存在しているように、語の一つ一つも、それぞれに特有の意味なり性格なりをもって存在している。個々の人間が、現実にさまざまなグループを形づくっているように、個個の語もまた、一方でいろいろなまとまりを形づくっている。あるまとまりを形づくる「語の群れ」、「語の集まり」を語彙という。語彙の「彙」という文字は、「類」、「集」などの意味をあらわすものである。

ある一定の範囲、たとえば、大きく一言語、一方言、一個人、または、小さく一作品に範囲を指定したとき、それぞれの中において用いられている語の総体は、それぞれ「—語の語彙」、「—方言の語彙」、「—氏の語彙」または、「—物語の語彙」などと呼ぶことができる。語彙を研究対象とする場合、その範囲のとり方によって、いろいろなものを考えることができるわけである。最も大きな範囲としての一言語、たとえば、「日本語の語彙」というものを考えた場合においては、その対象は、日本語という意識のもとに、話され、書かれてきている語の総体ということになる。しかし、その総体を全体的に明確に把握することはたやすいことではない。おそらく不可能に近いであろう。

したがって、語彙を問題にする場合においては、種々の限定を加えていって、対象を把握可能な範囲にしぼって行なわざるを得ない面があるわけである。

語彙についての学問は、語彙論(lexicology)と呼ばれる。語彙論の研究は、いわゆる言語学の他の分野(音韻論や文法論)にくらべて、その進展のスピードの遅いことが指摘されている。日本語を対象とした研究をみても、その研究が本格的になってきたのはごく最近のことである。今後に開拓すべき多くの課題がよこたわっていることも事実である。

語彙そのものの研究については、その大枠として、

(1) 語彙体系をめざしての記述的研究
(2) 語彙量についての計量的研究
(3) 基本語彙、基礎語彙についての研究
(4) 語彙の史的変遷についての研究
(5) 幼児語、専門語などの語彙の位相的面についての研究

などの柱がたてられよう。それぞれのテーマについての言語学上での体系づけは、本講座の各領域で試みられると思う。

本稿では、右のうちの、基本語彙、基礎語彙と呼ばれるものについての問題に焦点をあて、今日までの研究の流れを概観しながら、それに関連するもろもろのことがらについての考察を試みようとするものである。今、基本語彙と基礎語彙とを並べて示したが、この両者に関しての概念は、実のところ、諸学者の間で完全に一定しているとは言えず、その相違なども必ずしも分明であるとは言いがたいのが現状である。この点については、本稿の中で縷々検討を加えるつもりである。そして、その過程で両者の違いを明白にしたいと考えている。

なお、本稿は、「―における基本(基礎)語彙」とは、新しい考え方による新しい調査によればこのようなものだ、と具体的な材料を提示するといったようなことを目的としてはいない。あくまで、従来の研究の流れをたどりながら、その成果をふまえ、基本(基礎)語彙というものをどのように考えるかという点にしぼって記述を進めていきたいと思う。これは、一つには、率直に言って、独自の材料を示すだけのたくわえをまだもっていない筆者自身の未熟さからの処置であることをおことわりしておきたい。

一 基本語彙の概念をめぐって

1 「基本」の内容

基本語彙に関し、国語学会編『国語学辞典』では、次のように述べられている(石黒修執筆)。

> 基本語彙 vocabulary selection 一つの言語において最も普通に用いられる基本的な語彙。ある言語における語彙の数は相当大きなもので、辞典には数万ないし数十万の単語が載せられている。だが、それはその言語の語彙を収集網羅したものであり、現在使用されない古語や死語、一般人が使用しない専門語や特殊語、あるいは地方語などを含んだもので、ある個人が使用する語彙(使用語彙)はその一部であり、それほど多くない。ある個人の使用語彙には、その個人がこれを用いて話したり書いたりするもの(発動語彙あるいは表現語彙)と、その個人はあまり使わないが他人が使うために、聞いたり読んだりするために用いるもの(受動語彙あるいは理解語彙)がある。使用語彙の数は、その個人の生活・職業・教育・性などによって限度と偏差があり、発動語彙と受動語彙の数には違いがある。使用語彙は受動語彙と一致し、発動語彙は受動語彙の一部であり、その数が少ないのが普通である。また個人個人の使用語彙とその数には、多少の違いがあり、同一ではないが、日常普通の生活に使用する語彙には共通するもの(共通語彙)が多い。共通語彙のうち、特にある国家の一員として正常な生活をして行くのに必要と考えられる基本的なものが基本語彙である。……

以上の解説では、いわば形式的な述べ方がしてあるので、全体については特に異論はないところであろう(ただし、使用語彙と理解語彙の範囲に関しては問題がある。後述)。しかし、「日常普通の生活に使用する語」、あるいは、「国

家の一員として正常な生活をして行くのに必要と考えられる語」といったような表現はあまりにも抽象的であるといわざるを得ない。「日常普通の生活」とは具体的にどのような生活をさすのか、どんな生活が「正常な生活」といえるのか明確ではないのである。一口に「日常の(言語)生活」といっても、そこには、いろいろな違った側面のあることに注意しなくてはならないであろう。まず、話しことばの生活と書きことばの生活といった違いがある。話しことばの中においても、たとえば、あいさつをする、世間話をする、用談をする、議論をするなど、種々の場面の相違がある。一方、書きことばの中においても、新聞、雑誌を読む、手紙を読む、書く、原稿を書くなど、種々の場面の相違がある。そのうち、どれが「普通の生活」と言えるのであろうか。さらにまた、「国家の一員としての正常な生活」とは一体どのような生活なのか。「国家の一員」という表現自体、分明ではないが、「正常な生活」といったものについても、その基準は、おそらく個々人によって多様にゆれるものと予想されるのである。

ところで、筆者は、ここにおいては、「日常普通の生活」とは具体的にこのようなものを指し、「正常な生活」とは具体的にこのような生活を指す、と提示するつもりはまったくない。また、そのようなものは客観的に明確に提示できるものであるとも考えてはいない。したがって、この点については、ここでは一応おくこととして、ここに指摘しておきたいことは、「基本」という語の内容に関して、上掲『国語学辞典』の記述から、二つの概念が予想されるという点である。

すなわち、「一つの言語において最も普通に用いられる」あるいは、「日常普通の生活に使用する」語彙という場合には、いずれにしてもそれぞれの範囲においての使用の実態に即した形で考えられるわけで、あくまで、いわゆる価値観というものは介入してこないのに対し、「正常な生活をして行くのに必要と考えられる」語彙という場合には、必ずしも実社会での実態だけには依存しない、ある目的への応用性といった価値の観念が介入してくるという点である。

このように、基本語彙の「基本」の内容については、大きく二つの概念が予想されるのであるが、概念を異にする以上、これは別の表現で呼びわける必要があると考えられる。このことをまず前置きにして、少し記述を進めたいと思う。なお、この点については、後節において再度触れることとなる。

さて、『国語学辞典』では、上掲のごとく、「基本語彙」は vocabulary selection と表現されている。しかし、これは基本語彙を選択するための操作の意味であって、基本語彙そのものを表わしてはいないと思う。基本語彙ならば fundamental vocabulary と表現する方が、その概念により近いのではないか。(ただし、価値の観念を含める場合には standard vocabulary とすべきであろう。)

2 基本語彙要請の背景

〃基本語彙の設定〃といった言い方のなされることがある。「設定する」というのは、まさに、人為的に定める、制定するということである。そこには、何らかの目的、そして要請があり、当然のこととして価値の観念が介在しているのである。実際に基本語彙の設定ということが問題となるのは、主として、いわゆる国語政策、国語教育(日本語教育)の方面においてである。

ここで、基本語彙の設定ということが問題にされてきたその歴史的背景、いきさつを一応ふまえておきたいと思う。

日本において、基本語彙の問題がやかましく論議されるようになり、語彙調査の気運が起ってきたのは、特に一九三〇年代以降である。この時期は、日本が海外に侵出しつつあった時代であり、それにともなっての外国人への日本語教育の面を含む国語政策のための基礎的資料の不足を強く認識した時期であったことに注目しなくてはならない。たとえば、関東州公学堂および満鉄公学堂の調査編集になる『基礎日本語』(一九三四年)はその時期の成果の一つである。これは、中国や朝鮮の人々に対する日本語普及、日本語教育のための基礎資料を得る目的でなされたもので、当

時の文部省の『小学国語読本』、『尋常小学読本』、南満州教科書編輯部の『満州補充読本』、『初等日本語読本』『速成日本語読本』、朝鮮の『普通学校国語読本』、台湾の『公学校用国語読本』についての語彙(延べ約三〇万語、異なり約九〇〇〇語)が対象になっている。また、阪本一郎『日本語基本語彙—幼年之部』(一九四三年)(後述)の序説においては、次のような表現がある。

思ふに国運の興隆の今日ほど激しく、世界情勢に於ける皇国の地位の今日ほど頼もしきはない。而して高度国防国家体制を確立し、東亜共栄圏を率ゐてその盟主たるの実をあげるには、前線の国策に万全にして確固たる基礎工作が伴はねばならぬ。……しかるにわが国語国策の方途は未だ旺んに振起せられるには至つてゐない。しかもその基礎となるべき国語の研究調査は、訓詁註釈の方面を除いてはきはめて寥々たるものであつて、多くの実際活動はおほむね一部の少数者の国語観か特殊の主張かによつて、兎に角に推進せられつゝある現状である。世の国語国字問題と称せられる運動も、わづかに表現形式の改良を主張するに止まる。国語の標準化は、識者の切実の要望にもかゝはらずその具現に百年河清を待つの感がある。こゝにわが国語について基本語彙を撰定することの、国策的意義があるわけである。

阪本の方法論的関心は、外国で行なわれた諸種の語彙調査、特にソーンダイク(E. L. Thorndike)らのもの(後述)にあり、阪本の調査研究は、それに強い影響を受けての純粋に学問的興味から発したものではあるのだが、このような表現から、われわれは、当時の時局の要請というものを端的にうかがうことができる。

一方、第二次大戦の敗戦を経て、戦後、国語政策における種々の改革、いわゆる当用漢字、現代かなづかいの制定、さらには当用漢字の音訓表、義務教育用漢字の制定などの、主として文字の面での改革にともない、語彙の面でも、教育用基本語彙表のようなものの制定が期待されるという状況が生まれるに至った。学校教育、特に義務教育の中では、漢字の読み書きがどの程度までできるようにすべきかの枠が定められ、その一応の学年配当も決められたことに

準じて、学習上の語彙についても同様な枠を設けてほしいといった要請が、主として教育の現場にたずさわる人々の間から強く現われてきたのである。このような見地からの調査の主たるものとしては、池原楢雄『国語教育のための基本語体系』(一九五七年)が上げられよう。[1] ここでは、一九五三年および一九五四年度の小学校国語教科書一四種九一冊を調査対象として、三〇〇〇の基本語が選ばれている。(ただし、国語教育の方面では、語彙教育を体系的に能率的に進める必要から、教育(学習)基本語彙の問題が早くから取り上げられていたことを指摘しておかねばならない。たとえば、その代表的なものとしての垣内松三『基本語彙学　上』の出版は古く一九三八年である。)

国語政策にあたっての基礎データを得るための基礎的調査を行なう機関として一九四八年に設立された国立国語研究所は、その創設の当初から、現代語の実態調査の一環として、大規模な語彙調査に取りくんできた(後述)が、この語彙調査においては、基本語彙の選定ということがその目標の一つに掲げられてきたことを特記しておかなくてはならない。

しかし、これまでにまだ基本語彙として決定的なものは日本において選定されてはいないし、もちろん、設定、制定されてもいないのである。

ところで、近年、国語教育の方面では、教育基本語彙、そしてそのリストである「学習基本語彙表」の設定という点について、戦後の一時期ほどの強い要請は少なくとも表面上はめだたなくなってきているようである。それには、いろいろな理由が考えられようが、どんな語を、どのくらいの量、基本語彙と認めるべきかという、まさに足元の問題がまだ解決されないことがまず第一にあげられよう。また、母国語教育にあたっての基本的な指標自体が、より流動的でとらえがたくなったという、いわば時代の風潮もここに反映しているように思う。

反面、近年の日本の経済的発展にともなう海外進出に応じて、日本語を学ぶ外国人の数が急激にふえてきているという状況がある。そのような中で、外国人に対する日本語教育の方面での基本語彙の選定ということが切実な問題に

なってきており、日本語教育のための基本語彙表の設定が強く求められているのである。このような見地からの調査の主たるものとしては、樺島忠夫・吉田弥寿夫『留学生教育のための基本語彙表[2]』が上げられよう。ここでは一九六五年度版の高等学校教科書(理科系三冊、文科系三冊)を調査対象として、一八〇三語の基本語彙が選ばれている。

3　基幹語彙

前々節で、基本語彙に関しては、二つの概念が予想されるということを述べた。ところで、今みたように、従来「基本語彙」として要請されてきたものは、主に、それによって、何か大きな働きをさせようとする功利性を含んだものであり、ある目的なり価値観なりを人が心にもって選定、制定するべきものであった。しかし、こういったいわば人為的に選ばれる語集団のほかに、ある特定の範囲の語彙の中には、その、いわば骨組のような部分として、構造的に現存する一群の語があると考えられる。そのような語の部分集団を、功利性というものを除き去って純粋に言語研究としての立場から、その実態のままに把握すること、そのこと自体を目的とする観点も当然ありうるわけである。この観点からの新しい概念を提唱したのは林四郎である。

林は、論文「語彙調査と基本語彙[3]」の中で、国立国語研究所の一連の語彙調査の成果をふまえた上で、基本語彙の概念を根本から問い直そうと試みた。そして、基本語彙をめぐっては、少なくとも、次の五つの概念が立てられるとしたのである。

(1)　基礎語彙　　意味の論理的分析によって求められた半人工的な語彙
(2)　基本語彙　　特定目的のための「〇〇基本語彙」
(3)　基準語彙　　標準的社会人としての生活に必要な語彙
(4)　基調語彙　　特定作品の基調を作るのに働く語彙

るか。

(5)　基幹語彙　ある語集団の基幹部として存在する語彙

以上のうち(1)については後章で論じることにする。なお、以上の五つの分類自体については、筆者には若干の疑義があるが、そのことはここでは一応おくとして、ここに基幹語彙という概念を新しく提案したことは注目すべきである。

林は、次のように述べる。

(上記の)基礎語彙から基準語彙までは、いずれも、指定する一群の語によって、何か大きな働きをさせようとする功利性を、土台にもっている。基幹語彙は、こういう功利性を全く除き去ったところに成立する概念である。語彙調査は、あくまでも、そこに在るものを調べ、それについて何かがわかるだけのことで、調べなかったもののことは、何もわからない。私たちは、今、昭和41年の朝日、毎日、読売、三紙の語彙を調べている。だから、そこからわかることは、昭和41年の三紙についてだけである。昭和40年のことも42年のこともわからないし、昭和41年でも、三紙以外のことは、わからない。だから、このような語彙調査から、直ちに、何の基本語彙も、基準語彙も、求めることはできない。求めることができるのは、基幹語彙である。

基幹語彙ということばは、まだ聞いたことがない。私の造語のつもりである。……基幹語彙が基礎語彙から基準語彙までのものと大いに違うところは、要請によって空に描き出される仮設的存在ではなく、現に実在する実体であることである。

林のこの文中における「調べなかったもののことは、何もわからない」との表現については、語彙調査における、いわゆるサンプリング理論に対する一般の誤解も生じるとの点からの批判もある[4]が、語彙調査から直接に(主として使用度数と使用範囲の観点から)得られるものを、即、基本語彙と称する人があり、そのことによって一部に生じている概念の混乱が、一応の形で整理された点において評価したいのである。

以下、本稿においては、目的が定まらなければ考えることのできないものとしての「基本語彙」(なお、筆者は林の定義した「基準語彙」は、この中に含まれるべきものであると考える。)と、語彙調査から直接に求められるものとしての「基幹語彙」とを使い分けたいと思う。

4　基礎語(彙)と呼ばれてきたもの

前節で引用した林の文の中にもあるが、従来、「基礎語彙」と一般に称せられ、上述の基本語彙とは少しく性格の異なるものとして扱われるものがある。これは、いわば主観的判断において語の使用の状況にはまったくとらわれない形で系統的に選び出される一定数の語を指すのである。日本語を対象とした、この観点からの研究としては土居光知のものが有名である。土居は、一九三三年、『基礎日本語』において、「できる限り単純な、しかし何事でもはっきり言ひ表し得る、整理された、また記憶することがたやすい、基礎となるべき日本語を組織すること」(はしがき)を目標として、一〇〇〇語を発表した。これは、少数の語を選定し、それを有効に使うことによって、日常の言語生活がひととおりまかなえるようにしようとする立場から、意味の分析と合成によって、基礎的な語をわりだそうと試みたものである。[5] この方法は、イギリスのオグデン(C. K. Ogden)らが組み立てた、国際補助語としての Basic English 五〇〇語(一九二九年発表)にヒントを得たものである。(オグデンのものは、一九三二年に八五〇語に増補された。)

土居のものは、いわゆる語彙調査で得られるものと比べると、それなりに一つの体系をもっているという点に特徴がある。が、しかし、あくまで実用的な目的で選ばれたものである。上述のように、基本語彙の概念を「特定目的のために要請されるもの」と規定して考える場合、このような語集団は、基礎という表現は冠せられているけれども、まさに基本語彙の一種とみるべきものであろう。そこにある相違は、主として選定の過程における選出基準のちがいだけである。なお、基礎語彙に関しては、後章で再度論じる。

ところで、これらオグデンや土居のものは、従来、往々基礎語彙と称されるが、オグデン、土居ともに、それぞれbasic word、基礎語と呼んで、basic vocabulary、基礎語彙とは呼んでいないことを注意しておきたい。

一方、basic vocabulary、基礎語彙という呼び名は、いわゆる言語年代学(glottochronology あるいは lexicostatistics)における調査語彙について主として使用されていることを指摘しておかなくてはならないであろう。言語年代学とは、いうまでもなく、アメリカのスワデシュ(M. Swadesh)によって創始された研究方法で、同系統の言語における一連の基礎的概念に対応する語を比較検討することによって、互いの状態の間に経過した時間を測定する統計学的技法である。服部四郎は、これを「基礎語彙統計学」と呼び、スワデシュの設定した Basic Vocabulary を補訂する形での『基礎語彙調査票』を作成して、日本語諸方言の比較検討を試みている。(6)

ここにおいては、ある範囲における物、事柄(の項目)を人間の生活にとって基礎的なものとあらかじめ定め、その上でその項目に対応する(その項目を表わす)語の一群を基礎語彙と認めるわけである。しかし、何を確たる基準として、人間の生活にとって基礎的であるとかないとかを判断するのであろうか、その判定の仕方がいわば先験的な形で行なわれるとしたら、やはり問題もでてくるのではないかと思われる。生活にとっての基礎的項目、それは、それぞれの社会の社会生活、とりわけ言語生活についての実証的な詳しい調査データの分析の上にたってはじめて把握されるべきものである。

ちなみに、ここでは、服部の『基礎語彙調査票』における調査項目選定の方針をうかがうことにしたい。第三次『基礎語彙調査票』(一九五七年)には、次に掲げるような調査項目選定の原則が示されている。

(1)　それを表わす単語がなければ生活に支障を来すであろうと考えられるような事物を表わす単語は採集できるように項目を選ぶ。

(2)　そういう事物の一部分を表わすやや特殊な単語に該当しうる項目はできるだけ省略する。例えば「眼」はと

るが、「まつげ」、「ひとみ」、「めじり」などはとらない。

(3) 意味のあまりに抽象的な、あるいは不明確な単語はとらない。例、「意味」、「礼儀」、「性質」など。

(4) できるだけ諸民族に共通して、その生活に関係が深いと考えられる事物に関する項目を採用し、少数の民族にのみ特有の事物に関するものは除くように努める。文明民族にのみ特有の事物に関するものはとらない。ただし、「雪」、「氷」のように熱帯地方にはなくても、その他の地方に共通のものはとる。

(5) 同一あるいは類似の事物に関係した単語をできるだけ重複してとらないようにする。例えば、「食物」をとったから「食事」はとらない。「働く」をとったから「仕事」はとらない。「近い」をとったから「近づく」はとらない。「盗む」をとったから「泥棒」はとらない。

(6) Swadesh の言語年代学語彙は全部とる。

以上の原則によって、基礎的項目、四五七項目が選定され、それぞれの項目が、「人体」、「衣」、「食」、「住」、「道具」などの二八の分類された事項の中に配置されている。ここでは、項目のすべてを掲げるスペースはないので、一例として、「人体」の事項に分類されている六二項だけを示すことにする。

頭、ひたい、眼、まゆげ、涙、盲目者、鼻、耳、聾者、口、唇、舌、唖者、歯、つばき(唾)、息をする、声、せき、くしゃみ、あくび、あご、顔、ほほ、ひげ、くび、のど、肩、腕、ひじ、手、指、爪、胸、乳房、心臓、腹、はらわた、肝臓、へそ、背中、腰、尻、膝、脚、足、びっこをひく、からだ、毛、皮膚、膿、汗、垢、血、骨、肉、力、見る、嗅ぐ、聞く、笑う、泣く、叫ぶ

二　語彙調査と基本語彙

1　語彙調査の流れ

語彙は、質的な構成をもっていると同時に、一方で量的な構成をもっている。ある一定の範囲の語彙について、それを構成している語の総量を語彙量という。語彙量というものは、さまざまの範囲について、それぞれに出されてくるべきものではあるが、指摘しておきたいことは、どのような範囲を取っても、その中での一つ一つの単語の現われ方に関して、次のような事実が共通に認められるという点である。

使用度数の高い語は非常に数が少なく、使用度数の低い語は非常に数が多い。

↑使用度数

語の数→

すなわち、よく使われるものは、きわめてよく使われ、しかも、そういう語はきわめて少数であるのが常であるということである。その関係をグラフに概念的に描くと上図のようになる。[7]

この、きわめて少数にして、その範囲の語彙量の多くをまかなうことのできる語彙は、まさに、その範囲での基幹的部分と考えることができよう。そして、そのような基幹的部分を明らかにするためには、個々の語の、その範囲における出現実態についての実証的な詳しい調査が必要であることはいうまでもない。そして、それは計数的な手法によるのがふつうである。

今日まで、ある範囲における個々の語の使用度数や使用率を調べたり、種々の領域への語の分布状況を調べたりして、語彙の量的構成や数量的な性格を知るために、さまざまな語彙調査が行なわれてきた。以下、いわゆる語彙調査(word count)の歴史について、一応の概観をしたいと思う。

ヨーロッパにおいては、古くから、聖書についての用語索引(concordance)に関する調査の伝統があるが、本格的な語彙調査が見られるのは二〇世紀初頭になってからのことである。(ただし、一八九七年にドイツのケディング(F. W. Käding)は延べ一〇〇〇万語にのぼる語彙調査を実施したという。)たとえば、イギリスのノールズ(J. Knowles)は、一九〇四年、聖書や文学作品を対象とした延べ一〇万語の調査結果を発表している。しかし、当初は、その調査方法も調査結果も不完全なものであったと言われる。

ノールズ以降、いくつかの調査・研究が発表されているが、有名なソーンダイク(E. L. Thorndike)やホーン(E. Horn)らの調査が実施されたのは一九二〇年以降のことである。ソーンダイクの調査は、今日までの語彙調査のうちで最も大規模なものの一つであり、聖書・古典、児童読みもの、雑誌、などを対象として、一九二一年以来、四回にわたっておこなわれ、延べ一八〇〇万語が調べられている。注目されるのは、第三回目までの調査では、各語は現われるごとに単純に各一回と数えられ、いわゆる同形異義語などが区別されずに扱われていたが、四回目の調査では、同形の語であっても、意味のちがいを考慮して、それぞれの意味での出現の回数が調べられたという点である。(たとえば、gameという語には、「遊戯」、「競技」、「勝負」などの意味がある。採集されたgame(s)は六三八語あったが、そのうち三八%は「競技」、二三%が「勝負」、九%が「遊戯」、八%が複合した形で「運動会」の意味を表わすものであり、それ以外は、教育的には特に取り上げるにたらないものであったという。)このような数え方はsemantic countと呼ばれている。そして、以上の四回の結果に教育的な観点からの配慮を加えて、計三万語の語彙表が発表されたのである。この調査結果は、その後の英語教育に大きな貢献をすることになった。一方、ホーンのものは、手紙が主な

表1 世界の語彙調査

	書名	年次	目的	対象・層別	語数
英語	Thorndike & Lorge, The teacher's word book of 30000 words	1944	英語教育	I．聖書英文学古典 一般読みもの 41 種の文献 (450万) II．児童読みもの (450万) III．雑誌 (450万) IV．semantic count (450万)	延べ 1,800万 語彙表 3万
	Dewey	1923	英語教育	新聞・小説・論文・手紙	1万語選定
	Horn	1926	英語教育	手紙	1万語選定
ドイツ語	モルガン		ドイツ語教育		延べ 1,000万 異なり 2,042
	F. W. Käding, Häufigkeits liste	1897	ドイツ語教育		延べ 1,000万
	Hans Heinrich Wängler, Rangwörter buch hochdeutscher Umgangssprache	1963	ドイツ語教育	話しことば	延べ 十数万
フランス語	Vander Beke, French word book tabulated	1929	フランス語教育	19世紀末，20世紀初めの文学，ジャーナリズム，科学論文	延べ 1,147,748 異なり 19,000
	Hermon			18世紀-20世紀初めの小説，劇，詩，エッセー	延べ 40万 語彙表 9,000
	フランス文部省 Français élémentaire	1956		各地域，社会階層のそれぞれに広くわたる話しことばのテキスト 163 種	延べ 312,135 異なり 7,995
ロシア語	Josselson, The Russian word count	1953	アメリカにおけるロシア語教育	I．chronology 1830-1900 25% 1901-1918 25% 1918- 50% II．journalism 20% fiction 59% nonfiction 21% III．conversatión 50% nonconversation 50%	延べ 100万 異なり 41,115 語彙表 5,230
	シュテインフェルト 「現代ロシア標準語の頻度辞典」	1963	ソビエトの非ロシア人の初中等教育	現代ソビエトの放送を含む各種の言語資料をカバーするテキスト 350 種から平均 1,000 語ずつとる。	延べ 40万 語彙表 2,500
スペイン語など	M. A. Buchanan, A graded Spanish word book	1927		1) 演劇 2)小説 3)詩 4)フォークロア 5)雑散文 6)技術的なもの 7)雑誌	延べ 120万
	Rodriguez Bou, Recuento de vocabulario españo	1952		1)表現語彙(339万)。oral 一般書。high school 作文 2)理解語彙(301万)。新聞・ラジオ・宗教文学，ブカナンのカウント 3)著者たちの語彙(66万)。文学など	延べ 707万
	V. García Hoz, Vocabulario usual Vocabulario común Y Vocabulario fundamental	1953	スペイン語教育	1)私生活(620通の手紙) 2)新聞(社説・ニュース・興行・おしらせ) 3)公用文(官報・教会報・産業公報) 4)単行書(文学科学)。各 10万語。 人間生活の 4 領域に対応した資料	延べ 40万
	A. Juilland, Frequency dictionary of Spanish word	1964	ロマンス語の言語比較研究	socio-cultural activity に対応した 5 分類(1920-1940) 1. drama 2. fiction 3. essay 4. technical 5. journalistic 各 10万	延べ 50万

(石綿敏雄の調査による) 佐伯梅友『国語概説』改訂版(1966)から。

資料で、商業文、名士や文豪の手紙、私信、就職申込および推薦状、新聞雑誌に掲載の書簡、議事録、報告書などを対象に、延べ約五一五万語を調査したものである。ホーンの場合について指摘しておきたいことは、個々の語が幾種の文献に使われたかという使用範囲(range)を度数以外にも特に重視し、使用頻度と使用範囲とから weighted credit というものを算出して、各語のウェイトを表わそうと試みている点である。

表 2　頻度の多い語が延べ語数の何％を占めるか(概算)

延べ語数累計	全語数に対する％	語数累計
73,200	10	7
135,200	20	19
224,400	30	56
320,300	40	115
374,500	50	217
450,000	60	371
525,400	70	664
600,000	80	1,235
675,000	90	2,669
746,600	100	10,357

なお、本稿では、このソーンダイク、ホーンのものも含め、外国の主たる語彙調査に関し、一括して一覧表の形で示すことにした(表1)。これら調査の多くのものは、主として、「教育のための基礎資料を得る」ことを目的として進められてきたことに注目しておく必要があろう。この表に掲げたもの以外にも、たとえば、現在進行中の、フランス国立科学研究中央機関による『フランス語宝典』(Trésor de la langue française)の編纂[8]など、他に多くの調査があるようであるが、筆者は今その詳細を知らない。

一方、日本語を対象とした計数的な語彙調査に関しては、前にも触れるところがあったが、まず特記すべきものとしては、一九四三年にその結果の発表された阪本一郎の調査があげられよう[9]。

阪本は、日本語基本語彙の選定へのステップとして、幼年期児童の生活に流通する語彙についての調査を試みたのである。対象は、一九三五年前後の小学校教科書と幼年雑誌一〇種一二七冊。全数調査で、延べ一三四万語を採集し、このうち助詞、助動詞などの五八万八〇〇〇語を除く七四万六六〇〇語(異なり語数は一万三五七語)について考察を加え、異なり語のそれぞれについてのウェイトを、先述のソーンダイクやホーンらの方法にヒントを得て、

① まず、範囲の広い語は少ない語よりも重視する。

②　次に、頻度の多い語は少ない語よりも重視する。なお、資料のうち、最も頻度の高い語より七語をとると延べ語数全体のおよそ一〇％にあたり、約二〇〇語をとると、およそ五〇％にあたり、約一〇〇〇語をとると、およそ八〇％にあたり、さらに約三〇〇〇語をとると、およそ九〇％にあたるという（表2）。このことは重要である。つまり、幼年児童読みものに用いられる語彙量の九〇％以上は、わずか三〇〇〇語でまかなわれており、あとの七〇〇〇語が配置されるのは一〇％の余地に対してだけであるという点である。そして、価値の高い語から順に五〇〇〇語が選ばれ、各語ごとに範囲と頻度とを添えた「幼年基本語彙表」が提示された。ところで、価値の最も高い語から順に一〇〇〇語をとってみると、表3のように、延べ語数の七七・四％を占めることになる。つまりこの一〇〇〇語は八以上の範囲にわたり、読みもの全体の語数の四分の三を占めるものであって、調査対象の範囲において、まさに基幹語彙ということができるのである。阪本はさらに四〇〇〇語を加え、上位五〇〇〇語までを基本語彙として選定したが、これは表3で明らかなように全体の九八％までをも占めるものである。このような段階までを取ったのは、一つには阪本自身が、満六歳の児童の標準理解語彙量を約五〇〇〇語と推定していた（表16参照）ことにも関連がある。

表3　基本語の占める頻度と範囲

基本語数		延頻数	同％	同％累計	範囲
第一の	1,000	577,793	77.4	77.4	8-10
第二の	1,000	79,189	10.6	88.0	5- 8
第三の	1,000	37,273	5.0	93.0	4- 5
第四の	1,000	21,362	2.9	95.9	3- 4
第五の	1,000	14,323	2.0	97.9	2- 3

なお、阪本のものと前後して、国際文化振興会が、外国人の日本語学習のための基本語彙の選定を試みており、一九四四年、『日本語基本語彙』が発表されている。これは、数人の専門家が協力して、一語一語のウェイトを主観的に判定しつつ選出を進めた点に特色がある。ここでは二〇〇〇語が選定されている。(10)

表 4　国立国語研究所の語彙調査一覧

調査対象		調査方法	母集団	標本			語の単位 ****	助詞助動詞の調査
資料	期間		延べ語数	抽出比(約)	語数 延べ	語数 異なり***		
(1)朝日新聞1紙	24. 6. 1–6. 30 (1か月分)	全数	24万	—	24万	1.5万	β'	×
(2)婦人雑誌2誌 (主婦之友〈全体〉)	25. 1–12 (1年分)	サンプリング	90万 (推定)	1/6	15万	2.7万	α	×
(婦人生活〈一部〉)			33万 (推定)	1/6.5	5万	1.0万		○ (一部)
(3)総合雑誌13誌 (改造・世界ほか)*	28. 7–29. 6 (1年分)	〃	900万 (推定)	1/40	23万	2.3万	β	×
(4)現代雑誌90誌 (五部門90誌)**	31. 1–12 (1年分)	〃	1.5億 (推定)	1/230	53万	4.0万	β	○ (一部)
(5)新聞3紙 (朝日・毎日・読売)	41. 1. 1–12. 31 (1年分)	〃	〈長単位〉 1.2億	1/60	200万	21.3万	α'	○
			〈短単位〉 1.8億		300万	(未集計)	β'	

注

* **総合雑誌13誌**　改造・世界・世潮・中央公論・文芸春秋・心・人生手帖・日本及日本人など13誌.

** **五部門90誌**　次の五部門にわかれる.
【評論・芸文12誌】世界・中央公論・新潮・群像・文芸・短歌・美術手帖など.
【庶民14誌】文芸春秋・家の光・週刊朝日・知性・リーダーズダイジェストなど.
【実用・通俗科学15誌】エコノミスト・科学朝日・農業世界・時の法令・自然など.
【生活・婦人14誌】主婦の友・婦人公論・装苑・暮しの手帖・若い女性など.
【娯楽・趣味35誌】小説新潮・面白倶楽部・映画の友・野球界・囲碁・アサヒカメラ・旅・音楽の友・平凡・明星など.

*** **延べ語数と異なり語数**　形態および意味の上からみて種類の異なる単語の数を「異なり語数」といい，それらの一々の単語の繰返し用いられた度数の総和を「延べ語数」という．たとえば，次のように使う．〈走れ，走れ，小犬．もっと速く，速く．〉という文章は，〈走る・小犬・もっと・速く〉という四つの異なり語数を有し，六つの延べ語数から成る．

**** **語の単位**　語彙調査においては，語の単位をどのように切り取るかが問題になる．各調査における語の単位については，それぞれの報告書を参照せられたい．大ざっぱな言い方をすると，α 単位は，比較的長い単位で，大体，文節から助詞・助動詞を切り離したもの，β 単位は，それより短くて，ほぼ辞書の見出し語に近い単位である．(α 単位については報告4，β 単位については報告12，および21に規定してある．) α' は，α 単位に近い長さ，β' は，β 単位に近い長さの単位であることを示す．

(『言語生活』265から)

戦後の語彙調査については、先にも若干触れるところがあったが、まず欠くことのできないものは、国立国語研究所（以下「国研」と称する）における一連の語彙調査である。国研の語彙調査については本巻10の「語彙研究の歴史」の項でも触れられると思うので、ここでは、その成果の主たるものについてだけ述べることにする。なお概要は表4を参照のこと。

『婦人雑誌の用語——現代語の語彙調査』（国研報告4）[11]

一九五〇年一年間における『主婦之友』（全記事）、『婦人生活』（実用記事のみ）を対象とした語彙調査である。サンプリング方式が採られている。母集団の延べ語数は、推定で、それぞれ九〇万、三三万語である。『主婦之友』で得られた延べ語数一四万五九三〇の異なり語数二万七二七五。『婦人生活』で得られた延べ語数五万二二三七、異なり語数九八六六。報告書では、使用度数九以上の語約二八〇〇の語彙表が掲げられている。なお、この調査結果の分析に関し、特に注目されるのは、意味による語彙分類の試みがなされている点である。調査から得られた使用率の比較的高い四二八〇語を、表5に示したような概念によって分類し、その語彙構成を明らかにしているのである。

『現代雑誌九十種の用語用字 第一分冊 総記・語彙表』（国研報告21）[12]

表5　上位語の意味分類による比率

分類項目	語数	百分比	語数	百分比
抽象的関係	620	23.6	2,630	61.5
人間および行為の場	350	13.3		
精神および行為	600	22.8		
生産物および用具	640	24.4		
自然現象および自然物	420	16.0		
動詞			1,000	23.4
形容詞・形容動詞・副詞			460	11.0
写生詞・連体詞・副詞・接続詞・感動詞・雑			190	4.4
計			4,280	

田中章夫「語彙調査の諸問題」（講座『正しい日本語』4）から．

表 6 『分類語彙表』の分類系列

1. 体の類	2. 用の類	3. 相の類	4. その他
1.1 抽象的関係	2.1 抽象的関係	3.1 抽象的関係	
1.2 人間活動の主体			
1.3 人間活動——精神および行為	2.3 精神および行為	3.3 精神および行為	
1.4 生産物および用具物品			
1.5 自然物および自然現象	2.5 自然現象	3.5 自然現象	

『同右 第三分冊 分析』(国研報告25)[13]

一九五六年中の、五部門九〇種にわたる一般的雑誌を対象としたサンプリング調査である。(対象をなるべく等質に近づくような部分に操作的に分け、その部分をいくつか抜き取って、その部分の中では全数調査を行なう方式が採られている。)母集団の延べ語数は一億五〇〇〇万くらいと推定されている。国研が人手作業に頼った調査としては最大規模のものである。なお、いわゆる同語異語判別も、ある基準において統一的に行なわれている。延べ語数五三万二七九五、異なり語数四万一五六。報告書第一分冊には、使用度数七以上の約七二〇〇語の語彙表(全体の五十音順、使用率順語彙表、各層ごとの使用率順語彙表など)が掲げられている。このうちの五十音順語彙表には、意味分類のコードがついている。これは後に林大による『分類語彙表』(国研資料集6)[14]を生みだすもとになった。一方、第三分冊には語の基本度の分析(使用頻度、使用の幅、被験者の判定などを総合して基本度函数というものを算出し、個々の語の基本度を算定している。)[15]、および語彙の量的な構造の分析などが収められている。なお、これらの点については、本巻2の「語彙の量的構造」の項を参照していただきたいと思う。

『電子計算機による新聞の語彙調査』(国研報告37)[16]
『同右 II』(国研報告38)[17]
『同右 III』(国研報告42)[18]
『同右 IV』(国研報告48)[19]

コンピュータを導入、活用しての大規模な、いわゆる〝コンピュータ言語学〟の立場からの調査研究による成果である。一九六六年の『朝日』、『毎日』、『読売』の三紙全紙面一年分を対象としたもので、ランダム・サンプリング。サンプリングの単位はエリア(二分の一段。一頁の三〇分の一の広さ)である。母集団の延べ語数は長単位で一億二〇〇〇万、短単位で一億八〇〇〇万と推定されている。なお、同語異語判別に関しては、異表記は別語(ただし、活用語は終止形にまとめる)、読みの異なるものは別語、品詞の異なるものは別語と判定されている。長単位は、延べ語数一九六万七五七五、異なり語数二一万三三六八で、特に、報告書Ⅳには、採集された語が、使用度数一まですべて示され、さらに、各層(話題別、政治・外交・経済・労働・社会・国際・文化・地方・スポーツ・婦人家庭・芸能・広告の一二層)内のそれぞれにおける度数および順位を示した層別語彙表(ただし、この表では、全体使用度数四〇以上の四〇二五語のみ)が掲げられている。これは、調査対象全体からみた場合には頻度が高いようにみえても、その使用範囲が、特定の分野やあるジャンルの文章に限られる語があるということを考えての処置である。

なお、話題が横道にそれるけれども、ここで少し、使用範囲の観点について述べておきたいと思う。語彙調査の対象が、広い範囲のしかも混質的な資料にわたっているときには、資料をなんらかのレベルでのジャンルに分別して、それぞれのジャンルごとの特徴がみられるような取り扱いをすることが肝要である。調査対象を全体としてながめた場合に使用頻度の高く現われる語彙にしても、語によっては、いろいろな種類の資料にまんべんなく現われるものがあったり、ある限られた種類の資料にだけ集中して現われるものがあったりすることがあると予想されるからである。したがって、個々の語のウェイトを頻度数や使用率だけを頼りにして測ることはできないわけである。このような観点は、前述してきたように、英語を対象としたホーンの調査にそのさきがけがみられ、わが国でも、阪本の調査をはじめとして、種々に取り入れられている。国研の現代雑誌九〇種および新聞三紙の調査の報告において、層別の語彙表が作成されたのは、まさにこの観点からの配慮が加えられた結果であった。

表7　広さと深さのかけ合わせによる12区画と所属語数

		深さ 1.深い	深さ 2.中位	深さ 3.浅い	計
広さ	A 極めて広い	A1 162	A2 229	A3 198	589
広さ	B かなり広い	B1 10	B2 405	B3 766	1,181
広さ	C 中位	C1 213	C2 580	C3 1,330	2,123
広さ	D 狭い	D1 987	D2 409	D3 128	1,524
					5,417

この種の問題に関して、林四郎が興味ある分析結果を発表しているので、ここに若干紹介しておきたい。林の研究は、国研の新聞語彙調査の資料を駆使してなされたものである。[20] 林は、語の出現の状況について、〃広さ〃と〃深さ〃という二つの概念を提案する。ここでの〃広さ〃というのは、語の現われる層の幅(多くの種類の話題に現われるか、あるいは限られた種類の話題にだけ現われるか)であり、〃深さ〃とは、各層内での頻度の高さである。そして、新聞調査の全資料の三分の一に当たる、延べ約六八万をまかなう異なり約一〇万の中の、度数一〇以上の五四一七語(すべて長単位、ただし、記号類や無意味な数字などを除いたもの)について、話題の種類(前記の一二層)への、それぞれの語の出現の〃広さ〃と〃深さ〃をある基準で判定し、右のような表にまとめている(表7)。

A1の枠に属する、〃極めて広く〃しかも〃深い〃語群は、いうまでもなく、完全な基幹語彙である。林は、A2、A3、B1、B2なども、新聞資料の範囲内では基幹語彙と認めることができるとする。一方、D1の枠に属する〃狭く〃て〃深い〃語群は、特定層内でよく使われるもので、基幹語彙とは著しく性格の異なるものだとしている。これら語群の一部を次に掲げる。

A1　(極めて幅が広く、深さも深いもの)

〔名詞〕こと、もの、ため、とき、ところ、方、点、わけ、ほど、前、以上、ほか、中、次、一方、上、他、あ

と、中心、はじめ、間、後、いま、午前、午後、昨年、夜、現在、最近、私、人、手、話、問題、場合、考え、結果、必要、政府、世界、日、一部、東京、日本、昭和、アメリカ

〔数詞〕　一、二、三

〔コソアド〕　この、その、これ、それ、どう

〔動詞〕　いる、ある、いう、なる、する、つく、よる、いく、できる、対する、出る、開く、かける、くる、見る、とる

〔形容詞〕　ない(助動詞も含む)、多い、同じ、強い、いい

〔連体詞〕　大きな、約、同

〔副詞〕　さらに、よく、とくに

〔接続詞〕　また、しかし

A3　(極めて幅が広く、深さは浅いもの)

〔名詞〕　者、以下、以外、ごろ、別、全部、全体、延長、共通、発展、途中、第一、過去、時期、現状、末、第一回、今年、毎年、季節、効果、当然、現地、準備、条件、戦後、会長、最大、希望、足、影響、人たち、傾向、わずか、変化、性格、成功、経験、人気、直接、教育、新聞、目標、町、質問、農業、可能性、危険、山、状態、成果、収入、あて、結論、参加、場、不安、グループ、資金、不満、教え、特徴、カギ、運動、調整、関心、向上、実現、恐れ、数字、不足、訪れ

〔動詞〕　続ける、違う、入れる、行く、出る、すぎる、迎える、しまう、はいる、注目する、しれる、つくる、設ける、かける、見せる、聞く、使う、おく、立つ、やめる、含める、成功する、示す、終る、許す、残す、合う、生かす、捨てる、立てる、起きる、つづく

〔形容詞〕　少ない、悪い、高い、長い、激しい、むずかしい

〔連体詞〕　各、いわゆる、去る、このような

〔副詞〕　再び、はっきり、とにかく、あるいは、これから、いつも、とても、なかなか、それだけ、その後、それほど、具体的に、たとえ

〔接続詞〕　そこで、それに

D1の一部（狭くて深いもの）

〈案内広告欄だけで極めて多く用いられた語〉　給、歴、有、住、完、通、優遇、社保、不問、面談、含、高給、代、見習、賞与、委細、寮、履歴書、昇給、交通費、浴、二万、住込、急募、賃、来社、環、数名、週休、日給、又、敷、ホカ、若干名、送、乞、交費、求、初給、陽、営業社員、月収、祭、パマ、営業部員、経理、左記、手取、東口

〈スポーツ欄だけで多く用いられた語〉　安打、三振、本塁、四死、巨、大鵬

〈経済欄だけで多く用いられた語〉　ダウ、綿糸、人絹糸、日産自、三井山、前日比、三菱電、前期、九州電、三菱重、本田技、郵船

〈社会記事だけで多く用いられた語〉　同署

これだけの資料をながめただけでも、幅広く各層に現われるものは、現われ方の深い浅いにかかわらず、比較的一般的な意味のものが多く、現われる幅の狭いものは、その現われ方がいかに深くとも一般的意味のものは少なく、ほとんどがその話題に特有とみられる語彙で占められていることが歴然としている。使用範囲についての検討がいかに重要かが知られるのである。

以上にみてきたものは、いずれも書きことばの調査であった。次に、話しことばの調査について言及したいと思う。

話しことばは書きことばとくらべて、調査の対象とすべき資料(録音文字化資料)が少なく、また、単位的なものを考えるための手がかりを見つけることがなかなか容易ではないなどの点もあって、その実態についての計数的な面からの調査はあまり多く行なわれてはいない。

話しことばの計数に関しての主要なものとしては、やはり国研での調査を上げなければならないであろう。

一九五一年に出版された『言語生活の実態―白河市および附近の農村における』(国研報告2)には、「個人の一日の言語生活」に関する報告がある。ここでは、農民(五一歳・男性)、商家の主婦(四九歳)、美容院主(四五歳・男性)の三人の話しことばが対象になっており、それぞれ、延べ語数、一万六六八、九二九〇、八五五八語、異なり語数、二三二四、二一三八語、(美容院主については不明)が得られている。一方、一九五三年に出版された『地域社会の言語生活―鶴岡における実態調査』(国研報告5)では、「一日にどれくらい話すか」についての報告があり、公務員(四五歳・男性)、手工業者(四五歳・男性)、商店主(五八歳・男性)の三人について、それぞれ、延べ語数、五五二八、四七五二、二八九一語、異なり語数、一四九七、一二八二、九一九語が得られている。

これ以外にも話しことばを対象とした研究はある。[21]しかしながら、その調査研究は非常にたちおくれていることも事実である。この面での研究の前提として、今後、いろいろな領域での録音文字化資料が大量に作成されてくることがまず望まれるのである。

さて、語彙調査の流れの概観の最後に、調査対象を日本の古典にとった研究を紹介しておきたいと思う。

表8　古典文学作品の語彙量

作品	異なり語数	延べ語数
万葉集	6,505	50,070
古今集	1,994	10,015
土佐日記	984	3,496
伊勢物語	1,692	6,931
竹取物語	1,311	5,124
後撰集	1,923	11,955
蜻蛉日記	3,598	22,398
枕草子	5,247	32,906
源氏物語	11,423	207,808
紫式部日記	2,468	8,737
更級日記	1,950	7,243
大鏡	4,819	29,212
方丈記	1,148	2,527
徒然草	4,242	17,114
計	23,880	415,536

表 9　語の使用度数

順位	使用度数
1	9,034
50	1,040
100	571
200	314
300	212
400	157
500	127
600	102
700	87
800	76
900	66
1,000	57
1,100	52
1,200	48
1,295	42

表 10　語の使用範囲

作品数	共通語	累　計
16	145	145
15	97	242
14	111	353
13	137	490
12	157	647
11	151	798
10	191	989
9	236	1,225
8	297	1,522
7	359	1,881
6	512	2,393
5	715	3,108
4	915	4,023
3	1,515	5,538
2	2,818	8,356
1	10,908	19,264

その代表的なものは、宮島達夫『古典対照語い表』（一九六九年）である。宮島は、古典文学作品から一四種の作品を選び、各作品の語彙の計数を試みたのである。これら作品の延べ語の総数は四一万五五三六語、異なり語の総数は二万三八八〇語（いずれも自立語のみ）である（表8）。この延べ語数四一万五五三六語の一万分の一以上、すなわち、四二回以上の使用度数を持つ語（使用率の〇・一‰以上の語）を数えると一二九五語にすぎない（表9）。そして、この一二九五語の使用度数の合計は三一万九五〇二語で、これは延べ語数全体の七七％にあたる。つまり、古典文学作品に用いられる語彙量の七七％以上は、わずか一三〇〇語程度でまかなわれており、あとの大多数の語が配置されるのは二三％の余地に対してだけであるということである。[22]

一方、平安時代の和文作品の語彙について、使用範囲の観点から考察した研究がある。山本トシ「平安朝和文作品の語彙研究㊤㊦」（『学習院大学国語国文学会誌』13・14、一九七〇・七一年）である。これは、『竹取物語』、『伊勢物語』、『土佐日記』、『平中日記』、『蜻蛉日記』、『落窪物語』、『源氏物語』、『枕草子』、『和泉式部日記』、『紫式部日記』、『堤中納言物語』、『更級日記』、『栄華物語』、『浜松中納言物語』、『大鏡』、『讃岐典侍日記』の一六作品を扱ったもので、たとえば、ある単語が、このうちの一〇作品に使われていれば、使用範囲一〇として計数していったのである。その結果は表10の通りである。

大野晋は、この宮島と山本の資料を活用しながら、平安時代和文脈系文学作品に対象をしぼって、使用度数と使用範囲との間にある関係を詳しく考察している。[23]

2 基本語彙をめざせば

先に、基本語彙とは、ある方面で、ある目的の上にたって選定されるべき功利性をもった語集団を指すと述べた。基本語彙の性格や内容は、目的と用途とが明らかにされてはじめて規定されるわけで、無限定に基本語彙の内容(質・量ともに)を云々することはできないのである。基本語彙は、いろいろな領域でそれぞれに求められるであろう。(教育のための基本語彙、正常な日常生活を行なう上での基本語彙をはじめとして、たとえば、児童読みものを書くための基本語彙、放送スクリプト作成用の基本語彙、セールス用基本語彙など。しかし、何といっても一般的なものとして考慮されるべきものは、教育基本語彙である。そして、初等教育における「国語教育基本語彙」と、外国人の日本語学習のための「日本語教育基本語彙」がその中心になろう。そのいきさつは前述してきた通りである。)

したがって、それぞれの領域での、それぞれの目的によって、語彙の選択の基準は異なってくるわけである。ここでは、国語教育の中で教育機関が責任をもって、その意味用法を習熟させるべき語集団としての「国語教育基本語彙」について考えてみよう。「国語教育基本語彙」の選定にあたっては、教育の目的に応じた配慮(たとえば、現実社会での実際の言い方に従いつつ無駄なく使って表現の範囲を大きく拡げていけるような語、あるいは、基礎学習上の重要な用語を選定するなど)がなされなくてはならない。

さて、基本語彙の選定のよりどころとして、前記の種々の語彙調査の結果を利用することは、一つの有効な手段ではある。しかし、上のような性格をもつ「国語教育基本語彙」なるものの内容が、これら語彙調査から直接に得られると考えたら、大きな誤りである。統計的な語彙調査では、語を計数する作業がおこなわれるのであるが、この作業

の限りにおいては、対象となる個々の語の質的な面はまったく考慮されえないということである。それぞれの語は、まさに、語彙という集合体の一要素として等質的に扱われているという点に注意しなくてはならない。したがって、これら語彙調査から得られるものは、意味上生活上の分野全体から見渡して不可欠と思われるのに脱落しているものがあるだろうし、語構成上、構文上必要と思われるのに脱落しているものもあるだろう。これらとともに、教育的に重要だと判定されるものについては基本語として当然補充する必要があるだろうし、[24]一方、教育的に不要と判定されるもの、あるいは意味の上での重複のあるもの(類義語)などは、それぞれの位置づけを検討し、一定の評価を加えた上である程度整理する必要があるだろう。この、意味上からの操作を施すための一つの基準として、現段階では、前記の『分類語彙表』が一応最も参考になると思われる。

なお、教育基本語彙を考えるには、特に表記面からの検討も不可欠であろう。

さらに、教育の場をとりまく現実社会での言語生活や言語行動の実態についての実証的な詳しい調査もまた、その前提として必要であると考えるのである。

三　基礎語彙の論

ある目的の上にたって要請される基本語彙に対し、ある特定語集団を対象としての語彙調査から直接に得られるその語集団の骨格としての部分集団を基幹語彙と称する旨、先述してきた。この基幹語彙は、それぞれの調査で対象になった資料に限定して云々すべきものである。したがって、仮に、日本語全体を対象にして、その基幹語彙を求めるならば、調査の対象は、厳密には、話しことば、書きことばは言うに及ばず、歴史的に、また地理的に日本語が使用されてきた、また、されている場面の総体のすべてにまんべんなくおよぶものでなくてはならないのである。そのよ

うなことは現実にはほとんど(まったく)不可能である。(近代統計学が確立した、いわゆるサンプリング理論を応用したらと言われるかもしれない。しかし、サンプリング理論は、調査の対象にした、ある限定された範囲の中での母集団にしか適用できないものである。)

しかしながら、筆者は、その完全な把握は不可能に近いとしても、特定言語の中に、その中枢的部分として構造的に存在する語の部分集団、そのものをこそ、まさに「基礎語彙」と呼びたいと考えるのである。基礎語(彙)については、前述のように、ここで定義する内容のものとは性質の異なるものを表わす名称としてすでに定着しつつあるのであるが、筆者としては、基礎という名前の連想上からしても、ここで定義するものの方がよりそれにふさわしいと考えるので、あえて慣例を無視する次第である。

ところで、このような基礎語彙とは、おそらく、次のような性格をもつものであろう。

(1) その語の使用を禁ずるとしたら、他の語では代用できず、したがって文章をつづることができないか、他の語で代用しにくく、しいて言い換えるとその語を使うよりかえって不便かである。

(2) それらの語を組み合わせて、他の複雑な概念や新しく命名が必要になった概念などをさす語が作りやすい。また現に、そうしてできた語がたくさんある。

(3) それらの語に属しないような語の説明をする時も、結局はそれらの語を操作してまかなうことが大概はできる。

(4) そういう語の多くは、昔から使われてきたし、また将来も使われるであろう。

(5) 多方面の話題を通じてよく使われる。

以上に掲げたものは、実は、水谷静夫の見解[25]を引用(一部変更)したものである。ただし、水谷は、以上の性格をもつものを「基本語彙」と称していることをことわっておきたい[26]。

このような性格をもつ基礎語彙の客観的な正確な捕捉はむつかしいであろうが、今日までの種々の調査の結果で明

表 11　各語彙調査における使用頻度の高い 30 語

順位	書きことば					話しことば		
	新聞(「朝日・毎日・読売」)	雑誌九十種	婦人雑誌「主婦之友」	高校教科書	小学教科書・幼年雑誌	農民	商家の主婦	公務員
1	一	する	する	ある	いる	あれ	はい	はあ
2	二	いる	なる	いる	です	これ	これ	そう〈副〉
3	三	いう	こと	する	お	ある	いい	ええ
4	する	一	もの	こと	いう	それ	なに	それ
5	万	こと	ある	なる	だ	そお	—ない	ああ
6	五	なる	よい	いう	こと	この	そお	はい
7	○	れる・られる	いる	この	なる	なに	ある	は
8	日	二	いう	もの	その	なる	ござる	ん
9	いる	ある	一	その	する〈他動〉	いい	ありがたい	する
10	ある	その	その	よる	ある	—くる	それ	いう
11	円	もの	二	できる	くる	うん	する	これ
12	時	よう	ない	これ	する〈自動〉	いく	ああ	ください
13	なる	十	とき	ため	いく	いま	ええ	ほう(方)
14	十	三	この	ない	さん	する	くる	—なる
15	いう	この	これ	多い	この	ああ	—なる	いい
16	六	五	おく	また	わたくし	ほう(方)	あ	ある
17	者	それ	つける	とき	それ	あれ〈代名〉	—くる	やる
18	区	お	四	みる	みる	とる	あげる	なるほど
19	月	ない	うえ	それ	よう	やる	あと	—いる
20	年	くる	三	なか	たち	ね(無)	ない	その
21	この	よい	いれる	おこなう	よい	くる	ほう(方)	なに
22	八	二十	それ	水	しまう	あの	え	ない
23	お	これ	できる	つくる	とき	おら〈代名〉	わかる	どうぞ
24	七	わたくし	かける	力	なか	だめ	いくら	どうも
25	い	さん	あむ	くる	おもう	いや	いう	たいへん
26	的	六	次	考える	なる	やつ	あの	あ
27	第	みる	ばあい	物体	り〈助数〉	ここ	—いう	ははあ
28	四	的	ところ	人間	ひと	はあ	そお	おお
29	分(ブン)	おもう	おもて	しかし	そして	その	かく	こと
30	では	年	うら	図	ない	こっち	—ちょうだい	どう
	*	**	***	****	*****	******		*******

* 『電子計算機による新聞の語彙調査』(国研報告 37)短単位表から，固有名詞・助詞・助動詞・記号類を除く．　** 『現代雑誌九十種の用語用字』(国研報告 21)から．　*** 『婦人雑誌の用語』(国研報告 4)から．　**** 樺島忠夫ら『留学生教育のための基本語彙表』から．　***** 阪本一郎『日本語基本語彙—幼年之部』から．　****** 『言語生活の実態』(国研報告 2)から．　******* 『地域社会の言語生活』(国研報告 5)から．

らかになった限りの資料に基づいて、おぼろげながらにも、日本語基礎語彙の姿を垣間見たいと思う。
まず、多方面の話題を通じてよく使われる、という点について。これは、語彙調査の流れの概観の折にも若干取り上げるところがあったが、ここでは、前記各種の語彙調査において得られた使用頻度の最も高いものから順に三〇語ずつをとって比べてみることにした(表11)。
表11において、まず指摘されることは、上位にくる語がいずれの資料においてもほぼ共通しているという事実である。なお、これらの語の使用率は下位の語にくらべ、いずれも圧倒的に高いのである。書きことば、話しことばにかかわらず、これら上位にくる語は、「する、いる、なる、いう、こと、もの、この、その……」のように、ほとんどが特定の意味内容をもたない補助用言的なものや形式名詞、指示語(コソアド)などの和語である。
ただし、話しことばにおいては、「はい、そお……」といった応答詞や感動詞の類も多く出てきている。ここには、まさに、特定個人を相手にするという話しことばの特色が示されており興味深い。なお、二〇位あたりからは、ぼつぼつそれぞれの調査対象の特殊性が現われてきていることにも注意しておかなくてはならない。たとえば、婦人雑誌の場合では、裁縫関係の用語と思われる「つける、かける、あむ」のような語が出てくるし、高校教科書の場合では、「おこなう、力、考える、物体、人間」などの語が出てきている(新聞については前述)。話しことばでも、商家の主婦などに「あげる、いくら、―ちょうだい」などの特殊性のある語が出てきている。
このように、個々の調査対象によって、それぞれに特殊性が現われることについては、先に概説した、いわゆるrangeの観点の重要性が再確認されるわけであるけれども、どの範囲においても、最上位を占める語の性格に一定の傾向がみられる点に特に注目したいのである。
なお、上位を占める語の意味的な面についての興味ある分析が、前記、国研の現代雑誌九〇種の調査結果の報告の中で試みられているので、それをここに示そう(表12)。

表 12　上位700語の意味分類による比率(縦に100%)

意味分類	上位700	上位500	上位300	100	次の200	更に200	末の200
抽象的関係	55.0	58.6	62.0	74	56	53.5	46
一般・有無・成立	12.6	12.8	16.0	23	12.5	8	12
様相・構え	3.0	2.8	2.7	3	2.5	3	3.5
力・変化	8.2	8.0	8.0	8	8	8	8.5
時・場合・順序	9.4	9.8	9.0	6	10.5	11	8.5
所・方向	3.8	4.6	3.7	3	4	6	2
数量・程度	18.0	20.6	22.7	31	18.5	17.5	11.5
人間活動の主体	13.1	13.6	13.0	7	16	14.5	12
主体の別	7.4	8.8	8.0	6	9	10	4
人に準ずる主体	5.7	4.8	5.0	1	7	4.5	8
人間活動	21.1	17.6	16.3	15	17	19.5	30
心・表情・感覚・知見	9.1	8.0	7.0	7	7	9.5	12
言動	3.1	2.4	2.3	1	3	2.5	5
その他の行為	8.9	7.2	7.0	7	7	7.5	13
生産物・用具	1.6	1.2	1.0	0	1.5	1.5	2.5
自然物・自然現象	5.0	5.4	4.0	1	5.5	7.5	4
その他	3.6	3.0	3.7	3	4	2	5
符号	0.6	0.6	0	0	0	1.5	0.5

『現代雑誌九十種の用語用字』(国研報告25)から.

表12は、基本度が高いと判定された上位七〇〇語を意味的な観点から分類して整理したものである。この表から明らかなことは、上位を占める語集団には、抽象的関係を表わす語が圧倒的に多く、対照的に、生産物・用具、自然物・自然現象などをあらわす語が少ないということである。また、この七〇〇の語を上位から、一〇〇、二〇〇、二〇〇、二〇〇と四種に分けたものをながめてみると、抽象的関係の語はしだいに減少の傾向にある。(特に、一般・有無・成立、数量・程度のカテゴリーに属するものははっきりと減少を示している。)一方、人間活動、生産物・用具、そして自然物・自然現象などを表わす語は増大の傾向にある。

さて、以上は、多方面の話題を通じてよく使われる語ということで、資料

をいわば横にながめてきたのであるが、一方で、長い時代を通じてよく使われるかどうかという観点から、資料をいわば縦にながめてみることも必要であろう。ただし、その場合は、扱うべき対象は比較的等質的なものがのぞましい。異質的なものを比較して相違をみつけたとしても、時代によるものではなく資料の性格自体によるものであることの方が多いと思われるからである。しかし、このような観点において、対象とすべき資料は現実に限られており、制限が加わってくることは否めない。日本の古典文学作品を対象とした調査研究については前にも触れるところがあった。しかしながら、対象にすべき資料は極限されている。

ところで、大野晋は、平安時代の文学作品に用いられる語を対象にして、使用度数および使用範囲を考慮し上位五〇〇語を選ぶと、その中で、今日、使われなくなったり、他の語にとって代られたりしたものは極度に少なく、当時の特有の物・事柄などを表わす語を除くと、ともかくその五〇〇語のうち九〇%までは今日に生きている(ただし、この中には意味が若干ずれていたり、形が音韻変化しているものも含む)との指摘をしている。[27]

語彙の変遷に関し、どのような意味分野の語彙が変化をせず、また、どのような意味分野の語彙が多く変化を起しているかについての分析は興味深いところである。そのような面を総合的に研究していくことは今後の大きな課題の一つであろう。(なお、いわゆる言語年代学において、基礎語彙同士を比較しようと試みるのは、まず、その前提として、基礎語彙なるものを、まさに、変化しにくいもの、すなわち、残存率の極めて高いものと捉えているからに外ならない。)

この、語の変化ということに関連することがらとして、ここでは、ちょっとちがった角度からのものを取り上げてみたいと思う。それは、いわゆる方言量というものについてである。ある一定の対象に方言(俚言)量が多くあるということは、とりもなおさず、その対象が変化しやすいものであることを証していると考えられるのであるが、そのような対象とは、一体どのような意味分野に属するものなのであろうか。表13は、東条操編『分類方言辞典』[28]の見出し

表 13　方言量の多い項目の意味分類による比率

抽象的関係	8%
人間活動の主体	14%
人間活動―精神および行為	22%
人間活動の生産物―結果および用具	12%
自然物および自然現象	43%
そ　の　他	1%
計	100%

項目のうち、三〇語以上の方言(俚言)量をもつ項目(一九四項目)を、『分類語彙表』の意味カテゴリーの中に配置し、それぞれがどのように分布しているかを示したものである。

このような少数例のみから一般化はできないとは思うけれども、表13において注目したいことは、抽象的関係を表わす項目は非常に少なく、対照的に、自然物および自然現象、人間活動―精神および行為を表わす項目が非常に多いということである。(動植物や子どもの遊戯に関わる項目に俚言量が多いことはつとに指摘されているところである。[29])

この結果を、先に、語彙調査から得られる、いわゆる上位の語(使用率の高い語)に抽象的関係を表わすものが圧倒的に多く現われてくると指摘した(表12参照)こととと関連づけてみると、やはり興味ある事象として注目しないわけにはいかない。

さらに、方言社会での話しことばを対象とした調査の結果をみても、使用度数の高いものの中に、俚言が比較的少ない(表11参照)ことに注意したい。俚言は使用度数の低いところで現われてくるということである。

以上の、多方面の話題を通じてよく使われる、また、時代を通じてあまり変化しない、といった観点からの考察の結果に検討を加えてみるとき、日本語の中枢にある部分「基礎語彙」は、一般的な意味を表わす語をめぐっての語群で占められているのではないかとの一応の推測がなされるのである。

一方、ここで再度、前述の土居光知『基礎日本語』における基礎語わりだしの方法について吟味してみたいと思う。土居は、日本語を出来うる限りの単純な意味単位に分析し、主として応用の範囲を勘案して基礎語をわりだそうと試みたのであった。たとえば、「髪」は「頭の毛」と言い換えることができ、「眉」は「目の上の毛」と言い換えるこ

とができ、また、「鬚」は「頤の長い毛」と言い換えることができるところから、「髪」、「眉」、「鬚」などを基礎語からは除き、「毛」を基礎語として採用する。「髪」のかわりに「毛」を採るのは、「髪」は人間の頭の毛だけを表わすにとどまるが、「毛」の方は人間の頭の毛ばかりではなく、他のところにある毛、さらには人間以外のものの毛をも広く表わすことができる(なお、「毛皮」、「毛もの」などの語もできる)からとするわけである。

土居の選出した語彙自体には問題があるとしても[30]、基礎語のわりだしについて、応用の範囲を考えるという方法論は検討に値しよう。このような手順でつきつめていけば、結果、「もの」、「こと」、「ある」、「する」、「なる」などの抽象的な意味を表わす語を核とする語群がみえる境界まで進むことができるのではないかと予想される。そして、そのような段階において目前に現われる語の集団こそ、まさに日本語基礎語彙であり、知識体系の第一次的枠組みを構成する語彙とみなすことができよう。それは、日本人が生活し、ものを考える上での最少限度に必要な語集団でもある。

しかし、そのようなものを正確に把握するためには、さらに、語構成や構文論・意味論的観点などからの検討が十分に行なわれなければならない。いずれにしても、基礎語彙をめぐっての研究は、現在まで、いわゆる計数的な語彙研究の陰にあって、あまり進んでいないことは否めない事実である。今後、この方面での研究の進展が強く期待されるのである。

四　個人語彙について

1　使用語彙と理解語彙

以下、若干補足的にいわゆる個人語彙に関して、考察を加えておきたいと思う。一体、一個人の所有語彙量は具体的にどれほどあるのであろうか。一個人の語彙を対象にする場合には、当然のこととして、使用語彙と理解語彙との関連をまず検討する必要がある。

ところで、前述の『国語学辞典』、「基本語彙」の項の記述の中では、使用語彙と理解語彙をめぐるものの概念が、次のように述べられていた。すなわち、

ある個人の使用語彙には、その個人がこれを用いて話したり書いたりするもの（発動語彙あるいは表現語彙）と、その個人はあまり使わないが他人が使うために、聞いたり読んだりするために用いるもの（受動語彙あるいは理解語彙）がある。……発動語彙と受動語彙の数には違いがある。使用語彙は受動語彙と一致し、発動語彙は受動語彙の一部であり、その数が少ないのが普通である。

一方、同じく『国語学辞典』、「理解語彙」の項（斎賀秀夫執筆）では、使用語彙と理解語彙の関係が、次のように述べられている。

（理解語彙は）一言語主体が聞いて（又は文字を見て）理解しうる単語の総体。了解語彙とも。これに対し、みずから使用しうる単語の総体を使用語彙（又は表現語彙・発表語彙）と言う。いかなる言語主体においても、理解語彙の量は使用語彙の量より多いのが常で……ある。

ここでは、両者で、「使用語彙」と「理解語彙」の概念について大きな相違の見られる点に注意したい。

前者(A)は、使用語彙は理解語彙と一致し、表現語彙は理解語彙の一部と見るのに対し、後者(B)は、使用語彙は理解語彙の一部であり、使用語彙イコール表現語彙と見るのである。今、Aの見方とBの見方をそれぞれ図の形で表わすと、左のようになる。

後者(B)の場合、理解しうる単語の総体を理解語彙と呼び、使用しうる単語の総体を使用語彙と呼んでいる。しかし、一体理解しうる単語というものは、使用しうる単語ではないだろうか。使用しえない単語があるとすれば、それは、実は理解できていないからではないのか。このような点からすると、前者(A)に軍配を上げたくなる。しかしながら、聞いたり、読んだりして、その語の意味が理解できていても、必ずしもその語を正しい意味において使えるとは限らないこともまた事実である。一方、考えてみれば、われわれが、確実に捕捉できるのは、使用しうる語ではなく、使用された語である。先にみてきたごとく、いわゆる語彙調査において対象にされたものは、書きことばにしろ話しことばにしろ、まさに、実際に使用された語彙に関してであった。

したがって、筆者は、ここでは、この「使用された」語の総体を使用語彙と呼び、必ずしも正しい意味において使えるかどうかは別として、ともかく、聞いたり読んだりして、その意味を「理解しうる」語の総体を理解語彙と呼ぶことにしたいと思う。

A

使用語彙(＝理解語彙)

表現語彙

B

理解語彙

使用語彙(＝表現語彙)

2 理解語彙の量

子どもの理解語は満二歳前後から急激にふえると言われる。単語の数がふえることは、子どもの宇宙が広がることにほかならない。

子どもの語彙を対象としての調査は、主として教育心理学者の手によって種々に行なわれているが、ここでは、子どもの発話を一定時間残らず記録する方法で、経年的に調査した久保良英、大久保愛の報告の一部を掲げることにする(表14)。ただし、これは使用語である。

理解語彙についての調査は、これまでいくつかのものがある。特に、義務教育入学段階での児童を対象にしたものはかなり古くから行なわれている(表15参照)。このうち、たとえば、千葉県の鳴浜小学校で行なわれたものは、あらかじめ被調査者が理解しているだろうと思われる単語を用意し(『大日本国語辞典』と『辞林』から選んだ一万一九〇八語、標準語は方言に翻訳する)、個々の単語について、知っているかいないかを質問する方法によったものである。ここでは、平均五〇二一語が得られている。

表 14　語彙量の発達

大久保	久　保	
360 語	295 語	1–2 歳
1,029	886	2–3
1,544	1,675	3–4
2,160	2,050	4–5
3,182	2,289	5–6

岩淵悦太郎・村石昭三編『幼児言語教育法』(1970)から．

一方、義務教育終了段階での生徒を対象にしたものに、国研の調査がある。これは、竹原常太『スタンダード和英辞典』の見出し語である三万七九七〇語を用意して、読めば(聞けば)意味がわかると思うものに印をつけさせたものである。調査の対象になったのは、東京のある高校の一年生一五名で、彼らの平均理解語は三万六六四語であることが判明している。[31] この語数は見出し語全体の八一%にあたる。しかし、調査語数をもっと多く用意して調べたら、理解語そのものの数はもっと多くなるのではあるまいか。事実、阪本一郎の一九三八年の調査(『広辞

林』の見出し語総数約七万五〇〇〇語を対象にサンプリングした五〇〇〇語についての調査)では、一三、四歳あたりでの理解語推定数はこれよりも多めに出ていることが注目される(表16)。

成人についての理解語彙の量に関しての詳しい調査報告は、未だなされてはいない。しかしながら、以上の資料や、前述した国研のたとえば現代雑誌九〇種の調査の結果(異なり語数約四万語)などを基準にして考えると、一般の成人の理解語の数は、せいぜい四万語あたりのところではないかと推定される。[32] もっとも、これは、一般的な平均の数をいっているわけで、個々人の教養、生活態度、職業などによって、かなりの差があるであろうことは容易に想像されるところである。国研が高校生を対象にした調査の場合での平均理解語数は今見た通り約三万語と出ているのであるが、最も多く知っている者は三万六〇〇〇語をも理解し、最も少ない者は二万三〇〇〇語しか理解できないのであって、その差はかなり大きい。最も少ない者は、最も多く知っている者に対し、三分の二の語彙量しかないのである。もし、被調査者の一五名がともに同じ態度で印をつけていたとすれば、これは、まさに個人差とみるべきものであろう。

表 15　理解語彙の量

東京成城小学校*	4,089 語	小学一年生(6歳)
千葉鳴浜小学校**	5,021	
岡山師範付属小***	5,230	

*『児童語彙の研究』(1919)から.
**『新入学児童の語彙の調査』(1924)から.
***『児童の語彙と教育』(1935)から.

表 16　理解語彙の発達

阪本*	5,661 語	6 歳
	6,700	7
	7,971	8
	10,276	9
	13,873	10
	19,326	11
	25,668	12
	31,240	13
	36,229	14
	40,462	15
	43,919	16
	46,440	17
	47,829	18
	48,267	19
	48,336	20

*『読みと作文の心理』(1955)から.

3 使用語彙の量

一個人の使用語彙の量に関しては、その調査法自体も方法論的に確立しておらず、前述のごとき幼児を対象としたもの以外には、筆者は未だ具体的な報告に接していない。ただし、先に記したように、一個人が一日に使用した(話した)語彙量や、ある作品に使用された(書かれた)語彙量についての調査はある[33](表8参照)。しかし、前者は、もちろんその個人の語彙量の全体ではない。また、後者の場合も、それは一作家のものとは限らないし、一作家のものであっても、もちろんそれはその作家の語彙量の全体ではない。

ところで、使用語彙の内容については、個々人によってかなり異なりがあるであろう。そして、そこには、個々人の生活が直接に反映しているであろうと考えられる。たとえば、農林業に従事している人は、他の職業の人にくらべ、樹木、農作物などに関する語彙が豊富なはずであり、また、たとえば医療に従事している人は、身体部位に関する語彙、薬品、医療器具などに関する専門語彙が豊富なはずである。理解語彙についてもそうであろうが、使用語彙においては、その個人差は質量ともにより大きいものと考えられる。しかし、質の面はここでは別におくとしても、全体、一個人の平均使用語彙の量はいくらくらいあるのであろうか、まずその点を知りたい。その量は四万語あたりと推定される平均理解語彙の量よりは、おそらくかなり少ないであろうことは予想されるが、今まだその詳しいところはいっこうにつかめてはいない。今後、調査の方法論自体の検討も含めこの面での研究が大きく展開することを期待したいのである。

なお、使用語彙の把握に関し、最近、柴田武が新しい観点からの調査を試みていることをつけ加えておきたいと思う。柴田は、調査対象を琉球宮古島方言のにない手である一個人にしぼって、その個人の生活使用語彙全体の完全記述をめざして調査を進めつつあるのである。[34] ここでの方法は、まず、語彙分野ごとに、一応の刺激を与えて、その個

人の発話することばを一切記録していくという方法である。たとえば、身体部位を表わす語であれば、ここを何といいますか、ここを何といいますか、というふうに質問していって、各分野ごとに、どんどん語を捕捉していくわけである。この方式についても実践上はいろいろな問題点があるが、ここで詳しく述べることは省略する。

筆者もまた、柴田と同様な見地にたって、現在、北陸方言のにない手としてのある話者を対象として調査を進めている。[35] 今まだ、その全体について正確に報告する段階にいたってはいないのであるが、ただ、当該方言社会の日常生活レベルにおいて使われる語彙の総量はおそらく一万語あたりのところで頭打ちになるのではないかとの見通しである。

おわりに

本稿では、あくまで、基本語彙および基礎語彙に関しての概念を整理することにその主題をおいて記述を進めてきた。その理由ははじめにも述べたところではあるが、新しい材料を提示しての、具体的な論を展開する段階に未だ至らないでいることが心苦しい。その点、何卒御容赦をいただきたいと思う。

最後に、本稿で考察した、三つの概念(基本語彙、基幹語彙、基礎語彙)の定義についてまとめておきたい。

基本語彙……ある目的の上にたって人為的に選定されるべき功利性をもった語集団。

基幹語彙……ある特定語集団を対象としての語彙調査から直接に得られる、その語集団の骨格的部分集団。

基礎語彙……特定言語の中に、その中枢的部分として構造的に存在する語の部分集団。

「基本語彙」の質および量は、目的と用途とによって規定される。いわば目的語彙(計画語彙)とでも称すべきものである。「基幹語彙」は、調査の対象にした資料の中で、広く、かつ高い頻度において用いられている語の群れであり、

それは、あくまでそれぞれの調査で対象になった資料の範囲に限定して云々されるべき性格のものである。いわば実態語彙(頻度語彙)とでも称すべきものである。一方、「基礎語彙」は、その言語においての、知識体系の第一次的枠組みを構成するものであって、人が生活をし、また、ものを考える上で最少限度に必要とする比較的少数の語集団である。このような語集団は、ふつう、日常生活の中で、語とそれによって表わされる物・事柄とが直接的に結びついた形において無自覚的に習得されるという特徴をもっていることを指摘しておきたい。すなわち、他のことばで言い換えられたり、いくつものことばの羅列で表現されたりして、意識的に学習されるものとは、原則としてレベルを異にしているという点である。

(1) このほかにも、現場の教師や教科書会社の手になる調査がいくつかある。たとえば、次のようなものである。田中久直『国語科学習基本語彙』(新光閣書店、一九五六年)。調査対象は一九五一年度の小学校国語教科書。東京書籍『学習基本語彙』(一九五九年)。調査対象は一九五六年度の小学校国語教科書。

(2) 大阪外国語大学研究留学生別科『日本語・日本文化 2』、一九七一年。

(3) 林四郎「語彙調査と基本語彙」(『電子計算機による国語研究 Ⅲ』国研報告39)秀英出版、一九七一年。

(4) 注(3)の文献についての水谷静夫の書評(『国語学』88、一九七二年)。

(5) 土居はさらに、一九四三年、一〇〇語を増補し、一一〇〇語の基礎語を発表している。なお、オグデンの Basic English における“Basic”とは、British, American, Scientific, International, Commercial の頭文字を組み合わせた用語である。もちろん、そこには「基礎」の意味をも掛けているわけではあるが、それを単に「基礎」だけの意味に受けとるとしたら誤りであることを注意しておきたい。

(6) 服部四郎『言語学の方法』岩波書店、一九六〇年、など参照。

(7) 中野洋「単語の数はどのくらいあるか」(『現代日本語の単語と文字』汐文社、一九七五年)など参照。

(8) 吉田昭「コンピュータによる『フランス語宝典』の編纂」(『数理科学』4—10、一九六六年)参照。

(9)　阪本一郎『日本語基本語彙―幼年之部』明治図書、一九四三年。

(10)　このような観点からのものとして、阪本一郎『教育基本語彙』(牧書店、一九五八年)がある。ここでは二万二五〇〇語が選定され、各語がそのウェイトにもとづいて、低学年用語彙、高学年用語彙、中学校用語彙の三段階に分けられている。

(11)　『婦人雑誌の用語――現代語の語彙調査』(国研報告4)秀英出版、一九五三年。

(12)　『現代雑誌九十種の用語用字　第一分冊　総記・語彙表』(国研報告21)秀英出版、一九六二年。

(13)　『同右　第三分冊　分析』(国研報告25)秀英出版、一九六四年。

(14)　林大『分類語彙表』(国研資料集6)秀英出版、一九六四年。

(15)　この点については、国研報告25とともに、水谷静夫「語の基本度の決定法試案」(『国語学』53、一九六三年)を参照のこと。

(16)　『電子計算機による新聞の語彙調査』(国研報告37)秀英出版、一九七〇年。

(17)　『同右　Ⅱ』(国研報告38)秀英出版、一九七一年。

(18)　『同右　Ⅲ』(国研報告42)秀英出版、一九七二年。

(19)　『同右　Ⅳ』(国研報告48)秀英出版、一九七三年。

(20)　林四郎「新聞語彙調査の概略と語彙分析法試案」(『電子計算機による国語研究』国研報告31、秀英出版、一九六八年)、および注(3)の文献参照。

(21)　『談話語の実態』(国研報告8)秀英出版、一九五五年、など。

(22)　なお、ここでの記述、および表9、10は、大野晋『日本語をさかのぼる』(岩波書店、一九七四年)によっていることをことわっておきたい。

(23)　大野晋「平安時代和文脈系文学の基本語彙に関する二三の問題」(『国語学』87、一九七一年)。

(24)　このような見地にたった教育基本語彙の選定として注目されるものは、中央教育研究所『学習基本語彙の基礎調査』(一九七六年)である。ここでは、国研の現代雑誌九〇種の調査結果から取り出した七二〇〇語と新聞三紙の調査結果から取り出した一万五〇〇〇語のうち、どちらにも入っている四三六三語を選び、それに教育的に重要と考えられる語でこれらの中に欠けている二二六語を加え(意味体系上、語構成上からも必要な語は補う)、計四五八九語を学習基本語彙として選定している。

(25)　水谷静夫「基本語彙と語彙調査」(『語彙の理論と教育』朝倉書店、一九五八年)参照。

(26) ただし、水谷は、彼自身の称する「基本語彙」に関し、後に次のように述べていることに注意したい。「……現に「基礎語」彙は主ある言葉だったから、やむなく「基本語彙」を採った。全く自由には名が選べなかった歴史的事情から名がうまく体を表わさない結果になり、云々」(『国語学』88、一九七二年、一四五頁)。

(27) 注(22)での文献、一二六頁参照。

(28) 東条操編『分類方言辞典』東京堂、一九五四年。

(29) なお、国研『日本言語地図(1―6)』(大蔵省印刷局、一九六六―七四年)において、見出し語形が二〇〇以上もあるものは、次のような項目である。

「お手玉」、「おにごっこ」、「かくれんぼ」、「片足跳び」、「肩車」、「ひき蛙」、「蛙」、「おたまじゃくし」、「蝸牛」、「かまきり」、「とかげ」、「せきれい」、「ふくろう」、「ふくろうの鳴き声」、「牡牛」、「仔牛」、「馬鈴薯」、「土筆」、「松笠」、「とげ(木片)」、「すりこぎ」、「氷柱」、「旋風」、「雷」、「夕立」……

ただし、「馬鈴薯」などには方言量が非常に多いが、たとえば「茄子」などには非常に少いのはなぜか、など、方言量の多少という点に関しては、個々の項目について今後さらに検討すべきであると考えている。

(30) たとえば、「体」については「からだ」を採用せず、「たい」を採用し、「頭」については「あたま」を採用せず、「かしら」を採用する。「たい」を採用するのは、応用の範囲が広く「天体」、「団体」、「文体」など多くの熟語を作り得るからだとする。また、「かしら」を採用するのは、より抽象的な意味(人々の上に立つ人、順序の第一など)を表現し得るからだとする。しかし、「たい」の場合ははたして一語といえるのかどうか問題がある。「かしら」の場合も現代的感覚からはずれていよう。

(31) 森岡健二「義務教育終了者に対する語彙調査の試み」(『国研年報』2、秀英出版、一九五一年)。

(32) 『分類語彙表』に収められている三万二六〇〇語の個々にあたると、教養ある成人なら理解できない語はほとんどないようである。

(33) なお、外国のものではあるが、シェークスピアが作品の中で使った語の数は、約二万一〇〇〇語、ミルトンが作品の中で使った語の数は、七〇〇〇―八〇〇〇語と推定されている。(O. Jespersen: Growth and Structure of the English Language.)

(34) 柴田武「語彙研究の方法と琉球宮古語彙」(『国語学』87、一九七一年)。

(35) 真田信治「生活語彙体系の記述について」(『佐藤喜代治教授退官記念 国語学論集』桜楓社、一九七六年)。

4 語彙の変遷

前田富祺

はじめに

語彙の変遷と言えば、時代とともに語彙がどのように変わってゆくかが問題である。ところが、語彙というものをどのように考えるか、語彙においては変遷というものをどのようにとらえてゆくべきかについていろいろな議論があって、一致した理論が成立する段階には至っていない。したがって、現段階においては、語彙の変遷を述べてゆく方法が確立していないと言えよう。もちろん、語史研究としては、語形変化・語義変化を中心にさまざまな研究が進められている。ただ、そのような個別の語史研究を積み重ねれば語彙の変遷が明らかになるとは言いがたい。どのようにして個別の語史研究を総合してゆくかという問題は依然として残っているわけである。

語彙の変遷という以上、ある時代の語彙の体系がどのようにして次の時代の語彙の体系へと移ってゆくかを明らかにすべきだと考えられる。もちろん、語彙に体系があると考えるかどうか、語彙に体系があるとしてもどのようなものを体系と考えるかは大きな問題である。しかし、語彙に体系がないと考えるならば、語彙の変遷というものも体系的に整理することのできないものとなってしまう。その点では、どのような形で語彙の体系を考えるべきかに問題が残るとしても、語彙の体系というものを想定することによって語彙の変遷を明らかにしようとする努力の必要な段階なのである。

本論で私の述べようとしていることは、あまりに狭い範囲のことであり、〝語彙の変遷〟ということで日本語全体にわたることを期待している読者にとっては羊頭狗肉だと受け取られるかもしれない。ただ、語彙の変遷を述べる方法論が確立していない現段階において、やむをえざる一つの試みと受け取ってほしいのである。本論では、意味分野を限定して語彙の変遷を述べ、全体的な語彙の変遷を推察せしめることとしたのである。

一　語彙の変遷を考える視点

語彙の変遷を考える場合の一つの目安に、語彙の量的な変化が考えられる。ただ、語彙量は作品の長さに比例するわけだから、基本語彙・基礎語彙などの時代的な変化を考えたり、語彙の量的構造がどのように変わってくるかを考えることが必要になってくる。大野晋は、日本の古典文学作品の基本語彙の研究のために、(イ)『万葉集』、(ロ)随筆類、(ハ)日記類、(ニ)物語類に分け、名詞・形容動詞・形容詞・動詞・その他の五種類のそれぞれにおける比率の違いを明らかにした。それによれば、(イ)から(ニ)の順で名詞の比率が減少し、(ニ)から(イ)の順で形容詞・動詞の比率が増加すると言う。また、平安時代の女流文学作品では形容動詞の占める比率が高いと言う。この研究は語彙の時代的な変遷を明らかにすることを目的としたものではないが、語彙の変遷を考える場合にも使いうるものである。その後、品詞別に語彙を分けて考える方法は竹内美智子・伊牟田経久・稲賀敬二等によって試みられ、おもに作品の文体的な違いを明らかにすることに役立ってきた。

同じく語彙の量的構造を考えるとしても、意味分野ごとに語彙量を考え、資料・時代による変化を考える立場もありうる。阪倉篤義は、国立国語研究所編『分類語彙表』を参照して、『万葉集』の和歌に用いられた名詞の意味分布を調査している。それによれば、植物に関する語彙が全語数の一三・三%でもっとも多く、天体・地勢に関するものが一〇・七%でこれに次ぐと言う。これは、自然を相手とする生活をする人々の多かったことを示している。阪倉篤義は同様な調査を『古今集』についても行なっている。さらに平安時代の諸作品については、伊牟田経久・浅見徹等の研究が発表されている。これらの研究は、これまでのところ、作品の性格による違いを明らかにするにとどまっており、かならずしも語彙の変遷を明らかにすることを目的としているものとは言えない。

この他、和語・漢語・外来語・混種語と語彙を出自によって分け、その比率が時代によってどのように変わってきているかを考えることも可能である。特に平安時代の語彙の中で、漢語がどのような比重を占めていたかについては築島裕の調査がある。また、漢語サ変動詞の増加については、佐藤武義等の研究がある。

しかし、語彙量を手がかりとして語彙の変遷を考えるためには、なお多くの問題が残されている。第一には、方法論と目的の問題がある。これまでの研究は個々の作品やあるジャンルの作品の性格を考えるためのものという傾向が強く、国語史の中で語彙の変遷を考える方向にはかならずしも向かっていない。また、統計的な処理の方法や延べ語数・異なり語数についての考え方などの点でも検討すべきところが多い。第二には、語彙の変遷として考えるためには、調査の範囲が限定されすぎていることである。古代においては、これまであげてきたように、奈良時代・平安時代の文学作品の研究が中心となっている。他には、森岡健二の研究や国立国語研究所を中心とする現代の語彙調査があるぐらいで、その間の調査が不足である。全体的な見通しをつけるためには、その間の時代を埋めることと、文学作品以外の資料についての調査をすることが必要になってくる。

語彙を全体的に取上げることが困難であるならば、範囲を限定してその中での語彙の変遷を考えることも可能である。先にあげた語彙量を考える方法が、資料ごとに考えてゆくものであり、資料で範囲を限定したものであるとすれば、分野を限定して考える方法もあるのである。たとえば、先に問題とした出自による語彙の分類にしても、漢語・外来語などそれぞれの中で、どの時代にどのような語彙が増えてきたかを考えることができる。漢語で言えば、呉音・漢音・唐宋音などの語がいつごろどのようにして使われているかは、かならずしも数量的にとらえられるとは言えないが、時代的な変遷として考えることが可能である。佐藤喜代治・飛田良文・森岡健二等の漢語の研究、楳垣実（うめがきみのる）等の外来語の研究なども、そのような点で注目される。また、最初から全体的に考えることが困難であるとするならば、語彙の変遷を象徴するような語を選んで、それを手がかりとして見通しをつけることも可能なように思われる。

この場合は、鍵言葉の選び方の点で主観に陥る危険はあるが、個別の語史研究を語彙の変遷の研究へと広げてゆく方法の一つと考えられる。

二　意味分野を限っての語彙の変遷の研究

前章では、語彙の変遷を考える視点として、品詞などによって語彙を分類し、量的な変化をとらえる方法のあることを述べてきた。また、意味分野ごとの語彙量を考え、時代的な変遷としてとらえることの可能であることを述べてきた。この場合は、語彙の要素である語はその質的な違いが無視されて、単に一つの単位として考えられるにすぎない。鍵言葉を発見して研究する場合は、個々の語の変化については明らかにしうるにしても、それが語彙全体の変遷に連なるとは限らない。このような問題を避けるために、範囲を限定して意味の場を設定しておいて、その中での個個の語の変化を考えつつ、しかも語彙の体系を頭において語彙の変遷としてとらえてゆくことができるのではないかと考えている。この場合は、部分的な語彙体系を考えることが、語彙全体を考えることとどのように連なってくるかが問題となる。現在のところ、最初から全体として語彙の変遷を考えることは困難であるから、分野を限定しての語彙の変遷を記述することを積み重ね、全体の見通しをつけるよう努力しながら、よりまとまりのある形に修正してゆくことが実際的な研究方法であろうと考えている。

それならば、どのように意味分野を限定してゆくことが適当であろうか。〝もの〟を中心として考えてゆく場合には、〝身体語彙〟〝生物語彙〟などと分けて考えてゆくことができよう。私は、〝身体語彙〟の変遷の一部をまとめるとともに、その方法論の問題点を考えてきた。また、生活と語彙との結びつきを考え、〝生活語彙〟の変遷を考えることとの必要性を述べてきた。〝生活語彙〟は〝衣生活語彙〟〝食生活語彙〟〝住生活語彙〟と分けるのが適当であろうが、その

うち、〝衣生活語彙〟の変遷と〝食生活語彙〟の変遷についてはおおよそを述べたことがある。この他に、〝さま〟〝はたらき〟を中心とする語彙を考えてゆく場合には、〝感覚語彙〟〝感情語彙〟〝動作語彙〟などのような限定の仕方も可能であろう。

全体の語彙の変遷について見通しのついていない現在、このように意味分野を限定して考える場合には最初に考えておくべき問題がある。それは、多くの分野についての語彙の変遷が明らかになってくれば修正されてくるとしても、研究を始める前に、限定した意味分野に入る語彙が語彙全体の中でどういう位置を占めているかということを考えておくことである。

別に述べたことであるが、〝身体語彙〟の場合は〝もの〟自体に時代的な変化があるわけではない。したがって、和語の中での変遷という傾向が強く、漢語などの外来語の入り込む余地が少ない。これに対して、〝生活語彙〟の場合は、時代とともに外国から新しいものが入ってきており、国内においても新しいものが作られるようになって、生活の変化が起こり、語彙にもその影響が現れてゆく。〝生活語彙〟の変遷においては、漢語・外来語の増加も目立っているのである。〝感覚語彙〟や〝感情語彙〟の変遷では時代的な人々の考え方の違いが反映してくるものと思われる。このように、いろいろな意味分野の語彙の変遷の研究を進めてみると、語彙の変遷の著しい分野とそれほど目立たない分野とがあるものと思われる。

本論ではこれまで述べてきたような事情を考えて、意味分野を限定してその中での語彙の変遷を述べることとした。どのような分野を中心とするかについては問題もあるが、ここでは〝燈火〟に関する語彙に限定して考えることにした。〝燈火〟に関する語彙は広く言えば〝生活語彙〟に入るもので、特に〝住生活語彙〟との関連が深い。また、〝燈火〟の方法や用具はその時代の文化を象徴するものであるとともに、時代による変遷の目立つものである。そのような点で、語彙の変遷を考える上での一つの適切な例となるものと考えたのである。

三　燈火に関する語彙の変遷

1　燈火に関する語彙を取上げる意義

前章で述べたように、〝燈火〟に関する語彙は〝生活語彙〟の一部で、〝住生活語彙〟と関連の深いものである。しかし、〝燈火〟というのはそれだけにとどまらない、象徴的な意味を持っているように感じられるのである。

〝燈火〟にあたる言葉を本来の和語の中で考えると、〝ひ〟〝ともしび〟〝あかり〟ということになる。このうちでもっとも古くから使われているのは〝ひ〟であり、〝ひ〟は〝火〟から分化して生まれた言葉である。人間が人間として活動し始めたのは〝火〟を支配した時であると言われる。〝火〟は熱として食物を調理するのに使われていた。しかし、それだけにはとどまらなかった。〝火〟は夜の世界において危険な動物から人間を守ってくれるものでもあったし、さらには〝明り〟として人間の夜の活動を保証するものでもあった。日本人の意識では、〝火〟も〝燈〟も「ヒ」と読まれていることでわかるように、〝熱〟を利用するものとしての〝火〟も、〝明り〟のために使われる〝燈〟も同じものであった。〝ともしび〟という言葉は、〝熱〟の利用を主とする〝火〟から〝明り〟のための〝燈〟が分化してくる過程で成立したものである。つまり、〝ひをともす〟ことが生活の中で大きな比重を占める段階に至って初めて〝火〟とは区別して〝ともされた火〟をわざわざ〝ともしび〟という必要が生じたものと考えられるのである。さらに屋外における〝明り〟のための〝火〟は屋内における〝明り〟となって、住生活の中の要素として重要な位置を占めるものとなってきた。屋内において〝火〟をともす場合は、屋外における以上に火事に対する注意が必要である。また、臭いや煙を避けるための配慮もいる。そのために〝明り〟のためのさまざまな道具が考案されてきた。〝明り〟の道具は

文明の象徴とも言える最新のものとして輸入されることも多かった。それが日本の風土にあったものとして改良されてきたのである。

現在、〝ひ〟を〝明り〟の意味で使っているのは、〝街のひ〟、〝港のひ〟など特定の語と結びついた場合だけである。これに対して、〝ともしび〟は現在も〝明り〟の意味で使われているが、やや弱々しい光というイメージで使われている。しかし、それなりにほのぼのとした感じのものとして受けとめられていることは、〝心のともしび〟などの比喩的な使い方のあることでもわかる。これらと比べると〝燈火〟という表現は漢語であることもあってやや固い感じがする。現在における、もっとも一般的な語は〝明り〟であると言えよう。〝明り〟という語も古くから使われていたかと思われるが、古代においては〝明かし〟という語の方がより一般的であった。近代になると〝明り〟の方が一般的になってくるが、ここにも意識の変化が感じられる。〝明り〟というものには自然の光も入るわけであり、〝明るい〟ということ(もの)は人の動作とはかかわりなしに存在しているのである。これに対して、〝明かし〟というのは〝ともし〟と同じで人が〝明り〟をつけるという動作を離れては考えられないのである。その点では現在一般的に使われる〝明り〟という言葉には、〝明り〟に満たされていて〝明り〟を作る人のいることが意識されていない現代が象徴されているとも言えよう。そして、〝ともしび〟にかわって〝明り〟が主流となってきたのは、〝明り〟が〝火〟ではなくなってきたことと無関係ではあるまい。

以上述べてきたことをまとめて考えてみれば、〝燈火〟に関する語彙の変遷の鍵となる言葉の移りかわりは、おおよそ、〝ひ〟から〝ともしび〟へ、〝ともしび〟から〝明り〟への変化であると言えよう。そして、そのような変化を起した背後には、生活の変化、社会の変化、さらには人々の意識の変化が反映しているのである。そのようなことから、〝燈火〟に関する語彙の変遷の研究は、他の諸分野の語彙の変遷を見通す上で参考になるところが多いものと想像されるのである。

2　燈火に関する語彙を取上げる視点

〃燈火〃に関する語彙を取上げるということは、〃燈火〃にかかわるさまざまな事実を明らかにすることではない。もちろん、燈火の歴史が明らかになることは、〃燈火〃に関する語彙の変遷を考えるにあたって大切なことである。ただ、燈火についての何かの事実の変化が〃燈火〃に関する語彙の変化と関連を持つかぎりにおいて重要なのである。たとえば、〃しそく〃がどのようにして作られていたかを考えるのは、〃脂燭〃〃紙燭〃の両方の表記のあることとかかわりを持つ点で言葉を考える参考になるにすぎない。また、胡麻油を中心とする〃ともしび〃から菜種油を中心とする〃ともしび〃に変わったことは〃ともしび〃という語の歴史には直接関係がない。しかし、胡麻油を用いるにしろ、菜種油を用いるにしろ、〃あぶら〃(燈油)は〃あぶら〃であって語彙の問題とはならないが、このことは産業経済史では重要な問題であった。それは、油商人を発達させ、〃燈火〃を使いうる層を広げることによって一般の人々の生活を変えていった。語彙の変遷の問題としては、〃蠟燭〃を作る技術の進歩によって、木蠟に菜種油を混ぜて蠟燭を作ることができるようになり、さまざまな蠟燭を用いた〃明り〃が使われるようになった(そのような〃もの〃の増加は当然新しい名前の増加を伴なっている)ことの方が重要である。このような蠟燭の一般化は、神仏のための蠟燭というものを人間のためのものとするとともに、場所や目的に応じた蠟燭の使用法を発達させたのである。このように、〃ものの歴史〃〃ことの歴史〃は〃燈火〃に関する語彙の変遷と微妙な形でかかわっているのである。同じものを〃ともしび〃といい、〃おほとなぶら〃というなどの現象は、ある時代の語彙の体系を考えるには重要な事実であり、当時の人人の意識を反映するものであるが、その事実自体は燈火の歴史には直接の関係はない。まして、〃おほとのあぶら〃が〃おほとなぶら〃〃おほとなあぶら〃に変わったなどの語形変化の問題は、燈火の歴史に関係があるとは思われない。〃燈火〃に関する語彙の変遷はそれ自体でまとまりを持つものとして研究してゆく必要があるのである。

それならば、〝燈火〟に関する語彙の変遷を考えるにあたってどういう視点が考えられるであろうか。語彙自体のまとまりを考えながら、しかも全時代的な見通しをつけられる視点というのはなかなか見出しがたい。次のような要素というものを考えることを一つの試案として出しておく。それは、(A)主体(だれが燈火をつけるか、または使うかということ)、(B)場所(どこで燈火を使うかということ)、(C)目的(何のために燈火を使うかということ)、(D)器具(どういう器具を用いるかということ)、(E)燃料(何を燃料として〝明り〟をともすかということ。電燈の場合は熱源というべきであろうが、それもここに含めておく)、(F)働き(これには、燈火を用いる人の動作と燈火自体の状態との二つが考えられる)の六種を基本的な要素として考えるということである。もちろん、ある語を考えてみた場合にいつでもこれらの要素のすべてが問題になるわけではない。むしろ、すべてが問題になる方が例外といってよいであろう。ただ、燈火に関する語彙を、語構成、語義、語の使用法などから考える場合、少なくとも右の六種ぐらいの区別を考えておく必要がありそうだということである。いくつか例をあげて考えてみよう。たとえば、明治時代から大正時代にかけて〝瓦斯燈夫〟という職業があった。この〝瓦斯燈夫〟を説明すれば、街路(B)を明るくするために(C)立っているガス燈(D)のガス(E)の火を点火棒で夕方につけ朝方に消す(F)ことを職業としていた男の人(A)ということになろう。これに対して、〝蠟燭〟の場合は、だれが使うか(A)ということなどはあまり問題にならないのである。大体において、上位概念の語は要素の限定が少ないのであって、意味を限定するためには語を複合して表現する必要がある。たとえば、同じく〝蠟燭〟とはいっても、高価な蠟燭の代りに用いられたものに〝松脂蠟燭〟というのがある。『骨董集』には「羽州松脂蠟燭の図」があり、棒状の松脂を笹の葉に包んで蠟燭の代りに用いたものだという。これは奥羽の人が多く使ったものであるなどの点でも一般の蠟燭と違いがあるが、一番大きな違いは〝松脂〟が材料であることで、命名もそれに基づいているのである。蠟燭も安いものは牛脂・魚油などを混ぜて作られるものがあり臭気が強かった。そのために木蠟を中心とし菜種油を使って作った蠟燭を〝生蠟燭〟と呼んで区別することがあった。これらは材料による限定で

あるが、蠟燭に花模様をつけたものは〝花蠟燭〟と呼ばれている。〝花蠟燭〟は会津の特産物で〝会津蠟燭〟と呼ばれることもあった。これは会津で(B)作られた(F)花模様のある蠟燭(E)ということができよう。ところが、同じく〝花蠟燭〟と呼ばれるものでも木で花蠟燭の形を作り仏前に置くものがあった。これは燈明をともすことが仏を慰めることであったのが、火をともすという実質を離れて形式的に残ったものである。木で作られた〝花蠟燭〟を燈火に関する語彙の中に入れて良いかどうか問題はあるが、もしここで取上げるとすれば、仏前で(B)仏を慰めるためのもの(C)ということが大事であろう。〝蠟燭台〟はやや古い呼び方で、〝蠟燭立て〟は近世になって一般化した表現である。また、同じものを〝燭台〟というのは中国にも典拠のあるやや固い表現である。〝蠟燭台〟〝蠟燭立て〟〝燭台〟はいずれも屋内で(B)室内を明るくするために(C)蠟燭を(E)ともして(F)立てる器具(D)ということになろう。その器具の形は時代によってかなり変わってきているが、そのこと自体は語構成などの点で変化をもたらさない場合(〝手燭〟、もしくは〝手燈台〟などのよび方で手に持って歩ける燭台を区別するようになると語彙の問題になってくるが)は燈火の歴史の問題であるにとどまっている。これに対して、〝蠟燭台〟〝蠟燭立て〟〝燭台〟などの間の区別や〝手燭〟〝手燈台〟などの間の区別は、時代的、位相的な用法の違いとして語彙の変遷の問題となってくるのである。

これまで説明してきたいくつかの語においても、(A)主体、(B)場所、(C)目的、(D)器具、(E)燃料、(F)働き、のすべてが問題になっているわけではない。また、先に説明のために取上げた要素の中にも他の語との対比を考える点では無視しても良いものもあるかもしれない。さらに、時(季節や時間などの点でいつごろ使われるか)など新たに要素として加えるべきものもあるかもしれない。それらの問題についてはなお検討を要する。その他、範囲を限定するという場合に、たとえば熱を取るために使われた〝火〟とか、実際に火をともすことには使われない〝花蠟燭〟とかをどう扱うかという問題がある。これらの点については、実は〝燈火〟に関する語彙の変遷を考えるだけでは明らかにならないのである。さしあたっては、目につくかぎりは範囲を広めに取っておいて、限定した分野と隣接する分野の語彙の

変遷が明らかにされてきた段階でどのように位置づけるべきかを考えることが適当であろう。

最後に、語彙の体系性というものを考える場合に、先にあげた六種の要素をどのように生かしてゆくかが問題となる。第一には、(F)働きが重要である。〃ともす〃というのは人が〃明り〃をつける働きであるが、〃ともし〃というのは〃ともしたもの〃、もしくは〃ともしたものの状態〃である。(F)は、さらに〃ともす〃〃つける〃などの動詞の類と〃ともし〃〃あかり〃などの名詞の類とに分けることが必要である。そして、〃火をともす〃ということから〃ともしび〃という語が作られてくるように、(F)内での相互の関連も大事なのである。次に燃料を例にとると、〃おほとなぶら〃は大殿で明りとして使うための油の意が本来のものであるが、それは〃おほとなぶらをともすこと〃の意味に変わってきた。これは、〃おほとなぶら〃という語が(E)の段階から(F)の段階に移っていったことを示している。このように、一つの語がいくつかの意義を持つ場合、それぞれの段階の中で一定の位置を占めるとともに、他の段階との関連をも持っていることになる。〃おほとなぶら〃について言えば、〃明り〃の意味の〃おほとなぶら〃は〃ひ〃〃ともしび〃などとの関連の中で考えるべきであり、〃油〃の意味の〃おほとなぶら〃は他のいろいろな燃料との関連で考えるべきである。第二には、すでに〃おほとなぶら〃で問題にしてきたように、(E)燃料が何かが注目される。実は、ここで〃燃料〃という言葉でよんだことでわかるように、〃熱〃をとるためのものと、〃明り〃をとるためのものとは同じ材料であることが多い。ただ、ここでは〃燈火〃に関する語彙に限定して考えているわけで、〃燃料〃にかかわる語彙の全体が明らかにされると、この面の実態も一層明確になるはずなのである。特に古代においては、〃熱〃をとるために燃やしているものの光で何かを見るということなども多かったからである。第三には器具の問題がある。器具というのは、もっとも時代的な変化の著しいものである。一方では実用的な目的によって作られるとともに、他方では装飾的な目的によって作りかえられる。外国からの輸入、科学技術の進歩などの影響をもっとも受けやすいのもこの分野である。その上、器具というのは実物の残されていることも多いし、絵などによって推定しうる面も多い。その点

では、〃もの〃と〃名〃との対応するものとしてとらえやすい分野なのである。語彙の体系ということを考えると、一つ一つの語がこれまで述べてきたことでどのように規定されるかが問題であるが、一つ一つの検討は省略し全体を大づかみに記してゆくことにする。中心は、先にあげた働き・燃料・器具の三つにおいて、必要に応じて他のものとの関連を考えながら述べてゆくことにする。

3　奈良時代における燈火に関する語彙

奈良時代においては、〃燈火〃を用いる場面が限られており、種類も少なかった。〃燈火〃をつけることは〃ともす〃というが用例はあまり多くはない。『万葉集』には〃ともす〃と読むべきだと思われる例が七例ある。巻一五の三六六九番の歌に、「旅にあれど夜は火等毛之(ともし)居るわれを闇にや妹が恋ひつつあるらむ」という歌がある。この歌は、遣新羅使の大判官、壬生(みぶの)宇太麿の作で、新羅に行く途中、筑前国志麻郡の韓亭(からどまり)で船が三日ほどとまった時のものである。この歌によって、遣新羅使の大判官を勤めるような人でも自分の家では夜も火をともさないでいたことがわかる。なおこの歌の〃火〃は船中で夜の明りとしてともされたものである。他の歌は、「海原の沖辺に等毛之(ともし)いざる火は明して登母世(ともせ)大和島見む」(巻一五、三六四八番)など、すべて海で魚をとるための漁火(奈良時代では〃いざりび〃と第二音節を濁音に言う)をつけることを〃ともす〃といったものばかりである。

先にあげた、三六四八番の歌も三六六九番の歌も〃火をともす〃という表現になっていることでわかるように、〃明り〃としての燈火の総称も〃火〃であった。〃火〃をつける方法も時代とともに変わっている。『古事記』(上巻)には、「鎌二海布之柄一、作二燧臼一、以二海蓴之柄一作二燧杵一而、鑽二出火一。」のような文があり、「燧臼」は〃ひきりうす〃、「燧杵」は〃ひきりきね〃と読み慣わされている。古くは〃ひきりうす〃に〃ひきりきね〃をあてて摩擦して〃火〃を起したものので、火を起すことを〃ひきり〃、〃ひきり〃によってつけた火を〃ひきりび〃と呼んでいた。このことは『日本霊異

記』『倭名類聚鈔』などによって知ることができる。しかし、〃火をきる〃という表現は後代まで残っているが、すでに奈良時代でも一般には〃火を打〃って起していたらしい。『古事記』(中巻)には、倭建命が倭比売命から草那芸剣と嚢をもらったとあり、「火打有二其裏一、於レ是先以二其御刀一苅二撥草一、以二其火打一而、打二出火一。」という話に続く。これによって、当時〃火〃をつけることを〃火を打つ〃といい、〃火〃を打つ道具を〃ひうち〃といったことがわかる。しかし、これらの〃火〃はかならずしも〃燈火〃の意味ではなく、一般に〃火〃という時はむしろ熱を利用するためのものであったと思われる。〃明り〃としての〃火〃の必要性が高まった時に、それを他の〃火〃と区別して呼ぶ語が生まれてきたのである。

先に述べたように〃燈火〃をつけることを一般に〃ともす〃といったので、〃燈火としてともされた火〃は〃ともしび〃と呼ばれるようになった。『万葉集』の巻一一の二六四二番の歌は、「燈の影にかがよふうつせみの妹が笑まひし面影に見ゆ」のようなものである。この「燈」の字は音数の関係もあって〃ともしび〃と読まれている。大判官でさえ自宅で燈火をともすことのなかった(あるいはあってもごく少なかった)時代に、どういう場所での〃ともしび〃であるにせよ、〃ともしび〃に照された妹の顔は目にもあざやかなものとして写ったことが窺える。この時代は、〃ともしびの〃が〃明石〃(〃明し〃の意味をかける)にかかる枕詞となるぐらいで、かなり明るい光を〃ともしび〃といっていたのである。しかし、〃ともしび〃にしても、確実な例は(記紀にはあるいは〃ともしび〃と読ませたかと思われる例はあるが)あまり多くはない。

ほととぎすこよ鳴き渡れ登毛之備を月夜になそへその影も見む(『万葉集』巻一八、四〇五四番、久米広縄の館で田辺福麿を饗する時に大伴家持の作った歌)

等毛之火の光に見ゆるさ百合花ゆりもあはむと思ひそめてき(『万葉集』巻一八、四〇八七番、秦石竹の館で飲宴をした時に内蔵縄麿の作った歌)

がある他は、漁火を〃ともしび〃と呼んだものがあるくらいである。なお、四〇八七番の歌と同じ時に大伴家持の作った歌は、「安夫良火の光に見ゆるわが蘰さ百合の花の笑まはしきかも」(四〇八六番)とあり、〃ともしび〃のことを〃あぶらひ〃ともいったことがわかる。

手で持って歩く〃明り〃を〃手火〃と呼んだらしい。『日本書紀』(神代紀上)には「陰取ニ湯津爪櫛一、牽ニ折其雄柱一、以為ニ秉炬一、而見之者」とあるが、この「秉炬」には「多妃」という訓がついている。櫛の先に火をともして〃手火〃としたのである。『万葉集』の巻二の二三〇番の歌の「天皇の神の御子のいでましの手火の光ぞここだ照りたる」の〃手火〃は〃松明〃を指したものであろう。

この他、先にも述べたところであるが、「しびつくと海人のともせる伊射里火のほにか出でなむわが下思ひを」(『万葉集』の巻一九、四二一八番、大伴家持の作った歌)とあるように、漁をするためにともした火は〃いざりび〃と呼ばれている。

これまで述べたことをまとめてみると、奈良時代における燈火の総称は、やはり〃ひ〃であって熱を利用する場合の呼び方との区別がなかった。特に〃燈火〃ということを限定していう場合は〃ともしび〃といい、何を燃料とするかによって〃あぶらひ〃、何を目的として使うかによって〃いざりび〃、器具を使わずに手で持って歩くということによって〃たひ〃などと区別されたと言うことができよう。

燃料としては、先に〃あぶらひ〃という言葉のあることを説明したように、〃油〃が用いられた。特に〃胡麻油〃が用いられたようで、単に〃油〃とだけいっても〃胡麻油〃を指すことが多いようである。ただ、〃胡麻油〃は食用にもされているので、『正倉院文書』に多く出てくる〃胡麻油〃のうちどのくらいが燈火用であったかわかりにくい。七三四(天平六)年五月一日の「造仏所作物帳」には、「胡麻油一斗二升仏師、経師、画師等所燈幷雑用料」とあるし、七七二(宝亀三)年九月二九日の「奉写一切経所告朔解」などに、「胡麻油二升　用尽経師等曹司炬料」とあるのなどは、燈火用のものであろ

う。

油以外の燃料としては〝薪〟が考えられる。『播磨風土記』には、「品太天皇巡行之時、於二此処一日暮、即取二此阜松一、為二之燎一、故名二松尾一」とあるように、特に〝松の木〟が用いられた。七三四年五月一日の「造仏所作物帳」には、「買燭松一百五枝　直銭　六百五十三文廿三枝、各七文 八十二枝、各六文」とある。この「燭松」はどう読んだのか不明だが、〝燈火〟のためのものであることは明らかである。〝ともしのまつ〟、あるいは〝たきまつ〟（〝たいまつ〟）とでも読んだものであろうか。いずれにしても、奈良時代に後の〝松明〟に当たるもののあったことは確かである。先に述べたように、用い方によっては〝手火〟と呼ばれたものと思われる。

後に一般化した〝蠟燭〟は、この時代には貴重なものであった。七四七(天平一九)年二月一一日の「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」には、「合蠟蠋肆拾斤捌両通物」と記録されている。〝蠟燭〟は仏事に使われたもので、一般には用いられていなかったものと思われる。〝らふそく〟という字音語として残ってきたのもそのためである。

燃料は、〝あぶら〟と〝たきぎ〟とがおもなものであった。〝あぶら〟の中では〝胡麻油〟が、〝たきぎ〟の中では〝まつ〟が使われることが多かった。〝あぶら〟は燈火用にしては高価なものだったので、官庁などで用いられるぐらいであった。〝たきぎ〟は安かったので多く用いられたと思われるが、煙が出るし取扱いが面倒なので室内では用いられなかった。これに対して、仏教の儀式用としては〝蠟燭〟の用いられることもあったが、〝蠟燭〟は外国から伝わってきた貴重な品物であったかと思われる。

器具というものは、何を燃料とするかということと結びついている。油をともすためには〝あぶらつき〟が使われた。七三四年五月一日の「造仏所作物帳」には、「瓷油坏三千一百口別口径四寸」とあり、「油坏」は『倭名類聚鈔』に「あぶらつき」と読ませている「油盞」と同じものと考えられる。

〝たきぎ〟を入れるものには〝かがり〟が考えられる。『万葉集』には、

……島つ鳥、鵜養が伴は行く川の清き瀬ごとに可賀里さし……（巻一七、四〇一一番）

婦負川の早き瀬ごとに可我里さし八十伴の男は鵜川立ちけり（巻一七、四〇二三番）

の二首があるが、いずれも〃かがりさす〃という表現になっており鵜飼のための〃かがり火〃である。『新撰字鏡』で「炉」を「火呂、又加々利」と説明しており、〃かがり〃というのはもともとは漁業用に〃たきぎ〃を入れてたく入れ物のことを指したのかと考えられる。〃かがりび〃という言葉は平安時代になると多く使われるようになるが、〃かがり〃に入れてたく火という意味から出た語であろう。

この他、仏事に使われたかと思われる器具の類も多い。七六七（神護景雲元）年の「阿弥陀院宝物目録」には、「白銅燈坏一口口径三寸七分　白銅燈台一基高三寸六分　足三」のように、「燈坏」「燈台」があり、七六二（天平宝字六）年閏一二月二九日の「造石山院所解」には、「燈炉二基各高長四尺径一尺五寸」、七五二（天平勝宝四）年四月二九日の「写書所解」には、「四人張燈炉」「六十人張燈炉」など、「燈炉」というものも多く記されている。七五二年六月二四日の「買物申請帳」には「燭台」というのがある。以上あげてきた、「燈坏」「燈台」「燈炉」「燭台」などはいずれも中国からの輸入品かそれを模して作られたもので、字音のまま読まれたものかと思われる。このうち「燈炉」は後には「燈籠」と書かれるようになった。仏教が入ってくるとともに、燃燈供養と言われる燈火によって仏を供養する行事が一般化したのである。

燈火の器具類は、もともと日本で用いられていたものは種類も少なく単純なもので（〃あぶらつき〃にしても、もともとは食器として使われたものを代用したものであろう）、中国から仏事のために輸入されたものは種類も多く、構造も複雑で、美的な効果も考えて作られたものが多かったものと思われる。これらの燈火用の仏具は、後代になって次第に一般化してゆくが漢語として字音読みのまま呼ばれていったのである。

奈良時代においては、屋外における〃燈火〃が中心であり、宮廷や官庁などから室内における〃燈火〃が用いられ

るようになってきていて、それらは和語系の語で呼ばれていた。これに対し、仏教関係の〝蠟燭〟が使われたり、燈火用の器具が輸入されたりしており、それらは漢語のまま受け入れられている。しかし、これらは仏教関係の儀式など限られた場で使われており、それらを指す語も一般的なものとはなっていなかったものと思われる。

4　平安時代における燈火に関する語彙

平安時代に入ると、燈火の使用範囲も広まっていった。特に朝廷や貴族の生活においては、さまざまな場面でいろいろな燈火が利用されるようになった。それに伴なっていろいろな言葉が使われるようになっていった。〝燈火をつける〟ことを〝ともす〟ということは奈良時代とかわらないが、その用法はかなり多様になっている。一般には、

火ともすほどにもなりぬ。(『蜻蛉日記』)

火ちかうともしたり。(『源氏物語』空蟬)

短き燈台に火をともして、いと明うかかげて、(『枕草子』)

など、〝火ともす〟〝火をともす〟(格助詞の「を」を入れた例は少ない)というが、

浜べに、漁火ともし、釣舟などあるところあり。(『蜻蛉日記』)

やり水にかゞり火ともし、とうろなどもまゐりたり。(『源氏物語』若菜)

御階のもとに、まつともしながらひざまづきて、(『大和物語』)

などのように、〝いざり火〟〝かがり火〟〝まつ〟など〝火〟の類と思われるものはすべて〝ともす〟というのである。なお、『枕草子』では、先にあげた例も〝燈台に火をともす〟であったが、他にも〝燈籠に火ともす〟〝高坏に火をともす〟など器具の名をも明らかにしたものがあり、他の文学作品とはやや違いが見られる。他の作品では〝火とも

す〃という場合に使用している器具名まで記すことは少ないのである。この他、

火ともしつけよ。いとくらし。（『蜻蛉日記』）

鵜舟ども、篝火、さしともしつゝ、（『蜻蛉日記』）

のように、〃ともしつく〃〃さしともす〃など複合した表現も多くなっている。

先に、『枕草子』には〃〜に火をともす〃という表現の多いことを述べたが、逆に平安時代の女流文学の一般では婉曲にいうことを好んだようである。〃おほとなぶら〃を〃明り〃の意味で使うのもそのような気持の現れであろうが、〃みあかし奉る〃〃おほとなぶらまゐる〃などの表現を〃火をともす〃という意味で使っているのも婉曲な表現の一種であろう。

この他、

皆よりふして、仏の御ともし火もかゝぐる人もなし。（『源氏物語』総角）

小さき燈籠を御帳のうちにかけたれば、（『紫式部日記』）

渡殿なる宿直（とのゐ）人起して脂燭さして参れといへとのたまへば、（『源氏物語』夕顔）

など、〃ともしびをかかぐ〃〃燈籠をかく〃〃脂燭をさす〃などかなり慣用的に使われたものもある。これらのうち〃脂燭をさす〃は〃脂燭さす〃ということも多く、連語のように使われていたものと思われるが、他のものは結果的には〃火をともす〃ことにはなっても、「夜にいりぬれば、とうろかけつつ、御とのあぶらまゐりわたしたり」（『宇津保物語』国譲中）などの例を見てもそれだけではただちに〃火をともす〃ことにはならなかったものかと思われる。

〃燈火〃の総称が〃火〃であったことはこの時代でも変わらない。ただ、これまでにあげてきた例によってもわかるように、〃火ともす〃〃火をともす〃ということによって〃燈火〃の意味の〃火〃であることが明確化していることは、〃明り〃のための〃火〃と〃燈火〃のための〃火〃との分化のきざしを示している。『倭名類聚鈔』の「燈燭」に

〃ともしび〃の訓が附されていることでもわかるように、〃火〃のかわりに〃ともしび〃を使う方がより明確な表現となっていたのである。先に『源氏物語』(総角)の〃仏の御ともし火〃という例をあげたが、中には、

ともしびなどの消えいるやうにてはて給ひぬれば、（『源氏物語』薄雲）

のように、比喩的に使われた例もある。なお、「守護国界主陀羅尼経」(平安中期点)に「大火を燃(トホ)せる」「燈(トホシヒ)の光」とあるというが、このころから〃とぼす〃〃とぼしび〃という形に語形変化した例が見られる。文学作品でも現存の写本にはそのような形になっているものがかなり見られるが、実際に平安時代どの程度に〃とぼす〃〃とぼしび〃の形が使われていたかについてなお検討を要する。

〃燈火〃ということでは、宮中などのいろいろな場面で〃かがりび〃が使われている。〃かがり〃が入れ物を指す語らしいということは先に述べたが、この時代には〃かがりび〃の形で使われ警固の場所の〃明り〃として使われている。

御まへのかゞり火すこし消えがたなるを、御ともなる右近の大夫をめして、ともしつけさせ給ふ。（『源氏物語』篝火）

やり水にかゞり火ともし、とうろなども参りたり。（『源氏物語』若菜）

こぐらくなりぬれば、鵜舟ども、かゞり火さしともしつゝ、ひとかはさしいきたり。（『蜻蛉日記』）

〃かがりび〃はいずれにしても戸外のものである。最後にあげた『蜻蛉日記』の例は〃鵜舟のかがりび〃であるが、他は庭でたく〃かがりび〃である。

同じく庭でたく火ではあるが、神楽などの際にたくものを〃にはび〃と言う。

庭火も影しめりたるに、なほ万歳万歳と榊葉を取りかへしつつ、祝ひ聞ゆる御世の末、（『源氏物語』若菜）

などの例がある。また、〃ともす〃のところであげた『蜻蛉日記』の例のように、奈良時代に引続いて〃いざりび〃も

使われている。

これまで見てきたように、〃〜火〃の複合語は、〃かがりび〃〃にはび〃〃いざりび〃のように(〃ともしび〃の他は)屋外で使われたものとなっている。〃火〃は〃たきぎ〃をたくものという意識がいくらか生まれてきていたのであろうか。

これに対して、屋内での〃燈火〃をいう時には、〃〜あぶら〃系の語を使うことが多い。平安時代になると、宮中その他の場所での油の使用量はかなり増加したものと思われる。『宇津保物語』(藤原の君)に「烏胡麻は、あぶらにしぼりて売るに、多くの銭いでく。」とあり、依然として胡麻油が主体であったと思われる。『延喜式』を見ると、「胡麻子」「荏子」などが記されており、食用にされたり燈油として使われたものと思われる。『延喜式』(主膳監)に「油一斗六升、[一斗二升供料 四升膳所燈料]」とあるが、この「燈料」というのは〃燈火〃のために用いられたものを示しているのであろう。また、「主殿署年料」の説明に、「燈燭[炷(一本)]脂燭布一端一丈四尺八寸　燈油月別三斗」とある。「燈炷脂燭布」というのは〃燈心〃と〃脂燭〃に使ったものであろうか。いずれにしても、このように〃あぶら〃を主体とする〃燈火〃が中心であったところに〃おほとなぶら〃などの語が〃明り〃の意味で使われるようになった理由がある。

　ほのぼのと明けゆく光もおぼつかなければ、おほとなあぶらをちかくかゝげて見奉り給ふに、(『源氏物語』御法)

　おほとなぶらまゐりて、夜ふくるまで読ませ給ひける。(『枕草子』)

とあるが、この『源氏物語』(御法)の例にしても、諸本を見てゆくと、「御とのあふら」「おほとなふら」「御となあふら」「おほとなふら」などの形があって、いずれが原形か見極めがたい。このような事情は、他の用例、他の文学作品の例においても同様であって、少なくとも平安時代末以降には、〃おほとのあぶら〃〃おほとなぶら〃〃おほとなあぶら〃〃みとのあぶら〃〃みとなぶら〃などの形があって、語形がゆれていたのではないかと思われる。いずれにしても、この時代には〃〜あぶら〃の形が燃料を意味する言葉から〃明り〃の意味に変わっていたことは確かである。

奈良時代にも「火明命(ほのあかりの)」の例があり、〃あかり〃という語があったかと思われるが、一般に〃燈火の明り〃の意味

で使われるようになるのは江戸時代になってからのようである。一方、他動詞の形を名詞化した〝あかし〟は、

みあかし奉らせし僧の見おくるとて岸に立てるに、（『蜻蛉日記』）

御あかしの常燈にはあらで、内にまた人の奉れるが恐しきまで燃えたるに、（『枕草子』）

おほみあかしの事、ここにてし加へなどするほどに、（『源氏物語』玉鬘）

のように、〝みあかし〟〝おほみあかし〟の形で使われており、仏前にささげる燈明の意味を表わしている。また、

所々の篝火、たちあかし、月の光もいと明きに、（『栄花物語』初花）

たてあかしの、昼より明きに、（『狭衣物語』三）

のように、〝たてあかし〟〝たちあかし〟の語も使われている。これは、『倭名類聚鈔』の「炬火」に「俗云太天阿加之」とあり、〝庭上で松明を立てて明しとしたもの〟ということからきたものと思われ、さらに〝たてあかし〟から〝たちあかし〟に変わったものと思われる。〝松明（たいまつ）〟のことを指すわけであるが、用法によってこのような呼び方をしたのである。

〝松明〟のことは、単に〝まつ〟ともいう。先に『大和物語』の〝まつともす〟の例をあげておいた。『延喜式』（主殿寮）では「釈奠料」として「胡麻油二升　油瓶一口　燈盞八口加レ盤。下皆准レ此　燈炷布二寸　松明七十把五十把燎五所料廿把焼二幣物一料」などとある。〝松明〟は〝まつあかし〟と読みそうでもあるが、この形は『日葡辞書』にあるのみで、この時代には見当たらない。〝たいまつ〟と読むのか、音読したものかと思われる。〝松明〟のことは、

御前に、こがねの燈籠、燈械に、沈の御たいまつ、前ごとにともしたり。（『宇津保物語』吹上下）

そのさかづきの皿に続松（ついまつ）の炭して歌の末を書きつく。（『伊勢物語』）

のように、〝たいまつ〟とも呼び、〝ついまつ〟ともいったらしい。『倭名類聚鈔』では「松明」を〝ついまつ〟かとし、『日葡辞書』などでは〝たいまつ〟と〝ついまつ〟とを同じものであるとしている。用例の一つ一つを諸本で見ると

同じ個所を両様に記したものがあり、両者はほぼ同じように使われていたらしい。ただ、『延喜式』(主殿寮)の〃松明〃の例を示すためにあげた部分の少し後には「続松五十把」とあり、両者は作り方などの点でいくらか違いがあったのではないかとも思われる。

〃しそく〃は『続日本紀』など古いものには「脂燭」と書かれているが、この時代には「紙燭」としたものも多い。紙で作られることが多かったので「紙燭」と書かれることが多くなったものであろう。

　たちあかしの光の心もとなければ、四位少将などよびよせて、しそくささせて、（『紫式部日記』）

　惟光にしそく召して、ありつる扇を御覧ずれば、（『源氏物語』夕顔）

のように、その場に応じて手軽に用いたものであろう。

〃蠟燭〃も奈良時代に引続いて用いられた。ただ、やはり、仏事に用いられることが主で、それほど一般的ではなかったものと思われる。

これまで見てきたところで、屋外においては、〃たきぎ〃をたいた〃かがりび〃と〃たいまつ〃が主で、屋内においては、〃あぶら〃による〃ともしび〃が主として使われていたことがわかる。この他、臨機に用いられた〃脂燭〃や、仏事に用いられた〃蠟燭〃もあげられるが、これらは目的もかなり限定されたものであろう。

〃燈火〃の器具では、まず油を用いるものが考えられる。ある意味では、〃あぶらつき〃さえあれば何とか用を足せた。〃あぶらつき〃をどういう形で保持するかによって、器具の違いが出てきている。先に『延喜式』(主殿寮)の「釈奠料」の中にあげた「燈盞」は『倭名類聚鈔』で〃あぶらつき〃としている。〃あぶらつき〃を保持する台が〃燈台〃である。

　火ともすべきとうだい火ともして、（『栄花物語』御裳着）

　ぢもくの中の夜、さしあぶらするに、とうだいのうちしきをふみてたてるに、（『枕草子』）

など、〃とうだい〃という語は多く出てくる。その使用の様子は、〃ともす〃のところで『枕草子』の「短き燈台に火をともして」という例のあることを示したので窺うことができよう。また、〃とうだい〃という語が漢語であるために、これを避けて〃おほとなぶら〃などと呼ぶことも多かったものと思われる。『蜻蛉日記』の「ひともしだい」も異説はあるが、〃燈台〃のことを柔げて表現した例かもしれない。〃高燈台〃〃切燈台〃〃結燈台〃などの名が知られており、絵巻物などによってその形の推定もできる。ただ、いつごろ、どういう形のものが、どういうところで用いられていたかについては、なお調査を要する。

この他、『枕草子』には、「高坏どもに火をともして」「高坏にまゐらせたる御殿油なれば、髪の筋なかなか昼よりも顕証に見えて」などとあり、食事用の〃たかつき〃に〃あぶらつき〃を載せて〃明り〃としたことがわかる。『江記』には「不レ可レ用二土高坏一、可レ用二切燈台一。」とある。記録類の研究が進めば、使用の実態はもっと明確になるであろう。なお、〃あぶらつき〃には〃燈心〃を入れるわけであるが、先にあげた『延喜式』(主殿寮)の「燈炷布」はこれに当たるものである。『栄花物語』(駒競の行幸)には「万燈会せさせ給ふべければ、あぶらとうしみまでもてのぼらせ給ふ」の例がある。『倭名類聚鈔』の「燈心」には「和名度宇之美、燈心音訛也」とあり、早くから字音語として入っていたことがわかる。

〃燈籠〃のことを、奈良時代には〃燈炉〃としていることはすでに述べたとおりである。平安時代には、両方が使われている。『倭名類聚鈔』には、「内典云燈炉……唐式云燈籠」とあり、音も類似しているので混同されていたのであろう。仮名では〃とうろ〃と書かれており、両者の区別がつかないのである。また、平安時代には、仏具以外にも使われるようになっている。

月もなきころなれば、とうろに大殿油参れり。なほけ近くて暑かはしや、篝火こそよけれとて、人召して篝火の台一つこなたにと召す。(『源氏物語』篝火)

の例があり、これによって、〃燈籠〃の使い方を窺うことができる。『紫式部日記』に「燈籠をかく」という例のあることを先に示したが、油を入れて火をつけた〃燈籠〃を釣ったもので、〃釣燈籠〃とも呼ばれる。文学作品に出てくるものは〃釣燈籠〃が多いようであるが、〃置燈籠〃と呼ばれるものもあった。なお、仏の供養のための〃燈籠〃も多く使われ、現存しているものも多い。

〃蠟燭〃をたてる台は〃燭台〃である。これは密教の仏具の一つにあげられており、中国から渡来したものも多かった。ただ、全体としては、それほど広まっていたとは言いがたい。

これまで見てきたところでわかるように、仏具と関連する、〃蠟燭〃などは当然としても、〃脂燭〃〃燈心〃〃燈籠〃〃燈台〃など、〃燈火〃に関する語彙の基本的な部分にかなり漢語の入ってきていたことがわかる。比較的、広く漠然と燈火についていう、〃〜ひ〃〃〜あかし〃が限定した対象を示す場合にも使われる一方、漢語でいえばいえるものでも和語で婉曲に表現する傾向も生じている。また、奈良時代にくらべてみると、特に屋内で燈火を用いるための語の増加したことが注目される。さらに、〃燈火〃のための器具類が多様になり、それらを呼ぶ語の増したことも注目される。それらの多くは、中国文化の影響下に用いられたもので漢語で呼ばれている。

5　鎌倉・室町時代における燈火に関する語彙

鎌倉・室町時代は変動の時期であり、一方では平安時代の古いものを保ちながらも、他方では中国を中心とする外国から新しい文物を取入れていった時期である。平安時代の言葉でそのまま使われているものも多いが、鎌倉・室町時代になって新しく使われ出した語も多い。全体的に語彙量が増えてきているので、概括的にまとめてゆくことにする。

〃ともす〃は依然として使われているが、次第に〃とぼす〃の方が優勢になってきている。『日葡辞書』の見出し語

としては〃とぼす〃はあるが、〃ともす〃はない。〃とぼす〃のところには「ヒヲトボス」「マツビ(松火)ヲトボス、またはアカス」とある。ただ、〃火〃を見出しとするところに「ヒヲトボス、またはトモス」とあり、〃ともす〃も用いられなかったわけではない。これらのことから、少なくとも室町時代には〃とぼす〃の方が一般に用いられていたが、〃ともす〃も時には用いられていたことがわかる。なお、〃かかぐ〃のところを見ると、「トモシビヲカカグル」「ホウトウ(宝燈)ヲカカグル」という例文があり、〃かかぐ〃の語も使われている。この他、「しそくさして、くまぐまをもとめし程に、」(『徒然草』)のように、〃紙燭をさす〃という表現も用いられている。

〃ひをとぼす〃という表現の使われていることは、〃燈火〃の意味で〃火〃を使っていることを示すとも言えるが、この時代になると、〃とぼす〃というような限定がつくことによってはじめて〃燈火〃の意味になるとも言えよう。〃燈火〃の総称としてはむしろ〃ともしび〃の方が一般的になっていたように思われる。ただ、〃とぼしび〃の例は少なく、『日葡辞書』にも〃ともしび〃の見出ししかないので、〃ともしび〃は〃とぼしび〃になりにくかったものであろう。あるいは、後に〃び〃という同じバ行音がくるためであろうか。『日葡辞書』には、「トウクヮ。すなわちトモシビ。」とあり、〃ともしび〃と同義のものに漢語の〃燈火〃があげられている。

この時代にも、〃あぶらひ〃〃かがりび〃(〃かがり〃とだけもいう)〃あかし〃〃たちあかし〃〃みあかし〃などが使われているが、『徒然草』に、「主殿寮人数立てといふべきを、たちあかししろくせよと言ひ」とあって、言葉の変わってゆくのを歎いている部分がある。一般的には、次第に新しい言葉が優勢になってきていたのであろう。「トウミャウ。すなわちミヤカシ」(『日葡辞書』)という例は二重の意味で注目される。一つは、〃みあかし〃が連声(れんじょう)して〃みやかし〃という新語形になっていることであり、他の一つは、〃燈明〃という漢語が使われ出していることである。(別に〃みあかし〃を見出しとしており、〃燈明〃よりは〃みあかし〃の方が一般の語という意識があったものと思われる。)

〃松明〃のことは、〃まつ〃〃まつび〃〃たいまつ〃〃ついまつ〃〃あかしまつ〃などいろいろな呼び方をしていたよう

である。〃まつび〃〃あかしまつ〃のように、新しい呼び方が出てきていることも注目される。
〃しそく〃も多く用いられているが、表記がほとんど〃紙燭〃になっていることが注目される。〃蠟燭〃も平安時代よりは広く用いられたようである。ただ、語形の方は〃らっそく〃〃らんそく〃〃らふしょく〃などとあり、ゆれていたらしい。
このように〃ともしび〃の使用が広くなってきた背景には燈油の生産の盛んになったことが考えられる。鎌倉時代から各地で油座が作られた。中でも大山崎油神人は油の原料となる胡麻の独占的販売権を得て広く活躍した。それとともに、〃あぶらうり〃〃あぶらかひ〃〃あぶらひさぎ〃〃あぶらひと〃〃あぶらや〃〃とうしんひき〃〃とうしみうり〃など、油や燈心の売買にたずさわる人の呼び名が生まれてきた。
〃あぶらつき〃という語もこの時代にも使われているが、〃ひざら〃と呼ぶことが多くなっている。また、〃とうせん〃(『色葉字類抄』など)〃とうさん〃(『下学集』など)と音読することもあったらしい。〃あぶらつき〃が嫌われたことの背景には、油をつぐための器具〃あぶらつぎ〃と混同しやすいためではあるまいか。〃とうしみ〃は〃燈心〃の音であるという意識が忘れられたのか、〃とうすみ〃(『頓要集』など)という語形も現れている。
〃とうろ〃(燈籠)〃とうだい〃(燈台)などの盛んに使われていることは前時代と変わらないが、〃燭台〃の進出も著しい。これは〃蠟燭〃の生産の盛んになったことと無関係ではあるまい。語形も〃そくだい〃〃しょくだい〃とゆれているようである。また、このころ〃蠟燭之台〃(『遊学往来』)〃蠟燭台〃(『庭訓往来』など)という呼び方も出てくる。さらに、手で持って歩けるものとして、〃手燭〃〃手燈台(てとうだい)〃が使われている。
何といっても、この時代でもっとも注目すべきものは、〃行燈〃と〃提燈〃である。
灯呂を、あんとん、ちやうちんなんと云文字如何。挑灯と書て、ちやうちんとよみ、行灯をあんとんとよむ。皆唐音歟。(『壒嚢鈔』三)

とあるように、〃あんどん〃も〃ちゃうちん〃も唐音の語で、この時代になって中国から伝わってきたものかと思われる。〃あんどん〃は〃行燈〃という文字でわかるようにもともとは外を持って歩くためのものである。〃行燈〃〃提燈〃ともに室町時代にはまだ多様な用い方はなかったようであるが、中国から新しく入ってきたものが使われだしたという点で注目されるのである。

この時代の特色と言えることの一つは、和語に対応する形で字音語が使われるようになったことである。〃あぶら〃と〃とうゆ〃(燈油)、〃おほみあかし〃と〃とうみゃう〃(燈明)、〃ともしびをとる〃と〃へいそく〃(秉燭)、〃にはび〃と〃ていれう〃(庭燎)、〃ともしび〃と〃とうくゎ〃(燈火)などのごとくである。これらの字音語のうち、どのくらいが一般に使われていたかは確認しがたいが、少なくとも位相的に限定された場面ではかなり使われていたようである。

これまで見てきたところでわかるように、古い語はかなりそのまま使われながら、新しいものが入ってきたり、作られたりすることによって、新しい語の使われることが多くなり、語彙量はかなり多くなってきた。和語で言えることを漢語で言う傾向もあり、漢語の占める位置が次第に高まってきている。

このような変動の時期であり、しかも公卿から武士への政権の移動もあり、階層的にも地域的にも人の動きが激しくなった。このような時期であるから、語形変化を起した例も多く、語形のユレの現象も目立ってきている。

動きがあったということでは、中国や南蛮から新しい品物の伝えられたことが注目される。〃燈火〃に関するものでは南蛮貿易と関係のあるものはないようであるが、〃行燈〃〃提燈〃(新しい音で呼ばれる)の輸入は後に大きな影響を与える出来事であった。この時代は語彙の転換期であるとも言えよう。

6 江戸時代における燈火に関する語彙

江戸時代の燈火の使用範囲はきわめて広く、階層的にも地域的にも多種多様であった。また、燈火に伴ないういろい

ろな技術の進歩も著しく、目的に応じた器具・燃料が用いられた。したがって、ここでそのすべてを取上げることはできないので、そのおおよそを述べておくこととする。

この時代にも、〃ともす〃〃とぼす〃が並用されている。ただ、〃とぼす〃と書かれたものの中にトモスと読ませたものがあるかもしれない。また、上方と江戸で違うということも考えられる。いずれにしても、次第に〃ともす〃の方が復活してきたということができよう。江戸時代の末に成立した『和英語林集成』には、〃ともす〃も〃とぼす〃もあげられているが、〃ともす〃の方には「明りをつけること。明り、ランプ、蠟燭についてだけ言う(トボシを見よ)」とし、「アカリヲ――」「アンドンヲ――」「トモシアブラ」の例をあげ、〃とぼす〃の方には「燃えさせる、また燃え立たせること。明りをつけること。」と説明し、「アンドンヲ――」「トモシビヲ――」「ヒヲ――」の例をあげているので、両者の間にいくらか違いがあったのかもしれない。なお、江戸時代には〃明りをつける〃ことを意味する〃ともす〃〃とぼす〃に対応して、〃明りのともっている〃状態を示す〃ともる〃〃とぼる〃が使われていることも注目される。これまでは、〃明り〃は人のつけるものであって、〃明り〃が主体となる表現は考えられなかったのである。

〃燈火〃の総称としては、やはり〃ともしび〃が考えられる。ただ、江戸時代で注目すべきことは、〃明り〃という語が多く使われだしたことである。もちろん〃明り〃という語は古くから使われているが日・月を中心とする自然光であって、〃燈火〃のことはいわなかった。この時代には〃明りをつける〃などの表現があり、〃明り〃が〃燈火〃の意味で使われるようになっていたのである。このことには、すでに〃〜あかし〃という言葉が使われていたことが関係している。ただ、〃あかし〃という語には〃明るくする〃という意識が入っているのに対し、〃あかり〃という語にはそうなった状態しか感じられない。〃ともる〃〃とぼる〃という語が使われだしたのと同じで、人間が間に入っていないのである。

〃松明〃はこの時代にも使われ、〃たいまつ〃〃ついまつ〃〃たてあかし〃〃あかしまつ〃などと呼ばれている。ただ、

〝提燈〟などの発達によって、相対的に〝松明〟の比重の下がったことは否めない。しかし、江戸の番所には〝提燈〟などを用意することが決められており、緊急時のために〝松明〟を用意する必要もあったのである。なお、松の油の多い部分を割って用いる〝割松〟、松脂を笹の葉に包んで蠟燭の代用とする〝松脂蠟燭〟なども使われている。

〝紙燭〟も用いられているが、あまり多くはない。これに対して、〝蠟燭〟の使用はきわめて広範囲で多種多様になってきている。〝蠟〟の生産はすでに室町時代から盛んになっており、大名の保護のもとに〝蠟座〟が作られ、〝蠟〟を年貢として取立てることもあり、〝蠟燭商人〟が往来するようになっていた。しかし、江戸時代になって〝蠟燭〟を作る技術が一段と進歩し、用途も価格もさまざまなものが作られたのである。このことについては、本章の第二節でも述べたところである。菜種油を混ぜて作った〝生蠟燭〟が尊重され、〝会津蠟燭〟など産地の名で呼ばれることも多くなる一方、「蠟燭も安う売るとも生蠟にて牛蠟まぜな臭しきたなし」(『いろは歌教訓鑑』)とあるように、臭気のある粗悪品(つまり安価だということにもなる)も作られた。〝蠟燭〟が一般化するとともに、京都の遊里で〝蠟燭〟のことを〝しろさん〟というなど、異称も生まれてきている。

〝燈油〟としては、〝胡麻油〟(中でも〝白胡麻〟の油が多かった)〝荏油(えごま)〟(特に関東で多く植えられた)〝菜種油〟〝桐油〟〝綿実油〟〝魚油〟などがあり、価格と質(煙や臭いが多いか少ないか)などによって混ぜて使われた。油を精製する技術も進んだのである。江戸時代になって、〝菜種油〟がもっとも普及し、〝たねあぶら〟〝みづあぶら〟といえば〝菜種油〟を指すほどになった。〝菜種〟は関西を中心に裏作物として栽培されることによって一般化したのである。なお、〝あぶら〟は食用にも燃料にもされるものであったので、〝とうゆ〟(燈油)と音読したり、〝ともしあぶら〟〝ともしあぶら〟と呼んだりして、食用のものと区別をした。江戸時代は〝油〟の商品化が進み、大阪に大きな油問屋が生まれた。このような流通過程の中で、〝あぶらや〟〝あぶらかいしょ〟(油会所)ができた。また、〝あぶらしめき〟で〝あぶらしめ〟をする〝あぶらや〟は家内工業となり、〝あぶらをうる〟など〝あぶら〟にかかわる慣用語・諺の類も

増えてきている。

〃あぶらつき〃のことは、〃あぶらがはらけ〃〃あぶらざら〃などとも言った。地域によっては、油をつぐための〃あぶらつぎ〃と混同して、これのことを〃あぶらつぎ〃と呼ぶこともあったらしい。

〃燈籠〃は前の時代と同様に使われているが、〃石燈籠〃の普及はめざましかった。また、盂蘭盆会に軒に釣す〃きりこどうろう〃など特別のものが作られた。語形も〃とうろ〃から〃とうろう〃に変わり、〃燈籠〃の表記が一般となった。

〃燭台〃もあいかわらず使われている。ただ、一般には〃蠟燭立て〃と呼ぶことが多くなっている。

しかし、何と言っても、江戸時代において発達の著しいのは〃提燈〃と〃行燈〃である。〃提燈〃は畳んで小さくすることのできる〃たたみ提燈〃となって、中国から入ってきた時のおもかげをなくし、日本独自のものとなった。その用途や形、産地などによって呼び分けられており、きわめて種類が多い。その一々について説明することはできないので名前だけを記しておくと、〃小田原提燈〃〃籠提燈〃〃岐阜提燈〃〃台提燈〃〃高張提燈〃〃摺提燈〃〃馬上提燈〃(〃馬提燈〃とも言う)〃箱提燈〃〃ぶら提燈〃〃酸漿提燈〃〃弓張提燈〃などがある。このように〃提燈〃が普及したので、〃提燈張り〃は武士の手内職となることさえあったのである。

〃行燈〃も屋外で持ち歩くものから主として屋内で用いるものとなることによって著しく発達した。もちろん、屋外で用いることを目的としたものの種類も多い。ここでは、やはり名前だけあげておこう。〃有明行燈〃〃遠州行燈〃〃置行燈〃〃角行燈〃〃金網行燈〃〃金行燈〃〃看板行燈〃〃たそや行燈〃〃地口行燈〃〃辻行燈〃〃釣行燈〃〃手行燈〃〃にはか行燈〃〃八間行燈〃〃八方行燈〃〃聖行燈〃〃枕行燈〃〃丸行燈〃〃水行燈〃〃寄席行燈〃〃露地行燈〃などの名があげられる。これらの中で、〃八方行燈〃は関西で、〃八間行燈〃は江戸で使う語で同じものを指すなどのことがあるが、ここでは内容の説明は略しておく。この他、『物類称呼』には、〃行燈〃を呼ぶ各地の方言が記されている。なお、〃提

燈〟は〝ちゃうちん〟が〝ちょちん〟となることがあるぐらいだが、〝行燈〟は〝あんどん〟と〝あんどう〟とが拮抗しており、さらに〝あんど〟という省略形もかなり使われている。

江戸時代には、〝燈油〟や〝蠟燭〟が安価に大量に生産されるようになったこともあって、階層的にも地域的にも広く使われるようになり、燈火に使われる器具類の改良も著しく、次々と目的に応じた新製品が作られた。その結果、品物の発達・分化に応じて、呼び方の種類も多くなった。〝物の名前〟は、同じ物を指す場合でも位相的に地域的にあるいは視点によって呼び変えられるので、物の種類よりは多いのが普通である。このようにして、〝燈火〟に関する語彙の量もこれまでの時代にくらべると格段に増加している。中でも、〝行燈〟〝提燈〟という室町時代ごろから新しく使われた語に関するものの増加がきわだっている。〝行燈〟〝提燈〟は中国から渡来したものであり、〝あんどん〟〝ちゃうちん〟という〝呼び方〟もその出自を表わしているものであるが、もともとの形とは異なったものに作り変えられ、用法も多様化することによって、日本化していったのである。〝行燈〟〝提燈〟の二つに、さらに〝蠟燭〟を加えて、それぞれの複合語を考えて見ると、いわゆる和語と漢語とが複合した混種語(全体を字音読みにする時でも中国本来にあったものではない場合が多い)のきわめて多いことが注目される。

〝燈火〟に関することを全体的にいう〝ともしび〟〝ともす〟など基本的な部分にはなお和語が使われているが、細かに物の名を呼び分ける方面では漢語・混種語の増加が著しいのである。このようなところに、江戸時代の語彙の増加の特色を見ることができるのである。

さらに、〝燈火〟に用いられる燃料・器具が比較的入手しやすくなり、一般化したことは、〝明り〟の有難さというものを失わせていった。〝明り〟は自然に存在するものと近いもののように受けとめられるきざしを示していた。〝燈火〟の意味で〝明り〟という語が使われるようになったこと、〝ともる〟〝とぼる〟などの語が使われるようになったことはその現れとも言える。

7　現代における燈火に関する語彙

明治になってから、ヨーロッパの文物が入ってくるとともに、新しい燈火の方法も入ってきた。そして、まさに〝明り〟の時代になったのである。

〝とぼす〟は〝ともす〟へ、〝とぼる〟は〝ともる〟へと変わってゆく。また、〝ランプ〟〝ガス燈〟〝電気〟などそれぞれに〝つける〟とか〝つく〟と言うことができるようになった。この中で、〝電気がつく〟〝明りがつく〟など〝燈火〟を主語とする表現の多くなったことも注目される。その他、〝点火する〟〝点燈する〟など漢語サ変動詞が使われるようになったことも興味が深い。

〝明り〟という語が総称となり、〝燈火〟〝照明〟はやや固い表現としてではあるが使われている。これまで一般的であった〝ともしび〟は使用も少なくなり、ややほのかな〝明り〟を意味するようになった。

明治になって、〝蠟燭〟〝行燈〟〝提燈〟など江戸時代に盛んに使われていたものが次第に使われなくなった。これらにかわって使われたものに、まず〝カンテラ〟〝ランプ〟がある。『伯来和物戯道具調法くらべ』(一八七三(明治六)年)には、「らんぷ曰、かんてら、あんどん、かゝつても、おれのあかりにかなふめへが」とある。松原岩五郎『最暗黒之東京』(一八八七(明治二〇)年ごろ)には、東京の貧しい人々のいるところについて述べ、「ブリキの箱に入れたるランプ、是れ此の室内を照らす燈火にぞある」とあり、明治期を通じて全国的には〝石油ランプ〟が中心であった。地域によっては昭和に入ってもランプを使っているところのあったことはだれしも知るところであろう。〝ランプ〟の中には、〝手ランプ〟といって持ち歩きをおもな目的とするものもあった。

一方、東京などの大都市で、特に〝街燈〟としては〝ガス燈〟が使われるようになった。一八七四(明治七)年ごろの「開化新聞都々一」には、「恋のやミぢにがすとうたてゝ、迷ふおかたの道しるべ」「遊びかへりもちやうちんなら

で瓦斯に明かるいまふしわけ」というような歌がある。一八七七(明治一〇)年ごろの「開化新作度々逸」には「外に瓦斯燈、内にはらんぷ、人の車の三筋街」とあり、屋外の街路の〃ガス燈〃、屋内では〃ランプ〃という分化が起こっていたことがわかる。〃ガス燈〃を夕方につけ朝方に消す仕事は〃瓦斯局〃の〃瓦斯燈夫〃の仕事であり、長い〃点火棒〃をかついで歩いていたのである。一方、〃ガス燈〃のためのガラスの〃マントル〃は最初日本で作ることができず、一八九九(明治三二)年に〃田中マントル〃という〃瓦斯マントル〃が作られるまではアメリカやドイツから輸入していたという。

〃ガス〃の後を追いかけるように、〃電気〃の利用が始まった。〃アーク燈〃〃電気燈〃〃白熱燈〃〃孤光燈〃などという語があり、使われ方にもいくらか違いはあるようだが、東京電燈会社が一八八二(明治一五)年に設立されて以来、〃電燈〃が少しずつ進出していった。明治期にはむしろ〃ガス燈〃の方が優勢であり、街燈だけではなく個人の家にも〃ガス燈〃がつけられるようになった。東京瓦斯株式会社の記録によれば一九〇五(明治三八)年には、街燈が一八六八個、引用戸数は二万七九六二戸であるという。これに対して、〃電燈〃の方は最初大宴会などで点燈されたりすることで始まった。一九〇三(明治三六)年の大阪での勧業博覧会では電燈六七〇〇をつけた〃イルミネーション〃が世間の話題を集めたという。『たけくらべ』に「北廓全盛見わたせば、軒は提燈、電気燈」、独歩の『まぼろし』に「街頭の瓦斯燈や電気燈の周囲に凝てゐる水蒸気が美しく光つて」、独歩の『武蔵野』に「渠が蒼白き顔は電燈の光を受けて」などとあり、明治後期は、〃瓦斯燈〃と〃電燈〃とが拮抗しつつ、次第に〃電燈〃が優勢を占めていった。これは、〃文明〃の時代から〃文化〃の時代へ移るのと対応している。このようにして、〃電気〃〃電燈〃の全盛時代へと移ってきたのである。

国立国語研究所編『分類語彙表』を見ると、1.460が〃燈火〃の項となっている。これにあげられているもので、本来の和語と言えるものは、〃あかり〃〃ひ〃〃ともしび〃など総称的なものと、〃いさりび〃〃たいまつ〃〃かがり〃など

特定の目的を持ったものである。漢語には、〝燈火〟〝燈明〟〝行燈〟〝提燈〟〝燈籠〟〝蠟燭〟など、その時代に応じて入ってきたものと、〝電燈〟〝螢光燈〟〝誘蛾燈〟〝電球〟など西洋からもたらされたもので漢語的に翻訳されたものとがある。外来語には、〝ライト〟〝ランプ〟〝カンテラ〟〝ネオン〟〝ネオンサイン〟〝サーチライト〟などがある。漢語と和語の混種語には、〝回り燈籠〟〝石燈籠〟などがあり、外来語と漢語の混種語には、〝アーク燈〟があげられている。この項以外にあげられている〝燈火〟に関する語彙も多いが、これを見ただけでも現代の語彙の状況がかなり推測できる。これまでに述べてきた語彙の変遷が収斂する形で現在に至っているのである。

現代は、科学技術の進歩による〝燈火〟の進歩の目立った時代である。〝石油〟〝ガス〟〝電気〟と江戸時代には使われなかったものが〝明り〟をともすために使われるようになった。それらの器具は西欧からの輸入に始まり、次第に国産化され新しいものが作られるようになった。〝燈火〟に関する語彙も、基本的な部分に和語が残っているが、漢語(その中には、西洋の言葉を漢語で呼びかえた翻訳語と言うべきものもある)も多く使われている。さらに明治後期には西洋語がそのまま外来語として使われることも多くなり、和語と外来語との混種語、漢語と外来語との混種語も多くなってくる。このようにして新しい言葉が使われる傾向は現在まで続いていると言えよう。

〝燈火〟に関する語彙においても西洋語の影響の強くなっていることが、現代の特色と言うことができよう。

四　語彙の変遷の時代的傾向

前章まででは〝燈火〟に関する語彙の変遷について述べてきた。ここでは、この他に、別に論じた〝食生活語彙〟の変遷、〝住生活語彙〟の変遷を合わせ考えて、おおよその語彙の変遷の傾向についてまとめておくことにする。

奈良時代は、まだ原始日本語の特色を残すところが多く、和語を中心とする時代であった。漢語も入ってきていた

と思われるが、大陸から輸入された貴重な物の名などとしてであり、まだ一般のものとはなっていなかった。平安時代に入ると、位相的には限られたものであったと思われるが、漢語がかなり取入れられてきている。奈良時代にはきわめて貴重なものであったものも国内で作られるようになり、貴族の生活などではかなり一般的に用いられるようになったのである。それに伴なって、日常語化した漢語も多くなる。鎌倉・室町時代には、外国からさらに新しいものが伝えられることがあった。それに伴なって、唐宋音の語、ポルトガル語などが使われるようになった。(ただし、〝燈火〟に関する語彙には、唐宋音の語はあるが、ポルトガル語と思われるものはない。)江戸時代になって、前期に伝えられた外国の品物も国内でいろいろ改良され日本化した形で使われるようになった。漢語も日常語化し、混種語も増えてくる。また、生活が多様になり、品物の種類も多くなり、それに伴なって語彙も増えてくる。さらに、階層や地域による分化も目立っており、位相的な語彙の違いも著しい。すでに江戸時代の末から、西欧からの文物の紹介が行なわれていたが、現代はそれが一般化し、語彙の上でも西欧文化の影響が著しくなっている。一八八七(明治二〇)年ごろまでは江戸時代に連なる面もかなり持っており、西欧からの文物の名なども漢語的な形で翻訳語として呼ばれることが多かった。これに対して、その後は、西欧語がそのまま外来語として使われ、あるいは混種語として使われるようになってきている。

以上述べてきたのはおもに〝もの〟に対応する語彙についてである。これに対し、〝燈火〟の面で言えば、〝ともす〟〝ともる〟など、〝はたらき〟に対応する語彙などは、比較的和語を中心とする傾向が強いのである。また、〝身体〟に関する語彙の変遷もやはり和語を中心とする傾向がある。繰り返し述べたように、基本的な部分は和語で呼ばれる傾向が強く、比較的変わりにくい。しかし、それらにしても、それらなりに時代的な変遷という点では類似の傾向を持つものとして考えることができるようである。たとえば、時代とともに細かに呼び分けられる傾向のあること、変化の目立つ時期と変化の少ない時期とがあること、などは一致している。

五　今後の語彙の問題

これまで述べてきたところから、今後の語彙の変遷についてもある程度の見通しを言うことができよう。第一に、外来語の増加が考えられる。今後も新しい品物が入り、新しい文化が伝えられるとともに、外来語が入ってくるであろう。ただ、それは具体的な物とか細かな区別とかを表現するための場合が多く、基幹的な部分はやはり和語系のものが占めるものと思われる。第二には、人々の生活が多様化し、いろいろな分野が分かれて発達してくるとともに、使用する人や場所の限られた、特殊語・専門語のようなものが発達してくるものと考えられる。そして、時代の動きに伴なって、それらのうちから流行語となったり、日常語となったりするものも出てくるであろう。第三には、第二とはいくらか矛盾する面もあるが、テレビ、雑誌などによって全国の言葉が統一される傾向も現れてこよう。どちらかというと、地域による特殊語は少なくなり、職業・専門などによる特殊語が増加するものと思われる。また、ある語が流行語的に広まるのも速いが、使われなくなるのも速いものと思われる。それらの語の中には後にも使われてゆくものも出てくるであろう。

このような将来についての推測は価値評価をせずに一つの見通しを述べたものである。このようになってゆくのを言葉の乱れと考えるか、言葉の発達と考えるかは人によって意見を異にするところであろう。しかし、これまでに問題としてきた語彙の変遷を考えてもわかるように、語彙というものはその時代の社会と人間とを反映している。社会が変わり人間が変わるとともに語彙も変わってゆくであろう。ただ、どういう変わり方が望ましいかを考えてゆくのもわれわれの責任であろう。語彙の変遷を考えてゆくということは、単に語彙の変遷についての知識をうるだけではなく、今後の語彙を考える場合の参考にもなるはずである。

〔注にかえて〕

燈火に関する語彙の変遷を述べるに当たって、個々の事実について本論で述べたような推定をした根拠となる参考文献の数ははなはだ多い。本講座では注などを必要最少限にするようにとのことなので、それらについての注記はすべて省くことにした。ただ、視点・意図などは本論とまったく異なるが、柳田国男『火の昔』だけはあげておきたい。ここでは、これまでの語彙史研究のおもなものをあげるとともに、私の考え方を示す拙論をあげることにし、注にかえることにする。

阪倉篤義編、講座国語史3『語彙史』(大修館書店、一九七一年――阪倉篤義・井手至・浅見徹・佐藤喜代治・島田勇雄・石綿敏雄・吉田金彦の執筆)。
佐藤喜代治『国語語彙の歴史的研究』明治書院、一九七一年。
森岡健二『近代語の成立 明治期語彙編』明治書院、一九六九年。
大野晋「基本語彙に関する二三の研究――日本の古典文学作品に於ける――」(『国語学』24、一九五六年)。
竹内美智子「『和泉式部日記』の語彙に関する一考察」(『国語学』53、一九六三年)。
伊牟田経久「源氏物語名詞語彙の構造」(『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』表現社、一九六九年)。
神尾暢子「初期仮名文章語の語彙論的一考察」(『王朝』二、一九七〇年)。
稲賀敬二「寝覚・浜松の位置――位置づけの前提条件の一考察――」(『国語と国文学』36・4、一九五九年)。
宮島達夫「古典の品詞統計」(『計量国語学』53、一九七〇年)。
築島裕『平安時代語新論』東京大学出版会、一九六九年。
佐藤武義「中古の物語における漢語サ変動詞」(『国語学研究』3、一九六三年)。
桜井光昭「今昔物語集の漢語サ変」(『国語学』48、一九六二年)。
柏谷嘉弘「源氏物語に於ける漢語」(『国語と国文学』34・11、一九五七年)。
鈴木丹士郎「『雨月物語』の動詞語彙」(『国語学研究』9、一九六九年)。
飛田良文「明治大正期における漢音呉音の交替」(『近代語研究』二、一九六八年)。

楳垣実『日本外来語の研究』研究社、一九六三年。
国立国語研究所『分類語彙表』秀英出版、一九六四年。
築島裕「国語の語彙の変遷」(国語教育のための国語講座4『語彙の理論と教育』朝倉書店、一九五八年)。
宮地敦子「身体語彙の変化」(『国語学』94、一九七三年)。
前田富祺「指のよび方について」(『文芸研究』56、一九六七年)。
同「個別的な語史研究から体系的な語史研究へ」(『文化』31・3、一九六八年)。
同「語彙の体系について」(『東北大学教養部紀要』19、一九七四年)。
同「生活の変化と語彙の消長」(新・日本語講座4『日本語の歴史』汐文社、一九七五年)。
同「言葉からみた日本人の食生活史」(『言語生活』二八六、一九七五年)。
同「身体語彙史序説」(『佐藤喜代治教授退官記念 国語学論集』桜楓社、一九七六年)。

5　意味の体系と分析

池上嘉彦

一　言語体系と意味

言語というものの持つさまざまな側面の中でも「意味」の問題はもっとも扱い難いものと言われる。問題を言語に限るまえに、もう少し広い観点から考察してみることにする。

一般に、ある単位が何かそれ以外のものを指すという機能を有している時、その単位は「記号」と呼ばれ、「意味」を持っているというように言われる。言語もこの意味では記号の一種である。記号が記号としての伝達機能を果すためには、その用い方について使用者の間で諒解のあることが前提であり、そのような諒解を前提としたきまりは、記号論の術語で「コード」(code)と呼ばれる。使用者はコードに従って、表現(術語で言うと「メッセジ」(message))を作り、そして表現はコードに従って解釈される。コードとそれに従って用いられる記号の総体は「記号体系」と呼ばれる。

ある記号体系に属する記号に対してどの程度意味の規定が明確に行えるかは、次のような条件が関係しているように思える。

(1)　その記号体系に属する記号の範囲が明確であること。つまり、何が意味を担う単位で何がそうでないかが明確で、同じものが場合によって意味を担ったり、担わなかったりするというようなことがない。

(2)　それぞれの記号はその指示の内容ないし範囲が明確に決まっており、それらはたがいに排除的で重複がなく、コンテクストによって影響されるということがない。

(3)　一つの記号が二つ以上別箇の指示内容、ないしは範囲を有していたり、また同じ指示内容や範囲が二つ以上

別箇の記号で表わされることもない。

(1)は意味を担う単位についての要請、(2)は担われる意味に関する要請、(3)は両者の対応関係についての要請、と考えてよいであろう。記号の意味規定はこれらの条件が積極的な形で満たされている程度に従って明確に行うことが可能である。

一般に、ある特定の範囲の事項の伝達を意図して作られた人工的な記号体系では、右のような条件は高度に満たされている。例えば「モールス信号」を取りあげてみよう。日本語についての場合なら、・—(イ)、・—・—(ロ)、・—・—(句点)は意味を担う単位であるが、・—・—・—はそうではない。そして・—は大きな音であっても小さな音であっても「イ」であるし、また、その後に来るのが・—・—(ロ)であっても・・——(チ)であっても、「イ」であることには変りない。さらに・—が「イ」以外を表わしたり、逆に「イ」が・—以外によって表わされることもない。以上のことは・—(イ)以外のどのモールス信号の単位についても当てはまる。このような記号体系であれば、意味の規定には全く困難さはない。一方、例えば「身振り」はどうであろうか。少し離れた所で、ある人が首を横に振るのが見えたとする。まず、一体それが伝達を意図したものか(つまり、記号であるのか)、そうでないのか(例えば、止まろうとする虫を追払おうとしただけのことだったのか)、必ずしもはっきりしないことがある。もし、伝達を意図しているらしいと思える場合でも、それがこちらを見てはいけないということなのか、近づいてはいけないということなのか、など、コンテクスト次第で動揺しうる。さらに、近づいてはいけないということなら、他にも例えば手を振って合図するというようなことも可能である。

さきほど取りあげた「コード性」という概念との関連で言えば、「モールス信号」はコード性の高い記号体系であり、一方、「身振り」はコード性が低いと言うことができる。「コンピューターの言語」、「手旗信号」、「視話法」などはコード性の高い記号体系であるし、一方、「(天然現象による)占い」とか「動物の言語」の多くのものはコード性の低い

ものである。

コード性に高低の両極を考えれば、人間の言語はその中間に位置づけられることになる。まず第一に、言語においては意味を担う単位は形態的に均質でもないし、またその範囲は常に明確に規定できるとは限らない。ふつうわれわれは意味を担う単位として辞書の見出しになっているような形、つまり、(典型的には)「語」(word)というものを考える。しかし、実際には語よりも小さい屈折語尾や派生語尾も意味を担う単位になりうるし、逆に「成句」(idiom)などと呼ばれるもののように、語よりも大きい単位がそれを構成する語の意味の総計とは違った意味を持つこともある。このような種々の場合を総括して「語彙素」(lexeme)という術語が用いられることもあるが、意味を担う基本的な単位という点では同じでも、他の基準から見ると雑多な単位を含んでいる。それに言語ではこの他にも、語順とか音調のように語彙素としては扱い難いような単位も意味を担いうる。さらに、特別な場合には、音自体、語形自体までがある種の象徴的な意味(擬音、ないし擬態的な効果、象徴的な連想)を担いうることもあり、しかも、この種の意味はコンテクストによって影響されることが多い。

次に第二の点について言えることは、言語における意味は多かれ少なかれ「抽象的」であるということである。さきに取りあげたモールス信号ならば、・ーは「イ」を意味すると言えば、それでモールス信号による情報伝達という目的の上からは必要かつ十分である。・ーに対して規定されたこの意味は、実際に・ーが用いられる個々の具体的な場合に意図されている伝達内容に対して常に正確に、多すぎることも少すぎることもなく一致する。言語の場合はそうは行かない。例えばbookの意味は〈本〉であるとし、そして〈本〉を何らかのメタ言語(言語を説明する言語)で規定したとしても、この規定ではbookという語の用いられるすべての個々の具体的な場合に、それによって指されているものについてのすべての情報——例えば装幀がどうなのか、色は、厚さは、値段は、など——を伝えてくれるわけではない。特徴について取捨が行われ、意味は抽象的な形で提示されるのである。モールス信号のように伝達の対象

となる情報の範囲が限られている場合(日本語の仮名とか印欧語のアルファベット)と違って、言語の場合は伝達の対象となるのは人間にとって知覚、思考、想像の可能なすべてである。そこに属するあらゆる「異なる」ものについて一つ一つ記号を当てるのは不可能なこと(仮りに可能としても人間の記憶力の限界を越えること)であり、そのため言語の記号は必然的にある種の特徴を共有する一連の対象であれば指すことができ、その中での細かい違いまでは直接立入らないということになる。この結果、「基本的意味」と「文脈的意味」とか、「話し手の意味」と「聞き手の意味」などといった問題が生じて来る。モールス信号であれば、この種のことは原則的に起らない。

言語はまた、ある範囲の対象であれば常に同じ記号で指され、それ以外の記号によっては指されないというような仕組にもなっていない。同じものが異なる抽象のレベルで捉えられたり、ほぼ同じレベルでも異なる抽象の仕方で表現されるということもある。これは語彙の構造における包摂性(「植物」—「木」—「かし」)や類義性(「進攻」—「侵攻」)として現れて来る。この結果、同一の対象や現象でも異なる表現が当てられるのも珍しくない。

さらに意味を担う単位と担われる意味の対応という第三の点について言えば、言語では一対多という対応関係は珍しくない。意味を担う単位の方についてこれが起れば「多義性」であるし、逆に意味の方から起れば「同義性」である。言語では多義性はごくふつうの現象であるが、同義性の方はおおまかな意味でのものに限られているのがふつうである。

以上見たように、言語のコード性はあらゆる曖昧さを排除できるほど高度に厳密なものであるとは決して言えない。このことの他に、さらに言語はモールス信号のような明確に限定された範囲内の機能を果せばよいというようなものでなく、はるかに多目的なものであり、どの機能が意図されているかによってコードにある程度の変動が生じうるということもある。この点で対照的なものとしてよく取りあげられる科学的なことばと詩のことばを較べてみよう。科学的なことば、つまり、いわゆる「術語」はさきほど見たモールス信号の場合と同じく高度のコード性を

有している。そこでは何が術語で何がそうでないかは明瞭に区別されており、術語の意味はそれによって指されるものの性格をその目的に応じて必要かつ十分に規定する。多義性や同義性を生むような術語の設定の仕方はまえもって慎重に回避される。詩的なことばの場合は事情は逆になる。そこでは、ふつうならば特殊な場合を除いて意味を担わない言語音までが意味を担うことがある。また、通常すでにある意味を担っている語や語結合が本来の意味とは違った意味を附加されることも起る。多くの場合、このような意味はコンテクストへの依存度が大きく、その特定のコンテクストを離れてもそのような意味を持つという保証はない。しかも、その表現の置かれているコンテクストをどの範囲にしぼるかで意味が変ってくるということもある。そして同一の表現が異なる意味を重複する形で表わすということはふつうであるし、また、本来異なる意味の表現が意味的に等価なものとして用いられるということもある。

科学的なことばと詩的なことばという場合、一つのとり方はこれらをそれぞれ一種の方言と考える考え方である。この考え方に立てば、科学的なことばと詩のことばは別のコードを持っているものとして別箇に記述するということが考えられる。しかし、また別な考え方をすれば、これらは別箇の副体系というようなものではなく、共通の記号の体系の異なる使い方、機能の問題であると考えることもできる。日常的なことば遣いでは、科学的なことば遣いや詩的なことば遣いも混るものである。ただ、どちらかと言えば、科学的なことばというものはその目的からして一個の方言的な性格を持つものであろうし、一方、詩的なことばは(因習的な詩語法の確立しているような場合を除いて)機能的な面が強い。いずれにせよ、一つの言語にはこの種の方言的な副体系やいくつもの異なる機能が併存しており、それに応じて記号の意味も動揺する。このような状態は意味記述の場合、それぞれの場合の意味を多義として記述するか、それとも一つの意味のコンテクストによる変動にすぎないとして捉えるかという問題を提供する。これは言い換えれば、個々の意味を特定のコンテクストにおける単なる臨時的なものとして扱うか、それとも確立したものとして認めるか、ということである。もちろんその間には明確な境界線を引くことは難しい。

多目的であるということから来る機能の多様性といったことの他にも、意味の規定を困難にする要因でもっと附随的なものがいくつかある。その一つは、コードについての熟知度が人によって異なるということである。これはコードの中核的な部分についてすら、年齢、教育、知能、関心などの違いによって起りうるし、日常生活では馴じみの少ないコードの周辺的な部分についてはなおさらのことである。さらに言語の使用者の心構えといったようなことも関係する。言語は伝達の手段として極めてふつうのものであるがゆえに、われわれは言語による表現に接すればそこに必らず何らかの意味の読みとれることを期待し、たとえすぐには意味が明らかでなくとも、コンテクストとの関連で何らかの意味づけをしようとする。しかし、その努力は個々の場合、いろいろな条件で左右される。例えばふつうの状態なら無意味として退けられそうな表現でも、誰か著名な哲学者、宗教人のことばであるとか、詩の表現であるということになれば、意味を読みとろうとする。この種の要因も現実の意味規定を困難にするものである。

このように考えてくると、言語において意味の正確な規定など不可能であるという意見がよく出るのもいわれのないことではないと思われる。事実、言語による伝達の場では内容を十分表わさない伝達や伝達意図と解釈のくい違いということは珍しくない。これらはもちろん言語のコード性が完全に厳密でないこと、その習得の程度が各人にとって同様に完全ではないこと、その他の理由によっているわけである。しかし、一方では言語を通じてかなりな程度の成功度で伝達の行われていることも経験的な事実であり、その背後にはかなりな程度のコードの共通性を想定せざるを得ない。言語の意味記述はそのような想定の上に立ち、かつその限界を十分に心得た上で試みるべき性質のものである。そのような前提に立った上で、どのような記述の方法がもっとも有効であるかが議論されなくてはならないと思われる。

二　意味の意味

1　従来の意味の定義の試み

一方では言語における意味構造の不確定さと意味機能の多様性ということ、他方では言語学の他の部門における程度の厳密さへの志向性という二つの要因の間にあって、何をもって「意味」とするかということについては従来さまざまな意見が述べられて来た。これらの考え方に見られる主な傾向という点に注目するならば、一方においては心理主義と物理主義、他方においては具体例と総計と共通要素という二つの次元における対立が認められる。

第一の心理主義と物理主義の対立というのは、意味の本質を心的現象として捉えようとするか、客観的知覚の可能な物理的な対象として捉えようとするか、との違いである。前者の考え方では、意味というものを例えば「心的映像」とか「観念、思想」として捉えようとする。「心的映像」とする考え方は、ある語に接した場合、心の中に思い浮かべる「映像」がその語の意味(例えば、「イエ」という語を聞いたり見たりした人が心に思い浮べる家の映像が「イエ」の意味)であるとされる。このような考え方にはいくつも難点がある。まず第一に、心的映像というものは人によっても、また同じ人でも場合によってかなりの変動のある不安定なものである。語によっては特定の心的映像を伴わないもの(例えば、「シカシ」や「モシ」)もあるが、だからといってそれらの語に意味がないとは言えない。また心的映像を伴っても、それがその語の意味にとって偶発的なものとしてしか関係しえないと思われるもの(例えば、「アツイ」に対して〈汗をかいている人〉とか〈沸き立っている湯〉といったような心的映像)もある。「観念、思想」という規定になれば視覚的な映像を伴わねばならぬという制限は除外できるが、高度の主観性、非本質的なものの関与といったよ

うな難点はそのまま残る。

物理主義的な観点からの規定の試みは心理主義的な規定に共通の主観性を排除し、もっと客観的な特徴を求めるところから出てくる。一つの顕著な傾向は意味というものを言語外の何らかの具体的なもの、例えば、語によって指される「もの」、語によって聞き手にひき起される「反応」、あるいは、その語の用いられる「場面」、などといったものと意味を同一視しようとする。これらの考え方にはいずれも難点がある。例えば、古典的な「明けの明星」と「宵の明星」の場合(どちらも同じ金星を指すが、この二つの表現の意味は同じとは言えない)を挙げるまでもなく、語の意味はその語によって指されるものと同一ではない。それに語の中には(「シカシ」や「モシ」のように)指されるものが現実に存在しないということもある。「反応」という考え方をとってみても、表面に現れない反応はどうするのか、偶発的な反応とそうでないものをどう区別するのか、ふつう反応といったものが期待できないような語(「シカシ」や「モシ」)は意味がないということになるのか、などと問題は多い。「場面」という考え方の場合でも全く同じような種類の問題が残る。

もう一つの型の物理主義的な試みは、言語外の何かではなく、言語的なコンテクストに目をつける。この考え方では、語の用いられる言語的なコンテクストがその語の意味(例えば、「夜」の意味はそれと結びついて用いられる「暗イ」、「更ケル」など)であるとされる。この考え方は対象を言語的な要素に限っているという点で魅力的ではあるが、やはりいろいろと問題がある。例えば、問題となる語の前後どのあたりまでをコンテクストと考えるか、有意義なコンテクストとそうでないものをどう分けるか、などといったことである。

従来の意味の規定に関係するもう一つの次元は、心理主義、物理主義、いずれの立場に立つにせよ、語にまつわる現象の個々の例をもって意味とするのか、それらの総体を意味と呼ぶのか、またはそれらに共通の部分を想定してそれを意味と呼ぶのかという違いである。例えば心的映像を意味とする考え方をとる時、意味とは個々の場合に誘発さ

れる心的映像とも、誘発される心的映像の総体であるとも言える。また、それらに共通の部分であるとも言える。「反応」という考え方についても、全く同じような三つの区別が立てられる。しかし、もし個々の具体例をもって意味とするならば、すべての語の意味は無限にあることになり、習得など不可能ということになる。総計とする考え方も、具体例の数に上限がない以上、やはり意味を規定不可能なものとして扱うことになる。共通性という考え方は、そのような無限の多様性の中に恒常的な要素を求めるという意味でもっとも妥当性の高いものと思われる。しかし、この場合でも、語の使用にまつわるどのような現象について恒常的な要素を求めるのかという点に関しての十分な考察がないと、共通性などというものがもともと求められなかったり(例えば、「止マレ」と言われて止まる反応と無視して止まらない反応があった場合)、あるいは求められたとしても語の意味とは本質的な関連性があるとは思えないような場合(例えば、日常語のレベルでの「塩」に対するNaClという規定)が生じて来る。

2 意味の本質

語の意味というものは、それでは一体どのように考えればよいのであろうか。

われわれはある語についてその「意味を知っている」とか「意味を知らない」ということを言う。例えば「青イ考エ」とか「車ガ歩ク」という表現を見れば、われわれはおかしいと思う。一方、「青イ空」とか「歩ク人」という表現はよいが、これらも雲にすっかり覆われた空とか、一〇〇メートル競走で世界記録を立てる瞬間の人を指して用いられたとするとおかしい。つまり、語にはどんな条件の下で用いるかということが決まっているのであり、それに合わない使い方がされるとおかしいと感じるのである。そのようなおかしい使い方をする人があれば、われわれはその人は問題となっている語の意味を知らないのだろうと思う。意味を知っているということはそのようなおかしい使い方をしないこと、つまり、どのような条件の下でその語が使われるかを知っているということと言える。このように考

えれば、語の意味とは一応「その語がその言語の使用者によって容認されるような使い方をされるために満たされているべき条件」というふうに規定できる。

ただし、この規定はふつう意味と考えられているものよりはいくらか広すぎる。例えば、「青イ空」や「歩ク人」のつもりで(活用を間違えて)「青ク空」とか「歩キ人」と言えば、「青イ」と「歩ク」という語の使い方が間違っていると感じる。しかし、これは意味の問題というよりは文法(この場合は「形態論」の問題)である。あるいは食事をとっている人について「メシヲ食ッテイル」という表現を使ってよい場合とよくない場合とがあるし、「ゴハンヲ召上ッテイラッシャル」についても同じである。これは文法の問題ではないし、厳密に意味の問題というには少しはずれるように思えないこともない。

すぐに分かるように、これらは従来、記号論の三つの分野として、「統辞論」(syntactics：記号と記号の関係)、「意味論」(semantics：記号と指示物の関係)、「実用論」(pragmatics：記号と使用者の関係)を区別したのと関係がある。理想的な(例えば人工的に計画された)記号体系では、これらの三つの分野に属する事項を明確に分離した形で規定することは十分可能である。(例えば交通信号では「緑」→「黄」→「赤」の順序で継起するということは統辞論、「緑」が〈進め〉を表わす等のことは意味論、これらの信号が電光で送られるか、色彩板で示されるかなどは実用論である。)言語では必ずしもそうではない。例えば「青イ/空ガ」という言い方は統辞論(言語ではこれをふつう統語論(syntax)と呼んでいる)の決まりが破られた場合であるが、これにはある種の強調という意味論的な効果も伴っている。実用論となるともっと意味論との関係が深い。呼びかけのことば(「アノネ」とか「ホラ」)、敬語の接辞(「オ(コメ)」)などになると、実用論的な機能がそのままその表現の意味となる。

このような点を意味の規定に取り入れるとすれば、さきに述べた「満たされているべき条件」ということに「とりわけコンテクストと関連するもの」という限定を加えれば一応よいであろう。この場合のコンテクストはもちろん言

語の使用者（話し手、聞き手など）をも含めた概念のつもりである。この限定によって「青ク空」とか「歩キ人」といった表現の不適当さは「青イ」、「歩ク」の意味に関係した事項ではないということになる。一方、この規定では実用論的な使用条件（使用者の身分関係とか使用する伝達媒体の種類などとの関連で決まる言語使用の適切さ）は広義の意味に関する事項として含められることになる。

このように規定された語の使用条件というものも、人工的な記号の場合とは違って、決して絶対的な規則というようなものではない。かなり緩かな基準といったものとして捉えるのが現実的であろう。この基準はその語の属する方言や意図されている機能によっても変りうる。その変り方がかなり大きいと認められる場合は、特定の方言、機能における意味として特別の記述が必要である。さらに具体的な個々のコンテクストによっても基準の変動は起りうる。この際、どの程度のずれがどの程度の頻繁さで起ればそこに別の基準の成立を認めるかということに関しては、明確な線を引くことは不可能である。これらは言語構造自体に内在する不確定さである。

記号の意味規定にはもう一つ大変重要な条件を加えることが必要である。すなわち、記号の意味を記述する際は、その記号の使用に関与すると思われるコンテクスト的な特徴のすべてを記述するのではなくて、その記号を同じ記号体系に属するそれ以外の記号の使用条件と区別するのに必要かつ十分な特徴を記述すればよいということである。そのような特徴は、その記号の使用に直接関与するコンテクスト的な特徴の一部を構成するということになるはずである。このような条件をさらに加える理由は、記号の意味はその記号によって指されているもの自体ではなくて、その抽象であるからである。これは人工的な記号体系においても原則的にすでにそうである。例えば、成績評語としての「優」が仮りに八〇点以上に対して用いられるならば、その意味は〈八〇点以上〉という抽象度の規定で十分であり、それが実際には九五点を指しているのか、八一点を指しているのか、等々までは表わさない。化学用語としての「水」は〈H_2O〉という規定で十分であり、実際にそれが液体の状態にあるのか、そうではないのか、等はその意味に含める

必要はない。「優」は〈八〇点以上〉と規定しておけば、それ以外の成績用語の使用の場合と正確に区別するのに必要かつ十分な条件が与えられているわけであるし、化学用語の「水」は〈H_2O〉と規定しておけば、それを「重水」や「塩酸」や「硫酸」等々と区別するのに必要かつ十分な条件が与えられているわけである。言語の場合も原則的には同じである。「母」という語の意味規定のためには、それによって指される対象の持ちうるすべての特徴を列挙する必要はない。重要なのはそれが他の語、とりわけそれと意味的に近い「父」、「娘」、「おば」といった語の使用の際とどういう条件で区別されるか、ということである。

この点の重要さはよく認識されなくてはならない。すでに述べたように、語の意味の記述ということはその語によって指される対象の属性を徹底的に記述することとは同じではない。語の意味は後者に対して抽象的であるという関係にあるのであるが、その際、それがどの程度の抽象のレベルに位置づけられるのかを規定するためには、問題となる語をそれと関連ある(と思われる)他の語と比較し、どの語とどのような形で対立するかを規定することが必要なのである。これによってその語の属する次元が決定され、意味の記述はその次元に必要かつ十分な抽象度をもってすればよいということになる。一方、もしこの条件を無視すれば、意味の分析は「論理的」な基準による分析の場合と同じく、いくらでも細かく、際限もなく続くということになる。この意味でも、語の意味の記述の際には他の語との比較ということが本質的に重要であり、それは単にそうする方が意味の記述がやりやすいというような便宜的な理由だけではないのである。

語の使用される条件という形で意味というものを捉えるとすると、これはさきに述べた心理主義的、物理主義的な見方のどちらでもない。それらの条件というのは、いわばある一つの共同体における習慣といったようなものと考えればよいであろう。その意味では、語の意味というのは例えば礼儀作法といったものと似ている。どのような場合にどのような作法をするかが決まっているのと同じように、語についてもどの語をどのような場合に使うかは社会的に

一応決まっている。このような決まりはその共同社会で受継がれる文化に属する事項であり、そこに生まれた人間にとっては習得しなければならない対象である。各個人がそれをどの程度習得するかという点に関しては、もちろん差がありうる。しかし、そのような差が多様な形で存在するということは、社会的な習慣として語の意味や礼儀作法などというものが存在しないということにはならない。習得の対象としてある基準の存在が当然想定されるわけであり、それは記述の対象になりうるだけの客観性を備えたものと考えられる。このように考えることによって、心理主義的な見方に伴うような客観性の乏しさという難点は避けられるわけであるし、同時に各個人の意味の理解における多様性という現実も、各人のその基準の習得の程度に差があるからであるということで理由の一つが説明できるわけである。

意味についての以上のような考え方は、「論理的意味」と「感情的意味」と言われて来たような区別にも一つの考え方を提供してくれる。従来(特に西欧的な言語学で)一般に行われて来た捉え方は、前者の方が本来的な意味であるのに対し、後者の方は附随的なもので、意味と呼んでよいかどうか問題がないこともないような性格のものと考えられることが多かった。しかし、意味を語の使用条件と考えるならば、どちらの種類の意味であっても使用条件として捉えられるような性質のものである限りそれはまともな意味であり、ただ違うのは「感情的意味」と呼ばれるものではその条件が主として言語の話し手(いわゆる「表出機能」)や聞き手(いわゆる「動能機能」)に関するものであるのに対し、論理的意味の方はもっぱら指示対象(いわゆる「指示機能」)に関するものであるということだけにすぎない。感歎詞(「ウワッ」とか「コラ」)と呼ばれる語にも、具体的なものを指す名詞(「ヒト」とか「イシ」)と全く同じように意味があるわけである。もちろん、二種類の意味が混在していてもよいわけである(「バカ」など)。

また、従来「語彙的意味」と「文法的意味」と呼ばれて来たことについても同じことが言える。この区別はもともと品詞やその他のある種の形態論的、ないし統語論的な区別を意味の面に投影したという面が強い。「語彙的意味」と

は典型的には名詞、形容詞、動詞によって担われるもの、一方、「文法的意味」とは助動詞、接続詞、前置詞(後置詞)、それに語順などによって担われるもの、といったようなとり方である。しかし、いずれにせよ、語の使用条件という点から見ればどちらの場合も変りないわけであるし、それに、本動詞が助動詞化したり、分詞形を経て接続詞や前置詞になったりする現象、あるいは西欧語の前置詞がしばしば日本語の動詞の連用形プラス助詞「て」に対応することなどを考慮すれば、この区別も意味的にはそれほど本質的でないことが分かるであろう。すでに触れた通り、言語では統辞論的な現象にも意味の問題が介入するのがふつうであり、このような事情が二つの型の意味の境界をとりわけ不明確にしているのである。

3 意味とコンテクスト

語の意味はコンテクストによって変るということはよく言われるが、この主張には二つの場合があるようである。一つには、これは例えば「ヒト」という語によって指されるものが場合によって〈男〉、〈女〉、〈子供〉等々さまざまであったり、また「大キイ」という語が象について用いられることも、蟻について用いられることもあるといったようなことについて言われる。このような場合には、厳密には「意味」の違いということを言うのは正当でない。その意味の「意味」では、すべての語は無限に多義であり、そうだとすると、意味の完全な習得は常に不可能であり、新しいコンテクストで用いられている語はその意味の予測が常にできないということになる。

この点については固有名詞と呼ばれる語の使われ方を検討してみるのが有益である。例えば「太郎」という語によって指される人物は実にさまざまである。一人の太郎を知っていても、その知識はこの次出会う太郎がどんな人物であるかを推しはかる手がかりにはならない。人間であること、男性であることぐらいは予想できる内容と思われるかも知れない。しかし、実際に出て来る次の太郎は犬かも知れないし、人形かも知れないし、もしかしたら焼鳥屋かも

知れない。男の人間である可能性が多いとすれば、それは日本語でそのような習慣的傾向があるというわけで、その限りにおいては「太郎」にも意味がある(つまり、完全な固有名詞ではない)のである。完全に純粋な固有名詞の場合、例えば「ロタ」という語を創造して固有名詞として使用すると宣言した場合、それによって何が指されるかということについての予測は完全に不可能である。「ロタ」には「意味」がないからである。

コンテクストによって意味が変るということが言われるもう一つの場合は、例えば「ヒト」という語が「ヒトトナル」とか「(彼ハ)ヒトガ悪イ」といった言語的コンテクストでは「(彼ハ)悪イヒトダ」の「ヒト」とは違うように理解されたりするような場合である。この場合は語によって指される対象の個別的な無限の差が意図されているのではなくて、その語の有限な範囲内での多義性が問題になっている。有限の多義性をどのようにして決定するかという問題は後に取りあげるが、このような場合には「意味」の違いということを言うのは正当である。しかし、問題を複雑にしているのは、以上二つの場合の間には必らずしも明確な境界を引き得ないということである。

すでに見た通り、日常の言語での「意味」は抽象的なレベルのものであり、具体的なきわめて多くの属性を備えている可能性のある指示対象との間にはずれがあるのがふつうである。言語の使用者にとっては、語の「意味」は仲介的な役割を果すだけのものであって、その関心は伝達されるべき情報にある。そのため、本来後者に属する特徴を前者に付与し読み込むということも起ってくる。そのようなことがある特定の意味について同じ形で繰返し起ると、その新しい特徴を今度は語の「意味」そのものの一部(つまり、その語の使用を律する条件の一つ)として解するということになる。それが別箇の新しい一つの意味として成立するかどうかは、従来諒解されて来た意味では的確な把握にどの程度困難があるかということ、ならびに、そのような場合がどの程度規則的に起るかということによっている。これらはいずれも高い程度から低い程度まで無限の差がありうるわけであり、それに応じて、問題となっている場合が前述の第一のような臨時的な指示物に関しての変動なのか、あるいは第二のような正当に多義性と呼べる場合なの

かの判断は微妙になる。

従来「辞書的意味」に対して「文脈的意味」を対立させることが行われて来たが、後者は右で述べた二つの場合のいずれを指しても使われて来たように思われる。これに対し、「話し手の意味」と「聞き手の意味」のくい違いというようなことが問題にされる場合は、(同音語や多義語による誤解というような偶発的な場合を除いて)実際の言語使用の場において語の「意味」を媒介として伝えられる情報そのものが関心の対象となっているのがふつうである。話し手の意図した情報と聞き手の諒解した情報の間のくい違いは、両者に共通のコードについての知識に差があるとか、併用する副コードが違っているとかといった場合にも起りうるが、この種の基本的な条件が満たされた上でも、なお、話題となっている事柄について両者が有している知識とか、その事柄に対する両者の態度といったようなことによっても変りうるものである。

言語学でもこの種の問題を扱うのに「既知」の情報と「新しい」情報という概念を用いることがある。例えば「太郎ハ何ヲ買ッタノデスカ」という質問の発せられる段階では、〈太郎が□を買った〉ということが既知の情報になっており、話し手は聞き手に対してブランクとなっている部分を新しい情報(例えば〈自動車〉)で満たすことを要求しているわけである。一方、「誰が自動車ヲ買ッタノデスカ」では〈□が自動車を買った〉という情報は既知であり、ブランクの部分を満たす情報(例えば〈太郎〉)が求められているのである。一般に、一連の会話とか論説は、既知の情報をもとにそれに新しい情報を加えて行くという形で続けられる典型的な「談話」(discourse)である。

このような過程を単純な例でモデル化することはそれほど困難ではないであろうが、現実にはこの過程にはきわめて多くの複雑な要因が入ってくるのがふつうである。例えば、上のように自動車ということが話題になっている場合、次に「太郎ハ運転デキルノデスカ」という問が来れば談話を継続させることができるが、「太郎ハ料理ヲ作レマスカ」という問では談話の継続にはならない。同じように「太郎ハ車庫ヲ持ッテイマスカ」ならば有意義な問であるが、「太

郎ハ台所ヲ持ッテイマスカ」はそうでない。これは話し手と聞き手が、自動車というものは運転するもの、車庫に入れるものではあるが、料理とか台所とはふつう関係ないという共通の諒解を持っているからである。一般に言語表現によってあることが話題となると、その話題となったことについて話し手と聞き手が知っていることやそのことから推論できることが以後の談話の進行にとって前提となる。この際、話し手と聞き手の知識や推論にくい違いがあれば、言語表現の表面的な意味は分かっても、それを先行の前提と結びつけることができなくなって、話が通じないということになってしまう。ふつうこのような場合も、相手の言うことの意味が分からないと言うが、この場合の「意味」は談話を連続させるための情報の連続性ということであって、語の使用条件で示差的な機能を担うものという意味での「意味」ということではないのは明らかであろう。

具体的な談話において前提となっている情報内容を個々の場合についていちいち別箇に記述したり、あるいは、あらゆる具体的な場合に前提となりうるすべての特徴をあまさず列挙するというようなことは、辞書のレベルでの意味記述ではない。これらは語についての知識と言うよりはむしろ語によって指されるものの知識であり、辞書よりは百科辞典にふさわしい内容のものである。

ただし、このような記述上の制限は言語学的な意味の記述という観点からのものであり、それ以上の特徴の記述の試みが無意味なものであるというようなことではもちろんない。むしろ、あるものについてそれからどのような推論がなされるかということは、例えば文化人類学、言語心理学、言語社会学などの観点からはきわめて興味深い問題である。このような推論は文化的に規定されることであるから、同一対象についての民族間、グループ間、個人間の違いという問題はそれ自体きわめて興味あることであるのは言うまでもない。

三　意味の記述

1　多義性と一般的意味

意味の記述に関して第一に問題になるのは意味と意味でないものとを区別することである。前章ではそれを扱った。次の問題は意味を担う基本的単位に対していくつの意味を認めるかという問題で、これが本章で扱う事項となる。一般に一つの語彙項目に対しいくつの意味があるかを機械的に発見できるような方法はなく、一応の見当として仮説を立てそれを検討するという形で試行錯誤を繰返すより仕方がない。しかし、そのまえに、そもそも多義性などというものの存在を認めるかどうかという理論的な問題がある。

一つの語が具体的なコンテクストで使われているいろいろな例を較べ合せてみると、場合によって少しずつ意味が違っているようにも見えるし、また、すべての例を通じて共通した意味が存在しているようにも見える。こういうところから、一つの語と結びつく意味の数について三通りの考え方が出て来る。一つは、語は使われているコンテクストによってすべて意味が違っており、無限の数の意味を有するという考え方(この考え方は結局意味などと言う恒常的な性質のものの存在を否定し、あるのは「用法」のみという考え方になる)、第二の考え方は、語はそれが使われるすべてのコンテクストにおいて常に一定の唯一の意味を持っており、それがコンテクストによって修正されるにすぎないという考え方、第三に、その中間の考え方で、語の意味はある一連のコンテクストでは同一だが他の一連のコンテクストでは別であることもあり、したがって、語は有限ないくつかの意味を持っているという考えである。便宜上、第一の考え方を「用法説」、第二のものを「基本的意味説」、第三を「多義性説」と名づける。

第一の「用法説」の問題点についてはすでに触れた。この考え方の極端な形では語は使われるごとに新しい意味を持つ。それゆえ、新しいコンテクストでの意味は常にそれまでに経験されたどの意味とも違い、新しく習得されなくてはならない対象であり、したがって語の意味の完全な習得は常に不可能であるということになる。しかし、これは現実と合わない。一方、もし新しいコンテクストでの意味がある基準を中心としたばらつきといった程度のものであるならば、そこにはすでにある程度の恒常性を認めているわけであり、その基準を意味と呼ぶことにすれば、問題は次の「基本的意味説」と「多義性説」とのいずれをとるかということになる。

第二の「基本的意味説」は、もしそのような形で実際に意味の記述ができれば大変すっきりするし、望ましいことである。しかし、この考え方にもいろいろ問題がある。まず、ある語ではどう見ても一つの基本的意味の異なる現れ方としてまとめるのが困難と思われるような場合がある。基本的意味説ではふつうこのような場合は同音語、つまり、別語の別義として扱われる。しかし、この扱い方は事実上、語の意味における多義性を認めたということになる。一方、一つの基本的意味としてまとめることが全く不可能ではないように一応思える場合はどうであろうか。このような場合に有意義な記述が行えるためには、個々のコンテクストにおいて基本的意味の上にどのような意味特徴がつけ加えられるかということの規定が可能であるということ、そして望むらくは、個々のコンテクストにおいてそれが一義的に規定できるということが必要である。もしこのような条件が満たされれば、個々のコンテクストにおける意味のずれは基本的意味を恒常体とするそれに対する変異体に他ならず、しかもその変異体の規定は環境が与えられれば自動的にできるというのであるから、記述としては「基本的意味」に相当するものを挙げておけばそれで十分ということになる。しかし、この条件は現実にはどちらもかなえられない。例えば、「大キイ□」、「□ヲ開ケル」のようなコンテクストでは〈(人間の)口〉、〈(容器の)口〉のいずれのコンテクスト的な意味も可能であるし、この種の例は珍しくない。したがって後者の条件については、それが満たされるためにはコンテクスト

の分析が十分に行われており、個々の場合にどの範囲のものが問題となる語の意味に関与するかが規定できることが必要である。しかし、これもコンテクストというものの持つ多様性と不確定さということが決定的な障害になる。このようなわけで、この基本的意味説はその発想の魅力的なのに対して実践面ではいくつもの困難を含んでおり、いくらかの成果を挙げて適用されているのは、どちらかというと文法的機能を主とする(したがって、具体的な意味内容の比較的稀薄な)項目(例えば、屈折語尾、前置詞、後置詞のたぐい)に限られている。

無限の多義性を認める「用法説」と唯一の意味しか認めない「基本的意味説」に対し、第三の「多義性説」というのは、いわばその中間に位置づけられる。この考え方でいちばん問題になるのは、具体的にある語に対してどのような基準によっていくつの意味を認めるかということ、つまり、別の意味として一応扱えそうな分析結果を得た場合、それをそのまま別義としておいてよいのか、あるいは一つの一般的意味としてまとめることはできないのか、その判断は何によって行うかということである。

まず簡単な例として次のような場合を考えてみよう。

「子供」　(1)〈男の子〉　(2)〈女の子〉

このような分析は直感的にも変だという印象を与える。同じことは、

「木」　(1)〈かし〉　(2)〈ぶな〉　(3)〈にれ〉　(4)〈まつ〉　等々

のようにしてあらゆる種類の木の名前を並べるといった記述についても言える。このような場合についてのわれわれの直感は、その語が多義であるのではなく、単一の一般的な意味を持っているということであろう。一般化して言うと、(1)一応別箇の意味と考えられるものが同一の次元においてたがいに対立するという性質のものであり、(2)かつ、それら個々の意味によってその次元において可能な場合が全体としてすべて尽されているならば、多義性ではなくて、一般的意味が存在しているということができるように思われる。現実には意味構造固有の不確定さを反映して、この

二つの基準の満たされる程度はさまざまである。その満たされる程度に従って、多義性であるか、一般的意味であるかの決定は明確に行えないことになる。

さきに一般的意味であるのが間違いないような場合を挙げたが、今度は逆に多義性であることにまず疑いの余地のない場合として、「目」について次に挙げる三つの場合を考えてみよう。

「目」　(1)〈動物の〉視覚器官　(2)〈鋸の〉刃の並び　(3)経験、体験

この三つの意味をまとめて一つの一般的意味として扱うのは、どう見ても困難である。(1)と(2)に対して(3)を較べてみれば、前者は〈具体〉的なもの、後者は〈抽象〉的なものである。もしこの二つを一つにまとめて扱うとすれば、〈具体〉と〈抽象〉という対立を止揚するようなより高次のレベルを想定しなくてはならないが、それは不可能である。したがって、これは別義として立てるより仕方がない。同じようなことは、

「根」　(1)植物の吸水器官　(2)性質、本性

のような場合についても言える。一方、「目」の(1)と(2)はどうであろうか。これはどちらも〈具体〉的なもの、あるいは、さらに限定すればどちらも〈無生物〉、であるから、共通の次元が見出せる。しかし、〈視覚器官〉ということと〈鋸の刃並び〉ということでは〈具体〉物、あるいは〈無生物〉という次元のすべての可能性を尽すには程遠い。したがって、これも多義性のまま置いておくより仕方がない。同じ事情は、

「星」　(1)天体の一種　(2)犯人

といった場合にも当てはまる。

一般的意味であるか、多義性であるかがいくらか微妙な場合を次にとりあげてみよう。

「親」　(1)子を生み養う人　(2)祖先　(3)創始者　(4)中心となるもの　(5)大きい方のもの

(1)―(3)は典型的には〈人間〉についての場合であるが、(4)、(5)は〈人間〉に限らない。したがって、(1)から(5)までを一つ

にまとめるのは無理である。(1)—(3)は共通に〈人間〉という次元に立つが、この三つで人間のすべての可能性を尽しているとは言えないから、これも一般的意味にまとめられない。しかし、(2)と(3)は微妙である。もし〈何かを始めた人〉というかなり限定された次元を考え得るなら、(3)を一般的な意味として(2)はそれに包含しうるとも考えられないことはない。しかし、(3)がどちらかと言うと個人、ないしはかなりまとまった集団といった感じであるのに対し、(2)はもっと漠然とした集合である。したがって、これも同じレベルに立つものとしてまとめてしまうわけには行かない。

以上の比較的単純な例についての検討から出て来ることをもう少し一般化してまとめてみよう。まず、問題となっている語についてこういう意味があるのではないかと思われるものをいくつか出してみる。次に、これらを一つの意味としてまとめることができるかどうかという基準であるが、第一に、それらに共通の次元が考えられるかどうかということを検討してみる。これに対する答は、肯定と否定の二つの可能性がある。もし否定ならば、それは多義性の場合である。一方、もし肯定であれば、第二に、問題となっているいくつかの意味でそれらにとって共通の次元におけるすべての可能性が尽くされているかどうかということを検討してみる。もし答が否定ならば、やはり多義性の場合である。もし肯定であるならば、一般的意味としてまとめて扱ってよい場合である。以上まとめて示すと次のようになる。

共通の次元があるか？
- はい → その次元におけるすべての可能性が尽されているか？
  - はい……一般的意味
  - いいえ……多義性
- いいえ……多義性

すぐ分かる通り、多義性という判定は二つの異なる段階で起りうるわけである。二つの場合の多義性を較べると、第一の段階で答が「いいえ」と出て多義性と判定される場合の方が、そこを「はい」で通過して第二の段階で「いいえ」となって多義性と判定されるものよりも、同じように多義性であっても前者の方が意味の差の大きい多義性であると

いうことができる。(例えば「根」における〈植物の吸水器官〉と〈性格〉は前者、「親」における〈子供を生み育てる人〉と〈祖先〉は後者である。)

以上のような考察から、以下においては多義性説に基いて話を進めて行くことにする。検討した考え方のうちでも多義性説がもっとも妥当であるということは、意味の発達ということと結びつけて裏づけることもできる。すなわち、最初にある意味があってそこから新しい意味が生じるという場合、同心円的に(あるいは少くとも常に何らかの共通の部分を残して、それに新しい意味特徴がつけ加えられるという形で)次々と起って行くというのであるならば、語に対してその基本的意味を規定する可能性が残されている。しかし、意味の発達はこのような形ばかりで起るとは限らない。たいていの場合は、ある意味(1)からある特徴を媒介として(2)という意味が生じ、次に(2)のある特徴で(1)とはもはや関係ないものを媒介に(3)という意味が生じ、さらに今度はまた(1)の別な特徴を媒介として(4)が生じるといったようなことになる。このような意味発達の型を「連鎖」(enchaînement)と名づけた人もいるが、このような場合には基本的意味を想定することは当然不可能になる。

2　記述の手段と枠組

語の意味を言語学的に記述する作業は語が用いられている具体的な用例、つまり「メッセジ」の観察と分析から始まる。しかし、この際意図されているのは、ある特定のメッセジの中でその語を媒介として伝えられている情報の総体をあますところなく記述するということではない。そうではなくて、その語にそのような情報を媒介することを可能にしているような一般的な条件を求めたいわけである。そのような条件は「コード」に属するものであり、メッセジにおけるその語の用いられ方の分析から抽出されるという性質のものである。

科学的な術語の場合のように、語の意味がその語によって指される対象の規定と一致することの予想されるような

場合は、少数の用例で十分な意味規定をすることも可能である。しかし、日常の言語のようにその間にさまざまな程度での抽象度の違いが存在するような場合は、どの程度の抽象度のものであるかを決定するためにかなりな用例を観察することが必要である。(例えば、現実に男を指して用いられている「ヒト」の用例一つだけからは、「ヒト」の使用条件がもっと一般的なものであるということは分からない。)

用例を数多く観察する必要のある場合、実際の使用例を蒐集する方法とインフォーマント(母国語の場合ならば分析者自身の直感)に頼る方法とがある。どちらかの方法のみに限るとすると、前者では意味規定のために必要かつ十分な量と質のデータが得られないという可能性があるし、一方後者だけでは個人的な言語意識を一般化しすぎるという危険がある。それらを避けるためには、双方を併せ用いるというのがもっともよいであろう。言語は一般にある規則性にもとづいて無限の表現を作り出す仕組になっているのであるから、その意味では前者は現実化された可能性、後者は潜在的な可能性を表わしていると言える。

分析の対象として得られるデータは必ずしもすべて均質的なものとは限らない。すでに見た通り、言語にはいくつかの副体系が併存しており、また用いられる機能も場合によっていろいろと変りうるために、同じ語であってもそれらの違いによって使用条件が変ってくることがある。したがって意味の記述の場合も、問題となっている意味がその語のどのような使用域において妥当するものであるかを明らかにしておくことがまず必要である。そのような規定のためには、次のような枠組が考えられる。

まず第一に、時間という次元に関して使用域の違いということがある。ここに入るのは、「廃語」、「古語」、「新語」といった区別である。過去のある時代において用いられたが、現在では使用域がゼロのものが廃語、使用域がゼロではないが、特定の場合にのみ限られるようになっているものが古語である。新語は最近まで使用域がゼロであった語のことである。

第二に、地域という次元に関しての使用域の差がある。その言語の通用する全地域のうち、ある特定の地域でのみとりわけ通用するものは「方言」である。一方、本来その言語の通用する全地域とは別な、それ以外の地域において用いられるものは「外来語」である。

第三に、社会という次元に関しての使用域の差がある。特定の職業グループの中でとりわけ用いられる専門用語、術語のたぐいは職業によっていくつもに区分できる(例えば、医学用語、海員用語、など)。その他、社会的なグループとして、教養のある人たちとない人たち(例えば「卑語」)、男性と女性(例えば「女性語」)といった対立もあるし、言語使用者間の相対的な社会的地位の差(「敬語」の多くの場合)ということが関係することもある。

第四に、一応機能と呼んでおく次元に関しての使用域の差がある。例えば、「文語」、「詩語」、「口語」、「俗語」、ある場合の「敬語」などといった区別がここに属する。

すぐに分かるように、二つ以上の次元が同時に関係していると思われるものもある。例えば「卑語」は本来社会的な次元のものであるとしても、機能という次元にも明らかに関係している。このようなわけで、右の分類とは異った観点(例えば、「話題」――政治とかスポーツ、「言語活動の型」――講演とか挨拶、「話し手間の関係」――形式ばったことば遣いとか、くだけたことば遣い)から分類を試みることも可能である。

以上のような区別は従来「文体」の問題として扱われて来たものであり、「文体的価値」と呼ばれることがある。この文体的価値も、それに従って語を用いないと妥当な用い方とは認められないという意味では、語の意味記述の際の正当な対象となりうるものである。

以上のような点に留意した上で、狭義の意味自体の分析にとりかかることになる。この作業は基本的にはある語の使用を規定していると思われる条件を他の語のそれと比較しながら、示差的な機能を担った特徴を求めて行くということになる。常識的な言い方をすれば、意味が似ていると思われる語を選び、まずその共通の部分を確認した上で、

次に両者を区別しているのは何かを規定するわけである。前者の操作は両方の語の属する次元を決定し、後者はその次元での両者の意味的な示差的特徴を規定する。もし前者において抽象度の異なるいくつかのレベルで次元の規定が可能な場合は、もっとも抽象度の低いレベルでの次元をとることが必要である。〈例えば、「先生」と「教師」なら〈人間〉というレベルではなく、〈教える〉という機能を持つ人というレベルでの対立が考えられなくてはならない。〉

このような使用条件に関しての語どうしの比較は、原則として二つの面ですることができる。一つはその語の意味のいわば中核を構成している部分について、もう一つはその語が意味的に他のどのような部類のものに対して適用できるかという点についてである。例えば「イナナク」という語の意味は〈なく〉ということに関して「ホエル」とか「ウナル」と比較してある種の示差的な特徴を規定することができるはずである。しかし、それと同時に、何に対して適用されるかという点からも「イナナク」の示差的な特徴を求めることができる。辞書の〈馬が声高くなく〉という説明では、〈声高く〉というところが前者、〈馬が〉というところが後者の規定に相当する。術語を使って言うと、前者がパラディグマティック(paradigmatic:「範列的」)な次元での関係に基く特徴、後者はシンタグマティック(syntagmatic:「統合的」)な次元での関係に基く特徴である。

パラディグマティックな関係が対立に基く相互規定であるのに対し、シンタグマティックな関係は前提ないしは予想に基く一方的依存の関係である。例えば、〈いななく〉ということは〈馬〉という主体を前提ないしは予想するものであるが、〈馬〉であるということは特に〈いななく〉ということを前提ないしは予想するものではない。これは一般化して言うと、動詞は意味的に名詞に対して一方的依存の関係にあるということである。〈笑う〉ということは一応〈人間〉を予想するが、〈人間〉であることは特に〈笑う〉ということを予想するものではない。名詞と形容詞の間にも同じ関係が見られるようである。〈若い〉ということは一応〈人間〉を予想するが、その逆は必ずしも成り立たない。

以上の議論では品詞の区別ということに基いて意味の統合的な面の問題を考えたが、実はこれは厳密には正しくな

い。品詞は本来統語論的(あるいは形態論的)に規定される範疇であって、意味的な範疇ではないからである。したがって、例えば「若サ」とか「笑イ」と言えば名詞ではあるが、これらが結合の際の意味上の条件として相手が〈人間〉であることを予想するという点では、さきほどの形容詞の「若イ」や動詞の「笑ウ」と変るところがない。同じことは「イナナキ」という名詞についても言うことができる。便宜的に品詞の区別に基いて説明したが、ここで前提とか予想と言っている関係はもともと意味的な単位間の関係として規定されるべきものであることは明らかであろう。一般的な言い方をすると、例えば〈属性〉や〈行為〉(を表わす語)は何らかの種類の〈もの〉(を表わす語)を前提とするということになる。

同じような前提ないしは予想の関係はこれ以外にも認められる。例えば〈程度〉(を表わす語)はある種の〈属性〉(を表わす語)を、〈様態〉(を表わす語)は何らかの〈行為〉(を表わす語)をそれぞれ予想する。(ほぼ副詞と形容詞、副詞と動詞の関係と考えればよい。) 格関係を表わす表現はその関係する相手が〈場所〉であるとか〈手段〉であるとかいったことを場合に応じて予想するし、法的な意味を表わす表現はそれが関係する相手が一つの命題的な構造を有していることを予想する。このような関係も意味記述の重要な対象である。

今までの断片的な例からも想像がつくように、このような関連で記述されるべき事項には二種類の性格の異なるものがある。一つは関係する相手がどのような内在的な意味特徴を備えているものであることを予想するかということ、もう一つは関係する相手にどのような機能的な意味特徴を予想するかということである。前者は例えば〈具体〉、〈抽象〉、〈生物〉、〈無生物〉、〈流体〉、〈動物〉、〈人間〉、〈馬〉などといったたぐいのもの、後者は〈動作主〉、〈被動体〉、〈受益者〉、〈場所〉、〈手段〉などといったものである。後者は前者に属するものがどのような資格で機能するかを示すもので、両者の関係は一対一とは限らない。例えば「馬ガイナナク」では〈馬〉は〈動作主〉であるが、「馬ヲ打ツ」では〈被動体〉、「馬ニ餌ヲヤル」では〈受益者〉、「馬ニ蝿ガトマル」では〈場所〉、「馬デ荷物ヲ運ブ」では〈手段〉である。内

在的な意味特徴と呼んでいるものは、結局さきにパラディグマティックな次元における関係に基いて規定される特徴と呼んだものと同じで、ここではそれが選択を規定する条件として働いているにすぎない。この種の意味特徴はきわめて一般的なもの(〈具体〉、〈抽象〉など)から特殊なもの(〈三角〉、〈二世代上〉など)に至るまでさまざまの階層に見られるが、そのうちの一部が選択上の制限の規定にも関係するものと考えられる。どのような意味特徴があり、そのうちどのようなものが選択上の制限として働きうるかについては、文化的な要因がかなり関係するであろう。機能的な意味特徴の方は内在的な意味特徴に較べるとごく少数のものを立てるだけですむはずで、言語間の相違も比較的少いことが予想される。

統合的な意味特徴について最後にもう一つ注意しておくべきことは、ここで前提とか予想とか呼んでいる関係の持つ意味合いである。「前提とする」とか「予想する」ということは、そのような前提なり予想なりが満たされればそれでよいが、もし満たされないような場合が起ってもそれとして捉えるということを意味する。例えば〈笑う〉は一応〈人間〉を前提とするから「花子ガ笑ウ」のような表現ではその前提は満たされているが、「花ガ笑ウ」のような場合はそうではない。しかし、そのような場合でも〈笑う〉の適用の対象である〈花〉は〈人間〉として解釈されてしまい、その結果この表現は擬人法として受け取られるのである。意味の統合的な関係をもし排除的な性格のものとして(つまり、それが満たされればよいが、そうでなければ駄目というふうに)規定すると、いわゆる比喩的な表現はすべて意味的に不整合なものとして排除されなくてはならなくなってしまう。

語の意味の記述でパラディグマティックな面とシンタグマティックな面の両方への考慮が必要なことはすでに述べた通りであるが、記述の対象となる語の性格によってどちらの面がより重要になるかという点で差がある。例えば「もの」的な名詞はもっぱら他から前提される対象になるから、シンタグマティックな面の特徴は原則として考慮しないですますことができる。(これらの名詞にも前提ということが言えるとすれば、それはその語によって指されて

いるようなものが存在しているという前提であろう。ただし、このような前提はすでに問題としたような前提とは性格を異にするもので、語の意味記述という段階では一応無視して差支えなかろう。）したがって、このような名詞についてはパラディグマティックな面での特徴の記述が中心になる。しかし、この面での完全な記述は決して容易でない。ものは多数の属性の束であるとよく言われる通り、この種の名詞は他の不特定多数の名詞とさまざまな次元で意味的に対立する可能性を有しており、それに応じて不特定多数の示差的な特徴が抽出できる。（実際に特定のコンテクストでその語が用いられる場合は、そのうちの特定の次元での対立だけが有意義になるわけである。）そういうわけで「もの」的な名詞の意味規定は常に不確定度の高いものにならざるを得ず（次節(1)の親族用語の古典的な分析例とは対照的である）、ふつうの辞書の段階での記述ならば、その語によって指される「もの」が何であるかが読者にとって見当のつくような説明を与えた上、具体的なコンテクストで比較的頻度の高い対立に基く意味特徴を代表としていくつか添えておくというのが妥当であろうと思われる。一方、「行為」を表わす動詞や「属性」を表わす形容詞では、パラディグマティックな面での対立の次元の規定の可能性は「もの」を表わす名詞の場合よりは不確定さが減る。しかし、その反面、シンタグマティックな面の記述も同様に欠かせないものになる。特に「行為」的な動詞の場合は、内在的、機能的の双方についてシンタグマティックな意味特徴の規定が必要である。（次節(2)の運動の動詞の意味分析の項を参照。）「属性」的な形容詞の場合は、シンタグマティックな意味特徴の規定では機能的な面の比重が減り、相手に対して予想する内在的な特徴の記述が中心となろう。さらに「様態」や「程度」の副詞を経て前置詞（後置詞）のような語になると、パラディグマティックな面からシンタグマティックな面における意味の構造に次第に重点の移動するのが認められよう。（次節(3)の助詞「ニ」の分析を参照。）

3　いくつかの記述例

(1)　親族用語

親族用語は意味分析の対象としてもっともよく手がけられ、また比較的明確な形で成果の出ている分野である。分析のやり方そのものに対してはいろいろの批判もあるが、一応古典的な場合として無視することはできない。ふつう次のような手順をとって行われる。

（イ）　親族関係を表わす語を集める。その際、「指示用語」と「呼びかけ用語」、「血縁に基く親族用語」と「婚姻に基く親族用語」をそれぞれ区別する。「指示用語」とはある親族型を話題として指す時の用語（「チチ」、「イモウト」など）、「呼びかけ用語」は呼びかけの際に用いられる語（「オトウサン」、「オネエサン」など）である。言語によっては、同じ親族型でもこの両者が全く別系統の語で表わされたり、また、どちらの用語として使うかで適用できる親族型の範囲が異なるということもある。「血縁に基く親族用語」と「婚姻に基く親族用語」は、「オット」、「ツマ」のように後者のみのものもあるし、（生みの）「チチ」と（義理の）「チチ」のようにどちらにも用いられるものもある。以下では一応血縁に基く親族用語で指示用語のみを考慮の対象とする。

（ロ）　個々の用語をそれの適用される親族型によって規定する。例えば、「オジ」は〈父の兄〉、〈父の弟〉、〈母の兄〉、〈母の弟〉、「マゴ」は〈息子の息子〉、〈息子の娘〉、〈娘の息子〉、〈娘の娘〉といった具合である。これらは通常はもっと記号化した形で表わされる。

（ハ）　各語の適用範囲を他の語の適用範囲と区別する条件は何かを考える。例えば「チチ」は「ハハ」との比較から〈男性〉、「ムスコ」との比較から〈（自己より）一世代上〉、「オジ」との比較から〈直系〉という点が示差的な特徴であ

る。「アニ」と「オトウト」などでは〈年長〉か〈年少〉かということが示差的である。このような比較検討から、いくつかの対立の次元とそこに属する特徴が決定できる。

(i)　性別　〈男性〉、〈女性〉
(ii)　世代　〈(自己と)同世代〉、〈(自己より)一世代上〉、〈(自己より)一世代下〉、など
(iii)　系統　〈直系〉、〈準直系〉、〈傍系〉
(iv)　年齢　〈年長〉、〈年少〉

(三)　これらの特徴に基いて各用語を規定する。たとえば、

「ソフ」　〈男性〉、〈二世代上〉、〈直系〉
「ソボ」　〈女性〉、〈二世代上〉、〈直系〉
「チチ」　〈男性〉、〈一世代上〉、〈直系〉
「ハハ」　〈女性〉、〈一世代上〉、〈直系〉
「オジ」　〈男性〉、〈一世代上〉、〈準直系〉
「オバ」　〈女性〉、〈一世代上〉、〈準直系〉
「アニ」　〈男性〉、〈同世代〉、〈準直系〉、〈年長〉
「アネ」　〈女性〉、〈同世代〉、〈準直系〉、〈年長〉
「オトウト」　〈男性〉、〈同世代〉、〈準直系〉、〈年少〉
「イモウト」　〈女性〉、〈同世代〉、〈準直系〉、〈年少〉
「ムスコ」　〈男性〉、〈一世代下〉、〈直系〉
「ムスメ」　〈女性〉、〈一世代下〉、〈直系〉

「マゴ」〈二世代下〉、〈直系〉
「イトコ」〈同世代〉、〈傍系〉
「オイ」〈男性〉、〈一世代下〉、〈準直系〉
「メイ」〈女性〉、〈一世代下〉、〈準直系〉

これ以外の「ソーソフ」、「ソーソボ」、「オーオジ」、「オーオバ」、「ヒマゴ」などもこれらに準じて規定できる。周辺部の親族を指す用語になると、どこまでの世代を含むのかなどに関して必ずしも明確でないこともある。

親族用語の意味分析は、それぞれの親族用語の適用範囲を親族型という生物学的な概念の枠組との対応関係に基いて何が示差的な特徴で何がそうでないかを明確に規定できるという好都合な点がある。しかし、このやり方についてもいろいろと問題点や批判がある。例えば上の分析だと、系列という点からは兄弟姉妹はおじ、おば、おい、めいと同じ部類(準直系)に入れられているが、日本人のふつうの感覚では兄弟姉妹はもっと身内のものという意識が強い。つまり、このやり方では系列という次元の規定の仕方に問題があるわけである。またもっと根本的なこととして、親族用語の意味規定としては、こうした生物学的な特徴よりはもっと機能的な特徴(つまり、その親族用語によって指される人物が社会的に果すことを期待されている役割)に基かねばならないのではないかという問題、さらに親族関係というのはもともと関係概念であるから、それをもっと明確に打出した形での記述が必要ではないかという意見などがある。これらについての議論にはここで立入る余裕はない。

(2) 運動の動詞――「ノボル」と「アガル」

「動き」という言語的な範疇には二つの下位区分がある。一つは場所的な移動(例えば、AからBへ行く)を含む動き、もう一つはそれを伴わない動き、つまり、対象のどこかの部分が場所的に固定されており、それ以外の部分が動

きを示すという場合(立つ、坐る、震える、倒れる、伸びる、拡がる、膨らむ、うねる、など)である。後者は「状態の変化」という範疇にも近いものである。ここで言う運動の動詞は前者の型の動きを表わす動詞のことで、このような動詞はすべて共通に〈(場所的)移動〉という意味特徴を含んでいると考えられる。仮りにこれをGOで表わすことにする。

運動の動詞の意味はこの基本的な意味特徴が他の意味特徴によって修飾されるという形で構成されている。GOを修飾する意味特徴は単一なものから、それ自身複合的な内部構造を有するものまでさまざまであるが、内容的に言うと、方向(「行ク」と「来ル」、「ノボル」、「進ム」、「向ウ」)、近接・離遠(「寄ル」、「離レル」)、通過位置(「通ル」、「越エル」)、経路(「タドル」、「ソレル」)、速度(「急グ」)、様態(「スベル」、「歩ク」、「走ル」、「転ガル」、「跳ブ」、「這ウ」)、相対的位置(「続ク」)、附帯状況(「運ブ」)、目的(「追ウ」)、運動の空間(「飛ブ」、「沈ム」)、手段(「飛ブ」)、および運動の主体(「(水ガ)流レル」)などがある。ここでは上昇運動を表わす二つの動詞「ノボル」と「アガル」をとりあげて検討してみることにする。

この二つの動詞に共通して関係するのは、「上(UP)」と考えられる場所への到達、およびそれに至る過程(PATH)ということである。これを記号化して、後者を〔A〕GO ALONG PATH、前者を〔B〕GO TO UPと表わすことにする。「ノボル」と「アガル」の基本的な違いの一つはそれぞれの意味の構造の中で〔A〕と〔B〕のどちらが中心となるかである。一般に「ノボル」では〔A〕、「アガル」では〔B〕が中心になる傾向がある。

(1a)　階段(坂)ヲノボル

(1b)　階段(坂)ヲアガル

この例はどちらも〔A〕が中心になっている場合である。ALONGという意味特徴は「ヲ」という助詞として実現されている。しかし、同じように「ヲ」を伴う場合でも、次のような場合では「アガル」は自然な表現にならない。

(2a)　川ヲノボル
(2b)×川ヲアガル

一方、次の表現では〔B〕の意味構造が中心になっていて、助詞の「ニ」によってTOが実現されているが、「ノボル」では自然な表現になり難い。

(3a)×二階〔?頂上〕ニノボル
(3b)　二階〔頂上〕ニアガル

このような場合から、「ノボル」では上への移動の過程自体が中心になるのに対し、「アガル」では移動の結果(位置が高くなったこと)に重点があるものと考えられる。このことは運動(すなわち、場所的な移動)の動詞としては「ノボル」の方がより純粋であり、これに対して「アガル」の方はどちらかと言うと状態の変化を表わす動詞にも近いことを示している。(3a)も「ニ」の代りに「マデ」を使うとよくなる。

(4a)　二階〔頂上〕マデノボル
(4b)　二階〔頂上〕マデアガル

(4a)の「マデ」は移動(つまり、場所の変化)がある地点にまで及んだことを表している。これに対し、(4b)の「マデ」は高さの変化(つまり、状態の変化)がある点にまで達したことを言っているという感じが強い。このようなニュアンスの差は一見同義と見える(1a)と(1b)の間にも感じとれよう。

以上の検討からたまたま出て来た「場所の移動」と「状態の移動」という範疇の対立はいろいろと興味ある問題を含んでいる。例えば(5a)は英語としてふつうであるが、(5b)は日本語として落着きの悪い表現である。

(5a)　John ran〔swam〕to Mary.
(5b)?太郎ハ花子ノトコロヘ走ッタ〔泳イダ〕

(5b) は (5b′)(5b′) のようにすると自然になる。

太郎ハ花子ノトコロヘ走ッテ〔泳イデ〕行ッタ

このことは、英語の run や swim はそれ自体 GO という意味単位を含んでいる(つまり、純粋に運動の動詞である)のに対し、日本語の「走ル」や「泳グ」ではその面はそれ程はっきりしていないことを示している。日本語では「走ル」や「泳グ」は移動というよりはむしろ行為ないし動作として提示されており、そのために(移動の)方向を表わす表現とは直接結びつき難くなっているものと思われる。

(5b) はまた次のようにすることによっても自然な表現になる。

(6b)　太郎ハ花子ノトコロマデ走ッタ〔泳イダ〕

この例は (4b) の「アガル」と比較できる。つまり、場所的な移動という捉え方よりは、行為ないしは動作がある状態の達成される時まで継続したという感じである。このため、行為、動作そのものまでが一種の継続する状態として捉えられているという向きがある。

「ノボル」と「アガル」の問題に戻って、以上はこれらの語の内在的な意味の構造の分析である。次にその統合的な意味上の性格はどうかという問題がある。

(7a)　太郎ハ自分で歩いて坂ヲノボッタ

(7b)　?太郎ハ背負ワレタママ坂ヲノボッタ

このような場合から、「ノボル」には主体が自らの力で移動を行うという趣きがあるように思われる。「アガル」にはこの制限はない。自らの力で移動するものは、本来的には〈生物〉に限られる。しかし、次のような例もある。

(8a)　自動車ガ坂ヲノボル

(9a)　日〔煙〕ガノボル

このような場合に対しては二通りの解釈を与えることができる。一つは擬人法とするとり方である。しかし、(8a)、(9a)とも擬人法の感じは強いとは言えない。もう一つは、「動作主」、つまり自らの力で動くという概念はある種の無生物にも適用されるということである。この場合は後者の考えをとるのが妥当と思われる。

以上まとめると、統合的には「ノボル」と「アガル」には次のような対立がある。

「ノボル」は〈生物〉またはある種の〈無生物〉を〈動作主〉として予想する。

「アガル」は〈具体〉的なものを(〈動作主〉としても〈非動作主〉としても)予想する。

範列的な意味の構造に関しては、両語は次のような形でもっとも際立った対立を示す。

「ノボル」　GO ALONG PATH TOWARD UP(「〜ヲノボル」)

「アガル」　GO TO UP(「〜ニアガル」)

ただし、「アガル」はPATHの存在するコンテクストでは「ノボル」の意味構造に近くなることもある(1b)し、一方「ノボル」もTOの存在するコンテクストではかなり「アガル」の意味構造に近くなることもある(3a)。また、「アガル」の意味構造は状態の変化に特徴的な次のような形に再解釈される可能性を含んでいる。

「アガル」　BECOME TO HIGH-ER

ここでBECOMEとHIGH-ERは場所の移動におけるGOとUPに対応する状態の変化に関する範疇と考えればよい。この意味構造は運動の動詞として以外の転用的な用法ではもちろん中心的なものとなる。

(3) 助詞「ニ」

いわゆる「辞」的な語の意味分析は「詞」的な語の場合に較べてまた違った問題を提供する。これらの語はそれ自体の意味内容が抽象的であるために、それと結合する詞的な語の意味がしばしば読み込まれがちで、どの程度の抽象

度で多義性と認めるかについては常に微妙である。一般の辞書では、使用者の実際的な検索の便宜ということから、どちらかというと多くの意味を単に列挙するのがふつうのようである。一般にこの種の語の場合は、同じ部類に存する他の辞的な語との意味的な対立を検討してみる前に、その語の結合しうる相手となる語を意味的に整理してみるという操作が有効である。この操作はまず具体的なものに関した表現について行ってみて、その結果得られた枠組でもって抽象的な用法がどの程度説明できるかという形で進めるとやりやすいのではないかと思われる。以下の記述はそのような観点から助詞「ニ」として実現される意味構造の分析の試みである。

(1a)　太郎ハ町ニイル
(1b)　駅ハ町ニアル
(2)　太郎ハ町ニ来ル〔行ク〕

右の三つの文にはそれぞれ「太郎」(または「駅」)と「町」という二つの項が含まれており、(1)では太郎(または駅)の存在の場所を、(2)では太郎の到達の場所を表わしている。(動詞の性格に注目して言えば、(1)は静的で(2)は動的という対立が見られるとも言えよう。)助詞「ニ」は(1)と(2)のいずれでも「町」という〈具体〉という特徴を持つ項を伴っているが、ここに代りに〈抽象〉という特徴を持つ項を入れてみると、例えば次のような文が得られる。

(3a)　太郎ハ丈夫デアル
(3a′)　太郎ハ丈夫ナリ
(3b)　町ハ静カデアル
(3b′)　町ハ静カナリ
(4a)　太郎ハ丈夫ニナル
(4b)　町ハ静カニナル

「丈夫」あるいは「静カ」はいわゆる〈状態〉であるが、これを〈抽象的な場所〉と考えれば、(1)と(3)、(2)と(4)の間にはそれぞれ「静的」、「動的」な表現として意味構造の上で平行性が認められる。(3)の「デ」は「ニ」の変異形であると考えればよいし、(3′)の文語形の「ナリ」は「ニアリ」の縮約と考えれば、表面的にも平行性は完全になる。）次の文における「大人」も実は〈大人という状態〉という抽象的な場所であると考えれば、(3)、(4)と同じ意味構造と考えることができる。

(5)　太郎ハ大人デアル

(5′)　太郎ハ大人ナリ

(6)　太郎ハ大人ニナル

以上の検討から二つの次元における対立が見てとれる。一つは〈具体的な場所〉と〈抽象的な場所（すなわち、状態）〉という対立で、これは「ニ」に伴う名詞に関係するもの、もう一つは〈静的〉（あるいは〈存在〉）と〈動的〉（あるいは〈変化〉）という対立で、「ニ」が伴う動詞に関係するものである。後者の次元には実はもう一つ中間的な場合がある。例えば、

(7a)　駅ハ町ニ近イ

(7b)　太郎ハ大人ニ近イ

(7c)　町ハ平静ニ近イ

ここで表わされている関係は単に静的なものでも単に動的なものでもない。いわば「静」の中に潜在的に存する「動」への傾向とでもいった状態である。今仮りにこれを「指向的」と呼んでおくことにする。後の議論のためにもう一つ範疇を立てておくことが必要である。次の例文のような場合である。

(8a)　太郎ヲ町ニヤル

(8b) 太郎ヲ丈夫ニスル

(8c) 町ヲ静カニスル

(8)の三つの文はすでに取扱った「動的」な表現に対応する使役の場合である。例えば(8a)は「太郎ガ町ニ行ク」の使役の場合というように考えることができるから、これらの表現での「ニ」の機能は動的な表現の場合と本質的には変らない。以上、これまでの議論をまとめると、「XハYニ～」(またはその使役形「XヲYニ～」)という構造に関して左に挙げるような可能性が得られたわけである。〔I〕の系列のものはYが〈具体〉という特徴を持つ場合、〔II〕の系列はYが〈抽象〉という特徴を持つ場合である。

静的	指向的	動的	使役的
〔Ia〕町ニイル 町ニアル	〔Ib〕町ニ近イ	〔Ic〕町ニ来ル 町ニ行ク	〔Id〕町ニヤル
〔IIa〕大人デアル 静カデアル	〔IIb〕大人ニ近イ 平静ニ近イ	〔IIc〕大人ニナル 静カニナル	〔IId〕大人ニスル 静カニスル

ふつうの辞書ではそれぞれに対し、次のような名称が与えられているようである。

〔Ia〕場所	〔Ib〕〔IIb〕比較(の基準)	〔Ic〕〔Id〕帰着点
〔IIa〕状態		〔IIc〕〔IId〕結果

次に左のような言い方を考えてみよう。

(9a) 彼ニオ金ガアル

(9b) 彼ニオ金ガデキル

(9a)と(9b)は基本的にはそれぞれ〔Ia〕と〔Ic〕の型の表現(例えば「太郎ガ町ニイル」と「太郎ガ町ニ来ル」)と同じである。ただ

「ニ」を伴う表現の方が〈有生〉のため、よくあるように先行の目立つ位置に移されている。(9b)には対応する使役の構文があり、それは(9c)である。

(9c) 彼ニオ金ヲヤル〔アゲル〕

これは「彼ニオ金ガデキル」の使役の場合と考えることができるから、「ニ」の機能は(9b)と同じで、(9b)と(9c)の関係は結局さきほどの〔Ic〕と〔Id〕の関係と同じである。ここではお金というものの譲与、つまり、所有権の移動が問題になっているのであるが、これは必ずしも具体的な場所の移動(例えば、手渡すというような形のもの)を伴う必要はない。譲与では移動の概念は抽象的になる。(9)と平行して(10)、(11)のようなものも考えられる。

(10a) 彼ニ子供ガアル

(10b) 彼ニ子供ガデキル

(10c) ？(彼ニ子供ヲツクル)

(11a) 服ニホコロビガアル

(11b) 服ニホコロビガデキル

(11c) 服ニホコロビヲツクル

(9)では移動するお金は始めからお金であるが、(10)と(11)では子供やほころびは始めから子供やほころびでない。このため移動の概念はもっと抽象化する。しかし、「ニ」の機能は基本的に変っていない。移動するものの抽象度をもっと高めると、次のような表現に達する。

(12) 紙ニ字ヲ書ク

(13) 彼ニ出来事ヲ話ス

(14) 彼ニイタズラヲスル

⑼以降検討して来たような例では、「ニ」を伴う表現は〈具体〉という特徴を持っているものではあるが、それらを「場所」と呼ぶのは困難であろう。ふつうの辞書では、このような場合には「対象」という名称が与えられているようである。「対象」が「場所」と区別される条件の一つは、前者では移動するものも移動自体も具体的（つまり、知覚可能）であるのに対し、後者では移動するものは具体的であっても移動そのものは抽象的であったり、さらに進んで移動するもの自体が抽象的でそれに伴い移動自体も抽象的になるということである。これは動的な表現についてであるが、静的な表現についても同じことが言える。⑽a)の「子供」に相当する所を抽象化したのは次のような表現である。

⒂　彼ニ問題ガアル

次のような表現は指向的な場合と考えられる。

⒃　彼ニ関心ガアル

⒄　彼ニ気ガアル

「彼ニ話ヲスル」が「彼ニ話ス」となるのと同じような過程が⒃、⒄の型の表現に加えられると、次のような指向的な表現が得られる。

⒅　彼ニツレナイ

⒆　彼ニ悪イ

以上まとめると、「YニXガ〜」（またはその使役形「YニXヲ〜」）という構造に関して左に示すような可能性が得られたことになる。〔Ⅲ〕の系列はXが〈具体〉という特徴を持つ場合、〔Ⅳ〕の系列はXが〈抽象〉という特徴を持つ場合である。

静的	指向的	動的	使役的
〔Ⅲa〕彼ニオ金ガアル 彼ニ子供ガアル	〔Ⅲb〕 ?	〔Ⅲc〕彼ニオ金ガデキル 彼ニ子供ガデキル	〔Ⅲd〕彼ニ金ヲヤル （彼ニ子供ヲツクル）

〔IVa〕彼ニ問題ガアル　〔IVb〕彼ニ関心ガアル　彼ニツレナイ　〔IVc〕彼ニ問題ガデキル　〔IVd〕彼ニイタズラ(ヲ)スル

ふつうの辞書の意味分類ではこれらの用法はいずれも「対象」という項に入れるのがふつうのようである。しかし、〔III〕の系列でYが〈人間〉の場合はそうでない場合に対して、何か別の名称(「所有者」)を与えてもよいように思われる。(例えば(9a)と(11a)を比較。) 印欧諸語の一部(とりわけ英語)では前者の場合の構文がYを主格化するという形で再構成され、HAVE系統の動詞の用法の著しい発達を見たのは周知のところである。

(9)―(19)の段階での検討ではYを〈具体〉という特徴を持つものとして来たが、今度はこれを〈抽象〉という特徴を持つものので置きかえてみる。まず使役の場合から検討すると、次のような例がある。

(20)　彼女ヲ妻ニスル

(21)　彼女ヲ幸福ニスル

(22)　話ヲ終リニスル

さきほどの「Y(〈具体〉)ニXヲ〜」という型に対し、今度はYの抽象化に伴いこれが後へ廻されて「XヲY(〈抽象〉)ニ〜」というのが通常の語順になっている。実はこれはすでに〔IId〕として扱った構造である(例文(8b)、(8c))。(20)―(22)に対応する非使役的な動的な構文は(23)―(25)であるが、これらもすでに扱った〔IIc〕と同じである(例文(4)、(6))。本来「Y(〈抽象〉)ニXガ〜」という構文の予想されるところが、Yの抽象化に伴いこれが後へ廻されて〔IIc〕の構造に事実上一致したわけである。

(23)　彼女ガ妻ニナル

(24)　彼女ガ幸福ニナル

(25)　話ガ終リニナル〔終ル〕

「Y（〈抽象〉）ニXガ〜」の構造の静的な構文の例は次のようなものである。

(26) 提案ニ反対者ガアル
(27) 考エニ甘サガアル

Xにも〈抽象〉という特徴を持つものが選ばれ、それについて「話シヲスル」↓「話ス」、「終リニスル」↓「終エル」と同じ語彙項目化の過程が加えられた場合を想定すると、次のような例が得られる。

(28) 経験ニ乏シイ
(29) 若サニ溢レル

「Y（〈抽象〉）ニXガ〜」の構造の指向的な構文としては次のようなものが妥当するであろう。

(30) 頭痛ニキク
(31) 結婚ニ不都合ダ

以上「Y（〈抽象〉）ニXガ〜」の構造についてのまとめは次のようになる。

静的	指向的	動的	使役的
〔Va〕提案ニ反対者ガアル 考エニ甘サガアル	〔Vb〕頭痛ニキク 結婚ニ不都合ダ	〔Vc〕 ‖ 〔Ⅱc〕	〔Vd〕 ‖ 〔Ⅱd〕

辞書でのふつうの意味分類との対応は次のようである。

〔Va〕	〔Vb〕	〔Vc〕	〔Vd〕
対象・限定	目的	‖ 〔Ⅱc〕結果	‖ 〔Ⅱd〕結果

以上の使い方では「ニ」を伴う表現が動詞によってもともと予想されるようなものを中心に考えた。動詞との結びつきが薄れると「ニ」を伴う句の独立性が増し、文ないし節全体と関係するようになったり、選択的な要素といった

面が強くなる。例えば(33)よりも(32)の方が「ニ」の句の独立性が強い。

(32) 町ニ日本人ガ住ム

(33) 町デハ人々ハ広場ニ集ル

前者のような構造で「ニ」が時間を表わす句を伴えば、いわゆる「時間」を表わす用法となる。

(34) 三時ニ人々ハ広場ニ集ル

同じ枠に人を表わす表現の入った形が敬語法の一つの形式となっている。

(35) 天皇陛下ニ(オカセラレテ)ハ、被災者ヲ親シクオ見舞イ遊バサレタ

人間が場所化され、直接的な指示が避けられるという婉曲的な効果が敬語法と結びついたものである。

その他、〔IIa〕(「状態」)の型の「ニ」の句が動詞との結びつきが弱くなると「様態」と呼ばれる用法になる。

(36) 机ガピカピカニ光ル

(37) 床ガ上下ニ動ク

〔IId〕(「結果」)についても同じことが起ると「資格」として分類されている用法になる。

(38) 王ハ(騎士ニ対シテ)姫ヲ妻ニ与エタ

(39) 母親ハハンカチヲ形見ニ残シタ

〔IVd〕(「対象」の一つの場合)の用法も独立性を増して「追加」と呼ばれる意味に転化することがある。

(40) 鬼ニ金棒

(41) 考エニ考エル

「ニ」が名詞化された節に伴うことにより、接続助詞としての用法がここから発達する。

(42) 行ケバヨカッタノニ、行カナカッタ

〔Vb〕（〈目的〉）の用法も次のようなコンテクストでの使い方へ発展する。

(43)　学校へ勉強ニ行ク

最後に以上の系列とは少し異なる用法がある。「起点」を表わし、本来ならば「カラ」の予想されるところに、典型的には「帰着点」を表わすはずの「ニ」が現れる場合である。例えば次の指向性の表現を参照。

(44)　サーカスヲ見ニ広場へ集ル

(45)　海ニ〔カラ〕遠イ

基点をどこに置くかでどちらの助詞も使えるわけである。これは実際に具体的な形での移動がないために、その指向性をどちらの方向にも解釈できるからである。辞書ではこの用法は〔Ib〕（「比較（の基準）」）へ含められていることもある。次の場合も同様で、問題となっている気持は本来「ニ」を伴う句によって指されているものから由来するのであるが、ここでも具体的な移行がないので逆方向の解釈になっている。

(46)　失敗ニ悩ム

(47)　成功ニ喜ブ

辞書では「原因」を表わす場合として分類されていることが多い。次の「ニ」も論理的には「カラ」の予想されるところである。

(48)　彼ニ本ヲ貰ウ

(49)　彼ニナグラレル

ここには方向性のすりかえということの他、「（受益の）対象」という感じも加っている。これらは動作の「起因」や「動作主」を表わすと言われる場合である。

以上「ニ」の用法を主としてそれと結合する語の意味的な部類との関連から検討した。パラディグマティックな対

立関係はこのようにして規定された個別的な範疇ごとに行うのがよいであろう。例えば、〔Ⅰa〕（「場所」）に関しての「デ」との対立（「町ニ〔デ〕」）、〔Ⅰc〕（「帰着点」）に関しての「ヘ」との対立（「町ニ〔ヘ〕行ク」）、〔Ⅱc〕や〔Ⅴc〕（「結果」）に関しての「ト」との対立（「妻ニ〔ト〕ナル」）、その他、「対象」を表わす「ニ対シテ」、「限定」を表わす「ニ関シテ」、「資格」を表わす「トシテ」、「目的」を表わす「ノタメニ」、および、最後に扱ったいくつかの例における「カラ」との関連などが考察の対象となろう。

参考文献

池上嘉彦『意味論――意味構造の分析と記述』大修館、一九七五年。
大野晋『日本語の年輪』新潮社、一九六六年。
大野晋『日本語をさかのぼる』岩波書店、一九七四年。
國廣哲彌『構造的意味論――日英両語対照研究』三省堂、一九六七年。
國廣哲彌『意味の諸相』三省堂、一九六九年。
阪倉篤義ほか『講座 正しい日本語 四 語彙篇』明治書院、一九七〇年。
阪倉篤義ほか『シンポジウム 日本語 三 日本語の意味・語彙』学生社、一九七五年。
柴田武ほか『ことばの意味――辞書に書いてないこと』平凡社、一九七六年。
西尾寅弥『形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版、一九七二年。
松尾拾ほか『類義語の研究』秀英出版、一九六五年。
宮島達夫『動詞の意味用法の記述的研究』秀英出版、一九七二年。
外国関係の文献については、右に挙げた池上（一九七五）の参照文献、および、ウルマン『言語と意味』（池上嘉彦訳、大修館、一九六九年）の著者と訳者による参考書目が役に立つであろう。

6 意味の変遷

佐竹昭広

一　意味の変化史

二　「かなし」・「たのし」など

三　「罪」・「罰」・「愛」など

四　「孝」・「果報」・「因果」など

五　「こころ」の歴史として

一　意味の変化史

「意味の変遷」という所与の題目を、「意味の変化史」として理解すること、「変化」について、「変」と「化」を区別し、「変」を「化」の先行現象として把握する解釈に拠ること、本稿は以上二つの前提から出発する。

「変」と「化」の区別は、室町時代の仮名抄がこのんで採りあげるところであった。

凡ソ変トハ山芋ナンドガ半分バカリウナギニナツタヲ云フゾ。化トハスキト皆ナツタヲ云フゾ。（陽明文庫蔵『論語抄』泰伯第八）

「大雨が降って、山などが崩れて、山の芋が川へ流れて、それが鰻になる」（大蔵虎明本狂言「成上り」）場合、鰻になりかけの、そしてまだ山の芋の原形をとどめているという過渡期の中途半端な状態が「変」、鰻という完全な別物になりきった時が「化」。説明の背後には、当然、「形ヲアラタメズシテカハルヲ変ト云フ、形ヲハナレテカハルヲ化ト云フ也」（一七一三（正徳四）年刊『和漢新撰下学集』巻四、万物変化之分）という認識[1]がある。

『和漢新撰下学集』は、「万物変化之分」の項に、「薯蕷為二鰻鱺一」、「山鶏為二洞貝一」、「団栗為二山姥一」、「蚕為レ蝶」、「蚯蚓為二蜈蚣一」、「雀為レ蛤」、「鷹為レ鳩」など全一八種の著名な変化の品目を列挙して、「此等ノ品類見ル人疑フベカラズ。愚ガ過論ニハアラズ。内典ノ中ニ見ユル所、外典ニ載スル所ナルヲ以テ、コヽニ述ベタリ。養フテ体ヲウツス。変化窮リ無シ。アヤシムベカラズ」と言う。

「養フテ体ヲウツス」、その過程に「変」が生ずる。

「変」は「化」に先行して現われ、「変」があって後に「化」がもたらされる。

先変ジテ後ニ化スト云フゾ。譬ヘバ、桜ハ木デ見タフモナウテアレドモ、変ジテ花ガ咲ケバ見事ナゾ。其ヲ化スト云フゾ。(『勅修百丈清規抄』巻三)

「先変ジテ後ニ化ス」、これを「変化」と称するならば、語の意味の「変化」に対してもほぼ類似の現象を認めることが許されるかと思う。

たとえば右の文中、「見事」と「見タフモナシ」との関係は、「見るべき価値のあること」と「見たくもない」の意で対応している一面、いわゆる「見事」と「みっともない」の意を当てても通じないことはない。右の「見タフモナイ」は、「サテ鏡ヲトツテミタレバ、アマリニ年ガヨツテハヅカシサニ、見タフモナウテ打チ掩フ也」(『三体詩絶句抄』巻二)といった本来の用法から、すでに「半分バカリ」外見の悪さを表現する方へ移りかけているようだし、「見事」も、「見事いと遅し」(『徒然草』一三七段)のごとき本来の用法から、「美しく立派であること」の方へ「半分バカリ」移りかけているようだ。順序としては、こうした過渡的な「変」の用法を経た後に、「化」して「スキト皆ナツタ」新しい意味が現われることになる。

我ガ身ノ年ヨリテ、ミタフモナイ事ヲバ悲シムベキ事トモ知ラズシテ……、(『三体詩抄』一ノ三)

見事やと誰も五体を百合の花(『犬子集』三)

意味の変化は、まず「変」の相において発現する。意味変化の歴史を辿るためには、したがって、「変」の相を意味の分岐点として重視しなくてはならない。

ヘボンの『和英語林集成』(一八六七(慶応三)年刊)、「ヤサシイ」の項に easy, not difficult という訳がほどこされている。では、easy, not difficult の意味は、いつ頃、どのようにして派生したのであろうか。

『万葉集』から始まる「やさし」の語史は、江戸時代まで下ってもなかなか easy, not difficult の意を持つに至らない。江戸時代もはるか下って式亭三馬の『浮世床』初編中之巻(一八一三(文化一〇)年刊)を見ると、客の聖吉が

「学問をしてほんとうの身持ちな人は少い」と言い、けん蔵という男がこれに応じて、

さうさ、さうさ、字を知るよりか、三絃を習つて踊りの地を引く方がいい。むづかしい字を知る程、損がいくかと思ふよ。まづ観音さまの音の字を見ねえ。やさしく書けば七百といふ字だが、むづかしく書くと六百といふ字だ。してみれば、舌切雀のつづらといふ物で、手がるい方が得だ。……ちよつとしても百損がいく。

と答えた一節があり、それかと覚しい用法が見出される。ここに使われた「やさしく書けば」の「やさし」は、「手がるい方が得だ」の一節と結びつけて考える時、easy, not difficult の意までもう一息であろう。この方向で「スキト皆ナツタ」結果が、数十年後の『和英語林集成』の訳語に定着したのではないか。『浮世床』の用法は、意味の分岐点を示す「見事」な「変」の用法だと見なし得る。

二 「かなし」・「たのし」など

慶長年間(一五九六—一六一五年)、清少納言の『枕草子』に擬して『犬枕』と称する仮名草子が作られた。「うれしき物。人知れぬ情、謎立て解きたる、町買ひの掘り出し、思ふ方よりの文、誂へ物よく出来たる時」、これが初段。つづいて第二段、「かなしき物。飽かぬ別れ、今はの時、冬の野に残る虫の音、形見を見るたび、送り捨てて帰る野辺」。「うれしき物」、「かなしき物」という題目排列の順序は、おそらく、「かなし」を「うれし」の反対語とする意識にもとづいている。だが、「かなし」の反対語は必ずしも「うれし」ばかりではない。「かなし」の反対語には、もう一つの系列、「かなし」対「たのし」の関係がある。なかでも特殊な場合として、左のような「かなし」に注目してみたい。

蓮如上人(一四一五—九九年)は、若年の時代、

御かなしく候て、京にて古き綿を御取り候て、御一人御ひろげ候ふ事あり。また御衣は肩の破れたるを召され候ふ。(『実悟旧記』)

本願寺教団の衰微いちじるしく、日常生活にも不如意をきわめていた頃の蓮如上人については、『蓮如上人御一代聞書』にも『実悟旧記』と同一の消息が記載されている。

御マヅシク候テ、京ニテ古キ綿ヲ御取リ候テ、御一人ヒロゲ候フ事アリ。マタ御衣ハ肩ノ破レタルヲ召サレ候フ。(末)

『実悟旧記』では「御かなしく」と書かれていた箇所が、『蓮如上人御一代聞書』では「御マヅシク」となっている以外は、同文である。「かなしく」と「まづしく」、現代の読者にとっては、むろん「まづしく」とある本文の方がはるかに自然であろう。それならば、実悟は、なぜここを「かなしく」と書きえたのだろうか。理由は「かなし」ということばを、

われらは都に久しく住む鼠なり。……目にも見ず、覚えもなくたのしくなり給ふもみづから故なり。……われら帰り候て、又御帰りの時、黄金は御用ほど参らすべし。その上わらはが息子一人参らせて、一期の宝となすべし。かやうに申すを御疑ひ候て、連れて御上り候はずは、わらはいづくへも失せ、もとの如く乱離(らり)かなしくなすべし。御くやみあるべからず。(『弥兵衛鼠』)

というふうに、「まづし」の同義語として使うことのできた、室町時代の用法に求めることができる。

今は昔、丹後の国の山深く霊験あらたかな観音がおわしました。一人の「まづしき修行者」がその山寺に籠って修行していたが、厳冬の雪にとざされ、食物も絶え、餓死寸前に追いこまれた。修行者は観音に訴えた。

この寺の観音たのみてこそは、かかる雪の下、山の中にも伏せれ。ただ人だに声を高くして、南無観音と申すに、もろもろの願ひ皆みなみちぬることとなり。年ごろ、仏を頼み奉りて、この身いとかなし。

一二世紀前半に成立した『古本説話集』所載、丹後の国成合観音の霊験譚(巻下、丹後国成合事)である。長い山中修行のかいもなく、主人公「まづしき修行者」は、貧しさから救われることもなく、かえって窮乏は今や極限にある。このあまりにも不幸な身の上を、主人公は「いとかなし」ということばで表現した。かれの「かなし」は、そもそも悲嘆の「かなし」なのか、あるいは貧窮そのものを指す「かなし」なのか。貧窮のつらさを托して後者に傾きかけた先駆的な「変」の用法として受け取ることも不可能ではない。

「其ノ観音、今ニマシマス。心有ラム人ハ必ズ詣デ、拝ミ奉ルベキナリトナム語リ伝ヘタルトヤ。」丹後の国成合観音の霊験譚は、はやく一一世紀前半、『今昔物語』にも採録されていた。(巻一六ノ四、丹後国成合観音霊験語) 主人公は同じく「修行スル貧シキ僧」、雪の山寺に食尽きて過ごすこと一〇日、死を覚悟しつつ、

此ノ寺ノ観音ヲ、助ケ給ヘト念ジテ申サク、タダ一度観音ノ御名ヲ唱フルソラ、諸ノ願ヲ満テ給フナリ。我、年来観音ヲ憑ミ奉リテ、仏前ニシテ餓ヱ死ナム事コソ悲シケレ。

この主人公は、慈悲深い観音の御前で、自分一人みすみす餓死してゆくことを「悲シ」と言った。『古本説話集』の「年ごろ、仏を頼み奉りて、この身いとかなし」とは、文章にも精粗の差がある。精粗の差は、同時に、「悲し」の意味内容の差を反映していると思う。『今昔物語』の文章をもって『古本説話集』の「かなし」を敷衍することは避けたい。主人公の心情に対する、説話伝承者の解釈と姿勢の相違が、ここに示されていると見る。

さきの『弥兵衛鼠』の文例がそうであったように、中世の「かなし」に貧窮・貧乏の意が認められる事実[2]と並行して、「たのし」の側には、裕福の意が認められる。一五九二(文禄元)年天草学林刊行『金句集』は、"Madoxiqi monoua xoni yotte tomi, tomeru monoua xoni yotte tattoxi." という金言を、"bimbôna monomo gacuxani nareba, tanoxŭ nari: buguenxaua curainimo agaruzo." と解説した。

ワラシベ長者の最古の物語を収める『今昔物語』に、主人公の致富を「便リタダ付キニ付キテ、家ナド儲ケテ楽シ

ハクゾ有リケル」（巻一六ノ二八）と書いた「楽シク」も同様に裕福の意である。この意味は鎌倉・室町時代を経て江戸時代にまで存続したこと、

大方はたのしき人の子は後にまづしくなり侍るはいかなる道理ぞや。（『是楽物語』中）

末を見しに、子の代に金銀の置所なきたのし屋とぞ成りける。（『西鶴織留』六ノ四）

などの例によってもあきらかである。

鎌倉時代の無住法師（一二二六―一三一二年）は、五七歳の時に『沙石集』、七九歳の時に『雑談集』をあらわした。その双方に同じ述懐の和歌が書き記されている。

へつらひてたのしきよりもへつらはでまづしき身こそ心やすけれ（『沙石集』巻三ノ二）

へつらひて富める人よりへつらはでまづしき身こそ心やすけれ（『雑談集』巻三）

前の歌の「たのしきよりも」が「富める人より」に改められているところ、同義語のさし代えという観点から見れば大差なく、添削する必要すらなかったとも言えるが、無住の方はその必要があったからこそ直したのだと反論するであろう。読みくらべてみると、いかにも後の歌の方が明晰である。第二句中の「富める人」は的確に他者であることを表現しているし、第四句「まづしき身」との対立関係も、それゆえにきわ立って鋭い。「たのしきよりも」という句では、この点が不分明になる。

「たのしきよりも」とは誰のことか。他人というより、むしろおのれのことのように聞こえる。自他の明確を欠く不透明な表現と思考、このあいまい性に対する不満が、後年、作者をうながして、第二句を「富める人より」という形に改めさせたのではなかったか。

二二年前、作者はみずからに自戒の意をこめて前の一首を詠んだ。現在は、富なるものを、俗世界の他者の問題として突き放し、確信をもって、「貧なる事よろこぶべし。心あらむ人なげくに足らず」と断言することができる。二二

年の歳月が、かれに、自戒の歌を自足の歌にまで高めるゆとりをもたらした。五七歳の人間が、生きながらえて七九歳に達する。重い長い四半世紀である。重複の多い著作ではあるが、『沙石集』と『雑談集』との間には、老僧無住二二年の歳月が厳として介在していることを忘れてはならないはずである。

昔アル山里ニマメ祖モノクサ祖トテ隣家ニテ住ミケリ。マメ祖ハ朝夕田畠作リ、大豆・小豆・粟ナドマデタノシク持チタリケリ。……(『雑談集』巻二)

マメ祖は働き者だったので農作物を「タノシク」持っていたという。この「たのし」も裕福もしくは豊富の意であるが、同趣の用法は平安時代へと溯上できる。

年つくりたのしかるべき御代なれば稲房山の豊かなりける(『栄花物語』巻一〇)

「年つくり」とは稲作のことだから、「たのしかるべき御代」とは「豊年の御代」という意である。しかし、この歌の「たのし」は単にそれだけの意味で使われたのではない。和歌の位相では祝賀の歌を詠む場合に「たのし」を使うという伝統があった。右の歌も、一〇一二(長和元)年の大嘗会に唱われた賀歌の一首であるという性格において『新撰字鏡』[3]に注する「由太介之」の意と「佐加由」の意を併わせ持っていた。

祝賀の歌に「たのし」を使う伝統は、「たのし」の古い意味を探る手がかりとなろう。勅撰集には、「賀歌」の部に収められていない歌でも、祝賀の意を表明した歌がしばしばある。『拾遺集』の「賀歌」は巻五であるが、九六八(安和元)年の大嘗会で唱われた風俗歌

ささ波の長良の山の長らへてたのしかるべき君が御代かな(五九九)

は、神楽歌を集めた巻一〇に所属する。

『古今集』の「賀歌」は巻七である。しかし、

新しき年の初めにかくしこそ千とせをかねてたのしきを積め(一〇六九)

右の歌は巻二〇に「大歌所御歌」として収められている。宮中大歌所に伝わる奉祝儀礼の歌だったのだ。第五句は「たのしき終へめ」が原形だったらしい。「たのしき終へめ」の句ならば『万葉集』にも見える。

むつきたち春の来たらばかくしこそ梅を招きつつたのしき終へめ（巻五・八一五）

七三〇（天平二）年正月一三日、太宰府、大伴旅人邸で開かれた梅花の宴の席上、大弐紀卿なる者が詠んだ慶祝の歌である。

天地に足らはし照りて吾が大君敷きませばかもたのしき小里（巻一九・四二七二）

作者は大伴家持、七五二（天平勝宝四）年一一月八日、左大臣橘諸兄邸に聖武帝を迎えた際の「肆宴歌」で、典型的な賀歌の体をなしている。

『万葉集』四五一六首を通じて形容詞「たのし」は十数例しか使われていない。しかもその大多数は宴席の歌のなかに見出される。

梅の花折りてかざせるもろ人は今日の間はたのしくあるべし（巻五・八三二）

としのはに春の来たらばかくしこそ梅をかざしてたのしく飲まめ（巻五・八三三）

やはり七三〇年正月一三日の梅花の宴の歌であるし、また

霞立つ春の初めを今日のごと見むと思へばたのしとぞ思ふ（巻二〇・四三〇〇）

この歌も七五四（天平勝宝六）年正月四日大伴家持邸における「宴飲歌三首」のうちの一首である。

垂姫の浦を漕ぎつつ今日の日はたのしく遊べ言ひ継ぎにせむ（巻一八・四〇四七）

七四八（天平二〇）年三月二五日、越中守家持の催した舟遊びに遊行女婦の詠んだ歌、遊女が侍っていたからには船中の酒宴歌と解される。

古代語で酒宴のことを「酒ほかひ」という。語義は「酒で寿く」こと、酒宴をもって祝うことである。あたかもホ

イジンガの定義したような意味での「遊び」であった記紀万葉の酒宴は、「酒ほかひ」の伝統を受けつぐ祝宴であった。だが『万葉集』には一人だけ「酒ほかひ」の伝統の外にあって酒飲むことの「たのし」さを謳歌した歌人がいる。大伴旅人である。「しるしなき物を思はずは一つきの濁れる酒を飲むべくあるらし」(巻三・三三八)に始まる「讃酒歌十三首」、そのなかでかれは確実に二箇所「たのし」の語を使用している。

この世にしたのしくあらば来む世には虫に鳥にも我はなりなむ(巻三・三四八)

生ける者つひにも死ぬるものにあれば此の世なる間はたのしくをあらな(巻三・三四九)

一三首全体を貫く思想はもとより「讃酒歌」という題自体が中国渡来の新鮮なテーマであった。正三位太宰師、当代最高の知識人にしてはじめて歌いえた一人静かに飲む酒の「たのし」さである。

「讃酒歌十三首」の一〇番目に、

世の中の遊びの道に冷者酔ひ泣きするにあるべかるらし(巻三・三四七)

という一首があり、第二句中の「冷」の字の読み方が現在まだ確定していない。文字通り忠実に読もうとすれば、「冷者」はスズシキハとでも読むより他ないが、「遊びの道にスズシキハ」とはどういうことなのか意味が通じない。本居宣長は、「冷」を「怜」からの誤写と考えてタヌシキハと読み、「世の中のあそびの道の中にて第一の楽しき事はといふ意なり」(『玉の小琴』)と説明した。炯眼である。ことばとしてはたしかにタノシキハとあることの期待される箇所である。

「冷」は「怜」の誤りか、あるいは「怡」からの誤りではなかったかと思われる。「怡」も「楽也」の意をあらわす漢字であるから、タノシと和訓することをさまたげない。第二句が「遊びの道にタノシキハ」だったとすると、作者旅人は、この歌につづく三四八・三四九と連続三つの「たのし」を讃酒歌で使用したことになる。

旅人の場合を特例として別にすれば、『万葉集』の「たのし」はもっぱら酒宴の歌に集中しているし、「……この御

酒の、この御酒の、あやにうただのし、ささ」という『古事記』の歌謡も、同じく「酒楽」の歌であった。

天照大神が天の岩戸から姿を現わし、世界が再び光明をとりもどした時、八百万の神は口々に「あはれ、あなおもしろ、あなたのし、あなさやけ、おけ」と歓喜の声を発した(『古語拾遺』八〇七(大同二)年成)。岩戸前で行われた盛大な「歓喜咲楽」の描写は『古事記』にも詳しい。「あなたのし」という一句もまた神々饗宴の庭において発せられたのである。

『古語拾遺』は、神々が喜びのあまり手を伸ばし歌い舞ったから「手伸し」なのだと語源を説明している。文法的にこじつけであることは明瞭ながら、「たのし」の持つ歓喜と充足の気分は捉え得て妙と評すべきか。

三　「罪」・「罰」・「愛」など

「変」の現象は、きわめて古い時代の用法に発生していることがある。必ずしも妥当な例ではないが、『万葉集』における「罪」という語を採りあげてみる。『万葉集』に「罪」という語は左の一例しか使われていない。

うま酒を三輪の祝が忌ふ杉手触れし罪か君に逢ひがたき(巻四・七一二)

歌の大意は「よい酒を醸す三輪の神職が大切にしている杉に手を触れた罰でしょうか。あなたに逢うことができないのは」(武田祐吉『万葉集全註釈』)というふうに、原歌の「罪」を「罰」に置き代えてしまった方がわれわれには通じやすい。「罪」とは「罰」のことだなどと言えば一笑に付されるかもしれないが、しかし、「つみ」という語が同時に「罰」の意をもあらわし得ているということは、古代の日本語では「罪」に対しても「罰」に対しても同じ「つみ」ということばを用いていたことを示唆する。「つみ」が純粋の和語であることは言うまでもない。一方「ばつ」は生来の日本語ではなく漢語である。「罰」という漢語が中国から輸入される以前の日本にはおそらく「罰」の概念を指

示する固有の語は存在せず、タブーの侵犯とそれによる忌まわしい結果とを表裏一体のものとして捉える宗教・道徳未分化の思考が行われていたのであろう。

万葉時代ともなれば漢語としての「罰」はすでに知られていたはずであるから、「手触れし罪か」の「罪」を「罰」の字で表記することも不可能ではなかったと言える。しかし仮に「罰」の字が撰択された場合といえども、それは決してバツと読ませるためではなく、やはりツミと読ませるためであったに違いない。『類聚名義抄』には「罰」という字にツミという訓を掲出している。文字の上では「罰」と書いてあっても、日本語に翻訳して読もうとすればツミということばしか相当するものがなかったことをうかがわせる一証である。平安時代にも、なおつぎのような歌が詠まれている。

人をのみうらむるよりは心からこれ忌まざりし罪(つみ)とおもはん（『後撰集』巻一三・九三五）

「罰」を「罪」のなかに包摂して、未分化のまま、ツミの一語で捉えていた古代の日本人は、「愛」という概念についても、同様に無知無縁の衆生であった。

日本語では、恋と、愛という語がある。いくらかニュアンスがちがうようだ。あるいは二つをずいぶん違ったように解したり感じたりしている人もあるだろう。（中略）私は辞書をしらべたわけではないのだが、しかし、恋と愛の二語に歴史的な、区別され限定された意味、ニュアンスが明確に規定されているようには思われぬ。（坂口安吾「恋愛論」）

「愛」は歴然たる漢語であり、「恋」は純然たる和語である。この事実は、なによりも端的に、日本語が本来、「愛」とか「愛す」という語を、ことばとして所有していなかったことを物語っている。現代的な意味における「愛」あるいは「愛す」という気持ちを表現する必要があれば、古くは、和語に依存して、名詞「おもひ」、動詞「おもふ」を用いたこと、たとえば「にくむ」の反対語に動詞「おもふ」をあげた『枕草子』第七一段の記事によってもあきらかで

あろう。

『枕草子』と並んで、『源氏物語』にも、「愛」「愛す」の語は一例も使用されていない。円地文子訳『源氏物語』が、「今さし当って、この人ならばと満足して大切にしている相手が、信じられない、ほかに誰か愛している人があるのかしらと疑いを持たなければならないとなったら、女としてそれこそ一大事ですね」と訳した箇所も、箒木巻の本文には、ただ

さしあたりて、をかしともあはれとも、心に入らむ人の、たのもしげなき疑ひあらむこそ、大事なるべけれ。

とあるのみで、その点では、谷崎源氏の「さしあたり、自分が美しいとも可愛いとも思って、心を寄せている人が、たよりにならないで浮気をする疑いがあるとしたら、それこそ事件ではないだろうか」(『新々訳源氏物語』)という訳文の方が原文に即して忠実だったといえる。

このように平安女流文学においては、「愛」「愛す」が使用されていないのに対して、『今昔物語』では、これらの語が盛んに使用されている。しかし、この現象は、必ずしも時代の新古によるものとは考えられない。院政時代の古訓集成とも称すべき『類聚名義抄』に、「寵」「恋」「恩」「恵」「寛」等々の漢字をアイスという語で読むことが示されている以上、漢文訓読の世界では、相当はやくより「愛す」という語が普及していたことを推測させるからである。

さかのぼって、『万葉集』巻五、山上憶良「思子等歌一首」の前に置かれている

釈迦如来、金口正説、等思衆生、如羅睺羅。又説、愛無過子、至極大聖、尚有愛子之心、況乎世間蒼生、誰不愛子乎。

という漢文の序も、「愛は子に過ぎたりといふこと無し。至極の大聖すらに、なほし子を愛する心有り。況んや世間の蒼生、誰か子を愛せざらめや」というふうに、当初から、「愛」を字音語のまま読んでいた可能性が強い。

憶良の「思子等歌」は、子に対する愛を切々と訴えた名歌として知られている。

瓜食めば　子ども思ほゆ　栗食めば　ましてしのはゆ　いづくより　来りしものそ　まなかひに　もとなかかりて　安眠（やすい）しなさぬ（巻五・八〇二）

しかし、かれは、このような絶ちがたい子への愛が、釈迦の戒めた煩悩にほかならないことを十分に知悉していた。仏教の知識を踏まえて述作された漢文の序は、その線に沿って、「愛執は子に勝るものはなく」「無上の聖人でさえ、子に愛着する心はある。まして、凡人たるもの、誰か子に愛着せずにいられようか」という意に解されなければならない。理と情の相剋にもだえ苦しむ憶良の赤裸々な人間性は、漢文の序と「思子等歌」との間に、ほとんど救いがたい形で露顕している。

「令反或情歌一首」（巻五・八〇〇）のなかで、父母・妻子に対する愛念の情を、「世の中の理」であるとし、また「かくこそありたいもの」として肯定する憶良の心情は、極まるところ、愛執の罪によって死後の悪報をまぬかれないはずである。愛執の罪にもとづく後世の悪報は、『今昔物語』の説話に力説するところであった。そこには、我が子を溺愛した罪のために馬身と生まれた親がいる（巻一九ノ三）。我が身の容姿をこよなく愛した罪のために死後は汚ない太虫となって這いまわった后がいる（巻一ノ二六）。あるいは、庭前の橘を愛した罪によって小蛇の身を受けた僧もいる（巻一三ノ四二）。愛は執であり、着であり、欲であるがゆえに悪である。たとえ一塵でも貪ぼり愛する者は、永く六道輪廻の苦しみをまぬかれない。『今昔物語』がとりあげた「愛」は、基本的に以上のごとき仏教的見地から見た悪念としての「愛」であったが、この考え方は、仏教色の濃厚な中世文学の全般を覆っている。

法華を行ふ人は皆、忍辱鎧を身に着つつ、露の命を愛せずて、蓮の上にのぼるべし。（『梁塵秘抄』）

方丈の草庵を愛して閑居を楽しんでいた鴨長明が、或る暁、「仏の教へ給ふ趣は、事にふれて執心なかれとなり。今、草庵を愛するも咎とす。閑寂に着するも障りなるべし。いかが要なき楽しみを述べて、あたら時を過ぐさむ」と、その愚に思い到ったことも、象徴的な事件である。執着であり、煩悩であるからには、「愛」は必ず断ち切らねばならな

い。『方丈記』の終章には、長明の混迷が悲痛な響きをこめて語られている。

静かなる暁、この理を思ひつづけて、みづから心に問ひていはく、世をのがれて山林にまじはるは、心を修めて道を行はむとなり。しかるを、汝、姿は聖人にて、心は濁りに染めり。栖はすなはち浄名居士の跡をけがせりといへども、保つところは、わづかに周利槃特が行ひにだに及ばず。もしこれ、貧賤の報のみづから煩ますか。はたまた、妄心のいたりて狂せるか。その時、心さらに答ふる事なし。ただ、かたはらに舌根をやとひて、不請阿弥陀仏、両三遍申してやみぬ。

仏教思想による「愛」は、男女間においては愛欲、そのもっともいまわしい形態を性愛と考える。動詞の「愛す」も、したがって、しばしば性愛の行為に関連して使用される場合があった。御伽草子の酒呑童子は、誘拐してきた姫君たちを「愛して置きてその後は、身の内よりも血をしぼり、酒と名づけて血をば飲」んだというし、仮名抄には、また「美人ヲ愛スレバ骨ガヘリテ毒ニナルゾ」(『湯山聯句鈔』下)といった用例も見いだされる。「愛」は、心理の問題であるという以上に、肉体の生理と直結していたのである。このような意識が浸透するに及んでは、「愛」という語に神聖な意味・感情を与えることは、まず不可能に近い。室町末期、キリシタンの宣教師が、キリスト教の「愛」を説こうとして、本邦の「愛」をどうしても採用できなかった理由の一斑はここにあった。かれらは、伝道の便宜上、仏教的な漢語を意識的に多量に導入したが、「愛」の語だけは忌避した。かれらは、日本にあって好ましからざる意味を持つ「愛」の語に代わるに、「大切」「御大切」という語をもってした。キリスト教における「愛」の概念が、漢語「愛」によって示されるようになったのは、明治初年以後のことである。(4)

十誡のおほむねはなんぞや。

こころをつくし神を愛し、また隣を愛すること、おのれのごとくするなり。(『わらべてびきのとひこたへ』)

しかし、日本人の精神構造のなかには、もともと、キリスト教におけるような、神と人との間の、また、人と人と

の間の対等の「愛」を理解しうる地盤が存在しない。近代の日本人は、なまじ、キリスト教を通じてヨーロッパ系の「愛」を輸入したために、われわれの内部に定着しうべくもない「愛」の実在を錯覚してしまった。「近代日本における「愛」の虚偽」と題する論文を書いた伊藤整が、「心的習慣としての他者への愛の働きかけのない日本で、それが、愛という言葉で表現されるとき、そこには、殆んど間違いなしに虚偽が生れる」「男女の結びつきを翻訳語の「愛」で考える習慣が日本の智識階級の間に出来てから、いかに多くの女性が、そのために絶望を感じなければならなかったろう」と慨嘆したのは、まさにその意味においてであった。

四　「孝」・「果報」・「因果」など

ある漢語が日本に入って来た時、日本人は通常二つの対応法によってこれを迎えた。漢語を漢語のまま受け入れて、新しい思想を盛る器にする場合がその一つ。もう一つは、その漢語を日本語に翻訳する、和語に和らげて理解するという態度である。語によっては和らげることの可能なものもあれば、絶対不可能なものもあった。無理して和らげてしまった結果は、仏の「慈悲」も、親の「恩」も、帝王の「仁」も、ひとしなみに「めぐみ」という和語で捉えられるというようなあいまいな事態を惹き起した。終始一貫、和らげを拒みつづけて来た「孝」のごときは、それだけに絶対に翻訳不可能な漢語であった。

室町時代のことである。常陸の国鹿島の大宮司に仕える文太という雑色がいた。主家を追い出されて放浪中、海浜のとある塩焼きの家に宿を借り、みずからも塩釜を借りて塩を焼きはじめたところ、味も品質も抜群、値段も高額で飛ぶように売れて、一躍長者となった。かれの目ざましい立身出世を描いた御伽草子『文正草子』は、世にもめでたき物語として多くの人びとに愛読された。

ことわざに「長者に子無し」と言う。塩焼きの業に成功して大長者となった主人公文正も子宝だけはまだ恵まれていなかった。一人でも子を授かるよう神仏に祈れとすすめてくれた旧主のことばに従い、文太夫妻は鹿島大神宮に参籠、「願はくは一人の子を賜び給へ」と祈念した。一人の子を祈願した夫妻には望みに倍する二人の子が授けられた。二人の申し子は輝くばかりの美女であった。この二人が成人の後、姉は関白殿の御曹子の妻に迎えられ、妹は帝に召されて中宮になる。もと塩焼きの文太も「よき子を持ちぬれば」はては大納言へと昇進し、成り上りの極致を体現する。

『文正草子』は一名を『祝の草子』とも呼ばれ、御伽草子のなかでも祝言物の代表作ともてはやされたが、世にもあらましきものは富と「よき子」だという庶民の願望をこの文太ほど苦もなく成就した主人公はいない。

いわゆる御伽草子板本の『文正草子』では、「よき子を持ちぬれば」とうらやましがられた文太の二人娘について、なによりもまずかの女たちの美貌をたたえて「よき子」と表現しているもののごとくである。「女は眉目だにいつくしければ氏なくてさへ玉の輿に乗る」(『愛宕地蔵之物語』)。二人の娘は真実その通りだったのだから、右の「よき子」を「眉目よき子」の意に受け取って悪いはずはない。しかし『文正草子』も御伽草子板本より時代の古い本文において、「よき子」の意味を「眉目よき子」と解釈することにはためらいを覚える。本文は古本また同じく「よき子を持ちぬれば云々」と述べてはいるけれども、「よき子」の指示する意味は、「眉目よき子」ではなく、実は「孝行な子」のことであったらしい。古本には鹿島大明神に子宝を祈願する文太の口上が「願はくは一人のけうしを賜び給へ」という形で伝えられている。御伽草子板本の文太は「けうし」の語を使わず、ただ「願はくは一人の子を賜び給へ」と言って祈るだけである。

「願はくは一人のけうしを賜び給へ」の「けうし」は、字音語「孝子」の仮名表記である。「孝」は、漢音カウ、呉音ケウ、日本では両形が使われて来たが、もともと儒教思想とともに中国から輸入された外来語で、本邦に直接該当

する和語は存在しなかった。よって字音語のままこれを使用し、必要に応じて、動詞としてツカフ・シタガフ、形容詞としてはタカシ・ヨシなどと訓読した。「孝子」も和語に翻訳すれば「よき子」となるわけである。もちろん日本語の「よき子」は「孝子」のみを指すことばではない。「一人のけうしを賜び給へ」と祈願して授けられた「よき子」が「孝子」を意味し、「一人の子を賜び給へ」と祈って授けられた「子」が「美貌の子」を意味するというような違いが出てきたところで怪しむには当たらない。このように古い系統の『文正草子』が文太の娘を「孝子」として造形したのに対して、新しい系統の『文正草子』は、もっぱら「美貌の子」というイメージを読者に提示しようとしているのだが、イメージ転換の媒介となったものは、「よき子」という不透明な和語だったのである。

ヨシ・タカシ・ツカフ・シタガフなどは、しょせん「孝」の属性の一部分であって、「孝」の全体概念ではない。「孝」の全体概念を指示すべき和語は、結局、得られないまま、今日に及んでいる。江戸時代の口語から古言の雅語を検索する逆引きの古語辞典『詞葉新雅』(一七九二(寛政四)年刊)に、「孝行」の雅語を「けう」という呉音形で掲げてある事実も、和語の不在を傍証する。

儒教思想における「孝」とは、「父母ヲ大切ニ思ヒ入レ、真実ノ心ヲ以テ父母ニ事フル」(『孝経大義講草抄』巻三)こと、さらに極言すれば、「妻子ヲサシヲキテ親ヲ愛敬スルヲ云フ」(『和漢新撰下学集』巻三)。これらは西欧の人間にはとりわけ理解の困難な思想であった。『二十四孝』の説話などは狂気の沙汰としか映らない。

> 日本の人びとにとって、『二十四孝』の話ほど大好きなものはない。その奇妙な美徳談は中国の伝説に記されている。(中略)西洋人が、極東において、これほどまでに骨折って親孝行がなされる話を聞いて、まず不思議に思うことは、子どもがこれほどまでして犠牲になるのを黙って見ておられるほど、どうして親は冷酷であり得るであろうか、ということである。しかし、このような心配は、中国人や日本人の心には決して思い浮ばない。子どもが親のために犠牲になるということは、西洋において男子が女子のためにすべてを捧げる義務が当然である

ごとく、極東の考え方からすれば、議論の余地がないものである。（チェンバレン『日本事物誌』[5]）

チェンバレンは、「孝」の本家と分家とを一括して、「中国人や日本人の心には」と紹介しているが、われわれ日本人の眼で見落してならないことは、「孝」の意味の日本「化」という現象であろう。

親は子思い、子は親思う、
さても孝行な親と子や。

丹後宮津に伝わる機織唄である。「子は親思う」が「孝」である点に疑問の余地はない。しかし、「親は子思い」までを含めて、「孝行な親と子や」とたたえるのは異様ではあるまいか。「親は子思い」は、親の慈愛でこそあれ、これを「孝」の範疇に入れることは、そもそも「孝」の本義に合致しない。本家では断じて容認しないだろう。「親に孝行」ということは自明の理であるが、「子に孝行」などということは成立しえない。にもかかわらず、理論的には成立しえないはずのことばをも生み出しうるというところが、日本「化」した「孝」というもので、事実つい最近も、井上ひさしの「子孝行のために」と題する文章に遭遇した。[6] これといい、丹後の民謡といい、日本人の「孝」は、子をいつくしむ方向にも向けられていることをうかがわせる。親が子をいつくしむことまでを包括する「孝」の理解は、はやく江戸時代初期の儒者の間でも行われていた。たとえば、一六六九（寛文九）年刊、小出永庵の『孝経大義講草抄』に、「父子之道トハ、親ノ子ヲ慈ミ、子ノ親ヲ愛敬スルヲ云フ。是則孝徳ノ事也。親ノ子ヲ慈愛スルモ根本親ニ事ル孝行ノ一シナナリ。父ノ字ニ母ヲコメテミラルベシ」（巻五）という注解が見える。実際にはもっと古くから行われていた解釈だったかもしれない。[7]

意味の日本「化」現象は、ほかにも多くの漢語について、いっそう顕著な例を指摘しうる。

斟酌ト云フヲ、日本ニ辞退スル方ニ心得ハイハレヌ也。斟酌ハハカラヒ行フ心ナリ。（『左伝聴塵』巻一二）

相手の気持を「斟酌トクミハカル」（『臨済録抄』巻二）日本人の遠慮深さを遺憾なく発揮した意味「変化」だ。

もと三世因果の応報を意味した漢語「果報」から、前世後世の思想を払拭して、現世における幸福とでもいうような意味に「変化」させてしまったのは、日本人の現世中心主義が導いたものであった。「美目は果報の基」(『毛吹草』巻二)、「みめは果報の下地」(『世話焼草』巻二)などという俗諺は、仏教思想に忠実であるかぎり、「美目は果報のたまもの」でこそあれ、決して「基」でも「下地」でもない。

幸ひある人を果報者といひ、わざはひあるを因果ものとのみいふこと、其の義にあたらざるか。善悪につきて通用すべきこと葉なるべし。文字につきていはば、果によると書けり。むかしの生にてなしつる善事が此生にこたへて、幸ひあることも、又むかしの生の悪事が、此生にこたへてわざはひある事をも、ともに因果の道理なり。果報の二字もはたしむくふとよめれば、両方へ通ずべし。富貴有徳にて子孫栄え侍るやうの人をのみ、くはほう者といふにあらず。(安原貞室『かたこと』巻三)

かくして「因果応報」という熟語も、おのずから「わざはひある」方、つまり悪因悪果の方に固定してしまった。この固定観念は、後にようやく福沢諭吉によって破られる日が来る。一八七六(明治九)年、かれが『家庭叢談』(二四号)に「因果応報の妨げらるる由縁を論ず」と題して書いた小文、一八九六(明治二九)年、『福翁百話』(五)に「因果応報」と題して書いた小文の「因果応報」は、もはや因襲にとらわれた悪因悪果の謂ではなく、純粋に原因と結果の関係を指し示している。

天道の約束既に真なれば、一切万物の働に原因結果の正しきも亦疑ふ可らず。(「因果応報」冒頭)

蓋し天道の広大、人間の無智、大機関の運動は人智を以て測る可らず。吾々は唯今の実際に現はれて吾々の耳目に触れたる事跡に徴し、因果応報の真実無妄なるは有形界も無形界も正しく同一様にして到底瞞着す可らざるを信じ、言行共に悪を避けて善に近づき、先人に対しては其辛苦経営の功徳に報じ、後世子孫の為めには文明進歩の緒を開かんと欲するのみ。(同末尾)

「因果」を純粋に原因・結果の意に使う用法も、多分は明治に入ってからの所産であった。一八九六年刊、『仏教因果律』(春日祐宝著)の序文に、「因果といへる語は明治以前に溯れば仏教者の専有品の如く視なされたり。然るに近来欧州の学科の輸入すると共に因果といへる語は仏教者の専有品にはあらずして世間普通の共有品の如く使用せらるることとはなりぬ。蓋し形而上幽玄の哲理も形而下万物の道理も原因結果の理法に依らざれば説明すること能はざるが故ならん」とある。純粋に原因・結果を意味する「因果」の新用法は、明治のいつ頃、いかなる分野から、いかなる経路を通じて導入されてきたのか。文学か、哲学か、自然科学か。いずれにせよ、伝統的な「因果」という語に、新しく西欧的な意味が持ちこまれたことは間違いない。「愛」もそうであった。「意識」もそうである。「自由」「権利」などまたしかり。明治期の漢語には特にこういうたぐいの例がおびただしい。すべてこれらは、「変ジテ化ス」る内発的な意味「変化」ではない。いわば力づくで押しつけられた外発的な意味「付与」である。

五　「こころ」の歴史として

又男は、思ふ心(こころ)も、いふ言(ことば)も、なす事(わざ)も、男のさまあり。女は、おもふ心も、いふ言も、なす事も、女のさまあり。されば時代々々の差別も、又これらのごとくにて、心も言も事も、上代の人は、上代のさま、中古の人は、中古のさま、後世の人は、後世のさま有て、おの〳〵そのいへる言となせる事と、思へる心と、相かなひて似たる物なるを、今の世に在て、その上代の人の、言をも事をも心をも、考へしらんとするに、そのいへりし言は、歌に伝はり、なせりし事は、史に伝はれるを、その史も、言を以て記したれば、言の外ならず。(本居宣長『宇比山踏』)

言(ことば)を知るためには、言の意味を知らねばならない。言の「意味」を知ることができれば、その言を撰び取った人間

の「意図」や「心理」、あるいは時代の「精神」を知ることができる。言の「意味」も、人間の「意図」も「心理」も、時代の「精神」も、和語に和らげれば、要するに「こころ」という一語に尽きる。言の意味の歴史は、すなわち、ことばの「こころ」の歴史であり、人間の側に引きつけて言えば精神史だということになる。人間の心とことばの意味と、両者を架橋する「こころ」という和語ほど、意味論にとって暗示的なものはない。(8)
時代とともに移り変ってきた幾千万のことばの「こころ」には、それぞれ、そのことばとの関係において生きてきた人間の「こころ」の歴史が刻みこまれている。日本のことばの「こころ」の歴史を、日本人の「こころ」の歴史として問いかけてゆくこと、われわれはまだ十分にこれを果していない。

(1) 一五三六(天文五)年環翠講『日本書紀抄』(仏教大学蔵)にも、「形ヲ同シテカワルヲ変ト云。冬木ノ木ノ葉ノ落タルガ如シ。形モナリモ別ニカワルヲ曰レ化。鷹化為鳩ノ類也」と見える。
(2) 江戸時代に入っても、「かなし」を貧乏の意で用いた例はある。『世間胸算用』(一六九二(元禄五)年刊)、『西鶴織留』(一六九四(元禄七)年刊)など参照。
(3) 「倡」の字に、「太乃之、又佐加由、又由太介之」と注する。
(4) 新村出「御大切といふ言葉」(『琅玕記』、一九三〇年。『新村出全集』一一巻所収)、「愛といふ言葉」(同上)、大野晋『日本語の年輪』(新潮文庫、一九六六年、八四—八七頁)、宮地敦子「「愛す」考」(『国語国文』三五巻六号、一九六六年)など参照。
(5) B. H. Chamberlain, Things Japanese, 1939.(高梨健吉訳『日本事物誌 1』平凡社、一九六九年、二一二—二一三頁)。
(6) 『文芸春秋』一九七七年四月号、「私の自慢の写真」欄。
(7) 佐竹昭広『民話の思想』平凡社、一九七三年、二四〇頁参照。
(8) 佐竹昭広「意味変化について——「ことば」と「こころ」——」(『言語生活』二〇四号、一九六八年)参照。

7 造語法

野村雅昭

はじめに

ことばが刻々と変化していくものだという認識は、おおくのひとに共通なものであるとおもわれる。音声・表記・文法などの面で、そうした事実が日常の生活のなかで意識されたり、話題にのぼったりすることもすくなくない。また、それが価値意識をともなうばあいには、ことばの「みだれ」というとらえかたをされることもある。

そうした、ことばの変化という現象のなかで、もっとも、めにつきやすいのは、単語の変化であるといわれる。すこしまえまでは、よく使用された単語が、いまでは、ほとんどつかわれないとか、あたらしいことばが流行するとかいった現象は、枚挙にいとまがないといってさしつかえない。

われわれは、みのまわりに、これまでになかった事物が生じたりするときに、あたらしい単語をつくる必要にせまられることがある。また、あることがらの様子やそれに対する感情をあらわすばあいに、もちあわせの単語ではものたりず、別な表現をもちいたいと感じることもある。

computer というモノが発明され、わがくににつたえられたときに、それは、まず「コンピューター」という原語にちかい発音でよばれた。しかし、それは、これまでのもちあわせの単語のあつまり(語彙)とは、あまりになじまないものであったため、「電子回路ヲ利用シタ計算機」という意味で、「電子計算機」という訳語があてられることになった。それによって、computer というモノは、なまえをともなって、語彙の体系のなかに位置づけられることになった。しかし、かりものとしての「コンピューター」という単語は、そのまま消滅せず、現在までもつかわれ、つくったことばとしての「電子計算機」と競合関係にある。

また、「ハイカラ」という語は、明治時代に、洋行がえりの人物が、たけのたかいえり(high collar)を着用していた

ことから、「西洋風ヲコノミ、キドッタ様子」をあらわすことばとして、つくられたものであることは、よくしられている。そして、「ハイカラ」と対照的な意味をあらわすものとして、「蛮カラ」ということばもうまれた。これらは、新奇なことがらに対する、はなしての感情をあらわすことばとして、つくられたものであった。

このように、「電子計算機」や「ハイカラ」という語は、比較的最近につくられたことばであるという事情は、はっきりしている。単語の変化という現象のなかには、このように、あたらしいことばがつくられるといういいかたで説明されることがある。ことばのつくられかたには、種々のタイプがある。また、それは、言語によってもことなるし、同一の言語であっても、時代によってことなるばあいもある。そして、同時代の個別の単語においても、そのつくられかたは、多様である。

しかし、ある範囲をかぎってみれば、ことばのつくられかたには、なにがしかの法則性がみられ、言語や時代をこえて、共通するものもある。このように、ことばのつくられかたにおける、種々のパターンや法則性を「造語法」とよび、それを研究する分野を「造語論」という。

造語論の中心をしめるのは、単語がどのようにして構成されたかということである。造語論は、ひろくは「語構成論」とよばれる研究部門の一部をしめる。阪倉篤義は、語構成論において、あつかうべき問題、および、研究の態度について、つぎのような明確な規定をしている。(1)

一つは、ある事物に命名するにあたつてあらたな言語記号を創造する、「造語」(word-building, word-making)の事実であり、したがつてまた、これを主として発生的な見地から論じようとする、「語形成論」(造語論)的な立場である。そして、いま一つは、すでに形成されて存在するある言語単位について、これがいかなる部分要素の結合によつて構成されてゐるかといふ「語構造」(word-formation)の事実であり、したがつてまた、これを主として記述的な立場からあきらかにせんとする、「語構造論」的立場である。

小稿で造語法を論ずるたちばは、みぎの定義とへだたるものではないが、本講座の他の巻で、命名に関する論があること(第二巻、森岡健二「命名論」)から、モノの体系と語彙の体系の対応に関することや、造語にあたっての言語行動的な分析は、はぶくことにする。また、語構成全般や語構造をもっぱら論ずる論文はほかにないとおもわれるので、そうした観点にふれることを意識的にさけることはしない。さらに、日本語の造語法を論ずるためには、古代語から現代語にいたる各時代の造語の実情、方言をはじめとする種々の位相における造語の事実にもふれるべきであろう。しかし、かぎられた紙数のなかでは、とうてい不可能とおもわれるので、必要なかぎりにおいて、これまでの研究の成果を引用するにとどめ、小稿では、もっぱら現代共通語における事実を中心に論をすすめようとおもう。

一　語を構成する要素

造語法を論ずるにあたっては、まず、「造語」の「語」とは、どのような単位であるかを定義しておかなければならない。しかし、「語」の定義をはじめると、さきにすすまなくなるおそれがあるので、ここでは、「語」とは〝文を構成する最小の単位で、さらにちいさな単位から構成されることもある〟という程度にとどめておく。これまでもちいてきた「単語」ということばは、ほぼこの「語」に相当する意味でつかわれるが、単一の要素からなる語を「単純語」、二つ以上の要素からなる語を「合成語」とよぶばあいの「単純語」とまぎらわしいので、以下では、「語」ということばをもちいることにする。

「しなやかさ」という語は、現代語では、「しなやか・さ」という構造をもつものとして意識される。これは、「しなやか」という部分だけでも、「しなやかだ」というようにもちいられたり、「さ」という部分が「たか・さ」・「ほがらか・さ」の「さ」とおなじものであるという分解意識がはたらいたりするためである。このばあい、「しなやか」と

いう要素の意味は明確であり、「だ」をともなって、文中の成分となることができる。しかし、「さ」という要素は、単独で文中にあらわれることはないし、その意味を明確にいうことは、日常の意識ではむずかしい。しいていえば、「……ノヨウス」とでもいうほかない。ただし、「しなやか」という要素は、それだけでは「しなやかが」のようにいうことはできないが、この「さ」をつけることによって「しなやかさが(感ジラレル)」のように、文中で主格にたつことができる。

語を構成する要素のうち、この「しなやか」に相当するものを「語基」とよび、「さ」に相当するものを「接辞」という。一応の定義をあたえれば、つぎのようになる。

語基……語の意味的な中核となるもので、単独で、語を構成することもできる。

接辞……語基と結合して、形式的な意味をそえたり、語の品詞性(文法的性格)を決定したりする。単独では語を構成することはできない。

「しなやか」という語基は、現代語の意識では、それ以上ちいさくわけることはできない。ただし、「はなやか」・「ゆるやか」・「こまやか」などとくらべあわせると、「やか」という部分は、それらの「やか」とおなじものらしいという類推は可能である。しかし、「やか」と分離した「しな」は、現代語では、もはや意味をもたなくなってしまう。けれども、「しなう(撓う)」という動詞をおもいだすことができれば、「しな」という共通の要素になんらかの関連性をみとめることも不可能ではない。そして、この「しな」は、奈良時代語の「しのぶ(忍ぶ=耐エル意)」とも関係がありそうだとかんがえられなくもない。かりに、これらの「しな」・「しの」が、ふるくは、おなじ言語単位であったということが証明されたとすると、これらの語は、共通の「語根」からうまれた語とよばれる。

このばあいに、「しなやか」という語基は、「語根+接辞」という構造をもつことになる。「語根」は、言語学的な方法によって、さかのぼることができる、意味をもった最小の単位である。現代語の語構造を分析するのに、語根とい

う概念を適用することは、ほとんど必要ない。語基には、さらにちいさな単位から構成されるものがあることを前提としておくだけで十分である。

現代語で語基や接辞とかんがえられるものは、それがもともと、どのような言語に由来したかという別(語種)によって、和語・漢語(字音語)・洋語(外来語)に分類することができる。このような分類は、歴史的な事情によるものであり、現代語を論ずるばあいには、かならずしも、考慮すべき条件とはいえない。たとえば、構文論では、その要素となる語の出自は、ほとんど問題にならない。しかし、語構成論では、以下にみるように、語基の出自によって、造語法に差異が存することがあり、こうした分類をたてることが有効である。

たとえば、「建設的」という語は、一次的には、「建設」＋「的」のように分解される。さきの定義にしたがえば、「建設」は単独でも語を構成できるから語基であり、「的」はできないから接辞ということになる。しかし、さらに分析してみると、「建」という漢字であらわされている部分「ケン」は、「建築」・「建造」・「再建」などの「ケン」とおなじであるという認識は、日本人にとって容易である。同様に、「セツ(設)」は、「設備」・「設立」・「施設」の「セツ」とおなじ単位である。すなわち、「建設」という語基は、「建(ケン)」と「設(セツ)」という二つの単位からなるわけである。

これらは、単独で語を構成することはできないが、その意味は、はっきりしている。非自立性という点で、これらを接辞とかんがえると、接辞どうしが結合していることになり、さきの定義と矛盾する。これらは、現代語でもなお造語力をもっているし、また、漢字一字であらわされ、漢字音に由来する単位には、「銀」・「肉」・「門」など、語相当の語基も存在するので、接辞や語根とみるのも適当でなく、やはり、語基とみるべきである。

これらの漢字一字であらわされる漢語起源の語基は、おおくは、二単位が結合して、一語基相当の機能をもつのがふつうである。これらの二単位が結合した形態は、「建設-的(―中・―費・―地・―する・―機械・―資金)」のよう

に、さらにおおくの語をつくりだすことが可能である。その点で、和語の二語基の結合形である「はるかぜ」・「やまみち」などが、もはやそれ以上の結合形をうみだすことがなさそうなのとは対照的である。森岡健二は、このような二個の字音語基の結合形を複合語基とよび、単一語基と同等のあつかいをすべきだとしている。[2]

また、漢語系の語基には、二単位が結合しても、「国際」のように、「国際-的(―化・―性・―間・―線・―情勢・―問題)」のように、他の接辞や語基と結合した形態でしかもちいられないものもある。類例には、「民主」・「合理」・「積極」・「本格」などがある。また、「同士(本人―)」・「本位(自己―)」・「以内(三日―)」などは、後部分としてしか結合することなく、接辞化しつつあるとみられる。日常よくつかわれる二字漢語のうち、この種の非自立的な複合語基は、約七％程度をしめる。[3]

こうした非自立性語基は、漢語だけでなく、和語や洋語にもある。「長(―い・―さ・―話・―続き・―電話・おも―・縦―)」の「長(なが)」や「ハンド(―クリーム・―バッグ・―ブック)」の「ハンド」などがそれにあたる。語基のなかには、このような性格のものが存在することもみとめる必要がある。

接辞のばあいにも、漢語起源の単位には、語基のばあいとにたような問題がある。「アメリカ-的」・「イギリス-式」・「フランス-風」の「的」・「式」・「風」など、漢語系の一字からなる単位は、種々の語基との結合が可能であり、意味も形式的で、接辞とよんでさしつかえない。これからすれば、「アメリカ-人」・「外国-人」なども、かたちのうえからは、接辞とみてよさそうである。しかし、「人(ジン)」は、「米人」・「外人」など二字漢語の要素としてもつかわれ、このばあいを語基とし、「アメリカ人」のばあいは接辞とするのは、不自然な感じがする。

このような対立は、「汽車―乗用車」・「鉄橋―歩道橋」・「海水―地下水」など、おおくの漢語語基にみられる現象であり、一律に、これらを語基か接辞かに分類することは、不適当である。これらのうち、意味が実質的で明確なものは、語基とみなし、意味が形式化したものは、接辞としてあつかうのが穏当な措置とかんがえられる。そのあいだは

連続的とみるべきである。

同様の問題は、和語にもある。「まち・あぐむ」・「ほめ・そやす」の「あぐむ」・「そやす」は、自立することはないが、「とがら・かす」・「ほじ・くる」の「かす」・「くる」とくらべると、語基的な性格がつよい。また、「(土俵ノ外へ)おし・だす」と「(一服シテカラマタ車ヲ)おし・だす」の「だす」をくらべると、後者には、接辞的な色彩がこい。この「だす」の類には、「はじめる」・「おわる」・「きる」・「かける」などアスペクト的なものがおおい。

また、いわゆる助動詞とされるもののなかには、「れる・られる・せる・させる」など、接辞的な性格がつよいものが存在する。これらは、「とぶ・らしい」・「とぶ・だろう」の「らしい」・「だろう」など、はなしての判断や感情をあらわすものとくらべて、対象の属性をあらわす傾向がつよい。さらに、「とぶ―とばす―とばせる」とならべてみると、活用語尾と接辞的な助動詞とのあいだに、明確な一線を画すこともむずかしそうである。

このように、語基と接辞、接辞と他の諸形式(助辞・語尾など)のあいだは連続的であり、截然と区分できるわけではないが、語構成をかんがえるうえでは、このような概念を設定しておくことが便利である。これらの用語をつかって、語とよばれるものを分類すると、つぎのようになる。

- 語(単語)
  - 単純語(語基一個)
  - 合成語
    - 派生語(語基+接辞)
    - 複合語(語基+語基)

接辞のなかには、「お・酒」・「ま・水」のように、語基の前部分につくものと、「寒・さ」・「春・めく」のように、後部分につくものとがある。前者を「接頭辞」、後者を「接尾辞」とよぶ。(「接頭語」・「接尾語」ということもあるが、厳密にいえば、これらは語ではないから、適当ではない。)

また、合成語のなかには、つぎのように、派生や複合をくりかえして、ながい結合形を構成するものもある。

「たべもの」を一次的な合成語とすれば、「たべものや」は、二次的な合成語ということになる。また、結合の順序の次元を問題にすれば、「姿勢制御用」＋「窒素ガスジェット」は、第三次元での結合であるともいう。

二　語基のつくられかた

あたらしい語がうまれるということは、あたらしい語基がつくられるということでもある。しかし、実際には、あたらしくできる語は、ほとんどが既成の語基や接辞をくみあわせてつくった合成語であり、単純語がつくられるというケースは、きわめてまれである。そして、現実に存在する語基のおおくは、どのようにしてうまれたか不明であるか、または、ほかの言語から「借用」したものであるかのどちらかである。

幕末期から明治期にかけては、「演説」・「郵便」・「哲学」・「心理」など、おおくの二字漢語がつくられた。これらの二字漢語は、現代では、単一語基相当の機能をもつが、当時の語意識としては、「演」と「説」の二つの語基の合成というかたちでつくられたというべきで、純粋な意味でのあたらしい語基の創造とはいえない。ただし、医学用語などでは、「腺」・「膵」のように、適当な訳語がないために、あらたに語基がつくられた例もある。[4]しかも、このばあいには、文字まで造字されている。

このような特殊な例をのぞくと、あたらしい語基がつくられるのは、擬声語・擬態語、感動詞などや、名詞では、人名・商品名などの固有名にかぎられるようである。

擬声語や擬態語は、時代によって変化がはげしく、あたらしい語基がつくられやすい。したがって、流行語的なものがおおく、ながく生命をたもつことはすくない。『堤中納言物語』の「はいずみ」には、「目のきろきろとしてまたたきゐたり」という表現があるが、この「きろきろ」という語は、江戸時代前期まではつかわれた形跡があるが、現代語では方言にあとをとどめるだけである。

最近の造語である「ボイン」・「メロメロ」・「メタメタ」・「ドバーッ」・「シェー」などの語がいつまでいきながらえるかは疑問である。ただし、なかには、「ドシャ降り」・「ズーズー弁」・「ギックリ腰」のように、合成語の要素として、のこっていくものもある。また、幼児語の「ワンワン」・「ブーブー」のように、かぎられた範囲では、名詞化してもちいられるものもある。

宮沢賢治の童話『ポラーノの広場』は、架空の土地を舞台にしたものであり、「ミーロ」・「デステゥパーゴ」・「キュースト」(以上人名)、「モリーオ」・「センダード」・「シオーモ」(以上地名)などの固有名詞が頻繁にもちいられる。しかし、これらの地名が東北地方の都市名を連想させるように、一般人が人名をつけるばあいにも、まったくの創造ということはすくなく、既成のものの転用か社会的慣習のわくのなかにとどまるのが普通である。「パブロン」(薬品名)、「エッソ」(会社名)、「シャンメン」(食品名)、「アンアン」(雑誌名)なども固有名詞とみられるものである。これらは、造語というより命名の問題であり、対象となるものがなくなってしまえば、そのことばもきえてしまうことになりやすい。

純粋の語基の創造ではないが、それにちかいものに、「変形」とでもいうべき現象がある。戦前には、「ステーション」を「ステンショ」という老人がいたが、これは「〇〇・所」という語形からの類推としてうまれたもので、語源

俗解の例としてよく引用される。また、方言で、「トラホーム」を「トラホーメ」という地域があるのも、同様の例である。

外国語を借用するばあいに、発音上なんらかの変形をともなうことは、めずらしくないが、「ワイシャツ(←white shirt)」、「ネクタイ(←neck tie)」などは、原語の語構成意識がうしなわれて、あたらしい一語基がつくられたものとみられる。「クーデター(←coup d'état)」も、おなじ例である。ただし、借用にかぎらず、「てあらい」が「たらい」になったように(te+araφi→tearaφi→taraφi→tarawi→tarai)、複合語が母音脱落などの現象によって、単純語化することは、日本語のなかでは、めずらしくない。

変形には、このほかに、省略によるもの(「コンパ(←company)」)、倒置によるもの(「(どや←やど)」)などがあり、隠語や俗語に、この種の方法による造語がおおい。

日本語の造語上の特徴の一つに、文字を媒介としたものがおおいことがある。特に、漢字は、一字で音と訓をもつものがあり、「火事(←ひのこと)」・「大根(←おおね)」・「心配(←こころをくばる)」などは、漢字を媒介とした、日本製の漢語(字音語)だとされる。また、「いしばい(←石灰)」・「わるくち(←悪口)」などは、漢語を訓読してつくられた語だという。[5]

このような方法は、日本語の造語力の問題とふかいかかわりをもっている。「防音・防火・防空・防臭・防水・防虫・防波・防腐」など、「防」という語基が前部分にきて、後部分の名詞性の語基と結合するタイプの二字漢語は、現代語にたくさんある。ところが、このタイプの語は、明治時代以前の文献にほとんど発見されないほか、中国の文献にも出典をみいだすことができない(例外——防寒・防水)。これらの語は、いずれも、幕末期以降に、「〇〇ヲ防(フセ)グ↓防(ボウ)・□」という形式によって生産されたとみられる。このような漢語の生産力については、最後の章で検討をくわえることにしたい。

そのほかに、文字に関する造語法としては、字音を交替させることによって、あたらしい意味をもたせる方法がある。つぎのような語は、明治前期には、現代とことなるよみかたがされていたという。(6)

〔呉音→漢音〕 流通(ルツウ→リュウツウ)　作業(サゴウ→サギョウ)　宿命(シュクミョウ→シュクメイ)

〔漢音→呉音〕 保守(ホウシュ→ホシュ)　右翼(ユウヨク→ウヨク)

〔濁音→清音〕 方法(ホウボウ→ホウホウ)　臨床(リンジョウ→リンショウ)

江戸時代から明治前期にかけての漢字音の変遷には、いろいろ複雑な要因がからんでいる。字音の交替が、かならずしも、意味の変化や新語の創造とむすびつくものではないが、それによって、仏教語的な語感や俗語的ニュアンスをおびたものが、新概念をになうことの抵抗感をやわらげたケースもあるとかんがえられる。

また、「名人→迷人」、「演歌→艶歌・怨歌」のような同音の漢字の交替によるもじりや、「只→ロハ」、「女→くノ一」のような分解による造語も、日本語の特徴といえよう。さらに、室町時代の女房ことばにみられる「ひもじい(←ひだるい十もじ)」のような文字ことば、「ほの字(←ほれる)」、「エッチ(←hentai)」などの造語は、日本人の文字に対するつよい関心をものがたっている。

単純語と合成語の中間に位置するものとして「略語」がある。略語は、語形の一部がなんらかのかたちで省略されるもので、六種ぐらいのタイプが存在するという。(7)「テレビ(ジョン)」、「(アル)バイト」などの単純語が省略されたものは、略語としても一語基であることにかわりない。しかし、合成語の要素の各部分が省略されてつくられたものには、一語基とみるべきかいなかが判定しにくいものもある。

「農協」・「工大」・「地裁」など、二字の漢字で表記されるものは、みかけ上は二字漢語とおなじであり、類例の「体協」・「医大」・「高裁」との類推もはたらき、二単位と意識されやすい。しかし、「経済」・「安保」のように、漢字と意味との分離がおおきくなると、語構成意識がうすれ、単一語基化してしまう。「ワリコー(←割引興業債券)」、「ア

ルサロ」のように、かなで表記されるものに一層その傾向がつよい。

日本語の略語法で特徴的なのは、漢字を利用し、みかけ上の二字漢語の形態をとるものが圧倒的におおいことである。もとの語形が漢語であるものはもちろん、訓よみされていたものを音よみにかえてしまうばあいもある。たとえば、「蔵相(ゾウ←くら)」・「教組(ソ←くみ)」などである。なかには、「角界(←角力)」・「浪曲(←浪花節)」のように、熟字訓の一部が音読されることもある。

新聞では、おおくの略語がもちいられるが、漢字表記された略語についてみると、漢字が字音としてもちいられたものは三六〇種類で、字訓としてつかわれたものは、一七種類にすぎない。また、字音としてもちいられたもののうち、約八〇%は、二字熟語の要素としてつかわれたものである。(8) 接辞的につかわれる略語はあまりおおくないが、「-大(女子―・国立―・教育―)」・「-展(美術―・国宝―・二科―)」のように、造語力のたかいものもある。

また、和語や洋語要素をふくむ略語には、「なつメロ」・「白タク」・「内ゲバ」のように、四拍のものがおおい。これは偶然ではなく、二字漢語の平均的な拍数にひかれたものとかんがえられる。略語は、原形がもともとながすぎるために生ずるものであり、それが三―四拍で安定した形式をとりやすいことは、現代語の語彙体系における漢語のわくぐみというもののねづよさをものがたるものといえる。

三　派生語のつくられかた

派生語は、接辞と語基の結合形であるから、一次結合にかぎれば、つぎの二つの形式しかないことになる。

①〔接頭辞+語基〕　お-なか　ま-夏　こ-にくらしい　無-関係　非-常識　準-優勝　超-特急　ポスト-三木

②〔語基＋接尾辞〕　うつくし-さ　かあ-さん　よごれ-っぽい　たか-らか　健康-的　スラム-化
　必要-性　工事-中

現代語では、①のタイプは、種類・量とも、あまりおおくない。すなわち、接頭辞の造語力がとぼしいということになる。特に、和語系の接頭辞は、「お(御)-」・「おお(大)-」・「はつ(初)-」などいくつかのものをのぞけば、その生産性はたかいとはいえない。ただし、奈良時代や平安時代には、和語の接頭辞も、造語力をもち、語形成に積極的にあずかっていたとされる。[9]

それに対して、漢語系の接頭辞は、種類も豊富で、おおくの派生形をつくりだしている。新聞の調査に出現し、接頭辞的にもちいられた一字漢語は、二五〇種類ある。[10] これらのなかには、「核(―爆発)」・「党(―大会)」のような語基、「同(―教授)」・「本(―〇日)」・「故(―〇〇氏)」のように連体詞にちかいもの、「大(―都市)」・「悪(―影響)」・「低(―気圧)」のように、二字漢語の要素としてもつかわれるものもあるから、それらをのぞくと、純接辞的なものは、それほどおおくないともいえる。ただし、いずれにしても、これらの用法は、現代語で発展したもので、その多様さという点では、和語系接頭辞を圧倒している。

そのなかで注目されるのは、「無(―条件)」・「不(―利益)」・「非(―現実的)」・「未(―発表)」など、否定の意味をそえる一群の接頭辞である。これらは、二字漢語の要素としてもつかわれるが、「無-届け」・「不-まじめ」・「未-払い」など、和語とも結合し、接辞的な性格をそなえている。和語にも、「おやしらず」・「ろくでなし」・「よんどころない」など、語中にあって否定の意をあらわすいいかたがいくつかあるが、統辞法的な性格から脱しきれてなく、現代語では、方言をのぞいて、生産力にとぼしい。

一般に、接頭辞は、意味を添加するだけで、結合対象となる語の品詞性をかえるはたらきはないといわれる。しかし、これらの否定の接頭辞は、結合形全体にいわゆる形容動詞の語幹相当の品詞性をあたえる点で共通している。(厳

密にいうと、「非-」には、その機能はない。) また、これらと結合する語の品詞性にも一定の制約があり、整然とした体系を構成している。[11] このような機能は、これらの否定の接頭辞ほど顕著ではないが、他の漢語系の接頭辞にも存する。(例――「大-規模」・「有-意義」など。) その点で、和語や英語の接頭辞とはことなる特徴をもっている。

漢語系の接頭辞で、最近よくもちいられるものに、「反(―体制)」・「超(―高層)」・「過(―保護)」・「脱(―サラリーマン)」・「省(―エネルギー)」・「対(―中国)」・「被(―安打)」など、一字の意味としては、動詞性のつよいものがある。二字漢語の内部の語基の結合順序では、「読書」・「着陸」など、動詞性の語基が前部分にくる形式が普通であるが、三字漢語では、こうした構造をとるものがすくなかっただけに注目される。

ただし、これらのなかには、un-、in-、dis-、anti-、ultra-、super- などの訳語としてつかわれはじめたとみられるものもある。否定の接頭辞のばあいに、その存在が無視できないのとおなじく、純接頭辞的な用法として、二字漢語の構成要素とはことなる性格をもつものとみられる。洋語系の「ノー(―アイロン・―ネクタイ)」・「ノン(―ポリ・―ラン(靴下))」・「スーパー(―タンカー・―レディー)」・「ニュー(―タウン・―モード)」が語基化するか、それとも接頭辞的な機能をのこすかは、まだはっきりしない。

②のタイプは、接尾辞をともなうものである。接尾辞には、単に意味をそえるものと、結合対象となる語基の文法的性質をかえるものとがある。前者は、種類もおおく、和語系・漢語系ともに豊富である。和語系のものには、「さん(課長―)」・「こ(カギっ―・チビっ―)」など、待遇関係や人間をあらわすものがおおい。漢語系のものには、「員(研究―)」・「業(運送―)」など、語基と接辞の中間的な性格のものがおおい。また、数量や程度をあらわす助数詞的なものは、語種のいかんをとわず、種類がおおい。

後者の文法的性質をかえるものは、以下のように分類できる。[12]

〔名詞をつくるもの〕

・さ（暑―・悲し―・明朗―・ほめられた―）
・け（寒―・ねむ―・吐き―・かざり―）
・み（強―・すご―・いや―・勝ち―）
・性（可能―・柔軟―・積極―・自主―）
・イズム（ゆっくりズム・がんばりズム）

〔形容動詞の語幹およびそれに準じた体言をつくるもの〕

・げ（うれし―・こころよ―・迷惑―）
・そう（寒―・にぎやか―・食べた―・負け―）
・やか（つや―・ゆる―・のび―・ひそ―・なご―）
・的（法―・機械―・具体―・きわもの―・イデオロギー―）
・性（酸―・植物―・テキサス―（野球用語）・アレルギー―）
・風（王朝―・勤め人―・シャンソン―）
・用（家庭―・こども―・レジャー―）

〔形容詞をつくるもの〕

・い（赤―・丸―・黄色―・四角―・しんど―・やわらか―）
・しい（とげとげ―・かるがる―・ばかばか―　／　いそが―・なみだぐま―・なげかわ―）
・ぽい（あきっ―・理屈っ―）
・らしい（男―・わざと―）

〔動詞をつくるもの〕

-る（デモー・サボー・ゲバー・ハモー（音楽用語）・ツモー（麻雀用語））
-する・じる・ずる（かろんー・むしゃくしゃー・なんなんとー・感ー・対ー・勉強ー・デートー）
-がる（ありがたー・かわいー・みたー・いやー・通ー）
-めく（いろー・秋ー／うごー・よろー・きらー）
-つく（ざわー・がたー・べとー）

〔サ変動詞の語幹をつくるもの〕

-化（液ー・近代ー・合理ー・市街地ー・ドラマー・マンネリー）
-視（敵ー・問題ー・重大ー・絶望ー）

〔副詞をつくるもの〕

-に（特ー・現ー・ことー・さらー）
-と（じっー・ほっー・はっきりー・篤ー・堂々ー）
-上（事実ー・理論ー・手続きー）

みぎにあげたのは、わずかな例であるが、①のタイプにくらべると、和語系のものも、かなりはたらいているようにみえる。ただし、生産性という点では、漢語系のものと比較して、すぐれているとは、いいがたい。和語系のものは、語構成意識としては分解できても、あたらしい語を派生することは、そうなさそうにおもわれる。
形容詞をつくる接尾辞の「しい」の古形である「し」は、平安時代には、「おとなー」・「おほやけー」・「をんなー」などの体言系語基や、「あたらー・いとどー」など感動詞や副詞とも結合することができた。また、「あきらけし」のように、形容動詞の語幹「あきらか」と交替する形式をもっていた。しかし、現代語の「しい」は、畳語的な複合語基と結合するものか、動詞と有縁的な関係をもつもののみで、自由な造語とは、ほどとおいものがある。

動詞や形容詞をつくるものに、和語系のものがおおく、形容動詞語幹をつくるものに、漢語系のものがおおいことは、現代語の派生の方法について、つぎのようなことを意味している。動詞をつくる方法で生産的なのは、「-する」の形式であり、その大部分は漢語に接続する。名詞を形容動詞の語幹にかえる形式のおおいのは、形容詞の生産性のとぼしさをおぎなうための、手段である。つまり、現代語の用言は、きわめて体言性がつよく、別の面では、漢語色がつよいということになる。

このような傾向が、現代日本語にとって、このましいものかいなかについては、意見のわかれるところであろう。すでに、柳田国男は、こうした傾向を指摘し、「-めく」という接尾辞が、方言では、標準語にない「ほめく」・「ほとめく」・「どめく」・「そそめく」などという動詞をつくっている例などをあげて、その造語力を継承することのなかったことをおしんでいる。また、安易な方法によって、形容動詞をつくりだしていることを批判して、日本語に形容詞のとぼしいことをうれえている。[13] また、藤原与一も、方言には、動詞や形容詞をつくる種々の方法があることを紹介している。[14]

それらの例をみると、たしかに現代語の派生の方法は、まずしく、融通性にかけるようにみえる。しかし、語構成の実態をしらべてみると、かならずしも、そういいきれない面もある。現代の雑誌の用語についての調査で、付属要素(おおくは接頭辞と接尾辞)と認定したもののうち、一五四種が出現している。[15] そのうち、標本使用度数がおおきく、派生語の生産量のおおきいもの五八種についてみると、和語系の接辞は四三種、漢語系の接辞は一五種であった。(全体では、和語系—一二九、漢語系—二〇、洋語系—五。) もともと、漢語系の接辞は少数しかみとめていないから、造語力のおおきいものに和語がおおいのは当然であるが、すくなくとも、バラエティとして、和語系の接辞は、それほどとぼしくないことがわかる。(付属要素のなかには、「-い」・「-しい」・「-る」などは、ふくまれていない。)

そして、注目されるのは、造語力のおおきい和語系の付属要素には、「-だす(動き—)」・「-とおす(読み—)」・「-

うる(言い―)」・「-すぎる(遊び―)」など、動詞につくものが、かなりあることである。これらは、動詞の文法的意味を規定したり、状態をいいあらわしたりするもので、古代語や方言にみられるような、微妙な情感をいいあらわすものではない。これらは、派生語と複合語の中間にあって、現代語の動詞構成法の有力な手段となっている。

このような諸形式は、「……ている」・「……ていく」などの表現とともに、近代語の論理的な明確さをあらわすいいかたということもできる。これだけの例から、古代語と近代語の派生法を云々するのは、あまりに視野がせますぎるが、造語法については、こういう視点からの検討も必要であることを指摘したい。(16)

派生語の項で、なおつけくわえなければならないのは、「転成」である。転成というのは、広義には、語の文法的な性質がかわることであるが、接辞をともなうことなく、派生に類似した方法で、語基がつくられるという意味で、動詞の連用形が名詞化することをとりあげたい。(17)

動詞の連用形には、「動き(←動く)」・「休み(←休む)」のように、連用形が「……スルコト」の意味で、動作や作用そのものを名詞的にあらわすばあいがある。ただし、すべての動詞が名詞化するわけではない。また、「……スルコト」という意味にかぎらず、「暮れ(……スルトキ)」、「てつだい(……スルヒト)」のように、意味が限定されたり、具体化したりすることもある。

このような転成名詞は、日本語の語彙の問題とふかいかかわりをもっている。たとえば、「建てる」という動詞には、名詞形がない。しかし、「建築する」・「建設する」・「建造する」などの漢語サ変動詞は、いずれも「建てる」でいいかえることができる。つまり、これらの動詞は、「建てる」の意味を細分化して、それをになっているわけで、「建てる」を名詞化したいばあいには、「する」をともなわずに、語幹の部分だけをもちいればよいことになる。

事実、動詞には、上位概念が和語の単一語基で、下位概念におおくの漢語動詞が存在する構造になっているものがすくなくない。しかし、このような方法で、意味の体系をきずくことは、漢語のかずを徐々にふやすことになる。も

し、漢語をこれ以上ふやすことが得策でなかったり、漢語による造語が不可能になったりするばあいには、動詞連用形の名詞化は、和語による造語法として、有効なものである。

また、「建て‐物」のように、単独で語を構成できなくても、複合語の要素として、語基となることは、ほとんどの動詞に共通の特徴である。この点で、動詞の名詞への転成は、複合語の構造や造語力をかんがえるうえで、重要な問題である。

四 複合語のつくられかた

1 複合語の類型

複合語は、第一次結合だけをかんがえれば、二つの語基の結合というタイプしか存在しない。ただし、この語基には、種々のものがあるので、以下の記述のために、つぎの四類に整理しておく。

〈A類(体言類)〉……山・鳥・人間・地球・文化・トマト・テレビ
〈B類(相言類)〉……青(い)・早(い)・うれし(い)・別(な)・急(な)・貴重・簡単・スマート・フレッシュ
〈C類(用言類)〉……寝(る)・切り(る)・休み・相談・発見・スタート・ミックス
〈D類(副言類)〉……また・ちょっと・ふらり・一斉・突然・絶対

このように分類する理由は、複合語がおよそこの四種類で構成されていること、構成要素の結合関係をかんがえるのに、文の成分相互の関係との対応がつけやすいことによる。この四類にふくまれないものでも、複合語の要素になるばあいもある。たとえば、「サヨナラ‐ホーマー」・「でも‐教師」・「ながら‐族」のような例であるが、これらは、

体言化しているものとみなす。洋語の「オン・ライン」・「オフ・レコ」なども、同様にかんがえる。二字漢語は一語基相当とし、「録音・機」・「ガス・代」など、和語・洋語の語基および漢語複合語基につく、実質的な意味をもつ漢語単一要素は、一語基相当とみなす。なお、以下では、語基をあらわすのに〈　〉をもちい、語をあらわすのに《　》をつかう。

【複合動詞の構成パターン】

①〈A〉＋《C》……Aガ(＝ヲ・ニ・デ)Cスル

目・ざめる　気・づく／名・づける　夢・見る／冬・ごもる　くし・けずる　耳・なれる

②〈B〉＋《C》……Bノ状態デ(＝ニ)Cスル

青・ざめる　遠・のく　長・びく　若・がえる　高・鳴る

③〈C〉＋《C》……Cシタ状態デCスル

撃ち・落とす　掃き・出す　踏み・抜く　出・向かえる　泣き・暮らす

複合動詞は、いずれも動詞が後部分にくる。③のパターンがもっともおおく、①や②は、すくない。〈D類(副言類)〉が前部分にくる例はすくないが、「ぶら・下がる」・「ちょん・切る」などは、その例といえる。③には、「消え・残る」のように、意味関係が簡単に記述しにくいものもある。

【複合形容詞の構成パターン】

①〈A〉＋《B》……Aガ(＝ニ)Bノ状態デアル

幅・広い　名・高い　腹・黒い　末・恐ろしい　興味・深い／人・なつこい　耳・新しい

②〈B〉＋《B》……Bノ状態デBデアル

暑・苦しい　甘・酸っぱい　細・長い　ずる・賢い　青・白い

③〈C〉+《B》……Cシタ状態デBデアル

蒸し・暑い　まわり・くどい　こげ・くさい　聞き・苦しい　ねばり・強い

④〈D〉+《B》……Dノ状態デBデアル

ひょろ・長い　うすら・寒い　むず・がゆい　ほろ・苦い

複合形容詞の後部分にくる形容詞は、厳密には、〈語基〉+〈接辞〉という構成をもつから、これらは、合成語ということになる。複合形容詞のかずは、それほどおおくない。派生によるものがおおいためである。④の前部分も、語基とみるよりも、接辞あるいは語根とみるべきかもしれない。

【複合名詞の構成パターン】

〔第一類〕

①〈A〉+〈B〉……AガBノ状態デアル

色・白　身・軽　胴・長　物価・高　栄養・豊富　素行・不良　胃酸・過多

②〈C〉+〈B〉……CスルコトガBノ状態デアル

話・べた　待ち・遠　望み・薄　実現・可能

③〈A〉+〈C〉……Aガ(=ヲ・ニ・デ・ト……)Cスル

雨・上がり　日・暮れ　動脈・硬化　地盤・沈下／種・まき　ねじ・回し　原価・計算　地震・予知／寺・参り　内政・干渉　記者・会見／昼・寝　早期・発見　年内・解散／川・遊び　山・歩き　ドイツ・製　海外・公演　街頭・募金／バター・いため　のり・づけ　水力・発電／しごと・疲れ　薬物・中毒／政治・献金　航空・協定

〔第二類〕

④〈B〉＋〈C〉……Bノ状態デCスル

早・起き　うれし・泣き　薄・着　深・追い　急・上昇　偏・微分　特別・参加　完全・消毒

⑤〈C〉＋〈C〉……Cシタ状態デCスル

立ち・読み　見・習い　食い・逃げ　乱・反射　徐行・運転　継続・審議　徹夜・観測

⑥〈D〉＋〈C〉……Dノ状態デCスル

ほろ・酔い　にわか・じこみ　再・検討　最・優先　一時・停止　一斉・捜査　突然・変異

〔第三類〕

⑦〈B〉＋〈A〉……Bノ状態デアルA

丸・顔　若・者　高・げた　甘・納豆　有名・人　怪・文書　特殊・兵器　温暖・前線　必要・条件

⑧〈C〉＋〈A〉……Cスル(＝シタ・シテイル)A

打ち・傷　渡り・鳥　空き・ビン　乱れ・髪　流れ・作業　睡眠・薬　入学・金　救援・投手　消費・電力　合成・肥料

〔第四類〕

⑨〈A〉＋〈A〉

山・道　本・箱　晩・飯　奥・歯　チフス・菌　朝・火事　核・兵器　性・細胞　会社・員　動物・園　電気・スタンド　青年・医師　大学・病院　新年・宴会　原子・爆弾　政治・危機　大衆・演芸

〔第五類〕

⑩〈A〉・〈A〉

朝-晩　足-腰　善-悪　党利-党略　竜頭-蛇尾　大所-高所

⑪〈B〉・〈B〉

あま-から　すき-きらい　不要-不急　自由-自在　的確-平明

⑫〈C〉・〈C〉

売り-買い　読み-書き　はやり-すたり　出し-入れ　暴飲-暴食　善戦-健闘　比較-対照

〔第六類〕

⑬〈A〉=〈A〉

ひと-びと　すみ-ずみ　ところ-どころ

⑭〈B〉=〈B〉

なが-なが　はや-ばや　くろ-ぐろ

⑮〈C〉=〈C〉

とび-とび　思い-思い　ちり-ぢり

以上のうち、もっとも生産性がたかいのは、〔第四類〕である。〔第一類〕—〔第三類〕がそれにつづき、〔第五類〕と〔第六類〕はすくない。(〔第六類〕は名詞性という点で問題があるが、便宜上、ここにふくめた。また、「うろ-うろ」・「ぐら-ぐら」のような類は、リストにあげなかった。)

みぎのパターン別に、それに属する語数のおおいもの(生産力のたかいもの)を、雑誌や新聞の調査の結果[18]からしら

べると、つぎのようになる。〔漢語は、二字漢語どうしの結合のばあいのみで、洋語との複合はふくまれていない。〕

パターン	和語の順位	漢語の順位
⑨〈A〉+〈A〉	一位	一位
③〈A〉+〈C〉	二位	二位
⑤〈C〉+〈C〉	三位	四位
⑧〈C〉+〈A〉	四位	三位
⑦〈B〉+〈A〉	五位	五位
①〈A〉+〈B〉	六位	六位

この上位六類のパターンで、漢語・和語とも、全体の九五%程度をしめる。また、上位の四類では、どちらも、約八〇%に達する。⑨のパターンは、漢語では約三〇%、和語では約四〇%をしめる。この結果からは、漢語よりも、和語のほうが、複合語の要素として、体言類(名詞)をふくむことがおおそうだが、和語の用言類には、自立できない語基もふくまれるのに対して、漢語の用言類や相言類には、体言類と兼用されるものもすくなくないので、はっきりした差はないとみられる。

〔第一類〕―〔第三類〕は、文の成分相互の関係と類似した関係が語基どうしのあいだにもみられるもので、〔第一類〕は格関係、〔第二類〕は連用修飾関係、〔第三類〕は連体修飾関係に相当する。〔第一類〕の③〈A〉+〈C〉および〔第三類〕の⑧〈C〉+〈A〉には、狭義の格関係のほか、いろいろなタイプがある。〔第四類〕には、種々の関係がみられるが、複雑なので、リストからは省略した。これについては、次節でふれる。

以上の三種の分類で、現代語の複合語のつくられかたのおもなパターンは、ほぼつきているとおもわれる。ここにまとめたのは、語基と語基の一次的な結合関係のみであり、語構成という観点からは、接辞をふくめた二次以上の結

合関係についても考察する必要があろう。また、漢語複合語基(二字漢語)の内部の結合関係についても、ふれるいとまがなかった。ただし、みぎのようなパターン分類で、ほぼ説明することはできる。

これらの現代語の複合語の構造が古代語のそれとどのようにちがうかということは一考にあたいする問題である。古代語の複合語については、おおくの考察があり、[19] 複合動詞の結合度がよわかったこと、形容詞語幹の自立性が現在よりもつよかったことなどが指摘されている。こうした事実は、現代語の複合語の構成をかんがえるうえでも、興味ある問題である。たとえば、和語の複合語にくらべて、二字漢語どうしの結合関係は、きわめて統辞的である。しかし、この程度の整理から、古代語と近代語の語構成能力を比較するのは、まだはやすぎるとおもわれる。

2 複合名詞の意味構造

前節でみたように、複合語のつくられかたを語基の文法的性質をてがかりに分類することによって、いくつかのパターンがえられた。また、当然の帰結として、語基の結合関係には、文中の成分の統辞論的関係に相当するようなものがあることもうかがわれた。これまでにも、そうした観点から、複合語の要素の意味関係を分類したものがあり、たとえば、斎賀秀夫のもの[20]は、有効なものとして、よく引用される。しかし、二要素のみかけ上の統辞論的関係だけで、複合語がどのようにつくられるかを説明することはできない。

「人(ニン)」と「人(ジン)」という字音語基は、種々の語基と結合して、多数の複合語をつくりだす。いま、二字漢語の構成要素となるばあいをのぞいて、語または語基の後部分として結合するばあいのみを問題にすると、つぎのような例がえられる。

・人(ニン)……案内―・管理―・見物―・支配―・使用―・通行―・貧乏―・保証―・料理―

・人(ジン)……外国―・財界―・自由―・社会―・知識―・文化―・民間―・野蛮―・有名―

このニンとジンの語彙的な意味の差は、まずないとみられる。しかし、語形成上の能力では、この両者には、はっきりした差異がみられるのである。新聞の調査[21]に出現した、このような、接辞的な用法をもつ「人」は、「人」という漢字の全使用数約八八〇〇例のうち、約三〇〇〇例をしめる。(そのうち、数詞につくものが二四〇〇例ある。)それについてしらべてみると、つぎのようなことがわかる。

①ニンは和語とも結合するが、ジンは結合しない。

②ニンは用言類の語基としか結合せず、ジンは体言類および相言類の語基としか結合しない。

③ニンと結合する語基はすべて〈動作〉をあらわし、ジンと結合する語基は、〈場所〉・〈時〉・〈活動〉・〈精神〉をあらわす語基および相言類の〈状態〉をあらわす語基としか結合しない。

④ニンは〈数詞〉と結合し、ジンは〈地名〉と結合する。その逆はない。

みぎの事実は、一、二の例外(たとえば、「読書-人(ジン)」、「暇-人(ジン)」など)をのぞいて、明確に実証される。また、二字漢語の後部分となる「人」にも、このような傾向はあるが、これほど、はっきりした対立はない。いわば、接辞的にもちいられる「人(ニン)」と「人(ジン)」は、造語法のうえで、相補的な関係にあるわけである。

このような関係をあきらかにするためには、単に、語基の統辞論的な関係をてがかりにするだけでなく、語基の語彙的な意味をも問題にしなければならないことをものがたっている。特に、複合語の大部分をしめる複合名詞の分析には、こういう方法が有効である。

また、統辞論的な関係にしても、みかけの関係だけでなく、基底の構造にたちいってかんがえる必要がある。たとえば、みぎの例のうち、「支配-人」と「使用-人」は、どちらも〈C〉+〈A〉というパターンに属する。しかし、前者を「支配スル人」のように解してもさしつかえないが、後者を同様な意味で「使用スル人」と解してはあやまりとなる。「使用人」は「Xガ人$_1$ヲ使用スル、ソノ人$_2$」(人$_1$=人$_2$)という文からXと人$_1$を消去したものであり、すなわち「(Xニ

ヨッテ)使用サレル人」とみなければならない。「支配人」は、「人$_1$ガYヲ支配スル、ソノ人$_2$」から人$_1$とYが消去されたもので、「使用者」もおなじ構造をもっている。みかけ上の文法的関係も語基の意味もひとしい、「使用人」と「使用者」という二語の関係は、このようにして、説明することができる。

奥津敬一郎は、和語の複合名詞の要素の結合関係が、連体修飾文とその被修飾語とのあいだにみられる構造の変形として記述できることを証明し、さらに和語の複合名詞から漢語複合名詞(小稿でいう複合語基)を生成することをこころみた。[22] 筆者も、漢語複合語基の結合関係を文のレベルと語のレベルの中間にあるものとみて、その関係を奥津とにた方法で記述した。[23]

筆者の方法によれば、前述の複合名詞の⑧〈C〉+〈A〉は、「XガCスルA」と「XガYヲCスルA」とに二分され、それぞれは、さらに、六―七種類に分類することができる。一、二の例をあげると、つぎのようなものである。

〔例1〕XガAデCスルソノA

A=場所　デ=ニ・カラ・ヲ

隠れ・が　遊び・場　居住・地　着水・地点　飛行・甲板　登山・基地　群生・地区

〔例2〕XガAヲツカッテYヲCスルソノA

A=物

消し・ゴム　みがき・粉　釣り・ざお　接着・剤　消化・酵素　記憶・装置

この方法は、⑨〈A〉+〈A〉のような、名詞と名詞の結合形にも適用できる。このパターンでは、結合関係をしめすうえで重要な〈B〉や〈C〉をふくんでいないが、かりに、前部分の語基をP、後部分の語基をQとすると、つぎのような記述が可能である。

〔例3〕Qガ〈場所〉Pデ(=ニ)VスルソノQ

▽Q_1＝物　Q_1ガＰニ存在スルソノQ_1

山・ゆり　海・がめ　高山・蝶　宇宙・塵　地下・水　熱帯・植物

▽Q_2＝現象　Q_2ガＰデ生起スルソノQ_2

川・風　津・波　山・火事　スペイン・かぜ　海底・地震　都市・公害

このようにして、Ｑをかえていけば、〈場所〉Ｐと、〈？〉Ｑの記述が可能である。しかし、Ｐが〈場所〉、Ｑが〈物〉であっても、かならず、〔例３〕のように記述ができるわけではない。

〔例４〕ＸガＰデＱヲ使用スルソノＱ

山・刀　ビーチ・パラソル　雪上・車　宇宙・服　鉱山・機械

そうしたちがいが生ずるのは、おなじ〈物〉といっても、前者が自然物であるのに、後者が生産物であること、および、前者では基底構造をあらわす文の主体がＱであったのに、後者では、しめされていないＸであることによる。また、〔例３〕の「海・がめ」とおなじ構成であっても、「海・ねこ」は同様に記述できない。つまり、みかけの構造と基底の構造のちがいが問題になるわけである。もし、「海・ねこ」と記述するならば、「〈場所〉Ｐニ存在スル、〈動物〉Ｑト共通スル性質ヲモッタ、〈動物〉Ｒ」とでもいうことになるだろう。

このような方法をつきつめていくことは、結局、語の意味分類を徹底し、文の成分相互の関係をあきらかにすることになる。つまり、語構成論は、語彙論と文法論の境界に位置する。そして、それぞれの分野における研究が進展することが語構成論を発展させることになるとともに、語構成の研究自体をすすめることが他の分野にも寄与することになるとおもわれる。

五 造語力の検討

1 和語・漢語の造語力

すでに、おおくの研究者によってあきらかにされているように、和語による造語法は、ほぼ平安時代までに、ほとんどのパターンを造出して、完成されたものとみられる。たとえば、大野晋は、『源氏物語』と『枕草子』の語彙を比較して、『源氏物語』には、「ものこころぼそげ」、「なまこころづきなし」など、語基や接辞をくみあわせた、整然とした造語法がみられることを指摘している。(24)

これが紫式部だけの造語法であったかいなかは、別にして、ここには、和語の造語力が頂点に達したすがたをみることができる。明治時代に、ヨーロッパ語を和語で翻訳しようとした一部のこころみの失敗したゆえんの一つは、和語の造語力の限界をみきわめることがなかったことにある。しかし、現代でも、和語の造語力がなくなったわけではない。むしろ、問題は、阪倉篤義がいうように、(25)つくられた語が語彙体系のなかに位置をしめ、伝達の機能をもちうるかということにある。明治期のこころみの失敗したもう一つの理由は、そこにある。

幕末明治期に、漢語による造語がさかんにおこなわれたのは、まさに、みぎの事情の逆の理由からといってよい。それまでのてもちの語基をつかって造語するには、つぎつぎとおしよせる西洋文明の概念は、あまりにも異質なものであった。かりに、和語による造語をおこなったとしても、それは、いたずらに語彙体系を混乱させることにほかならなかったであろう。

漢語および漢字による造語法は、こうして成功をおさめ、今日なお、おおくの語をつくりだしている。そして、外

来語の流入の防波堤となっている。しかし、漢語の造語力は無限だろうか。こたえは、いなである。宮島達夫があきらかにしたように[26]、大正期以降、基本的な単語が漢字をもちいて造語されることはすくなくなっているのである。

基本的な語はともかくとして、新概念に対する語を漢語によって造語することは、今日でもすくなくない。しかし、新造語のおおくは、一次的な複合語基のくみあわせによる複合語であり、二字漢語は、専門用語などで生産されているものの、二次結合以上の合成語にくらべて、すくないといってよい。そのことは、複合語のほうが造語しやすいということだけでなく、漢字そのものの生命力がかれようとしていることを意味している。漢語複合語基を単なる二字のくみあわせとみるならば、数字のうえでの造語の可能性は無限にちかいが、それはあまりに楽観的すぎるみかたである。

さきに二五六頁でふれた「防(ボウ)-□」というタイプの二字漢語で、現代語で存在をたしかめられるものは、約五〇語にのぼる。もし、□の部分に、当用漢字一八五〇字であらわされる字音語基が、はいりうるとすれば、なお、一八〇〇あまりの二字漢語が生産される可能性があることになる。しかし、それは、机上の計算にすぎない。なぜならば、□の部分にはいる漢字であらわされる字音語基の意味は、つぎのようなものにかぎられるからである。

①防-〈自　然　物〉　防水　防雪(林)　防潮(扉)　防石(面)　防霧(保安林)
②防-〈自然現象〉　防火　防音　防災　防疫・防湿(鏡)
③防-〈物質の変化〉　防腐(剤)　防蝕(加工)　防汚(塗料)　防爆(型電球)
(例外…防犯　防共(協定))

現代語で、造語成分となりうる字音語基がどれだけあるかは、容易にとらえがたい。そのなかで、みぎのような意味分野に属するものの範囲も、はっきりしない。〈自然物〉のなかで、〈生物―動物〉に属するものは、「防虫」・「防蟻」の二語しかないが、もし〈動物〉をあらわす語基がすべて成分となりうるならば、かずおおくの造語が可能となろう。

しかし、一方において、このタイプの「防」は、〈コノマシクナイモノヲクイトメル〉という意味をもっている。いわば、「防-□」というタイプの造語の可能性は、造語成分となりうる字音語基のうち、〈自然物〉〈自然現象〉〈物質の変化〉をあらわす語基の集合Aと〈コノマシクナイモノ〉を意味する語基の集合Bとの共通集合(A∩B)の要素のかずだけあるということになる。それが、いくつであるかということを明言するのはむずかしい。なぜならば、なにが人間にとって〈コノマシクナイモノ〉になるかは、予測しがたいからである。しかし、すくなくとも、常識的な範囲で有限であることは、たしかである。そして、造語成分となりうる字音語基のかずは、その原因はともあれ、しだいに減少しているとみなければならないだろう。

「電気」という語は、中国でつくられた「electricity」の訳語を、日本で借用したものといわれる。それをつかいはじめたときには、「電」という漢字およびそれによってあらわされる「デン」という単位は、「電撃・逐電」などの「電」とのつながりをもっていたとおもわれる。しかし、すぐに「電」はそれだけで「電気」の意味をあらわすようになり、「電車・電信・電報・電話・電流・電子・発電・感電」などの二字漢語を大量につくりだした。そして、それらの二字漢語は、他の語と結合して、二次的な複合語を合成し、それらのあるものは、「国電・終電」、「外電・打電」のように省略形をもうんだ。そして、「電気」・「電子」のような語基をふくむ複合語は、現代でも、さかんに使用される。

『現代用語の基礎知識』[27]の索引によると、「電子」という語ではじまるみだしは、「電子-音楽(―工学・―ボルト・―レンジ)」など、二〇項目ある。そのうち、三個以上の語基からなるもので、もっともおおくの語基をふくむのは、「電子対空防衛体系」で、四つの複合語基からなる。これだけ結合要素がおおくなると、その結合関係はよくわからなくなる。しかし、文字をみれば、なんのことかはよくわからないが、なんとなくわかったような気がする。

そのなんとなくわかるという点が漢語の利点であった。漢字さえしっていれば、はじめての語でも、既存の語彙体

系のなかへ、なんとか位置づけることができる。冒頭にのべたように、「コンピューター」を「電子計算機」といいかえた理由は、そこにある。(それにもかかわらず、現在、競合関係がみられるのは、音節数や語感など、いろいろな要因がからんでいよう。)

「電子対空防衛体系」というながい結合形は、偶然ではあるが、『源氏物語』の「なまこころづきなし」と同数の要素からなっている。しかも、後者が接辞をふくみ、単一語基の結合からなるのに対し、前者は、すべて複合語基であり、もとは八個の単位からなっているのである。現実問題として、漢語の結合形が一語のまとまりとして理解されるのは、せいぜい三語基までが限度で、それ以上になると、あいだに格助詞をおぎなってかんがえなければならず、漢文を訓読するのとおなじことになってしまう。ここに、漢語による造語のもう一つの限界がある。

漢語についてのもう一つの視点は、表記の問題である。日本語を漢字で表記する習慣が将来にわたって不変であればともかく、その保証はない。口語化した漢語は別として、漢字をはなれた、漢語による造語はかんがえられない。そして、漢字の運命もまた、楽観的ではない。

2　外来語の造語力

和語と漢語の造語力に、このような問題がある以上、のこるは外来語ということになる。これまでのところ、語彙調査などでは、外来語については、つぎのようなことが報告されている。(28) すなわち、専門用語や料理・服飾用語など特定の分野にかたよって使用され、基本的な語彙(使用度のたかい語彙)には、ほとんどはいりこんでいないこと、また、種類としては、一〇%程度をしめるが、のべの量では、もっとわずかな部分にしか相当しないことなどである。

しかし、現代語彙にあたらしく追加されるという点や、日常の言語生活にしめるわりあいなどの点からみれば、外来語の存在は、決して軽視できない。また、これまでは、借用という点から問題にされることがおおかったが、造語

の面でも、漢語に匹敵するちからをもつようになっているとみられるのである。

たとえば、『現代用語の基礎知識』というような、新語をおおく収容する出版物について、簡単な調査をこころみると、戦後の二〇年間においても、つぎのような推移がうかがわれる。（以下の数字は、一九五五年版と一九七五年版の索引におけるタ行の見出し語について、比較をしたものである。索引の性格上、「冬季オリンピックの競技」、「停戦という名の戦争」といった、見出し語もふくまれるが、それらは除外した。また、漢語複合語基（二字漢語）は、単純語としてあつかった。外来語には、現代中国語・朝鮮語をふくむ。数字は語数を、カッコ内の数字は百分比をあらわす。）

〔全見出し語数の比較〕

〈五五年版〉

	単純語	合成語	計
和語	一五（四・五）	三七（五・八）	五二（五・三）
漢語	六三（一八・七）	三三一（五一・六）	三九四（四〇・三）
外来語	二五八（七二・六）	一四一（二一・九）	三九九（四〇・八）
混種語	—（—）	一三三（二〇・七）	一三三（一三・六）
計	三三六（一〇〇・〇）	六四二（一〇〇・〇）	九七八（一〇〇・〇）

〈七五年版〉

	単純語	合成語	計
和語	一七（二・一）	五五（二・三）	七二（二・二）
漢語	一三五（一六・三）	一〇〇二（四一・六）	一一三七（三五・一）

和　漢　外　混

55年版

75年版

外来語	六七四（　八一・六）	八二八（　三四・四）	一五〇二（　四六・四）
混種語	－（　－　）	五二四（　二一・七）	五二四（　一六・三）
計	八二六（一〇〇・〇）	二四〇九（一〇〇・〇）	三二三五（一〇〇・〇）

サンプルの抽出のしかたによる制約から、語種相互の比率をくらべることはできないが、和語がこの種の領域では、まったく、ちからをもたないことが推測できる。そして、この二〇年間に、和語・漢語の比率が減少しているのに対し、外来語が増加していることはあきらかである。特に、合成語において、二一・九％↓三四・四％とふえているのが注目される。また、混種語のうち、漢語をふくむものについては、五五年版—一二五語（九四・〇％）、七五年版—四九五語（九四・五％）と大差はないが、外来語をふくむものは、七〇語（五二・六％）から三五二語（六七・二％）と増加している。このことは、外来語が単なる借用語として、現代語彙のなかにくわわるだけでなく、造語能力をもつものとして、漢語につぐ存在となりつつあることを意味している。

つぎに、五五年版と七五年版の異同について、比較をしてみる。（両者に共通の見出し語は、和語—三八語、漢語—二四二語、外来語—三三六語、混種語—七九語、計—六九五語である。）

〔五五年版にあって七五年版にない見出し語〕

	単純語	合成語	計
和語	四（　六・九）	一〇（　四・五）	一四（　五・〇）
漢語	一五（二五・九）	一三七（六二・〇）	一五二（五四・五）
外来語	三九（六七・二）	二〇（　九・一）	五九（二一・一）

和　漢　外　混

55年版にあって
75年版にない語

77年版にあって
55年版にない語

混種語	—(　—　)	五四(　二四・四)	五四(　一九・四)
計	五八(一〇〇・〇)	二二一(一〇〇・〇)	二七九(一〇〇・〇)

〔七五年版にあって五五年版にない見出し語〕

	単純語	合成語	計
和語	六(　一・一)	二八(　一・四)	三四(　一・三)
漢語	八七(　一五・九)	八〇八(　四〇・六)	八九五(　三五・三)
外来語	四五五(　八三・〇)	七〇七(　三五・六)	一一六二(　四五・八)
混種語	—(　—　)	四四五(　二二・四)	四四五(　一七・六)
計	五四八(一〇〇・〇)	一九八八(一〇〇・〇)	二五三六(一〇〇・〇)

これによって、さきの全体についての比較が、より顕著な傾向としてとらえられよう。ただし、注目されるのは、単純語の項に、七五年版で増補された漢語が八七語あることである。つまり、二字漢語が追加されていることになる。(一字漢語は「堆」一語のみ。) しかし、これらのおおくは、「大衆」・「知識」・「断絶」など、これまで複合語の要素となっていたものが新規に見出しとしてたてられたものや、以前とは別な意味あいをもつようになったものである。まったくの新造語とみられるものは、「多占(経済用語)」・「動画(アニメーション)」など、かぞえるほどしかない。

一方、七五年版から削除された外来語には、「チーズ」・「テレビジョン」・「トースター」のように、基本語として定着して解説の必要がなくなったものがみられる。そして、五五年版では、「テレビ・カメラ」・「テレビ・コンテ」の二例にみられるだけだった「テレビ」が、七五年版では、一四例の複合語の前部分要素としてもちいられ、造語力を発揮している。それに対して、削除された漢語には、「電子計算機」(↓コンピュータ)・「多用室」(↓オールパーパスルーム)のように、外来語にその座をゆずったものもある。

以上のような傾向は、対象とした資料の性格から、名詞に属するものがおおいだけに、現代語一般の傾向とは、へだたりがあるかもしれない。しかし、語彙のなかで、もっともおおくのわりあいをしめ、変化しやすい部分が名詞であることをかんがえると、ここにみられた傾向は、無視できないものをふくんでいる。このむといなとにかかわらず、将来の造語において、外来語を活用することは、さけられない運命とおもわれる。

おわりに

語構成論において、造語の問題は、これまで、あまり脚光をあびる分野ではなかった。しかし、将来の日本語をかんがえるうえで、もっと論ぜられてよい部門である。造語力の検討には、もうすこし紙幅をさく予定だったが、執筆のふてぎわから、この程度の記述にとどまった。複合名詞の構造の記述とともに今後の課題としたい。

（1） 阪倉篤義『語構成の研究』角川書店、一九六六年、五―六頁。
（2） 森岡健二「日本文法体系論(11)」(『月刊文法』一巻一三号、一九六九年)一三六―一三九頁。
（3） 野村雅昭「四字漢語の構造」(国立国語研究所報告五四『電子計算機による国語研究 Ⅶ』秀英出版、一九七四年)五〇―五二頁。
（4） 緒方富雄「解体新書にことよせて―医学のことばの二百年―」(『言語生活』二七四号、一九七四年)二三―二四頁。
（5） 山田孝雄『国語の中に於ける漢語の研究』宝文館、一九四〇年、四六七―四八三頁。
（6） 森岡健二編著『近代語の成立―明治期語彙編』明治書院、一九六九年、四二一―四二九頁(なお明治前期の漢字音については、松井利彦「明治初期の漢音と呉音」(『国語国文』三八巻一一号、一九六九年)がくわしい)。
（7） 加茂正一「戦後一般の造語」(『言語生活』九七号、一九五九年)。
（8） 国立国語研究所報告五六『現代新聞の漢字』秀英出版、一九七六年、六二一―六三頁。

(9) 阪倉篤義、前掲書、四〇七—四二〇頁、四五三—四六四頁。
(10) 前掲、国立国語研究所報告五六、五六—六一頁。
(11) 野村雅昭「否定の接頭語「無・不・未・非」の用法」(国立国語研究所論集『ことばの研究 4』秀英出版、一九七三年)三一—五〇頁。
(12) この類には、接尾辞かいなかの判定で議論のあるものがおおいが、形態論的な考察としては、つぎのものがくわしい。
菅野宏「接頭語・接尾語」(『講座現代語 6 口語文法の問題点』明治書院、一九六四年)。
(13) 柳田国男『国語史—新語篇—』刀江書院、一九三六年、一〇一—一一四頁。
(14) 藤原与一『日本人の造語法—地方語・民間語—』明治書院、一九六一年、一〇四—一四一頁。
(15) 国立国語研究所報告二五『現代雑誌九十種の用語用字—第三分冊 分析—』秀英出版、一九六四年、二五五—二五八頁。
(16) 古代語の動詞や形容詞の派生については、つぎの文献が有益である。
関一雄「平安時代和文の用言的接尾語—源氏物語と枕草子を資料として—」(『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』表現社、一九六九年)。
竹内美智子「源氏物語形容詞の語構成について(その一)」(『共立女子短期大学紀要』一〇号、一九六六年)。
(17) この問題については、つぎの論文に綿密な分析がある。
西尾寅弥「動詞連用形の名詞化に関する一考察」(『国語学』四三輯、一九六一年)。
(18) 漢語については、野村雅昭、前掲論文(国立国語研究所報告五四)、和語についてはつぎの文献による。
国立国語研究所報告一三『総合雑誌の用語—後編』秀英出版、一九五八年、九二—九三頁。
(19) 阪倉篤義、前掲書のほか、関一雄には、古代語の語構成に関する、かずおおくの論考がある。なお、つぎの文献には、問題点についての要をえた指摘があり、関のものをもふくめ、参考文献が網羅されている。
浅見徹「古代の語彙」(講座国語史3『語彙史』大修館、一九七一年)一三六—一四五頁。
(20) 斎賀秀夫「語構成の特質」(『講座現代国語学 II ことばの体系』筑摩書房、一九五七年)二一七—二四八頁。そのなかで、斎賀は、二要素の意味的関係を①並立、②主述、③補足、④修飾、⑤補助、⑥客体に分類している。
(21) 前掲、国立国語研究所報告五六の調査。

(22) 奥津敬一郎「複合名詞の生成文法」(『国語学』一〇一集、一九七五年)。
(23) 野村雅昭、前掲論文(国立国語研究所報告五四)、六三—七八頁。
(24) 大野晋『日本語をさかのぼる』岩波書店、一九七四年、八三—八七頁。
(25) 阪倉篤義、前掲書、四七〇—四八一頁。
(26) 宮島達夫「現代語いの形成」(国立国語研究所論集『ことばの研究 3』秀英出版、一九六七年)一—五〇頁。
(27) 『現代用語の基礎知識 一九七五年版』自由国民社、一九七五年。
(28) 前掲、国立国語研究所報告二五、五四—六五頁。

8 日本語の辞書 (1)

北 恭 昭

はじめに

一　古辞書研究の問題点

二　鎌倉時代以前

三　慶長以前

四　江戸時代

はじめに

日本語の歴史をたどり、古い時代の日本語について考えるには、さまざまな道筋を選び、さまざまな方法を用いる。多くの場合、文献・資料に基づいて考える。その文献・資料をひもとく折には、何びとも〝辞書〟というものの存在を忘れることは出来ないであろう。わが国の辞書の歴史は、漢字の招来とともに中国の辞書の利用から始まったと言える。一方、わが国の辞書編纂の歴史をさかのぼると、『日本書紀』の記録の上で天武天皇一一（六八二）年三月の条に『新字』とよばれるものが辞書であったとされるが、名のみ存してその実を見ない。したがって、わが国において撰述された辞書は、八三〇（天長七）年ごろ空海の手になった『篆隷万象名義』をもってその源とする。以来あまたの辞書が編纂されて現代に及んでいる。わが国の辞書の歴史は、まことに長大であり、また多岐にわたっている。

近年あらゆる学問の研究領域の分化が進んでいることと軌を一にして、日本語の史的研究の領域も細分化されて来た。そこで、従来は語彙研究という領域に包括されていたところの辞書研究は、語彙研究から離れて、独自の辞書史という領域の確立を志向していることが認められる。これまでの辞書研究は、個別的、あるいは書誌的なものが主流をなしていて、それぞれの研究も進み、この研究成果に基づいて、この面から辞書の歴史は明らかになった。しかし、この辞書の歴史を綴ったとしても、即、いまいうところの辞書史とはなり難いのである。すなわち、今後に期待される辞書史とは、関連する語彙史・音韻史・文字史あるいは言語生活史といった諸領域の研究成果までも総括したところの辞書史の記述が要求されている。このことは、現在の学界に与えられた課題のひとつなのである。しかし、この課題に応えるにはなおしばらくの年月を要する。したがって、この稿は辞書史を記述しようとするものではなく、わが国の辞書発達の道程を、その源から江戸時代末期までたどることとする。

一般に発達・変遷といった史的な記述をする場合には、その時代区分が問題となるが、ここでは大別して鎌倉時代以前・慶長以前・江戸時代という三つの区分を用いる。書誌学においては、慶長以前の写本、版本をさして古写本、古版本と称する。これにならって、辞書についても慶長以前の辞書をさして古辞書と称する。なお、この稿では紙幅の関係から代表的な辞書についてふれ、また時代の長さからも古辞書に重点が置かれることをはじめにことわっておく。

一　古辞書研究の問題点

戦後活況を呈した国語史解明のために、古辞書利用の需要が増大した。しかし、古辞書はいわゆる稀覯本に属するものが多く、ほとんどの場合、公的にも、私的にも秘蔵あるいは貴重図書の取扱いがなされている。したがって、一般の利用者が閲覧を希望しても容易にかなうことではなかった。ところが、古辞書利用の需要増大に呼応して、印刷技術の開発や、所蔵者の好意などの理由から資料の複製が盛んになり、複製本ながら古辞書に接することが多くなった。さらに、これらに基づいて索引の整備も徐々に進んでいる。古辞書の複製本は戦前にも刊行されてはいたが、その数も限定されていて、研究者にしても入手が自由ではなかった。近年の複製本刊行の盛況は、久しく不足をかこっていた研究者の渇をいやし、まことに喜ばしいことである。とは言え、これとて手放しで喜べぬ事情もある。言うならば、高値の花と言ううらみもあって、大学の研究室ですらなかなか完備するには至らない。まして一般の利用者が、机辺にこれらを備えたいという願いを持っても、この点に関しては今なお容易なことではなかろうと考える。そこで、ここでは許される限り多くの図版を用いる。下手な解説よりも、図版によって体裁および内容の一部なりとも理解され、古辞書に対する関心への糸口となればと願うからである。古辞書の研究は、先学によって幾多の成果が発表され

ており、複製本の解説などによっても、書誌的・個別的な研究を知ることができるが、専門書の数は極めて少ない。複製本が比較的利用し易くなったことから、安直な古辞書の利用は時に問題解明の道を遠ざける結果ともなりかねない。古辞書に関しては、いまなお未解明の問題がはなはだ多いのである。利用の増大に比例して、今後の研究の発展に大きな期待をかけたい。以下に古辞書を観察し、理解するに際して留意することなどを、あらあら述べて参考としておく。

(一)　およそ辞書は、文字とか語などの分類と排列が基本となる。わが国で撰述された古辞書は、部首分類・意義分類・音(韻)分類といった分類によっているが、この分類の基準は、いずれの時代のものについても、また深浅の差はあっても、ほとんどのものが中国の辞書からの影響を受けていると考えられる。したがって、辞書の個別的、あるいは史的な解明を行うには、中国の辞書がいかに関わっているかを知る必要がある。

(二)　古辞書の数は極めて多く、その内容も多岐にわたっている。これらを体裁・内容といった構成の上から類別して、「字書」・「辞書」・「類書」・「韻書」とよぶ。しかし、これらは一応の分類であって、いずれに所属させるかを決めがたいものもあり、分類ごとに画然とした系譜を示すには至っていない。すなわち、今日いうところの国語辞書・漢和辞書・百科辞書の分類を遡行させて古辞書の分類を明確化するような訳にはいかないのである。

(三)　辞書の成立時期および編者が明らかであるということは、編纂の目的と利用者の階層を理解するためにも、極めて重要なことがらであるが、ともに未確定であったり未詳なものが多い。編者は、古くから僧侶、学者が主であり、内容も宗教・学問に関わっていたことから、利用者もまた僧侶、学者などごく一部の者に限られていた。しかし、時代が下るにつれて、編纂の意図は幅広い階層を対象とした。したがって、内容も日常生活に関わる〝読み・書き〟といった言語生活に必要な一般事項を積極的に取り入れて、次第に実用の書に変貌していった。その結果、当然のことながら利用者は一般庶民にまで拡大して現代に至った。この成立時期と編者の解明は、辞書の発達を理解するために

は注目する点である。

㈣　古辞書の研究には、資料が原撰本であることをよしとするのは言うまでもないことであるが、多くの古辞書は原撰本を失っていて、現存するほとんどのものは後世の転写本であったり、改編本である。したがって、原撰本はこれらによって想定せざるを得ない。転写本には、書写した者の学識が内容に反映しているものとして見るべきであり、転写の間に生じる誤写(仮名の場合、例えば「イ・ク・リ・ソ」「ヤ・カ」「ニ・ユ・コ」などはいずれも二筆の仮名であり、字形が類似していることと、運筆もかわらないことから誤写が生じやすい)、あるいは書写者の手によって善悪の別なく改変されているという危険を多分に含んでいることを認識しておかなければならない。

㈤　辞書の発達に大きく寄与したことがらとして、仮名の発明、発達が挙げられる。仮名の発達は特に対訳辞書の編纂をうながした。古辞書に表記された仮名字体は、現行の字体と大きく相違するものもあるから(キ＝丶、マ＝ヽ・丁、ホ＝丫、サ＝七など)、誤認をさける意味からも仮名の歴史を理解し、仮名字体について習熟しておくことが望まれる。一方、漢字についても、いわゆる正字に対して、古文(古い字体の意)、俗字あるいは通行体といった異体字などが使用されているのでこの面についての理解も要求される。(究＝𡨧、澣＝浣、漆＝渁、最＝冣、乾＝乹＝乹、珍＝珎、海＝𣴴など)。さらに漢字音を示す音注形式には、反切表記(何―胡歌反　倮―力果反)、類音表記(佳―音家　伋―音急)という中国における音注方式にならったものと、仮名表記(人―シン反ニン反　偟―クワウ反)を加えた三種類の表記が行われ、時にはこれらが混在して表記されている場合がある。したがって、音注を解するための漢字音に関する知識も必要である。この他に声調を示すために付された声点(しょうてん)(雨―アメ　飴―アメ)も見過すことはできない。この声点は、当時のアクセントを知るばかりでなく、現代のアクセント体系を確立するためにも重要な資料である。

また、印刷技術の導入後は、印刷によって辞書の刊行が活潑に行われた。言いかえれば、後世の辞書発達の歴史は、印刷技術の発達とともに歩んだともいえる。

(六) 内容・性格を同じくする辞書であっても、書名を異にしたり、反対に書名が同一であっても、内容に大きな差異のある異本の多い場合がある。この異本相互の関係、特に成立の先後については諸説があって、未だ解決を見ないことがらが多い。辞書には、構成・内容に関して先行書を踏襲するという保守的な傾向が強い。とは言え、改編本の多いことは先行書の欠を補うという意図があったことの証拠である。改編については、二つの方向が認められる。一つは量的に少なるものから多へ、また、質的には疎なるものから密へという「増補」であり、他の一つは、逆の方向の多から少へ、密から疎へという「抄録」である。いずれの方向による改編であっても、改編本には改編の意図と実態が存するはずである。この点の解明は辞書の発達を知る中心課題であろう。

(七) 古辞書の書名にはよくその性格を言い得ているものが少なくない。したがって書名についてその由来を知る必要がある。また、古辞書にも序文、跋文を有するものも少なくない。この序文、跋文はよく編纂の目的、あるいは性格、内容についてものがたるものであるから、本文を検討するにあたっては、十分に序文、跋文についての吟味を行うことが肝要である。

右に述べたように、古辞書については未解明な点も多く、残された研究課題は少なくない。一般に古辞書は無味乾燥な書としてみられがちである。しかし、古辞書は決して単なる文字や単語の機械的な羅列ではない。いろいろなかたちで編者の思考がそこに投影されている事実を発見し、編者を身近に感ずるよろこびも得られよう。内容が学術的であれ、実用的であれ、いずれもよく時代相を反映しているものであるからそれぞれの時代の文化の香をかぐこともできよう。

二　鎌倉時代以前

漢字の招来によって、わが国には漢字文化が滔々として流入して来た。識者は漢字の習得は勿論のこと、ひたすら漢字文化の消化吸収につとめた。わが国の辞書成立以前に利用された中国の辞書は、許慎の『説文解字』（『説文』とも、漢字の字形を構成の上から分類して説いたもの）、顧野王の『玉篇』（『康熙字典』の出現まで、長く部首分類の基準となって、最もわが国の辞書に影響を与えた）、あるいは顔元孫の『干禄字書』といったいわゆる字書群であり、さらに漢字の音韻をあつかった陸法言らの『切韻』、また、訓釈のためとみられ、撰者には周公が擬される『爾雅』などが主なものであった。中国の辞書利用によって次第にわが国にも辞書編纂の気運が熟し、やがて成立をみる。前述の通り、わが国上代の辞書としては記録の上に名をのみ残す『新字』があり、また逸文のみ存して原拠をみない『楊氏漢語抄』や、『弁色立成』などがあった。それらの内容、成立に関しては先学の推論に従うばかりである。このころ広義には辞書ともいう音義が、辞書の成立に先立って早くから撰述された。音義とは、特定の仏典、漢籍中の難字・難語について、音注、訓注を付したものであり、用いられた経典の名を冠して『四分律音義』『新訳華厳経音義私記』などとよばれた。上記の音義は最も古い音義であり、特に『新訳華厳経音義私記』は奈良時代末期の古鈔本が現存する。これには、万葉仮名による和訓表記や、漢字音の注記があって、上代日本語研究のための主要な資料のひとつに数えられる。岡田希雄の「新訳華厳経音義私記倭訓攷」[1]は、この音義に示される全和訓について箋注をほどこしたものである。音義はわが国の辞書成立後も引き続き撰述されて、『法華経単字』『金光明最勝王経音義』『大般若経字抄』などが挙げられるが、音義は辞書および訓点資料と深い関係を持ちつつ、いわゆる辞書とは別の道を進んだ。

漢詩文の隆盛によって、漢詩文作成の必要から菅原是善（道真の父）により一〇余の『切韻』を集成したところの『東

宮切韻』が撰述された。本来漢詩文のための韻書であるならば、中国の韻書でもってこと足りるはずであるが、わが国で改めて韻書が撰述されたということは、やはりわが国向きといった面からの編纂であったものと考えられる。さらに、藤原季綱の『季綱切韻』もあったが、両者ともに逸文を残すのみである。この他に三善為康の『童蒙頌韻』があって、これも詩作のために編纂されたものといえるが、これは文選読を利用して韻の暗誦を容易にしたものであった。仮名の発達はまず漢字を字源として万葉仮名が発生し、さらにこれを母胎として片仮名、平仮名が発生した。辞書の和訓表記に用いられた仮名は仮名の発達に伴って、万葉仮名から片仮名へと次第に移行していった。漢詩文の隆昌とともに和歌も発達し、それにつれて歌学に関する辞書が編纂された。

(1)　『篆隷万象名義』(複製本あり)

現存するわが国最古の辞書であり、成立は八三〇(天長七)年前後と推定される。漢学の素養の深かった空海が撰したもので、三〇巻からなる。現在、一一一四(永久二)年写の一部六帖が、高山寺に蔵されていて、これが現存唯一の古写本であり、他は江戸末期のものである。体裁は、見出し字約一万五〇〇〇字を部首分類し、見出し字は篆書(現存本についてみると、すべての見出し字には表記されていない)と隷書(今日いうところの楷書)をもって示し、これに反切と漢文注を付したものであって、倭訓の表記はない。後続の『類聚名義抄』の注には多く「弘云……」とあるが、この「弘云」は『篆隷万象名義』からの引用であって、影響を与えること大であったことが知られる。『篆隷万象名義』が、『玉篇』に基づいて編纂されたことは、『玉篇』との対比によっても明らかである。この時代には『玉篇』の利用が大きかったと思われるが『玉篇』にはみられぬ見出し字に篆隷の二体を併記したこと、あるいは『玉篇』の注文の取捨を行ったことなど、わが国における『玉篇』の利用者に対する便宜を考慮して『玉篇』の抄録本を作成したものと考えられる。ついでながら、祖本となった『玉篇』は中国においては早くに逸し、原撰本三〇巻(三一巻とも)のうち七巻のみがわが国に伝存している。一般に顧野王撰の『玉篇』を指して「原本玉篇」とよび、後の陳彭年

らによって増補された『大広益会玉篇』(「宋本玉篇」ともよぶ)とは区別されている。

(2) 『新撰字鏡』(複製本・和訓索引あり)

成立は平安時代初期の八九八―九〇一(昌泰年間)年と推定され、編者の昌住は南都の学僧であったとされている。現存する写本は、一一二四(天治元)年写の一二巻本(完本・宮内庁書陵部蔵)のみであり、刊本には、一八〇三(享和三)年刊の三巻本がある。前者を天治本、後者を享和本とよんでいる。なお享和本は抄録本であって、天治本とは見出し字、注文に差異が認められることから、両者の祖本は異なるものと指摘されている。序文によれば、元来は三巻であったが、『玉篇』『切韻』『一切経音義』を得て、これによって増補を行い一二巻になったことが知られる。天治本は、見出し字数約二万一〇〇〇を一六〇の部首に分類し、見出し字の下に割注方式によって反切と漢文注とを付した字形引きの辞書である(図1)。また約三七〇〇の和訓が万葉仮名で表記されている。一六〇の部首のうち、「女・糸・土・水」部など一四の部首については、見出し字が四声別に一括表記してあり、「女・金」部など七部首には小学篇字として国字約四〇〇を収載している。さらに一六〇の部首の排列は、およそ天象(天・日・月・肉・雨・風部など)、人事(父・親族・身・頁・面部など)、自然動植物(山・谷・玉・田部など)といったように意義によって類聚し、排列がなされたものと考えられる。

図1 『新撰字鏡(天治本)』(臨川書店刊の複製本による) 宮内庁書陵部蔵

『新撰字鏡』の編纂には、右のように部首排列に意義による類聚を加味したこと、また部分的ではあるが四声別を行ったことなどのこころみがみられる。しかし、いずれも徹底を欠き、未整理の状態であるが、この未整理の状態はかえって辞書の発達を考える上では好個の資料といえよう。ともあれ『新撰字鏡』は漢和字書の濫觴としての意義は大きく、後続の『類聚名義抄』『字鏡』『字鏡集』に対して影響を与えた。

(3) 『倭名類聚抄』(複製本・索引あり)

漢学者の源順が、醍醐天皇の皇女勤子内親王の慫慂によって撰述したもので、成立は九三一—九三八(承平年間)年と考えられている。書名は略して、『倭名抄』または、撰述者の名を冠して『順倭名』と呼ばれる。古い文献には多く『倭名抄』の引用が見られることから、世に広く用いられていたことが認められている。『倭名抄』は、後続の『類聚名義抄』『字鏡』などに影響を及ぼすことが大であった。世に広く用いられていたことが認められているにもかかわらず、現存する古写本の数は少なく、平安末期写の高山寺本、一二八三(弘安六)年写の尾張本、のほか室町写の伊勢本が現存するが、いずれも零本である。一六一七(元和三)年に那波道円の手によって古活字版(完本)が開版されて流布した。体裁は漢字、漢語を見出しとし、これを意義によって天・地・水・歳時などの「部」に分類し、部はさらに下位分

図 2 『倭名類聚抄(二〇巻本・高山寺本)』(八木書店刊の複製本による)　天理図書館蔵

類されている。例えば、天部は景宿・雲雨・風雪の三つに分類(この下位分類を「門」とよぶ。図2は居処部居宅具)されていて、見出しにつづいて出典名・音注・義注を示し、和訓を万葉仮名によって表記している。ほとんどの見出しに出典を示していることは、典拠に基づいて説明を行おうとする『倭名抄』編纂の基本的な態度のあらわれとして注目すべきことがらである。諸本には一〇巻本(二四部一二八門)と二〇巻本(三二部二四九門、ただし序文には四〇部二六八門とあって本文と相違する)の二系統があって、両者は部と門の数に差があるほかに、和訓表記の万葉仮名にも相違がみられる。また両者の関係については、いずれを原撰本とするかという成立の先後問題がある。江戸以来の研究では一〇巻本原撰説が主流をなしていたが、近時、築島裕が図書寮本『類聚名義抄』、前田家本『色葉字類抄』に引用されている『倭名抄』が二〇巻本系の『倭名抄』であるとして、二〇巻本原撰説[2]を提起したことから先後問題が再検討されてきた。出典名の明示のほか、和訓の表記に関しても特色が認められる。和訓の表記には、

大風 於保加世　微風 古加世　霧 和名岐利　雨 和名阿女(傍点は筆者による)

のように、和訓に和名という注記を冠するものと冠しないものとが存在し、この和名表記の有無は、典拠の有無と関わるものとされている。このほか、

畔 和名久呂一云阿世　園圃 曾乃一云曾乃布　繡 訓沼無毛乃　綺 一云於利毛能一訓加無波太　踝 和名豆不奈岐俗云豆布々之

など、前述の和名注記のほかに、〈一云〉、〈訓〉、〈一訓〉、〈俗云〉などの注記をみることができる。特に俗云の俗については、雅に対する俗、文章語に対して口頭語を示したものとの説もあったが、現在ではこの俗は編纂時における世間通行の語であったとする永山勇の説[3]が有力である。みぎのように出典明示、和訓表記にみられる創意などから『倭名抄』の編纂は画期的なものといえよう。しかし、『倭名抄』は撰述について、下命者と編者が明らかであることから成立年代も明らかであり、編者源順の学識も他の文献資料によって知りうるという好条件の下にありながら、内部に

ついては未解明な問題が少なくない。例えば、「日・月・人・目・心」などは極めて基本的な語であるためか音注が全くない。またつぎに示す「身」の場合をみると、

身　唐韻云身式身反躬音弓又作船軀音区訓与身同

のようになっていて反切・類音表記はあるが和訓がない。しかも「訓与身同」の注記があるが「身」の和訓がないので納得が得られない。この他典拠についても問題がないわけではない。なお古写本のなかには和訓に声点を付したものがあり、これは声調史解明の貴重な資料として、近年馬淵和夫によって整理がなされた。(4)

(4)　『類聚名義抄』(るいじゅみょうぎしょう)（複製本・索引あり）

成立は一一、一二世紀ごろで、法相宗の学僧の手になったと推定される漢和字書である。書名の類聚名義とは、『倭名類聚抄』と『篆隷万象名義』とに基づく命名といわれる。『倭名類聚抄』を『倭名抄』とよぶのに対して、『類聚名義抄』は略して『名義抄』とよばれる。部首分類体であって、見出し字は『玉篇』の部首分類にならって一二〇の部首に分類している。『名義抄』の諸本には、「原撰本」系と「改編本」系という二系統があり、両者を対比すると内容・体裁に歴然とした差異がみられる。この差異とは、見出し字(語)の扱い、出典・引用の有無、あるいは和訓について表記の相違とその量の多寡などである(図3・4)。原撰本系の古写本は、戦後学界に紹介された宮内庁書陵部蔵の図書寮本『名義抄』(零本)が唯一であり、一方の改編本系の古写本は天理図書館蔵の観智院本『名義抄』(完本)によって代表される。従来の「名義抄研究」は和訓量の多いことから、古語の宝庫として観智院本が珍重され、国語学の研究のみならず多方面に利用されてきた。辞書研究の専門書としては岡田希雄の『類聚名義抄の研究』(5)がある。しかし、図書寮本の出現によって、これまでの『名義抄』についての研究は多くの訂正がなされた。図書寮本は零本ながら古辞書研究上の重要な資料としての評価にとどまらず、国語史全般に関わる貴重な資料としての価値が認められた。その理由には、出典の明示、さらには引用にあたっての忠実な表記などが挙げられ、これによって先行書との関係を理解するこ

図 3 『類聚名義抄(図書寮本)』
(勉誠社刊の複製本による)
宮内庁書陵部蔵

図 4 『類聚名義抄(観智院本)』
(風間書房刊の複製本による)
天理図書館蔵

とができ、また散逸した文献の推定などを容易にした。なお、訓点本からの和訓の引用は訓点語研究にとって貴重であり、特に和訓に施された声点は声調史解明を飛躍的に発展させた。以上のように図書寮本の評価は高い。しかし、この結果から従来珍重された観智院本の光彩が失せた訳ではない。すなわち観智院本が完本であることをはじめとし、図書寮本よりも見出し字の増加、あるいは平安時代末期の和訓集成ともいえる和訓量の増大、多くの異体字の収載などから資料価値は今なお高い。改編本系には、観智院本のほか、書名を『三宝類字集』と題し高山寺本とよばれる異本、『三宝類聚名義抄』と題する蓮成院本、また西念

寺本などがある。原撰本は内容から仏教教学のための専門的な辞書であったと考えられるのに対して、改編本は内容が極めて一般化したものと認められ、異本の現存することなどからも、広く流布していたものといえよう。『名義抄』に見られる原撰本から改編本への変化の実態は、そのままわが国辞書発達史の一断面として捉えることができる。

(5) 『字鏡』(複製本あり)

成立は平安時代末期から鎌倉時代初期の間とされ、編者は『類聚名義抄』と同様に、法相宗の学僧であろうといわれている。『字鏡』は、近時、山田忠雄[6]、貞苅伊徳[7]、前田富祺[8]らによって、漢和字書の系譜上に位置づけがなされた。現存する古写本は東洋文庫蔵本があるのみで、これは鎌倉時代の書写とみられる二帖からなる零本であり、この二帖は伝存部分を後世に改装したものである。

図 5 『字鏡』(貴重図書影本刊行会刊の複製本による) 東洋文庫蔵

『字鏡』は別に世尊寺本『字鏡』とよばれることが多い。現存部分は目部から雑部までの六三の部首であって、この部首の排列を通してみると、原本は現存部首の約三倍に達するものと推定されている。体裁は漢字の単字を見出しとした部首分類体であり、見出し字には反切、類音表記あるいは片仮名による音注を付し、次いで和訓および漢字の異体、さらに漢字の注文などが示されている。ただし、いずれの見出し字についても、音注、異体字などが表記されている

わけではなく、和訓のみの場合、音注のみの場合などあって一様ではない（図5）。なお、『字鏡』の複製本は戦前の刊行であり入手も困難であるから、体裁・内容についで例示するとつぎの通りである。

蘇 ソ云思吾反束孤反 ヨミカヘル 穧也満也取也 更生也 活也 息也 甦作 死而更生

有 禾 ウ云 云文反 云久反 マシマス マコト ハラム マス アルイハ タモツ コハシ アラハス アマル ヲサム マシハル アリ イマス キハマル イクル 果也領也 ウルナリ カクス 又也専也 モハラ 得也蔵也用也保也

鴙 伊比止与 与太加

和訓の表記には主として片仮名が用いられているが、一部には万葉仮名によるものがある。この万葉仮名で表記されている和訓は、『新撰字鏡』からの引用であり、また和訓に声点を施したものは図書寮本『名義抄』のそれと多く一致する。このことからも『新撰字鏡』『名義抄』の影響下になったことが知られる。現存本が零本であり孤本であることと、構成に格別の斬新さのないことなどの理由からか、現在までのところ、先行書に比して利用度は高くない。しかし、和訓の量はこれまでの辞書のなかでもっとも多い観智院本『名義抄』に倍すると言われるので、今後はこの面からの整理と研究により、改めて評価を得て、積極的な利用が生じるものと期待される。『新撰字鏡』『名義抄』の影響下になった『字鏡』は後続の漢和字書成立に多大の影響を与えるという媒体的役割を果すことが大きかった。

(6) 『色葉字類抄』（複製本・索引あり）

成立は一一四四―六五（天養―長寛年間）年で、編者は橘忠兼である。体裁は見出し語（字）の第一音節に従って、いろは別に分類したものであり、伊呂波の四七篇からなる。四七篇のなかで、遠（を）と於（お）の両篇は語頭音節のアク

図 6 『色葉字類抄(二巻本)』(雄松堂刊の複製本による)　前田育徳会尊経閣文庫蔵

セントの高低によって区別されている。語頭音による分類の方式は、韻書の分類方式にならったものと考えられるが、この方式の採用は辞書発達史の上からみても画期的な手段の採用であった。この「いろは引き」は後の国語辞書に受け継がれて、やがて「五十音引き」を導くという先駆的役割を果した。分類に創意が認められるとともに、内容についても特色が認められる。すなわち、先行する辞書は主として漢字、漢語の音訓を知るというよみのためのものであったのに対して、『色葉字類抄』は日常生活に関わる和語、漢語を多く収載し、書状あるいは記録などの書記のための表記とその用法を示している点である。いろはの四七篇に分類された各篇は、篇ごとに、天象・地儀・植物・動物・人倫・人体・人事・飲食・雑物・光彩・方角・員数・辞字・重点・畳字・諸社・諸寺・国郡・官職・姓氏・名字という二一に意義分類がなされている。載録されている漢語は、比較的日常卑近なものを主体として掲げ、これに音訓を付し、さらに異体字あるいは義注をも示している(図6)。ここにも少し例示しておく。

伊・人倫

●母イロハ見波部　妹マイイモトイモウト　姉ー　兄クキヤウイロネ又アニクエイ俗　姉シイロネ又アネ　従父兄弟イトコ父之子男従父兄父弟之子男為従父弟女為ー姉妹　従母姉妹イトコ

伊・畳字

陰晴クモルハルイムセイ天部　陰雲同インウン　淫雨イムウ五月巳上雨也　幽天冬天イウテン　遊糸春空也イウシ　夷則イソク七月名

（前田家本（三巻本）『色葉字類抄』）

『色葉字類抄』は本来二巻本であったが、成立初期において増補が行われて三巻本となり、さらに増補が重ねられて一〇巻本が編纂された。一〇巻本は鎌倉初期には成立したといわれ書名を『伊呂波字類抄』として世に広く用いられたとみられる。諸本は巻数をもって二巻本、三巻本、一〇巻本とよぶほか、「色葉」を「シキョウ」と音読して、一〇巻本の「伊呂波」と区別してよぶことがある。異本の『世俗字類抄』『節用文字』も『色葉字類抄』と祖本を同じくするといわれる。主な古写本として、二巻本には尊経閣文庫蔵の一五六五（永禄八）年写本（図6）、三巻本にはおなじく尊経閣文庫蔵の鎌倉初期写本があり、一〇巻本には大東急記念文庫蔵の室町中期写本がある。なお尊経閣文庫蔵の三巻本は中巻と下巻の一部を欠く零本であるが、これには漢字と仮名に声点が施されていて、声調史研究のための貴重な資料である。

(7)　『綺語抄』『和歌童蒙抄』（後者に複製本あり）

著しい和歌の発達に伴って歌学が隆昌し、その結果として多くの歌学書が成立した。なかでも藤原仲実（一〇五七ー一一一八（天喜五ー元永元）年）の『綺語抄』三巻と藤原範兼（一一〇七ー六五（嘉承二ー永万元）年）の『和歌童蒙抄』一〇巻はいずれも内容、体裁から歌学の辞書として扱われている。両者ともに『万葉集』、『古今和歌集』を中心として古歌を引用し、歌中の語について、出典を示し、語釈をほどこしたものである。とり挙げる語数は少ないが、用語

を意義によって分類している。『綺語抄』では、天象・時節・坤儀・水・海・神仙……居処・舟車・珍宝・布帛・動物・植物といった一六の部に意義分類をしていて、各部はさらに下位分類されている。例えば天象部では天・日・月・雲・霧・霞のような分類となっている。『和歌童蒙抄』もまた、天・時節・地・人・人体・居処……草・木・鳥・獣・魚貝・虫の二二部を立て、各部は『綺語抄』と同様に下位分類されている。この分類は『倭名抄』などの影響とみられ、『色葉字類抄』の分類とも関わるとされている。

草部・蕨

イハソヽクタルヒノウヘノサワラヒノ
モエイツルハルニナリニケルカナ

万葉八ニアリ。志貴ノ皇子ノ哥也。イハノウヘニソヽク水ノイハヨリタルコホリタルアタリニサワラヒモエイツトヨメルカ。又垂見トカキテタル本アリ。タルミトイフ野ノアルトイフヘシ。サレトヲナシキ第十二云石走垂水之早敷八師君尓恋良久吾情　柄トヨメリ。コレニテコヽロウルニイシヨリタルミツノホトリトミエタリ。ウヘトホトリトハソノコヽロカヨヒタリ。上トイフ文字ヲホトリトヨムナリ。

（『和歌童蒙抄』）

三　慶長以前

平安時代以後も漢字文化の摂取と消化の努力は絶え間なく続き、限られていた識字層は次第に拡大していった。さらに仮名の発達と普及は、日本語の文字文化の世界を大きく展開させた。これに伴って辞書の世界にも変化がおとずれたが、鎌倉時代には、それまでに成立した辞書の改編、増補に主力が注がれていた。前代までの辞書のほとんどが、宗教、学問についての専門書であったのに対して、識字層の拡大などの理由から、徐々に実用性を重んじる方向をた

どった。室町時代に至っては、より一層識字層が増して辞書は徹底した通俗実用化の道を歩んだ。この間、わが国の文化は禅宗の発達にしたがって、五山文学をはじめいわゆる禅宗文化から多大の影響を受けた。この結果辞書も禅宗の僧侶の手になったものが多く、これらには新たに唐音の表記が加わり、禅宗によってもたらされた語彙を増すなど、随処に禅宗文化の反映が認められる。またこの時代には直接、間接に辞書と関わるものとして、漢籍、仏書などの講義を記録した「抄物（しょうもの）」の発生、初学者の教科書といわれる「往来物」の撰述、あるいは連歌のための歌語辞書の成立など多岐多彩な文字文化が出現した。前代から引続いて音義も撰述されたが、『法華経音義』などは極めて辞書的な色彩の濃いものであった。その他この時代には辞書の分類基準にも「いろは」から「五十音」へという変化が起ったことは注目されることがらであった。一方、印刷技術の導入と発達は、辞書の普及について大きな影響をもたらした。さらにこの時代の特筆すべきこととして一六世紀末のキリスト教宣教師の来日があげられる。宣教師は布教活動という目的達成のために日本語の習得に努め、これがために彼らみずからの手によって日本語の語学書をはじめ文学書、宗教書などを編纂刊行した。総じて鎌倉時代の辞書は前代をうけ、後続する室町時代の辞書に対して媒体的な役割を果し、室町時代の辞書は通俗実用化を徹底し、これがさらに江戸時代の母胎となったといえよう。

(8)　『字鏡集』(複製本あり)

『字鏡集』は鎌倉時代の漢和字書として、先行する『類聚名義抄』、『字鏡』などの影響下になったものであり、編者は菅原為長(一一五八―一二四六(保元三―寛元四)年)であろうといわれる。諸本には七巻本と二〇巻本とがあり、現存する写本は一二四五(寛元三)年写の七巻本と、一四一六・一七(応永二三・二四)年写の二〇巻本によって代表される。体裁は漢字の単字を見出しとして、これに字音と和訓を付している。また多くの異体字を示していることは『字鏡集』の特色のひとつである。部立は、まず見出し字を部首によって分類し、部首をさらに意義によって類聚して部を立てている。七巻本と二〇巻本では部立に違いがあり、七巻本は天象・地儀・植物・動物・人倫・人体・人

事・飲食・光彩・方角・員数・辞字・雑字という一三の部を立てているが、これは『色葉字類抄』の意義分類に基づいている。二〇巻本は七巻本の部立一三から人倫・光彩・方角・員数の四部を除く九部と、別に雑物という一部を加えた一〇の部を立てている。両者の各部はいずれも下位分類がされていて、例えば天象部では天・雨・日・夕・旦などに分類されている。ところで、『字鏡集』の成立に直接関係するものに『字鏡抄』と『字鏡鈔』という二本がある。「集」に対して「抄・鈔」という二本の存在ははなはだ紛らわしいのであるが、この三者の関係は、山田忠雄らによってつぎのように明らかにされた。(9)

まず『字鏡抄』と『字鏡鈔』は別本であるということ。つぎに『字鏡抄』は七巻本『字鏡集』の母胎であり、『字鏡鈔』は二〇巻本『字鏡集』の母胎であるということが明らかになった。なお『字鏡抄』には一五〇八(永正五)年写、『字鏡鈔』には一五四七(天文一六)年写の写本があり、両者はともに尊経閣文庫に所蔵されている。豊富な和訓、異体字を載せていながら『字鏡』と同様に、これまでの利用度は低く、今後の研究に期待がもたれる。つぎに付訓の実態

図7『字鏡抄(永正五年本)』(雄松堂刊の複製本による)

前田育徳会尊経閣文庫蔵

を示しておく。見出し字の左右の肩に付してある「代・㫮・有」は朱書きであり、これは韻別を示したものである。

代アイ 先反古作
愛 悉古作
ウツクシ　タフトシ　ハク丶ム　ユクム　メクム　ヤスシ　アハレフ　アイス　コノム　カケル　ヲレム　カクル

サ
左同
㫮ナ 忄同
ニシ　トサマ　ヒタリノテ　ホトリ　ヒタリ　タスク

イウ
有右
ヨシ　キミ　カウサマ　ヒムカシ　タスク　ミチヒク　トル　コレ　マサニ　タヨリ　タスク

(永正本『字鏡抄』)

(9)『聚分韻略(しゅうぶんいんりゃく)』(複製本・索引あり)

成立は一三〇六(嘉元四)年、『元亨釈書』の撰者である虎関師錬の手になる五巻の韻書である。前代から引続きこの時代も漢詩文の作成は盛んであった。このために漢字の韻の所属を知り、作詩の参考とする必要にこたえて編纂されたものである。版行が容易でなかった時代から長期にわたって版を重ね、その結果多くの異本が生じた。この異本は原形本と三重韻の二種に大別される。原形本は、漢字約八〇〇〇を所属の韻にしたがって、上平声・下平声・上声・去声・入声に分類し、それぞれを各一巻にまとめ計五巻からなる。これに対し三重韻は、第一巻から第四巻までは各面を三段に分け、上段には平声字、中段には上声字、下段には去声字を配してある(図8)。このことから三重韻と

図8『聚分韻略(慶長一七年本)』(風間書房刊の複製本による)　京都大学附属図書館蔵

名づけられ、入声字は原形本と同様に第五巻にまとめられている。現存する版本の数は実に数十を数え、この版本の数はそのまま当時の盛行を物語るものであり、版本のうち三重韻が数の上では中心となる。現存する版本の種類の多いことから当時の弘通が推察できるが、『聚分韻略』についての研究は少ない。近年、奥村三雄[10]らによって解明されつつあるが、未解明の問題も多い。『聚分韻略』の特色は単なる機械的な韻分類にとどまらず、韻分類を行った見出し字を、さらに意義によって分類していることである。韻書において意義分類を用いたものには『平他字類抄』(成立年次未詳)に先例をみるが、これは『色葉字類抄』の意義分類に従ったものであった。ところが『聚分韻略』の分類は、乾坤・時候・気形・支体・態芸・生植・食服・器財・光彩・数量・虚押・複用という一二門の分類であって、このような分類は先例を見ない。つぎに示すように熟語例を挙げることがあるが、これは作詩の便を考慮したものであろう。

東第一(上平)生植門　　　　　　　　　　　　(無刊記原形十行版)
　桐(トウ)梧ー(キリ)　楓(フウ)香木(カイテ)　叢(ソウ)ー林(アツマル)　葱(ソウ)ー林(ヒトモシ)　椶(シウ)ー櫚(カラタチ)

改編、増補が重ねられ片仮名による音訓が加筆され、さらに仮名の付刻本があらわれるに至っては、本来の韻書としての機能をこえて、漢和字書としての機能をも兼備するまでに発展していった。多くの唐音表記は音韻史解明のための貴重な資料となっている。

(10)　『下学集』(複製本・索引あり)

『下学集』は一四四四(文安元)年に成立した国語辞書である。編者は序文に示される「東麓破衲」から僧侶であることが知られるが、編者破衲についても二説あって、新村出[11]・橋本進吉[12]は建仁寺の僧であろうといい、川瀬一馬[13]は東福寺の僧であろうと推定している。書名の「下学」とは『論語』(憲問篇)の「下学而上達」に基づくことは明らかである。現存する古写本の数は約四〇をかぞえ、書写年時の明らかなものとしては一四八五(文明一七)年の写本が最古である。体裁は室町時代の通行語を中心とした約三〇〇〇語をあつめ、意義によって天地・時節・神祇・人倫・官位・

人名・家屋・気形・支体・態芸・絹布・飲食・器財・草木・彩色・数量・言辞・畳字の一八門に分類している。この分類は『色葉字類抄』、『平他字類抄』などの影響下にあるものといえる。見出し語には片仮名をもってよみを示し、漢字によって語源的な語義、語注を付している。つぎに例示しておく。

天地門
秋津嶋(アキツシマ)　日本惣名也　神武帝始為日本名也嶋或作洲也
秋津者蜻蜓也日本地形如蜻蜓展両翅故云秋津嶋也

気形門
蜻蜓(トンバウ)　字書云蜻蜓色青而大曰蜻蛉日本呼云秋津也

図 9 『下学集』(雄松堂刊の複製本による)
村口四郎氏蔵

(狩谷棭斎自筆校正本『下学集』)

一八門中、支体・彩色門の語注は少なく、人名・数量門の語注は詳しく、全巻を通してみると語義・語注の質と量は一様ではない。『下学集』にはつぎに示すような唐音による字音語が多く載録されている。

行燈(アンドン)　挑燈(チャウチン)　暖簾(ノレン)　椅子(イス)
蒲団(フトン)

みぎの字音語は現代の通行語であるが『下学集』の時代にはすでに定着していた。またつぎに示すように日本の世話(『下学集』の「世話」には

「風俗之郷談也」の注がある)と注する語も多い。

難面(ツレナイ)　或作二強面(ツレナイ)一日本世話不二退屈(タイクツ)一義也　上手(シャウズ)　下手(ヘタ)　起二於囲碁一而云日本世話　黎明(アクルコロヲイ・レイメイ)　曰朝義　遅明(アクルコロヲイ)　同上　篠目(シノヽメ)
同上日本之世話　(榊原本『下学集』)

『下学集』は収載した語を意義分類したにとどまり、語の排列にはいろは順のような検索に便利な方法が用いられていない。しかし、内容においては従来にみられぬ通俗実用の書であり、世に迎えられた。検索の不便さはかえっていろは引きと意義分類を併用した『節用集』を生む結果を招来したともいえよう。

⑾『倭玉篇(わごくへん)』(複製本・索引あり)

わが国の辞書は漢字字書にはじまり、その後は漢和字書が主流をなしていたが、この系譜は室町時代において『倭玉篇』へとつながった。『本朝書籍目録』(一二七八―九二(弘安元―正応五)年)に「仮名玉篇三巻」とみえるが、これが『倭玉篇』の祖本であるとするならば成立は鎌倉時代に遡る。しかし、『仮名玉篇』という辞書は今に伝わらないので確認はできない。したがって関東大震災で焼失した一四八九(長享三)年本、あるいは現存最古の一四九一(延徳三)年本などから推定して、室町時代初期以前の成立と推定する。この時代の他の辞書と同様に、『倭玉篇』も古写、古版本の数は多く、しかも諸本間の差異は大きい。体裁は漢字の単字をもって見出しとし、片仮名によって音注と和訓が付されているが、漢字注を加えたものもある(図10)。この片仮名によって表記された音注と和訓は『大広益会玉篇』の反切と注文とを和訳した傾向が認められ、『倭玉篇』という書名は「倭訳大広益会玉篇」の意ともみられる。見出し字は『玉篇』にならった部首分類であるが、部首数およびその排列は諸本によって相違がはなはだしく、部首数の最少は一〇〇部、最多は五四二部である。川瀬一馬は現存諸本の成立と伝流の関係から諸本を八類に類別した。(14)これによって、諸本は第一類本、第二類本などとよばれることが多い。諸本には書名を異にするものが多く、単に『玉篇』とするほか『玉篇要略集』『篇目次第』『音訓篇立』『拾篇目集』『元亀字叢』『便蒙字義』『類字韻』など多様である。

図 10 『倭玉篇(篇目次第)』(勉誠社刊の複製本による)　内閣文庫蔵

『倭玉篇』の研究書としては岡井慎吾の『玉篇の研究』[15]があるが、これは『玉篇』と『倭玉篇』の研究とからなっている。古写本、古版本の多いことに比して複製本の数は少ない。諸本の多いことは、改編・増補が盛んであったことによるが、改編については単なる体裁上の改編ばかりでなく、内容についても種種の変化が見られる。ここでは改編の内容について少し触れてみたい。前述の通り『倭玉篇』の異本は多い。そこで『倭玉篇』に収められている「佛」字の和訓をとりあげてみると、これには「ホトケ[1]」のほか、「タスク[2]　ホノカナリ[3]　タチマチ[4]　ヲホイナリ[5]　カナシム[6]　サトル[7]　ミカタ[8]　ムカシ[9]　ミアクル[10]　ヲコツル[11]　ナカナカシ[12]　モトル[13]　ヒトハテ[14]　タツトシ[15]　モトツク[16]　ホトホリ[17]　ムク[18]」という表記がみられる(ただし、これは諸本のうち一二本の和訓をまとめて示したものである(書名は略す))。この和訓を『倭玉篇』に先行する『新撰字鏡』『名義抄』『字鏡』『字鏡集』の和訓と対比してみると、先行古辞書のほとんどは、1—5までの和訓を載せるにとどまり、比較的書写年代の古い『倭玉篇』も同様である。したがって6—18の和訓は『倭玉篇』の中でも時代の下った改編本にみられ、特に「カナシム[6]　ヒトハテ[14]　タツトシ[15]」は新しいものに集中している。さらに古

図 11 『節用集(天正一八年本)』(東洋文庫刊の複製本による)　東洋文庫蔵

図 12 『節用集(易林本)』(八木書店刊の複製本による)　天理図書館蔵

いものにみられる「ホノカナリ」は新しいものには全くみられないという結果が得られる。このことは「ほとけ」に関する観念の変化に基づいた和訓の変化と考えられよう。一般に古辞書は保守的に前代の和訓を踏襲することが多いが、一方では刻々と変化する字義・字訓を積極的に取込んだ改編が行われていたのである。

(12) **『節用集』**(複製本・索引あり)

成立は一四七四(文明六)年以前と推定され、原本の編者もまた僧侶であろうという推定の域を出ない。『下学集』と同様に室町時代の通行語を集め、語頭の音節によっていろはに分類(部)し、さらに部内を意義分類(門)したいろは引きの分類体国語辞書である。利用者が漢字、漢語を書くに際して、その発音を知りながら表記を思いつかない場合に、その語にあてる漢字がわかるためという極めて実用を重んじたものである。意義分類のみの『下学集』よりも検索が便利であることと、収載される語の増加といった点で『下学集』よりも用いやすく実用にかなって

いる。書名の「節用」とは、「折々用ゐる書」という『俚言集覧』に基づく説と、『下学集』と同様に『論語』(学而篇)の「節用而愛人」に由来するという説とがある。『節用集』の諸本のなかには『節用集』の書名を用いず、『伊京集』『和漢通用集』『辞林枝葉』と異称するものがある。諸本は大別して「伊勢本」「印度本」「乾本」という三種の系統に分類されている。これはおのおのの冒頭語が、「伊勢」「印度」「乾」という語に始まることによっている(図11・12)。と同時に三者は内容からみても三分される性格を備えているのである。諸本の研究に関しては上田万年・橋本進吉の『古本節用集の研究』[16]があり、これは諸本の系統を整理し、種々の問題解明とさらに残された問題点を指摘したものである。橋本以後の『節用集』研究はいずれもここを起点としたといっても差支えない。体裁は諸本によって異なり、部立はいろはの四七から四四という各種がある。これは「ゐをい」に、「おをを」に、「ゑをえ」にまとめてあるか否かによって異なる。また部の下位分類である門数も諸本間の差異が著しく、多いものは文明本(一四七四(文明六)年)の天地・家屋・時節・草木……光彩・数量・態芸の一六門であり、少ないものとしては天正一八年本(一五九〇年)の天地・時候・草木・人倫・文体・畜類・財宝・食物・言語進退の九門というように多種である。なお『節用集』の特色のひとつとして附録が付載されていることが挙げられるが、この附録についても諸本によって異なり、「京町尽」、「名乗集」、「日本国尽」など約四〇種に及ぶ。古刊本には天正一八年本、饅頭屋本、易林本があるが、天正一八年本については、山田忠雄の『節用集天正十八年本類の研究』[17]が詳しい。易林本は編者易林の名を冠してよばれるものであって、これは近世『節用集』の祖本となった。諸本の複製は古辞書のなかでも最も多く、中田祝夫の『文明本節用集』『古本節用集六種』『印度本節用集古本四種』、山田忠雄の『天正十八年本』、京都大学国語学国文学研究室編『新写永禄五年本節用集』(開題　浜田敦)、天理図書館善本叢書の『節用集二種』(解説　安田章)、春日和男の『玉里文庫本節用集』、古辞書叢刊の『節用集』(解説　川瀬一馬)、杉本つとむの『早大本節用集』、ノートルダム清心女子大古典叢書刊行会の『正宗文庫本節用集』(解説　正宗甫一、室山敏昭)などをはじめ、その他にも刊行されていて、それらの解説

には『節用集』研究についてみるべきものが多い。『節用集』はその内容においても、また複製本においても極めて身近なものとして捉えられるものであって、中近世の語史研究ばかりでなく、文化史解明のためにも今後の研究がさらに発展するものと期待される。

つぎに前掲『下学集』の例示と対比させる意味で同一語の一部を掲げる。

(弘治二年本)	(天正一八年本)	(易林本)
強顔(ツレナシ)又作難面又難顔	面長(ツレナイ)　強顔(ツレナイ)	難面(ツレナヒ)強顔長面
篠目(シノヽメ)倭語早朝	篠(シノノメ)倭語曰早朝之義也	―

(13)『落葉集(らくようしゅう)』(RACVYOXV)(複製本・索引あり)

語学的に有能なキリスト教宣教師(イエズス会)と日本人の信徒の協力によって編纂され、一五九八(慶長三)年に刊行された。現在知られるところの伝本はわずかに五本を数えるのみで、しかもその所在はローマ耶蘇会本部・大英博物館・英国クロフォード家・パリ国立図書館・ライデン大学図書館である。わが国には一二葉からなる断簡一帖が天理図書館に存する。編成は「落葉集本篇」「色葉字集」(附、色葉字集之違字少々、百官幷唐名之大概、日本六十余州)および「小玉篇」からなる。序文は仮名書きされていてよく編纂の目的、体裁と書名の由来を示している。

是つらの字書世にふりておほしといへどもあるは字のこゑばかりにしてよみなく、或はよみをしるしてこゑを記せず。是なんもの丶不足といふべきにや。玆に先達のもてあそびし文字言句の落索を拾ひあつめ、かしらに母字を置き、それにつゞく字を下にならべて、字の音声を右に記し読を左にして、色葉集の跡を追ひいろはの次第をまなんで以て字書をつくる。仍此一冊を落葉集と号す。又此書の終には一字〱のよみを本とし、おなじく二三字の世話をも少ゝ相加へて、今一篇のいろはをついづる者也。凡可謂万戸之賜欤。

図 13 『落葉集(色葉字集)』(京都大学文学部国語学国文学研究室編の複製本による) ローマ耶蘇会本部蔵

い ○医(い／くすし)・―家(け／いへ)―者(しゃ／ひと)―師(し／つかさ)―士(じ／おとこ)―学(がく／まなぶ)―学士(がくじ／まなぶおとこ) 人に関すること

―道(だう／みち)―法(はう／のり)―学(がく／まなぶ)―術(じゅつ／みち)―療(れう／いやす)―方(はう／みち)―功(こう／つとむ)―書(しょ／かく) 医学に関すること

色葉字集

清濁のちがい
ふ　○父(ふ/ちゝ)・母(ぼ/はゝ)・子(し/こ)・祖(そ/おうぢ)　○父(ぶ/ちゝ)・母(も/はゝ)・兄(けい/あに)

人偏の字
か　○仮(かりに/かる/け)　傍(かたはら/かたかた/ちかし/そば/はう)　体(かたち/たい)　傾(かたぶく/けい)　借(かす/かる/しやく)　像(かたち/にたり/よそおひ/かたどる/うつす/ざう)

口偏の字
○叶(かなふ/けう)　喧(かまびすし/けん)　咊(くは)

(かなは現行字体に改めた。また例示の［　］は説明のためであって原本には存しない。)

右の例示によって理解されるであろうが、「落葉集本篇」は字音引きであって、排列に関しては意義による類聚が認められる。また母字は清濁によって別立されている。一方「色葉字集」は字訓引きであって漢字の排列は部首によって類聚されている。しかし、意義分類は『節用集』の分類にならったものであろうが、この類聚の原理は建前としながらも必ずしも一貫されてはいない。右の二篇はいずれもよみを知っていて、それにあてるべき漢字を求めることに主眼が置かれている。これに対して、漢字の字形をみてそれをいかによむかという不便を認め字形引きの「小玉篇」が補足された。「小玉篇」は名のごとく『倭玉篇』の一異本に数えられる部首分類体であって、一〇五の部首は一二の門に意義分類がなされている。これは『倭玉篇』の諸本には例を見ないものであって「小玉篇」の特色のひとつである。またつぎに示すように部首名称を示している。

天文門　○日日(ひへん)　○月月(つきへん)　○火灬(れんぐは/くへん)　○八(かざがまへ)　○雨(あまかむり)

『落葉集』の編纂は布教活動の必要から当時の日本語習得に便あるよう実用を徹底的に追究した結果、随所に特色が認められる。この実用の一端を示すものとして、『落葉集』の全編が行草体で表記されていることが挙げられる。当時の日本人が日常一般に接する表記は行草体であって、楷書ではなかった。したがって身近に接する行草体を用い

たことは実用の目的にかなった編纂であった。

四　江戸時代

江戸時代に入るや、契沖、賀茂真淵などの国学者が輩出し、国語研究は目ざましく進展した。これらの研究は、古代、中古の文献に基づく実証と客観を主体とした科学的な姿勢によって貫かれ、多大の成果をおさめた。文字文化は庶民のなかにより滲透し、彼らもまた、連歌、俳諧をはじめとする諸文芸の世界への参加を通して、国語に対する関心を高めた。この時代の言語の特徴は、上方語と江戸語の対立、文学作品にみられる書きことばと話しことばの混在、各種の位相語の発達などのほか、欧米諸国語との接触による変化などが挙げられる。したがって辞書もこれらの様相を反映したところの多種多彩なものが続出し、体裁、内容についても近代化を志向することが多かった。多彩な辞書の刊行を可能にした理由には、印刷技術の飛躍的発展が挙げられる。これは従前から行われていた整版技術の向上に加えて、キリシタンによるローマ字活字、印刷機械の輸入、あるいは朝鮮から渡来した活字印刷によって直接、間接に受けた影響が極めて大であった。印刷技術の発展によって一時に多量の印刷を可能にしたことから、営利を目的とする出版書肆が発生し、庶民の需要に応じて辞書の普及はいちじるしいものがあった。出版文化の繁栄のさまは、当時発行された多数の「書籍目録」によっても裏づけられる。

(一)　前代に弘通していた『倭玉篇』『節用集』は慶長にも版本の刊行をみたが、印刷が容易になり、内容も庶民の言語生活の必要に応じた実用化をはかり、極めて多種の版本が刊行された。『倭玉篇』には、『真草倭玉篇』『新刊画引和玉篇』『小篆増字和玉篇綱目』『早引和玉篇大成』『袖珍倭玉篇』などがあり、内容の変化に応じた種々の書名が用いられた。『倭玉篇』の成立に直接関わった『大広益会玉篇』には、すでに仮名の音訓を附した版本があったが、毛利

図 14 『新刊節用集大全』(勉誠社刊の複製本による)　無窮会神習文庫蔵

図 15 『和漢音釈書言字考節用集』(勉誠社刊の複製本による)国立国会図書館蔵

貞斎は検字を簡便な画引きに整理し『増続大広益会玉篇大全』(一〇巻・一六九一(元禄四)年)を刊行した。これは明治に至ってもなお版を重ねた。『節用集』の開版はおびただしく、その数も約五〇〇に達しこれらは山田忠雄によって『開版節用集分類目録』[18]として整理され、これに詳しい。『節用集』の刊本もまた多種の書名が用いられ、『二躰節用集』『真草二行節用集』『永代節用無尽蔵』『大成無双節用集』『男節用集如意宝珠大成』『女節用集文字嚢』などと呼ばれた。この時代の『節用集』を代表するものとして、紀州浄福寺の僧恵空(えくう)の『新刊節用集大全』(一六八〇(延宝八)年)(図14)、武州の槇島昭武(まきしまてるたけ)の手に成る『和漢音釈書言字考節用集』(一六九八(元禄一一)年)が挙げられる(図15)。従来の刊本が易林本にならったのに対し、両者は収録語、語注の増補をはじめとした各種の整備を行って『節用集』の面目を一新した。ともに中田祝夫によって索引を付した複製本が刊行された。この時代の『倭玉篇』『節用集』の書名には真草を冠するものがあるが、

これはすでに『落葉集』において実行されたように、当時の社会では通常行草体が用いられていたことから、辞書にも草体を用いて実用にかなう配慮がなされたのである。辞書刊行の盛況は、この時代の文化と深く関わるものであって、語学的研究の資料となるばかりでなく文化史解明のための有用な資料である。

㈡　古代、中古の文献に基づいて行われた国語研究は、おのずから古い時代の辞書に注目し、実用的な辞書の刊行と並行して古辞書も刊行された。一六一七(元和三)年には、那波道円によって元和古活字版『倭名類聚抄』(二〇巻本)が刊行されて、現在も利用度が高い。また古辞書についての考証は、狩谷棭斎、伴信友らの手によって行われ、多大の業績をおさめた。なかでも棭斎の『箋注倭名類聚抄』(一八二七(文政一〇)年)はその代表である。

柱東柱附　説文云、柱、音注、波之良、功程式云、東柱、豆賀波師良、○昌平本下総本波之良上有二和名二字一 伊勢広本注云柱三字、作下用二東柱二字一云六字上 神武紀訓注、柱、此云二美簸旨邏一 按東柱、又見二内匠寮式一、庭訓往来所レ謂縁短柱、亦謂二東柱一也、今俗単呼レ東、(下略)(図2高山寺本「柱」の項参照)

(『箋注倭名類聚抄』)

さらに古語の解明は語源、語義の研究にもつながり語源辞書が成立した。貝原益軒の『日本釈名』(にほんしゃくみょう)(一七〇〇(元禄一三)年)、新井白石の『東雅』(一七一七―一九(享保二―四)年)二〇巻などに代表される。『東雅』は見出しをすべて漢字で示し、これに片仮名の訓を付した上、『倭名抄』などの古書を引用して説明を行ったものである。

筆フミデ　倭名鈔に筆読みてフミデといふと見えたり。フミは書也。テは手也。猶和幣をニギテといふ事の如し執りて書するをいふなり。即今フデといふは。語の急なる也。(下略)

(『東雅』)

この時代には方言にも目が向けられ、各地において方言集がまとめられたが、俳諧師の越谷吾山は全国の方言を集成して『物類称呼』(一七七五(安永四)年)を編纂した。凡例によれば「是は識者のために非ず、専童蒙に便せんとす」とあって学術的なものではないとするが、現代の方言研究に多大の影響を及ぼした。

○なぜと云事を、薩广にて○なじかいと云。古き哥に

へ大和かい西はあじかを関東べい都こざんすいせをりやります

西土にて「あじかを」と云も「なじかい」といふにひとし。総州及東奥にて○あぜとい
ふ。京にて○なせにと清(すゝ)ていふ。(下略)　(『物類称呼』)

㈢　橋本進吉は足利時代の通俗漢字辞書の代表として『倭玉篇』『下学集』『節用集』の三種を挙げたが、亀田次郎は江戸時代の国語辞書の代表として『倭訓栞』『雅言集覧』『俚言集覧』の三者をあげた。

『倭訓栞』　谷川士清の手になり、首巻と前中後の三編からなる。刊行の完結にはおよそ一〇〇年の歳月を要し、首巻と前編は一七七七―一八三〇(安永六―文政一三)年に、中編は一八六二(文久二)年に、後編は一八八三(明治一六)年にそれぞれ刊行された。その後井上頼圀(よりくに)と小杉榲邨(すぎむら)によって増補改編が行われ、『増補語林倭訓栞』として今日に伝わる。内容、体裁は古語、雅語、俗語、方言、外来語など各種の語を集め、五十音によって排列し、これに出典と語釈を付している。明治以降の国語辞書の範となった近代的な体裁と内容を備え、辞書発達の歴史上貴重な存在である。

つぶやく　紫式部日記に打つぶやきたまふと見ゆ。粒々と細語(サヽヤク)の義なるべし。河海に詢ノ字讘ノ字なとをよめれと字義に応しかたし。新撰字鏡は聶ノ字をよめり。○今の口語にぶつやくといふはつぶを倒語せるにや。

ろうま　邏媽と云り。ろまんともいふ。為太里亜の国都也といへり。耶蘇宗門の本国也とぞ。(下略)(『倭訓栞』)

『雅言集覧』　宿屋飯盛と号して、狂歌をよくした石川雅望によってなった。中古の文学書を中心として、それに上代、中世の文献からも語彙を蒐集し、いろは順に排列がされている。用例を示すことが主体であって語釈は簡略である。したがって内容からみて国語辞書とはいい難く用例集というべきであろう。一八二六(文政九)年に「い―か」を、一八四九(嘉永二)年に「よ―な」を刊行し、「ら」以下は未刊であったが、一八八七(明治二〇)年に中島広足(ひろたり)によって増補され『増補雅言集覧』として刊行を完結させた。

いろは　母〔神代紀、上ノ十〕〔和名抄、二〕母伊呂波○契沖云、母よく子を養て見るべきいろあらしむるゆゑにいふ○真淵云、いろは家のことにて万葉東歌に家々にはといふを、いろはにはともよめり、さていろせいろといろねと

いふも舎兄舎弟の意にて同居同胞をいにしへは実の兄弟とすれば母も同居してその母なる意にて家母といふこ
となるをはぶきていろはといへるなり。(下略)
(『増補雅言集覧』)

『俚言集覧』 太田全斎が、彼の『諺苑』(一七九七(寛政九)年)を増補改編したもので二六巻からなり、俗語、俚諺を広く集め、アカサタナ……イキシチニ……といった五十音の段の順に排列し、これに語釈を付している。一八九九―一九〇〇(明治三二―三三)年に、井上頼圀、近藤瓶城が排列を五十音順に改め、増補をし『増補俚言集覧』としてはじめて刊行された。前記の『物類称呼』と共に、江戸時代の口語研究書としての価値が高い。

えいや〱 〔倭字通例書〕エイヤ〱曳哉々々注物を引音又エイサラエイ、愚按、自然の音也字を当るは非
(『増補俚言集覧』)

(四) キリシタン文化は日本語研究に偉大なる遺産を残したが、この時期にも欧米人による日本語研究にみるべきものが多く、なかでも『和英語林集成』は特筆されるものであった。

『和英語林集成』(A Japanese and English Dictionary; with an English and Japanese Index.)は一八五九(安政六)年にアメリカから宣教師として来日したヘボン(James Curtis Hepburn・平文)によって編纂された。ヘボンは宣教師あるいは医師としての奉仕活動と並行して日本語研究を行い、その成果に基づき来日以来わずか八年後の一八六七(慶応三)年には初版本を刊行した。初版本は約二万の日本語をローマ字によって見出しを立て、これを片仮名と漢字で表記し、次に品詞名をあげて英語で説明している。特に見出し語が活用語の場合は連用形で示し(ただし片仮名表記は終止形)、活用の変化を示すほか、用例をローマ字で示すという周到なものである。収録語はすべてヘボン自身の読書、あるいは実際の言語生活のなかから採録したものであって、漢語、古語、口頭語の区別にも符号、注記を付して識別を容易にしている。初版以来、改訂増補が重ねられて、再版は一八七二(明治五)年に、第三版は一八八六(明治一九)年に刊行された。第三版の収録語彙は増補によって約三万五〇〇〇語に達し、その後も版を重ねて多く用い

られた。この間に英書名はA Japanese-English and English-Japanese Dictionaryと改め、第三版では日本語名を『改正増補 和英英和語林集成』とした。度重なる増補は、この時期の語彙の変動に応じての収録であって、近代語研究にとって貴重な資料とされている。なお日本語のローマ字表記は、綴字の方式を初版から改版ごとに改め、およそ第三版に用いられた方式をさしてヘボン式ローマ字という。

初版　TSZDOYE, *-ru,-ta*, ツドヘル, 度, *t.v.* To assemble, collect, gather. Syn. ATSZMERU.

再版　TSUDOYE, *-ru, -ta*, ツドヘル, 度, *t.v.* To assemble, collect, gather. Syn. ATSUMERU.

第三版　TSUDOE, -RU ツドヘル　集 t.v. To assemble, collect, gather. Syn. ATSUMERU.

中国の辞書利用によってはじまったわが国の辞書の歴史はながく、多岐多彩な辞書を生み育て、確かなる歩を進めてきた。新たに欧米の言語に接し、科学としての言語研究に目ざめ、辞書の世界もまた科学としての近代化へと道を急いだ。

（1）岡田希雄「新訳華厳経音義私記倭訓攷」（『国語国文』一一巻三号、一九四一年）。
（2）築島裕「図書寮本類聚名義抄と和名類聚抄」（『国語と国文学』四〇巻七号、一九六三年）四五—七一頁。
（3）永山勇『国語意識史の研究』風間書房、一九六三年、三六四—三七五頁。
（4）馬淵和夫『和名類聚抄古写本声点本本文および索引』風間書房、一九七三年。
（5）岡田希雄『類聚名義抄の研究』一條書房、一九四四年。
（6）山田忠雄「延徳本倭玉篇と音訓篇立・世尊寺本字鏡」（山田忠雄編『山田孝雄追悼本邦辞書史論叢』三省堂、一九六七年）三〇四—三二〇頁。
（7）貞苅伊徳「世尊寺本字鏡について」（『国語学』二三輯、一九五五年）。
（8）前田富祺「「延徳本倭玉篇」について」（山田忠雄編、前掲書）二五九—三〇三頁。前田富祺「世尊寺本字鏡の成立——「新

撰字鏡」と「類聚名義抄」との比較において――」(山田忠雄編、前掲書)三二一―三五八頁。

(9) 山田忠雄「字鏡鈔と字鏡抄」(山田忠雄編、前掲書)一一一―一二六頁。貞苅伊徳「注文から見た字鏡鈔・字鏡集の考察」(山田忠雄編、前掲書)一二七―一八九頁。

(10) 奥村三雄『聚分韻略の研究付古本四種影印慶長版総索引』風間書房、一九七三年。

(11) 新村出「林宗二の事蹟」(『教育界』六巻五号、一九〇七年。『新村出全集 九』筑摩書房、一九七二年、所収)。

(12) 上田万年・橋本進吉『古本節用集の研究』(『東京帝国大学文科大学紀要 第二』、一九一六年)。勉誠社、一九六八年再版、二七〇―二七三頁。

(13) 川瀬一馬『古辞書の研究』講談社、一九五五年、五七六―五七七頁。

(14) 同上、六八二―六八五頁。

(15) 岡井慎吾『玉篇の研究』(『東洋文庫論叢 第十九』)東洋文庫、一九三三年。一九六九年再版。

(16) 上田万年・橋本進吉、前掲書。

(17) 山田忠雄『節用集天正十八年本類の研究』(『東洋文庫論叢 第五十五』)東洋文庫、一九七四年。

(18) 山田忠雄『開版節用集分類目録(大東急記念文庫文化講座ノタメ)』(油印版)、一九六一年。

参考文献

吉田金彦「辞書の歴史」(講座国語史3『語彙史』大修館、一九七一年、四一三―五三七頁)。

土井忠生『日本語の歴史』至文堂、一九五七年。

亀井孝ほか『日本語の歴史』(全七巻)平凡社、一九六三―六五年。

国語学会編『国語史資料集―図録と解説―』武蔵野書院、一九七五年。

時枝誠記『国語学史』岩波書店、一九四〇年。

古田東朔・築島裕『国語学史』東京大学出版会、一九七二年。

その他複製本の解題・解説は省略する。

9　日本語の辞書(2)

見坊豪紀

一　漢語辞書の出現

二　近代的国語辞書の編集

三　竹村鍛の辞書論

四　辞書の見出しの変遷と現実の反映

五　辞書のくふうと進歩
　　――とくに、戦後の小型辞書のあゆみ――

つけたり　大型辞書の進歩

一 漢語辞書の出現

一八六八年(明治元年、正式にはまだ慶応四年)二月一四日に行なわれた、明治新政府と各国公使との「応接」の状況が『太政官日誌』創刊号(1オ)に、次のとおり記録されている。

二月十四日午半刻ヨリ申ノ刻マテニ大坂西本願寺ニ於テ／醍醐大納言殿東久世前少将殿宇和島少将殿／各国公使ト応接ノ始末左ノ如シ

但外国事務掛及ヒ諸藩家老列座

一 東久世公発話我日本政体王政復古／帝自ラ政権ヲ握シ外国ノ交際モ一切／朝廷ニテ曳請裁判可致旨意ハ過日兵庫ニ於テ布告セシ如ク相違アルヿナシ(引用文中ひらがなのふりがなは見坊。／は、以下改行のしるし)

東久世公とは、参与東久世通禧、「過日兵庫ニ於テ」とは、前月一五日、東久世が勅使として神戸におもむき、各国代表に「王政復古通告の国書」を手交したことをさす。この国書で「日本国天皇」は「諸外国皇帝及其臣人」に告げて、従前の条約では「大君」の名称を用いたが「自今而後」天皇の称に換える旨を宣言した。(1)

『太政官日誌』はつづいて次のように述べる。

各国公使曰先般兵庫ニテ布告アリシ其証⫽明白ニシテ(中略)感悦之至ニ／堪ス自今　朝廷／帝ヲ以テ日本ノ主府ト仰キ万事其政令ヲ／奉セントス(1ウ―2オ)(⫽は、以下改丁のしるし)

それから四ヵ月後、同じ慶応四年六月に『新令字解』(備中　荻田嘯編著。本文二四丁、四八頁。いろは引き)という辞書が現われた。(図1)

流布（ルフ）　セケンヘヒロガル

ヲ部

應接（ヲウセツ）　ヲウタイ

應援（ヲウエン）　カセイ

億兆（ヲクテウ）　百姓ノヿ

ワ部

王制復古（ワウセイフクコ）　マツリゴトヲイニシヘニカヘスヿ

王政一新（ワウセイイツシン）　天子ノマツリゴトヲアラタニスルヿ

王事（ワウジ）　天子ノ御用

王命（ワウメイ）　天子ノヲホセ

王師（ワウシ）　天子ノイクサ

王室（ワウシツ）　御所ノヿ

和親（ワシン）　ナカヨクスルヿ

和解（ワカイ）　同上

新令字解　六

図 1 『新令字解』(1868)

「凡例」に、

一此篇　太政官日誌行在所日誌、及ビ周旋家応酬ノ語中ニツキ抄出ス、(前付け3オ)(「周旋家」とはいわゆる勤皇の志士)

と言うとおり、新政府とともに出現した幾多の新漢語をいちはやく収録した、この種漢語辞書の最初のものであった。[2] 漢語辞書とは、明治になって使い出した新しい漢字熟語の読みと意味をかんたんに書いた辞書である。

先に引用した『太政官日誌』からいくつかの漢字熟語(したがって「握シ」などは対象外)を選んで検索してみると、次の語が採録してある。(現代かなづかいの五十音順に直して示す)

王政復古　応接　確定　各国公使　交際　裁判　主
府　政権　政体　発話　布告

公使、公使館、旨意、事件、事務掛(事務官、事務局はあり)、退出、米国など、出ていないことばもあるが、わりによくことばを集めているように思う。二〇年あまりおくれて刊行された『言海』と比べてみても、以上列挙した語に関する限り採録率に差は見られない。(語による出入りがあることは当然である)

江戸時代の民衆にとって辞書といえば、『節用集』と、『玉篇』式の単字字書、この二種類しかなかった。前者は和語・漢語など、ことば

の書き方を知るためのもの、後者は漢字の音と訓を知るためのものである。一般の民衆にとってはむろん『節用集』一冊があれば十分で、日用百科全書的な付録をたくさん付けた形のものが愛用されていた。

しかし明治新政府によって大量に使用・製造された漢語は、『節用集』の漢語とは異質のものであった。『節用集』の漢語はいわば生活漢語であった。それに対し、布令、布達、布告、達(たっし)などに見られる漢語は、日常生活とは別な世界の漢語であった。後者をかりに明治新漢語、略して新漢語と呼ぶ。新漢語に対して、従来の生活漢語を性格づければ、在来漢語と呼ぶことができよう。在来漢語とは、従来日常生活の中で用いられてきた漢語、という意味である。(私の言う〝新漢語〟は、在来漢語に対しての〝新〟である。必ずしも新造漢語だけを意味しない)

このように、一般に明治初期に行なわれた漢語は、二重の性格を持っていた。したがって、『節用集』で代表される漢語世界のほかに、布令類の用語で代表される漢語世界というものが別にありえた。ということは、布令類の用語を集めて一冊の辞書を編集したばあい、見出しが『節用集』のそれとは重複しない、ということである。(青木輔清編著『三書合本』(一八七六(明治九)年刊)などの合冊辞書はその一例である)

さて、布令類に見る新漢語は新聞の紙面を通して一般大衆の目にふれた。当時の新聞の一面トップ記事は、これら布告・布達・達をそのまま印刷していたからである。『読売新聞』(一八七四(明治七)年創刊)などのように、読み物・三面記事を主とする小(こ)新聞でさえ、ふりがなつきで「布告(おふれ)」を印刷した。当時の新聞は官報の普及版的役割を果たした。一方新聞に現われる社説、評論(投書を含む)その他のかたい文章は、それ自体新漢語にみちていた。新漢語は新造漢語と中国の文献に典拠を持つ伝来漢語を含む。そして新造・伝来二種の漢語は『節用集』的生活漢語のわくをはみ出している点で性質を同じくしていた。(新漢語の例は、前出のほか三章、三三五頁の例語参照)

布告、布達の類も日を追ってふえる。『太政官日誌』の四ヵ月後に出た『新令字解』も、こうなると当然大幅な増訂改編が要求され、二年後の一八七〇年には早くも、五倍の規模のもとに『増補新令字解』(一二六丁)となって刊行され

表1　明治初年漢語辞書刊行点数

年	点数
明治 1(1868)	3
2(1869)	4
3(1870)	3
4(1871)	3
5(1872)	1
6(1873)	2
7(1874)	5
8(1875)	6
9(1876)	8
10(1877)	2
11(1878)	1
12(1879)	3
計	41

（山田忠雄編「本邦辞書史概説　附表」の書名によってかぞえた）(3)

る。

『新令字解』に次いで早くあらわされた、知足諦原子の『布令字弁』全二篇（一八六八（明治元）年一一月）も一八七一年には全五編と、やはり二倍半の規模で再刊される。（四九丁→一二二丁）

今、明治初年の漢語辞書の流行ぶりを年代順に刊行点数で示すと表1のとおりである。

明治七年、八年、九年あたり特に盛大に刊行されたようであるが、この中で注目すべきは萩原乙彦の『音訓新聞字引』（一八七五（明治八）年）である。萩原はその二年前に『漢語二重字引』をあらわしていて、その凡例に、

　御一新ノ御布告中漢語ヲ多ク用キサセラル、ガ故ニ下民往々解シ得ズ（1オ）（原文総ルビ）

と説く。このときの出典はもっぱら布令類にあった。その萩原が新聞に現われた用語を集めて新しい辞書を出している。新聞の用語が辞書編集の資料となったことを示すものとして意義深い。

同じ一八七五年刊青木輔清『大全漢語字彙』の序にも、

　一　御維新以来上ハ御布告書類ヲ首メ下ハ日用ノ尺牘閭巷ノ論談ヨリ新聞紙ノ類ニ至ルマテ多ク漢語ヲ用ヒ又万国ノ土地人名等ニハ多ク唐音ヲ採テ塡訳ス（1ウ）（原文総ルビ。「塡」をシンと読ませている）

とあり、当時の漢語の流行における新聞の役割を語っている。

このようにして、明治初年の漢語辞書は、〃現実に使ったことばの記録〃という性格を濃厚に持っていた。しかし続出する漢語辞書のなかには、広く各方面の古典から漢語を採集して、将来漢籍を読もうとする人びとのための準備として役立つことをねらうものも出てきた。たとえば福寿信『音画両引漢文字引』（一八七八（明治一一）年）の引用書目は、『史記』、『左伝』、四書五経、『日本外史』、『古事記伝』から「御布告類、新律綱領」「西洋書籍翻訳文類」「小学教授

書類」「諸新聞誌類」と多種多様雑多無差別である。ここまでくると、もはや漢語辞書ではなく、一般的な漢和辞書である。

一方、漢語そのものが、いつまでも公文、学術論文、評論文のわく内にとどまっていることはできず、時とともに、広い意味での生活語の世界へ移行してくる。こうして、いわゆる普通語の世界というものが、明治時代の知識人の言語世界を取り巻き、従来の漢語辞書は〝普通語〟を収めた近代的な国語辞書に席をゆずるようになる。

漢語辞書の漢語辞書たる特色は、あくまでも、明治初年の新漢語を忠実に記録しようとした点に認めるべきであり、それ以外の増補追加はしょせん異質のものでしかなかった、と考えたい。

江戸時代、町人のために『節用集』があり、武士（有識者階級）のために単字字書があった。明治の新時代は、ひとりで両方の辞書を必要とする新しい人間をつくりだした。だから、二書合本ができ三書合本ができたということは、新しい需要に答えるという意味では、それなりの役割を果たした。だが、『言海』で代表される普通語辞書への移行は、年代的には接続していても、三書合本とは異質のものである。普通語辞書は、漢語辞書とは別なところで黙黙と編纂され、しだいに漢語辞書と交代したのである。（明治時代を通じて約八〇種も刊行された、いろは引き節用辞書の需要者は、近代的国語辞書の需要者である知識階級とはまた別の存在であった）

二　近代的国語辞書の編集

一八七一（明治四）年、明治政府は文部省の仕事として、官製国語辞書『語彙』の編集に着手した。この国語辞書が、その当時続出した漢語辞書とは関係のない雅語辞書――つまり古語辞書であった、ということは特徴的である。

『太政官日誌』創刊第二号（一八六八（明治元）年「戊申二月」発行日記載せず）には太政官官制（「三職」と「八局」）

が公布され、廃藩置県後の官制大改革(一八七一(明治四)年)で文部省が生まれた。『語彙』(題簽は『官版語彙』)の編集はだから、その文部省の初仕事というわけである。維新の事業の、文教面における意気ごみがうかがわれる。しかしこの仕事はけっきょく中絶した(一八八四(明治一七)年)。編集委員に当時の大家を集めたのはよいが、議論にあけくれるばかり。「衣(え)」の部までたどりつくのに一〇余年間というのでは、いかに国家的大事業とはいえ見通しは暗かったであろう。なにしろ、「え」までといえば、同じく雅語辞書である『ことばのその』(近藤真琴。一八八四―八五(明治一七―一八)年)にあてはめれば全体のわずか一三%にしかならないのだから。

そこで文部省は改めて、一八七五(明治八)年普通語辞書の編纂を大槻文彦に命じた。[4] 時に大槻二八歳。彼は一八七三年、新設された宮城師範学校の校長(!)として仙台に赴任していたのであるが、辞書の編集に当たるため本省報告課(一八八〇(明治一三)年編輯局と改称)へ呼び戻されたのであった。「ことばのうみのおくがき」によれば、最初榊原芳野とともに編集に当たったが、横山由清の「語彙の編輯、議論にのみ日をすぐして成功なかりき、」(「おくがき」一頁)よって、大槻ひとりに任せたほうがよろしい、という意見により、単独で編集することになったという。つまり、『言海』は、もと、新たな官製の辞書として出発した。『言海』の着手から原稿完成に至るまでのいきさつとその苦心、稿本を下賜され、四分冊で予約出版をくわだてたものの、「予算」[5](予定の意)どおりはかどらない苦労、幼子と妻を相次いで失う悲しみなどは単なる経過報告を越えてなまなましく人に迫ってくる。

大槻以前にも国語辞書はいくつか刊行された。

近藤真琴『ことばのその』、物集(もずめ)高見『ことばのはやし』(一八八八(明治二一)年)、高橋五郎漢英対照、和漢雅俗二種の『いろは辞典』(一八八八、一八八八―八九年)は、その主要なものである。前二者は雅語辞書、後二者はみずからことわるとおり、いわゆる普通語辞書を基本とする。そして『言海』はまた普通語辞書に属する。

「従来の辞書体の書数十部をあつめて」「古今雅俗の普通語とおもふかぎりを採収」(「おくがき」一頁)し、と実情を

のべた大槻であるが、巻頭の「本書編纂ノ大意」では、冒頭に

(一)此書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ。

と、みずから性格づけを行なう。普通語辞書とは、固有名詞や学術専門語を収めない点で特殊専門辞書と区別され、見出しが部門別でない点で「類書」(分類体の書籍)とも違う、と大槻は言う。

『言海』凡例の冒頭にも普通語とは通用語のことであるとして、

(一)此篇ニハ、古言、今言(きんげん)、雅言、俗言、方言、訛(か)言、其他、漢語ヲ初トシテ、諸外国語モ、入リテ通用語トナレルハ、皆収メタリ、

と説き、つづけて

然レモ、甚シキ古言ハ、漏ラセルモアリ、且、漢語ハ、普通和文ニ上ルモノヲ限リトセリ、方言ハ、大抵、東西両京ノモノヲ取リテ、諸国辺土ノモノハ、漏ラセルモノ多シ。〔傍点は見坊〕

と補説してあるので、趣旨は明瞭である。

このように、大槻が雅語辞書などに見向きもせず、ひたすら「普通語辞書」の方向を目ざしたところに、まず着眼のよさがあり、その着眼はおのずから、『節用集』でもなく、漢語辞書でもなく、また雅語辞書そのものでもない、近代的国語辞書の創出に向かわせることになった。これが『言海』の基本特色の第一である。(『いろは辞典』は『節用集』類からかなり無選択に見出しをもらっているようである)

第二の基本特色は、大槻が近代的辞書編集の方法論を自覚的に実践したことである。

大槻における方法論の自覚は、第一の特色と深くからみあっている。

近代的な辞書の編集法――それは、一冊の辞書、「「ヱブスター」氏の英語辞書」(「おくがき」一頁)の形をとって大槻の目の前にあった。『ウエブスター英語辞典』は普通語だけを収めた国語辞書であり、その巻頭には辞書編集に必要な

方針が具体的に述べてある。(6) そのことを十分にふまえて大槻は、近代的辞書がそなえるべき五つの必要条件を述べる。五つの条件とは、

1 発音 Pronunciation.〔原文では字の左に、ルビふうに小さく英語を印刷〕

2 語別 Parts of speech.〔品詞のこと〕

3 語原 Derivation.〔直訳すれば、由来〕

4 語訳 Definition.

5 出典 Reference.（「本書編纂ノ大意」一―二頁参照）

これらの必要条件の中で、満たすにもっとも困難なのは、品詞であった。各見出しの品詞を指定するために必要な文法が完成していなかったからである。このため大槻は、内外数十部の語学書を集め、みずから日本文法を構成し、その規定に従って、品詞、活用等の指定を行なった。『言海』の巻頭に膨大な「語法指南（日本文典摘録）」をのせたのはけっして単なる付録ではない。（大槻が、辞書のそなえるべき条件の一つにアクセントをかぞえなかったことについては三章、三三八頁参照）

文法の制定は大槻だけが苦心したわけではない。また『言海』の前後にはほかにも有力な辞書がある。それらの中にあって、『言海』が広く普及し、長く愛用された原因は、見出しの精選・豊富、語釈の周到、特に意味を区分して説いた点、語源の解説、七十余種に上る各種符号の使い分けによる微細な点にわたる指示など、要するに周到綿密な企画・立案と、きめこまかな実践の総合的勝利と言うことができよう。初期の大型版について言えば活字の見やすさと印刷の鮮明さも、読者を一目で引きつけたに違いない。

『言海』以後にも国語辞書はぞくぞく出た。量的には『言海』に匹敵するものである。それぞれ特色をそなえ、見出しの点では『言海』より新しかったが、やはり、世間の評価、売れ行きの点で『言海』にはかなわなかったようで

ある。

三　竹村鍛の辞書論

雑誌『帝国文学』一八九八（明治三一）年一〇月号（第四巻一〇号）に竹村鍛の「辞書編纂業の進歩及び吾が国現時の辞書」という、二〇頁に及ぶ論文がのった。

竹村は一八八二（明治一五）年今の東大の国文学科（選科生）を卒業、一九〇一（明治三四）年肺結核で早世した人。わが国の辞書の不完全なことを嘆き、一生を完全な国語辞書の編集に捧げるつもりでいたという。(7)

この論文は辞書編集の一般論ではない。当時の代表的な国語辞書を対象にしての具体的な論評である。一刀両断の勢いで痛快痛烈に切りまくる。

すでに前年（一八九七（明治三〇）年）、大和田建樹（「たけき」が正しい）の『日本大辞典』と藤井乙男・草野清民の『帝国大辞典』を切り伏せた筆先はいよいよするどく、(8)まず海外における国語辞書編集の進歩の状況を、特殊専門辞書の発達と普通辞書の内容の豊富化の二点から概観して目を国内に転ずる。当時の代表的国語辞書は、高橋五郎『和漢雅俗いろは辞典』（一八八八―八九（明治二一―二二）年、普通辞書の最初）、大槻文彦『言海』（一八八九―九一（明治二二―二四）年）、山田美妙『日本大辞書』（一八九二―九三（明治二五―二六）年）、物集高見『日本大辞林』（一八九四（明治二七）年）、大和田建樹『日本大辞典』（一八九六（明治二九）年）、藤井乙男・草野清民『帝国大辞典』（一八九六（明治二九）年）の六種であった。

竹村の目的は、これらの辞書は「何れも皆大辞書を以て自ら居るもの」の、「果して大辞書と称する価値ありや否やを」点検しようとするにある。(9)

まず『いろは辞典』については、見出し語の選択に一定の標準がないこと、語釈は同意語の置きかえにすぎないこと、「ふねにのる」などの句を単語と同じ資格でのせていること、(10)品詞名のない語があることをあげ、「要するに、この書の特質は蕪雑にして統紀なきに在り。」と断じ、『節用集』のやや進歩した程度のものにすぎないと決めつける。

次に宮内省蔵版の『日本大辞林』は、「古語の稍ゝ多く収集せられたる事を除きては、解釈の不明了なる所といひ、術語の欠げ(ママ)たる所といひ、整頓の不十分なる所といひ、すべて言海に及ばざる事遠しといふべし。」と概評して各論にはいる。まず、語釈に漢語、漢字の使用をさけたため、「歳出」を「としぐ〵のいりめ。」、「人望」を「よせ。ひとのおもひよせ。」など現代語を古語で解釈するのは本末転倒であること、また見出しそのものに多くの漢語を出さざるを得ないのは語釈の方針と矛盾していることを論じ、(11)学術語の解説が常識を出ないことから起こる、語釈の不徹底を突く。（語例「音韻」）さらに、古語の採録にも遺漏が多いことを『宗吾大草紙』の用語にもとづいて論じ、「宮内省が辞書編纂の為めに、巨資を擲ちたるは誠に美挙と称すべしと雖も、大辞林の如きものがその蔵版たるに至りては、吾人窃に宮内省の為めに之を愧づ。」とまで極言する。

『日本大辞典』と『帝国大辞典』は前年の書評で取り上げているので、あとで必要に応じて論及するにとどめ、また『日本大辞書』は、『帝国大辞典』の種本なので間接に批評したとして取り上げない。

最後に残った『言海』に対する竹村の総評は、「その体裁の整へる、解釈の多くは論理的にして精確なる「こ」意義の変動に従ひて解釈に一、二、三等の符号を附して区別せる、語の傍に発音の符号を加へたる、語の古、雅、俗等の種類によりてそれ〳〵の符号を加へたる、外来語を多く載せたる等は本書の特質として称揚すべきものなるべし。」「もしこれ等の点を以て高橋氏のいろは辞典、物集氏の大辞林と比せば、言海は恰も小児の群中に立てる巨人たる観あり。」と評価する。（二二頁）

だが竹村はつづいて言う。「然れども言海にも亦欠点多し。」（二二頁）

欠点の第一は、古語雅言の収録が少なくて中学校の教科書の学習にもさしつかえること。第二は、近松、西鶴等近世文学作品の用語がもれていること。「拝み打ち」「利き腕」「気詰まり」「肉置(しし)き」などはその例である。第三は新聞雑誌に見られる日常の漢語の過半がもれていること。この欠点は他の辞書にも共通するが『言海』は特に甚だしい、として竹村は次の三三語をあげる。[12]（五十音順に並べかえた）

厭倦(えんけん)　科学　学士　慣例　救済　境遇　極端　気力　近視眼　軽罪　軽噪(躁)　現象

豪華　豪奢　工場(じょう)　工場(ば)　主人公　趣味　政海　政界　性行　戦闘　戦闘艦　墜落

討議　陶(淘)汰　俳句　法典　法理　免官　論旨　両成敗　労働者　陋劣

次いで竹村はヘボンの『和英語林集成』を引き合いに出して、以上の語はたいていヘボンの辞書〔第三版〕に出ていることを指摘し、さらにアメリカの『スタンダート辞書』が、いかに手広く語の収集に努力しているかを、同辞書の日本語見出し「円」「黒潮」「鳥居」など二六項目を例示して説く。そして、語釈の態度・方法が彼我の間でいかにかけはなれているかを「人力車」のばあいについて例示する。

スタンダート辞書　「日本にて広く行はるゝ人を乗する二輪車にて、弾機(バネ)と母呂(ほろ)(見坊)とを備へ、一人又は二人にて曳くもの。」

大辞林(物集)　「ひとをのせてひとのひくくるま。」

言海(大槻)　「人を載せて人力にて牽く小き車。」

こうして、竹村は完全な大辞書の編集が急務であることを力説して筆をおく。

竹村以前に辞書論がなかったわけではむろんない。

すでに上田万年(かずとし)は外国留学から帰るや、「日本大辞書編纂に就きて」という「演説」を一八八九(明治二二)年二月東洋学会で行なっている。[13]

この講演で上田は「一国の語を蒐集し、語の体形及び意義を明記し、且つ尤も見安く順列したる書籍なり。」(三〇四頁)と定義し、次の項目順に意見をのべた。

一　語に就いて

1　発音法　(1)発音　(2)アクセント　(3)音史　2　文法　(1)品詞　(2)活用　3　専門語の区別　4　語の歴史　(1)語源　(2)語史　(3)原語　5　語釈　(1)一般語　(2)学術語　6　適切な用例　7　同意語　8　さし絵　9　イディオム・注意すべきことがら

二　見出しの収集

1　文献からの採集　2　文献以外からの採集(たとえば外来語のばあい)

三　辞書の体裁

1　見出しの表記〔上田は「予輩は見出しの語たけ(ママ)を現はすに、羅馬字を以てすべしと主張するものなり。」(三二六頁)と言い、あとで実行している〕　2　縦組み・横組みの問題　3　活字の種類。少なくとも七、八種入用　4　二段組みか三段組みか　5　さし絵の示し方　6　同音語の配列

上田につづいて藤岡勝二も『帝国文学』に「辞書編纂法并(ならび)に日本辞書の沿革」を発表している。[14]また竹村のあとに高楠順次郎その他の辞書論があるけれども、一般論としてまとまっているのは、やはり上田の講演であった。そして、それら一般論の中にあって、竹村の書評と論文は、辞書の現物に即した具体的発言という点で説得力のあるものであったと言えよう。

しかしながら今日の目からするとき、竹村の議論は、多少修正を要する点がある。

その一つは、辞書の語釈のくわしさを百科辞書的くわしさの方向に求めたことである。

たとえば植物の〝根(ね)〟の語釈が『言海』では二行足らずなのに、『センチュリー辞書』は、くわしく五種類も根の図

をあげ、植物学上の説明を二〇〇行以上にわたって加えていることなどを例示して「吾が辞書の如何に幼稚にして、センチュリー辞書等の如何に進歩せるかは、最早他の例証を要せずして明ならん。」（二七頁）と断定する。しかしこの論は言語辞書と百科辞書を混同したもので賛成できない。

大槻が次のように述懐していることは、〝普通語辞書〟の著者として当然だと思う。

たとへば飛行機の如き、骨折りて調べて、その構造など記すに、半年過ぎぬに、その製造全く変ず。（中略）飛行機は、人の乗りて空中を飛行する機械、とやうにして、その専門の書に譲るべし。（『大言海』第一巻「本書編纂に当りて」二〇―二一頁）[15]

竹村の議論の第二の弱点は、山田美妙の『日本大辞書』の取り上げ方である。『言海』を十分に意識し、独自に『言海』の方法論を方法論とした『日本大辞書』の意気ごみは、「緒言　日本辞書編纂法私見」によく現われている。

美妙は言う。「日本語トハ日本国ノ語法ニ拠ツテソレヲ用ヰ、少ナクモ其鑑識ヲ有ツ人ダケノ人ニ意味ガ理解サレ得ルモノニ限ル。此日本大辞書ニハ此種類ノ日本語ニ限ツテ採ル。」（第一項）だから〝ランプ〟は日本語である、という独創的見解が次に書かれ、次いで、「此大辞書デハ日本語ニ日本語ヲ当テテ解ク。」（第二項）「普通辞書トハ所謂普通語ヲ挙ゲタモノ、（中略）此日本大辞書ハ普通辞書ノ体裁ヲ取ル。」（第三項）（二―三頁）

特にその第四項、

（四）日本辞書ニ挙ゲタ語ニハ発音、音調、語類、語原、解釈、書典例証ノ六種ヲ備ヘサセルニ限ル。此日本大辞書ハ悉ク皆コレヲ備ヘル。（三頁）（傍点は見坊）

は『言海』に対する痛烈な批判である。

大槻氏ノ言海ハ此六種ノ内、音調ヲ看落シテ一言モ言葉ヲソコニ及ボサズ、遺憾ニモ一大欠典ヲ作リ出シタ。

（三頁）

は特に美妙の攻撃目標を明瞭に言い表わしている。（二章、三三二頁と対照されたい。ただし大槻は、辞書にアクセント表示をすることは無用だと思っていたわけではない。アクセントを表示するには、まず全国共通のアクセントが定まっているべきだが、現段階でそれを望むことはむりである。だからアクセントを表示しなかった。東京アクセントのような「一地方の「アクセント」は、何の効をもなすまじく思ひたればなり。」山田美妙のやったような「「東京アクセント」ならば、一夜にも定むべかりしなり。」（『廣日本文典別記』一八九七（明治三〇）年、例言、六―七頁）というのが大槻の考え方である）

しかしながら、同時代評と歴史的評価とは往往にして食いちがう。

竹村は、『帝国大辞典』が『日本大辞書』の焼き直しであることを認めはしたものの、その土台となった山田美妙の方法論と着眼点そのものについては目もくれなかった。特に、山田が『言海』を克服した最大特色と自認したアクセントについてはまったく無視した。見出しの選択や語釈にむらがあることも無視した。

アクセントをつけたこと、語釈を口語文で書いたこと、形容動詞を名詞から分離して「根詞」と名づけたこと、一字漢語を造語成分のばあいと独立の名詞または根詞とのばあいに区別して扱ったことなどは、一見して分かる美妙の客観的特色である。しかし、このような先駆者的功績は同時代人には理解されず、売れ行きも悪かった。やすやすと版権が譲渡されたことが同時代評の雄弁な現われである。

――『帝国大辞典』は、『日本大辞書』を底本とし、同書のアクセント部分を抹殺し、口語体の語釈を文語体に書き替え、『日本大辞書』にない見出しは『日本大辞林』から補った辞書でありながら、時に必要な見出しを見落としている。「慣例」「境遇」「極端」「現象」などをなぜ削ったのか――

竹村は、正しくは（?）こう書くべきであった、と今にして思うのである。

山田美妙は辞書作りが好きであったと見える。『日本大辞書』につづいて一九〇一（明治三四）年には『漢語故諺熟語大辞

林』を作り(一九〇七(明治四〇)年刊『新編漢語辞林』は、改編増補版)、死後に二巻五〇〇〇頁にのぼる『大辞典』(一九一二(明治四五)年刊)を残した。一生に三冊の大著を書いた辞書編集者として、文学史上のそれとはまた別個の地位を占める。[16]

竹村の視野の正面には範とする辞書として『スタンダード』があった。高橋の正面にはフランスの諸辞書があった。それらはみな百科辞書兼用のものだった。そして、昭和の辞書論が正面にすえたものはＮＥＤ(*A New English Dictionary*, 1884–1928. 一九三三年補遺並びに引用文献表の一巻を追加してＯＥＤ(*The Oxford English Dictionary*)と改題)であった。(参照、新村出「日本辞書の現実と理想」(一九三三(昭和八)年講習)、全集第二巻ほか所収)

ＮＥＤは、上田万年の講演(一八八九年)で言及、編集長「モルレー氏」(Murray)の有名な「語の類別」図も紹介され(『国語のため』三〇六頁)、おぼろげながら竹村の視野のはしにもとらえられてはいたが、ひっきょう海のかなたのうわさ話にしかすぎなかった。

新村はＮＥＤの歴史主義の長所を力説したが、なぜか世間はＮＥＤの歴史的原理(historical principles)を誤解してしまった。そして古語も現代語も網羅し、広く古典からの用例を集めた大辞典の刊行を要望する声が今日まで続いている。しかしＮＥＤの力点が現代語におかれていることは、語の意味がすべて現代語形のところで説いてあること、古い綴りは〃見よ項目〃扱いであること、ひじょうに古い綴りは出ていないことなどによって知られる。ＮＥＤは、現代語の成立の由来を歴史的にたどり、意味・語形が変遷して現代語に連なるさまを明らかにしようとした辞書である。『大言海』や『大日本国語辞典』は、本質的に文語の意味を知るための辞書である。そこには古語の意味がどのように変遷したかが書いてある。だから、見出しが歴史的かなづかい、活用語の語釈は文語形、というやり方はそれなりに理解できる。だが、現代語の源流を歴史的にさかのぼろうとするＮＥＤと『大言海』は、精神的に正反対の立場に立つものである。

四　辞書の見出しの変遷と現実の反映

辞書は現実に使ったことばの記録という基本的性格を持つ。古語辞書などはまさにそのような性格のものである。それらの辞書の見出しには全部確実な証拠がある。すべての証拠、すべての用語がのっているわけではないけれども、その辞書にあることばは、何かある文献で使ったことのあることばである。明治初期の漢語辞書は濃厚にそのような性格を保有していた。たとえば「発話」などは『新令字解』だから採録できた。「発話」は漢語辞書以後、国語辞書の世界に現われたりひっこんだりする。高橋五郎の『いろは辞典』にあるが『言海』にはない。『ことばのいづみ』『辞林』にあるが、『広辞林』時代になるとずっと姿を隠し、『大辞典』『辞苑』で再び浮上する。そして『広辞苑』で顔を出したときは言語学の術語 utterance の訳語として採録される。両方の意味をのせたのは『日本国語大辞典』においてである。[17]

ところで竹村は、前出の論文「辞書編纂業の進歩及び吾が国現時の辞書」で『言海』を批判したとき、『言海』が新聞雑誌に見かけるふつうの語を漏らしている、として三四語をあげた（三章、三三五頁参照）。その三四語はヘボンの和英辞書にはたいていのせてある、と言う。つまり、ヘボンの第三版は現在の新聞雑誌の言語状況をほぼそのまま反映しているが、『言海』にはそれが見られない、と竹村は言いたいようだ。だが、その言い分は少しむりなようである。『ヘボン』も二版まで（『和英語林集成』）は『言海』と同じ状況だった。両書とも二語しか採録していない。[18]三版（『改正増補和英英和語林集成』）に至って漢語を約一万語増補したおかげで『ヘボン』は、明治一〇年代の言語状況をかなりよく反映するようになった。それでも実数は三四語中の一二語、というのが真相である。

しかし竹村の着眼はおもしろい。そこで竹村の三四語をモデルに使い、明治から昭和までの各辞書に、竹村の諸語

がどのように収録されたかを調べてみた。（図2）

このモデルは、竹村が任意に選んだ漢語がどの程度、国語辞書にのっているかをたしかめるためのものなので、かりに〝竹村基準による漢語見出しの充足度〟と呼ぶ。

図を見てわかることの一つは、刊行年代のへだたりにもかかわらず、『ヘボン』の一・二版と『言海』とがうつし出す言語状況は、どちらも明治初年ごろのそれであろう、ということである。第二は、編集当時の現代語の採集に関する髙橋五郎の努力である。『ヘボン』三版（一八八六（明治一九）年）で一二語、『漢英対照いろは』（一八八八（明治二一）年）で一三語（図にのせなかった）、『和漢雅俗いろは』（一八八八―一八八九年）で一五語と、努力向上のあとがよくわかる。見出しの充実・近代化の点での『ことばの泉』『辞林』の功績もまた顕著だ。

32
30
28
26
24
22
20
18
16
14
12
10
8
6
4
2
ヘボン・1版 1867
ヘボン・2版 72
ヘボン・3版 86
和漢雅俗いろは 88
言海 89
日本大辞書 92
日本大辞林 94
帝国大辞典 96
ことばの泉 98
辞林 1907
ことばの泉・補遺 08
辞林・改訂 11
大日本国語 15
広辞林 25
大言海 32

図2 竹村基準による漢語見出しの充足度

そしてこれら三四語のうち、もっとも国語辞書に出にくかったのは「厭倦」で、これは昭和にはいってやっとのるようになった(19)。なお明治三〇年代までの国語辞書に出ていないことばは「救済」「工場」「主人公」「政海」「政界」「性行」「墜落」「俳句」「法典」「喩旨」「両成敗」「陋劣」の一二語。したがって「厭倦」と合わせると一三語は、『辞林』以前の国語辞書に現われない。では、明治初期以来これらの諸語の実例はなかったかといえば、そう

ではない。国立国語研究所の『明治初期全体語彙表（一八六九—八七年）』〔未公刊〕によれば、「救済」「工場」「主人公」（ただし、一家の主人公のばあい。竹村が問題にしたのは、〃ヒーロー〃か〃あるじ〃か）「性行」「墜落」「法典」「喩旨」の七語については確実な用例がある。『明治初期全体語彙表』の〃漢語充足度〃は一九語であって、これは『ことばの泉』の数字に匹敵する。

今度は観点を変えて洋語見出しの量的変遷をあとづけてみる。洋語——いわゆる外来語——の見出しは、国語辞書の新規見出し候補の中では緊急度の高いものである。辞書でたしかめる必要性が大きい。一方、日常生活の中での洋語の新陳代謝は和語・漢語のそれに比べてはげしく、しかも陳腐化した洋語の識別も比較的容易である。このような関係で辞書の見出しの中で洋語見出しは、その辞書編集当時のことばの現実をわりに反映していると言ってよい。そこで歴史が長くて、たびたび改訂をくり返している国語辞書として『広辞林』とその前身である『辞林』、および『明解国語』とその後身である『三省堂国語』を取り上げ、時代とともにふえつづける洋語見出しの数を示すことにする。（図3・表2参照）

図 3　広辞林・明解系の洋語見出しの変遷〔ハア〜ハアンの部〕

注：一字下げの書名は，明解・三省堂国語系.

「ハア〜ハアン」という区間は、その大部分を洋語でしめる。漢語は「把握」の一語だけ、和語は、「場合」「婆さ

表 2　国語辞書の洋語見出しの変遷〔ハアーハアン〕　(1907－1974)

年代	書　　名	数	書　　名	数	備　　考
1907	辞林	0			
1911	辞林・改訂	0			
1925	広辞林	3			
1928			小辞林	10	明解の母体
1934	広辞林・新訂	23			
1938			言苑	21	明解の参考資料
1943			明解	33	
1949	(言林	47)			明解・改訂の参考資料
1952			明解・改訂	42	
1958	新版・広辞林	63			
1960			三省堂国語	57	
1967	三省堂国語中	69			
1972			(新明解	71)	編集主幹は山田忠雄
1973	広辞林・5版	80			
1974			三省堂国語・2版	85	

備考　1　見出しに次のものを加える.
①見出しに立てない同意語. 例, バーナ.
②注付き用例. 例, バードデー.
③語原の注記. 例, ハードルの〔←ハードルレース〕.

2　次の見出しはかぞえない.
①混種語. 例, パーキンソン病, ハーバード大学.
②人名. 例, パークス.
③国名以外の地名. 例, ハーグ.

3　参考までに同じ基準で,『大日本』6語,『大言海』8語,『広辞苑』第二版(1969)は91語.

4　『言林』は終戦後最初の一般用辞書という意味で, 参考までに示した.

図 4　国語辞書における「ぬ」の部(左)と「る」の部(右)の比較

ん」「場当たり」「婆や」「羽蟻」など一〇語前後にすぎない。一方、は行の区間には、清音、濁音、半濁音が入り乱れて存在する。このようなわけで、ハア〜ハアン、フラ〜フランなどの区間は、辞書が外来語をどう扱っているかを知るのに便利な区間である。

ところで洋語をふくむ区間はいつでもこのように時とともに爆発的に収録語数がふえるか、といえば必ずしもそうではない。たとえば区間「ル〜ルン」について調べてみると、新しく登録される多くの洋語見出しにまじって、ほろびゆく洋語見出しが少数ながらまじっていることがわかる。

たとえば、「ルーダ」、「ルーダ草」(ともにポルトガル語 arruda の転、アリタソウ)、「ルーフル」(オランダ語 roeper の転、筒型の金属性拡声器)、「ルスン」(Luzon の転、陶器、また植物名として)などがそれである。いずれも、『言海』から『大日本国語』ぐらいの期間、つまりほぼ明治時代までで辞書の世界から姿を消している。(『大言海』の洋語見出しは、『大日本国語』とほぼ同時代の状況を反映している)区間「ハア〜ハアン」では、爆発的に増加する洋語見出しの状況しかわからなかったが、「ル〜ルン」のばあいは、退くものと

現われるものの、交代する状況の一端をのぞくことができた。

ここで、辞書における見出しの区間によっては語種にいちじるしいかたよりが見られる、という事実について一言したい。

「る」の部に所属する見出しは、そのほとんどすべてが漢語であった。つまり漢語専用地域とでもいうべき区間であった。しかし、現在はその三割が洋語のしめるところとなっている。ということは、明治・大正ごろの見出しを基準としたとき、その四、五〇%に当たる洋語見出しがふえた、ということである。

これに対して「ぬ」の部は和語専用地域とでも称すべき区間であったし、今でも大体においてそうである。

今、若干の辞書について、「ぬ」の部、「る」の部の面積(行数でかぞえる)がその辞書全体の何%をしめているかを計算したところ、図4のような諸類型をみとめた[20]。

いま片対数目盛りのグラフ用紙を用い、かりにAからGまで七つの型に分けてみたが、この中でAとGの対比は重要である。

(%)
0.50
0.40
0.30
0.20
0.10
0.07
0.00

図5　日本大辞林(—)と岩波古語辞典(---)の比較

なぜなら、『日本大辞林』は雅語辞書、つまり古語辞書であるのに対して、『三省堂国語』は徹底的に現代語辞書だからである。これに対して『岩波古語辞典』について調べた比率を『日本大辞林』と比べてみると、じつによく似ている(図5)。これらのことから、「ぬ」の部が全体の〇・五〇%、「る」の部が全体の〇・〇八%程度の比率を示す辞書は古語辞書的性格を持つ、と言えそうである。また、「ぬ」の比率が下がり、「る」の

比率が上がってくると、だんだん現代語辞書的性格をそなえる、と言ってよさそうである。(人名・地名などの固有名詞をふくまない、また、それらのことばや百科用語などの説明に行数を多く割り当てない、という条件つきで)

この比率は、もちろん経験的に知りえたところ、あらかじめこの数値を設定して辞書を編集したわけではない。しかし、その辞書の性格・収録語の内容を知ってこのグラフを見ると、たとえば『日本大辞林』と『言海』の差に意味のあることに気がつくのである。この差は、古語辞書と〃普通語辞書〃との差なのである。

辞書の見出しが近代化するにつれ、外来語がふえる。漢語もふえるが外来語のほうがよけい目立つ。だから、「る」の部の比率は年代とともに高まる。「ぬ」の部は、和語地域だから、全体の語数がふえても、「る」の部ほどはふえない。だから、「ぬ」の部の比率はだんだん低くなる傾向にある。このように、「ぬ」は終始和語地域、「る」は漢語地域、のちに漢語プラス洋語地域であるという固有の特質にもとづき、このグラフは、一定程度の意味づけを与えることができると思われる。

五　辞書のくふうと進歩 ——とくに、戦後の小型辞書のあゆみ——

むかし「辞書は末代物」などと呼ばれ、青年時代に購入した一冊の辞書を壮年、老年時代まで使い、それをまた、子・孫が使うといった状況がよく見られた。

教師が生徒の使用する辞書を調査して、意外に古い書名あるいは古い版を見いだして驚くことはけっして珍しくない。じっさい、『節用集』的日常語や在来漢語を知るためならばそれでけっこう役に立つのである。語数四万程度のいわゆる机上辞典ふうの実用辞書が売れる背景もここにある。一般人にとって、辞書とは、「和英ペン字入り新式辞典」ふうのものだ、というイメージがかなり根強いのではないかと思われる。

しかしながらもちろん、明治時代に早くも海外の新思潮を受け入れて近代的普通語辞書を創造すべく努力した何人かの人がいた。それらの人びとは一様に若く、一様にウエブスターからの影響を筆にしている。

古書店から出発し、まず数社共同出版により資力をつけた三省堂が、「博言博士イーストレーキ 文学士棚橋一郎共訳」のもとに単独出版した『ウエブスター氏新刊大辞書和訳字彙』[21]（一八八八（明治二一）年）なども英学生のウエブスター熱をあおったろう。それればかりではない。ウエブスターの影響はわが国最初の近代的漢和辞書『漢和大字典』（一九〇三（明治三六）年）の成立にも根本的影響を与えている。[22]

一方、大槻はウエブスターの編集方針に範を取って、辞書の必要条件五つをあげた。ところが山田美妙は、大槻が故意に（?）見落としたアクセントを武器にとって大槻を批判した。大家にかみつく青年客気の現われでもあったが、しかしその方法論的批判は『大日本国語辞典』の複合語採録の方針に影響を与えずにはおかなかった。「凡例　一　本書に収めたる語彙」のところで、「又はるかぜ（春風）・あきやま（秋山）の如き、秋・山、又春・風と別別にいふ時と、熟していふとは自然の音調も異なれば、其等をも熟語として収めたり。」（「凡例」一頁）と書いた「はるかぜ」は、美妙が大槻批判のさいに用いた、その「はるかぜ」である。（『日本大辞書』「緒言日本辞書編纂法私見（十七）参照）

大槻の投げた球は美妙によって投げ返され、松井簡治に受けとめられた。そしてけっきょく大槻の手に球がおさまったことは、『大言海』の新規項目に「秋山」「春風」がのせてあることから想像できる。ただし、『言海』以後『大言海』に追加された見出しの大多数は『大日本国語』と共通し、出典までも同じばあいが少なくない。『大日本国語』以後の大型・中型の辞書がきそってその恩恵にあずかったことは容易に想像されるところだが、松井が『修訂大日本国語辞典』（五冊本。一九三九—四一（昭和一四—一六）年）の巻頭文「修訂版及び増補巻の刊行に就いて」の中で、『大日本国語』以後二〇年間に刊行された一般国語辞書は「僅かに数種」（傍点、見坊）「多くは本辞典に採録した語彙を基礎として、多少の加除修正を施したに過ぎないと言つても、誣言ではないと思ふ。」とのべているのは、『言泉』『広辞林』

『大言海』『大辞典』『辞苑』すべてをさすのか、特定の辞書をさすのか、興味がそそられる。

私の子ども時代、一般社会人にとって、『言海』の縮刷版は〝辞書〟の代名詞であったように思う。私が中学校に入学したときある人がお祝いに持参した辞書はそれであった。そして中学校の指定辞書に、英和、和英、漢和辞書はあったが、国語辞書はなかった。私は竹村鍛が教科書の学習にもさしつかえると非難した、変体がなだくさんの『言海』で国語を学習したが、もとより文語体の語釈がわかるわけはなかった。

それに比べ今はどうだろう。大型・中型・小型の各種国語辞書が入りみだれて利用者を待っている。末代物と思われた辞書も、改訂また改訂で、目もうばわれるばかりだ。

戦前、著名な小型辞書といえば『小辞林』しかなかった。『小辞林』を受けて終戦少し前に出た『明解国語』は、物資欠乏と社会の混乱に際会して、戦後の一時期、入手しうる唯一の国語辞書という状態を経験する。しかし現在はそのような独占ないし寡占時代は去り、有力な小型辞書は、常時少なくとも七、八種店頭に見られる。

そこで以下かんたんに、小型辞書の新くふうのかずかずを時間を追ってあとづけ、辞書選択の参考にしたい。はじめてそれを試みた辞書の名とそのときの刊行年をあげながら、項目別に記述する。

時間的にも内容的にも、また体裁上からも、現在の小型国語辞書の元祖となった『明解国語辞典』(一九四三(昭和一八)年)は、もと『小辞林』(一九二八(昭和三)年)の現代語版(文語文の語釈を口語文に書き直す)として企画された。が、編集方針の確立および見出しと意味の大幅な追加と削除の結果、一見まったく別なものができあがった。編集期間中、『言苑』(一九三八(昭和一三)年)からも大きな恩恵を受けたが、新規見出しの点では大きく両書を抜いた。見出しを表音式かなづかいで表わしたこと、各語にアクセントをつけたことが、だれにもわかる特色だと言える。同書改訂版(一九五二(昭和二七)年)は、当用漢字、同音訓表の趣旨を全面的に取り入れ、すべての見出し漢字に対し、その字が表内字・表内音訓(無じるし)、表外字(〳〵じるし)、表外音訓(≪じるし)のどれにあたるかを示すしるしをつけ、

以後の各辞書のモデルとなった。適用に迷ういくつかのばあいは、編集主幹が規則を補足して適用した。類書・先行書にない大量の新規項目は、直接採集にもとづく成果である。全面改訂のさい、なまの用例にもとづき大量の新規項目を追加し、類書をリードすることは、この系列の辞書の伝統となって、『三省堂国語』第二版(一九七四(昭和四九)年)に至っている。

表記の基準について、『明解国語』改訂版(一九五二(昭和二七)年)、『三省堂国語』(一九六〇(昭和三五)年)は、表外漢字・表外音訓を表示するにとどめている。しかし『新選国語』(一九五九(昭和三四)年)は、まず標準表記を示し、次に、表外漢字等の表示を改めて示すという二段式表示を行なう。紙面を食う処置であるが、よいやり方であり、これに追随する小型辞書がふえている。

戦前は表記、特に送りがなに関して明規がなかった。辞書では送りがなぬきの漢字表記だけというのがふつうだった。『明解国語』とそれに関係の深い二つの辞書、三者の関係を例示すると次のようである。

	小辞林	言苑	明解
あたり	当	当	当り
あたる	当	当る	当る
いかめしい	厳	厳しい	厳めしい

このように三者間にかなりの差が見られるにもかかわらず、『言苑』『明解国語』とも、送りがなのつけ方については一言もふれない。現在、送りがなについて小型辞書は、学習面も考慮する向きは本則と例外だけを示し、一般成人用は許容のばあいをかっこで示す。『新明解国語』(一九七二(昭和四七)年)は、かっこを用いて示すばあいにも厳重なきまりを設け、漫然と許容のばあいをあげる、というやり方をとらない。

表記に関しては、アクセント・発音の表示の問題がある。これは、表示しないのが大勢であるが、『明解国語』は、

戦前に数字式の記号でアクセントを示す方法を案出し(発案者、金田一春彦)、かつ見出しを表音化して「えーいり(絵入)」と「ええーり(営利)」を区別し、ガ行鼻音は濁点をやめて半濁点をつける(が→ぱ)など、発音辞典を兼ねる方式をとった。しかし、表音式の見出しは改訂を重ねるうちに順次後退し現代かなづかいにおちついた。『国語総合辞典』(一九五五(昭和三〇)年)、『角川国語』(一九五六(昭和三一)年)から、〝見出しは現代かなづかい〟という方式が定着する。戦後現われた、それまでの著名辞書はみな表音式の見出しであった。

だが、現代かなづかいは発音を示す点では万能といえず、一方、まぎらわしいかなづかいもある。その上、古典語を見出しに含めるとき、そのかなづかいをどうするか、という問題も生じる。〝古典語については歴史的かなづかいで出し、現代かなづかいでも引けるようにする〟というのが各社共通の方針のようだ。

一方、現代語について見出しの表記・かなづかい部分に手をふれずに発音とアクセントを示そうと思えば、『角川国語』の方式を取らざるをえない。これは、語形をかたかなで、アクセントのある部分は太く、ない部分は細く、ガ行鼻音と母音の無声化もあわせ示すという独自の方式である。NHKの『日本語発音アクセント辞典』を実質的に吸収したもの、といえる。違った方式は『日本国語大辞典』で試みられた。『日本国語大辞典』は別に、発音・アクセントの歴史もあわせ説く。

歴史的かなづかいを語ごとに示すばあい、和語だけに示すのと漢語にも示すのと二つの流儀がある。前者が、数から言えば多いが、漢語に字音かなづかいをも示すばあい、水・瑞・追などの字音、「報・暴・毛」などの字音をどう示すか、ということがしだいに問題になってきた。伝統表記はスヰ・ズヰ・ツヰ、ハウ・バウ・マウだったが、「しばらく旧説に従う」(『角川国語』改訂版、一九六一(昭和三六)年)状態を経て、今ははっきり、新説(スイ・ホウなど)に改める。(同書新版、一九六九(昭和四四)年)このことに関し、『新明解国語』はくわしく根拠をあげて説明し親切である。

国語辞書は、語を手がかりとして使う辞書であるが、別に字形を手がかりとする利用面も考えられていい。げんに、

漢和辞書の熟語の大多数は国語辞書の見出しと重なるのであるから、何らかの方法で漢和辞書の要素を吸収合併することは、利用者にとっても便利である。このような事情から、『旺文社国語』増補版[23](一九六〇(昭和三五)年)は、はっきり「漢和辞書としても使える」ことをねらって、一字漢字を多数、見出しと同列に出すことにした。しかし一字漢字の見出しにはさらに、漢語の造語成分としての機能もある。『岩波国語』(一九六三(昭和三八)年)はこの点を重く見て、「漢字母」を本文中のその場所に、しかも特に大きな活字で示すことにした。この方式は、一、二他の辞書にも波及したが、『新明解国語』は、漢語の造語成分をその頁の上部へ別枠に組んで、単語としての一字漢語と区別する方式を取る。また別に、見出しだけは本文に出すが、解説は付録にまわしている『新選国語』新版(一九七四(昭和四九)年)のやり方もある。国語辞書と漢和辞書の融合をはかる試みは今後もつづくであろう。

国語辞書における文法上の取り扱いは、およそ学校文法に準拠する。たとえば助詞の種類にしても、なかには六つ(『旺文社国語』中形新版、一九六五(昭和四〇)年)、八つ(『角川国語』改訂版、一九六一(昭和三六)年)とするものもあるが、四種とするものが大部分である。これは戦後おおやけにされた文部省の教科書『中等文法』の流れをひくもの。助詞の四分法は『明解国語』改訂版から始まる。戦前はすべて「助詞」とだけ書いた。

ところが学校文法とも一般文法書とも関係なく、辞書のほうで既成事実をこしらえてしまったものに形容動詞の取り扱いがある。戦前の辞書で形容動詞を認めたものは、わずかに『言苑』があるだけだったが、じっさいは有名無実だった。「あわれ」も「しずか」も「気の毒」も「元気」もすべて名詞扱いなのだから、わくはあっても中身はゼロだった。『明解国語』改訂版は、形容動詞ダ型活用を新設すると同時に、かつて文語形容動詞タリ活用とされていた「堂堂」「厳然」の一類を、口語形容動詞の不完全活用(タル・トの二形だけだから、タルト型)と認定してしまった。本来ならばまず論文などで意見を発表すべきところだったが、この新分類は大体において承認され、『岩波国語』『新明解国語』によって、より精細に発展させられた。活用の型の呼び名も、その後各辞書によりさまざまにくふうされてい

る。もっとも、なかには、「(タル)」は、「と」がついて副詞、「たる」がついて連体詞の表示と扱う辞書もある。(『旺文社国語』改訂新版、一九七〇(昭和四五)年)

また、可能動詞(「書く」からみちびかれる「書ける(「書くことができる」の意味)」のように可能の意味を現わす動詞)の認定も、辞書としては新しい試みで、これは『三省堂国語辞典』(一九六〇(昭和三五)年)から始まった。可能動詞は、五段活用の動詞から規則的に形成されるものではあるが、すべての五段活用から形成されるわけではない。文法書は通則と主要な例外を記述し列挙は辞書にまかせる、というのがあるべきやり方だと考え、語ごとに可能形があるかどうかを辞書の中で明らかにした。形容詞・形容動詞の語幹に「-がる」「-げ」「-さ」がすべて規則的につくかどうか、も語ごとに確認すべきである。『明解国語』(一九四三(昭和一八)年)が終戦前、形容詞と和語形容動詞の派生形をいちいち記載したのもこうした考えからである。また、動詞形に対応する名詞形(居体言)およびその逆、自動詞形に対応する他動詞形およびその逆などを広範に記載しようとしている『三省堂国語』の試みも同じ精神の現われで、このような試みに追随する辞書も、二、三現われている。

今ではまったくあたりまえに思われることだが、活用することばの口語形のほうで語釈を施すということも『明解国語』にはじまる。その遠い先例に山田美妙の『日本大辞書』がある。(『日本大辞書』は、アクセントをつけた点でも『明解国語』の遠い先例である)それまでの国語辞書は、文語形をあげて口語形を示さず、示しても語釈は文語形のほうで行なっていた。つまり、それまでの国語辞書は文語の意味を知るためのものであるという基本性格を知らず知らずそなえていた。この基本性格を『明解国語』は自覚的に転回させた。「現代に役立つ実用辞書であろうと」志した『明解国語』は、語彙選定の基準をはっきりと「現代の標準的口語におく」ことを宣言した。(「序」一―二頁)

意味の書き方について『明解国語』はさほど新しみを出していない。「凡例」にも言及するところがない。『三省堂国語』に移行するにさいし、基本語その他の語釈に、ことばでことばを、日常的感覚世界から写生する、という手法

を案出し、同じ感覚のもとに類義語の識別をしようと努力した程度である。しかし別な辞書、たとえば、『辞苑』(一九三五(昭和一〇)年)と『広辞苑』(一九五五(昭和三〇)年)との二辞書に目を向けてみると、そこには明らかな飛躍・発展のあとが見られる。その足跡を「あり」の項目の対比によって示せば図6のとおりである。

『広辞苑』第一版と第二版(一九六九(昭和四四)年)とのばあいは、基礎ができてしまった関係で、若干の増補がみ

図 6 『辞苑』(上)と『広辞苑』第一版の「あり」の項目

あらんに——ありき

られる程度である。
小型の国語辞書は、紙面の関係もあって、とかく簡潔を旨とする方針で語釈に当たる。しかし『例解国語辞典』[24]（一九五六（昭和三一）年）は別なやり方を試みた。従来の辞書が語の意味を、場面や文脈から分離し、抽象的に取り扱おうとしたのに対し、そのことばが場面や文脈でじっさいに使われる状況をよく観察し、具体的に意味を述べるという方向を取った。このような態度は、基本語の意味を書くときに効果を表わした。たとえば「揉む」の語釈、

(1)両手を、または両手の間に物を挟んでこすり合わせる。「手を―」「着物のよごれを揉んで落す」「錐(きり)を―」
(2)筋肉などを何度もつまみ動かす。按摩(あんま)をする。「肩を―」……

を、先行書の語釈

(一)両手ですり柔らげる。すってしわをよせる。(二)両手できりをまわす。(三)あんまをする。……

に比べれば、混乱と整理の差が明らかだろう。『例解』は、語釈に必ず用例を入れるというところに類書にない大きな特色を発揮した。[25]この特色は、前述の方法論の当然の結果であった。
語釈を施すためには意味の分析が当然先行する。『国語新辞典』（一九五二（昭和二七）年）は、意味の分析と分類を自覚的に実行しようとした最初の辞書である。そして一方では『例解国語』のような実験的作業が行なわれ、他方では、辞書における語釈の方法論的検討（水谷静夫）が、また名詞の意味記述の試案（林四郎）が、さらには現代文学作品に現われた動詞・形容詞のおびただしい用例を整理して意味を記述した成果（宮島達夫・西尾寅弥）が現われた。現在も『月刊百科』に、ごい しろうの「ことばの意味」という、動詞の意味を分析した記録が連載中である。[26]辞書の意味の書き方もこのような動きに対応してだんだん変わってきた。『岩波国語』（一九六三（昭和三八）年）は意味のグルーピング方式を打ち出し、従来の多数列挙式の意味の書き方を改めた。意味をまずいくつかに大別する方式は戦後『辞海』（一九五二（昭和二七）年）の試みたところである。しかし『辞海』は、大別された意味グループに共通の語釈までは施

さなかった。この方式を完成させたのは『広辞苑』(一九五五(昭和三〇)年)である。しかし、『広辞苑』のばあい意味のグルーピング方式は二段階方式である。たとえば動詞「うつ」(打・討・撃)のばあい、六群延べ四四義にわかれる。これに対し、『岩波国語』は、四大群、七中群、一九義の三段階方式を取る。

『新明解国語』(一九七二(昭和四七)年)は、前二者の六群、四大群に当たるところに、一連番号をつけ一見一段階方式である。そして、前二者のこまかな意味の列挙の部分を、ほとんどすべて注つきの用例という資格で示す。たとえば『明解国語』の「ストを打つ」の注記〔=決行する〕、「コンクリートを打つ」の注記〔=型に流し込む〕などは、ふつう注記の部分が語釈として書かれる。

小型の国語辞書はある時期からだんだん厚く大きくなってきた。これを、小型辞書のキングサイズ化という。原因は三つほどある。

(1)　見出しがふえてくること。(六万→七万)
(2)　注記・参考欄がくわしくなってくること。
(3)　意味の書き方がくわしくなってくること。

意味論の進歩は、はからずも小型辞書の量的膨大化という事態を招いた。このようなキングサイズ化は、辞書のひんぱんな改訂とけっして無関係でない。付録の略年表を見れば、各辞書がいかに改訂をくりかえしているかがよくわかると思う。とくに、国語政策の変更があると改訂はどっとばかりに行なわれる。中、大型辞書はそのような動きに対応する必要を感じないためか、わりに悠然としている。小回りがきかないせいもある。その中にあって、『新潮国語辞典』が、中型の規模(見出し一四万)にもかかわらず、当用漢字音訓表・送りがな法の改定に追随して、表記辞書としても役立とうとしている姿勢が注目される。

時間的順序から言えば、まず大型国語辞書が現われ、次に小型辞書が出た。辞書の基本的姿、それは「体例」などと呼ばれ、まず大型辞書がレールを敷いた。見出しの表記・配列、品詞のつけ方・示し方、意味の書き方、用例のあげ方など、すべて創造期の苦しみをまず味わった人がいたはずである。その意味で、最初のレールを敷いた『語彙』の歴史的意味は大きい、と言える。

今ではまったく当たり前のことであるが、「安全」「君子」などの〃ん〃をどこに配列するかということさえ、一定するまでには時間がかかった。「有らむ」と書いてアランと発音することから類推すれば、「安全」を「あむぜむ」の所に並べることも一理がある。げんに『言海』『大言海』はそうしている。「ん」が五十音の最後に来るようになったのは『日本大辞書』(一八九二(明治二五)年)からである。だが、この辞書を境にいっせいに変わった、というわけではない。外来語の長音をどう扱うか、〃ー〃で表わすか、文字で表わすか、〃ー〃としたばあい、配列にさいしてこれを無視するか母音に置きかえるか、の問題にしてもそうである。今は、長音記号で表記することで、各辞書の方針が一致している。ただ配列上〃ー〃をどう扱うか、になると、百科事典・外来語辞書では今日でも二つの行き方が共存している。

このように体裁一つ取っても論ずべきことは多いのだが、大型辞書は、小型辞書ほどは小回りがきかないこと、国語政策への顧慮、実用性への配慮などをしなくてもよいことなどの理由で、小型辞書ほど目立ったくふうが見えにくい。

ここでは、著名な現行大型辞書についてかんたんな紹介的短評を試み、参考に供する。

『大言海』と『大日本国語辞典』はともに冨山房の出版だが内容的にはまったく別個のもの。意味の書きかたで言

えば、前者は実直とも言いたいほど丹念な、直訳的説明。後者は、都会的に洗練された、やや意訳的な説明。動植物名などの語釈も、『大言海』は百科事典的行き方をとらない。見出しの選択については、『大日本』は、法律、制度、職名、専門用語の採録に情熱を示す。『大言海』は和語の語源を説く。〔漢語は、漢字を示すことが、洋語はスペルを示すことが、すでに語源解である〕しかし大槻自身は類例をあげ、また読者に結論を任せる余裕を見せるなど、必ずしも独断的ではない。『大言海』と『大日本国語辞典』と「両者相合し相補って」「調査の出発点として」豊富な予備知識を与えてくれる、とは山田忠雄『三代の辞書――国語辞書百年小史』(三七頁)の批評である。

なお『大日本』修訂版の序文に予告された補遺の巻は戦時中のこととてついに日の目を見なかった。今、『大日本国語辞典増補項目一覧』(仮称、約八万項目)を残す。この『一覧』は『日本国語大辞典』の編纂に役立った。

『広辞苑』は、いきさつとしては『辞苑』の改訂増補版として出発したが、見出しの点では、『大日本』プラスその後の現代語および固有名詞といった印象を受けた。しかし一冊で国語・百科両様に使える辞書として広く読者の支持を受けている。新村は表音式かなづかいを辞書の見出しに採用し、第一版では〝大〟も〝王・応〟も、〝おう〟と表記した。第二版では、〝おお〟と〝おう〟に分離されたが、〝はなじ(鼻血)〟などの表記に、まだ表音主義の名残が見られる。

『日本国語大辞典』は『大日本国語辞典』の内容を十分に受けつぎ、しかも二〇〇万に上る用例(うち、七〇万例を使用)にもとづいて根本的に刷新拡充したもの。従来の大型辞書に共通の欠点だった、江戸時代・明治時代の用例が画期的にふえたほか、大正・昭和時代の文学作品からも用例が引かれる。見出しの豊富と相まって、類語、類似語形の語史的比較などもやれるようになり、予備調査的な情報量は大幅に増大した。音韻関係も、発音のほか東京・京都両アクセント、音韻・アクセントの変遷、なまりを別個に示す。方言に関する情報も大量に盛りこんだ。

『日本国語大辞典』以前の超大型辞書としては『大辞典』が著名で、量的には依然として日本最大の規模を誇る。

見出しに広く方言をかかげ、語釈に『日葡辞書』を引用するなど新しみが見られた。どの辞書にもないことばが出ていて、〝最後に引く辞書〟と呼ぶ人もいた。

（1） 集英社版『図説日本の歴史』13巻、一九七六年、二二二頁に国書の写真版が出ている。

（2） この辞書のふりがなは、現代の通常のよみ方と少し違っているところがある。

和蘭〔オランダ〕国　浪華〔なにわ〕　横行〔おうこう〕　体認〔たいにん〕　内国〔ないこく〕事務局　任侠〔にんきょう〕　只管〔ひたすら〕（〔 〕の中は、現在ふつうのよみ方）

明治初期の漢語のよみ方に見られる漢音呉音の問題については参考文献の中、松井利彦の論文〔一九六九年〕を参照されたい。

（3） 山田忠雄「漢和辞典の成立」（附録「「本邦辞書史概説」附表――会玉篇から漢和辞典へ」『国語学』三九輯、一九五九年）。この附表には書名に通し番号がついている。番号によれば、同じ期間の刊行点数はおよそ六三点であるらしい。

（4）『言海』第四分冊（一八九一（明治二四）年）「ことばのうみのおくがき」。

（5） 山田美妙も『日本大辞書』の「おくがき」（一八九三（明治二六）年）で「半年で印刷も完結すると信じた予算美事に外れ」と、同じことばを使っている。

（6） ウエブスターを範とする、というアイデアがもともと大槻自身のものではなかっただろう、ということは、「初め、編輯の体例は、簡約なるを旨として、（中略）およそ、米国の「エブスター」氏の英語辞書中の「オクタボ」〔八つ折版、A5判とB5判との中間〕といふ節略体のものに倣ふべしとなり。」（「おくがき」一頁）とあることで推察される。おそらく上司からそのような条件で編集することを命じられたのであろう。「……となり。」につづけて「おのれ、命を受けつるはじめ」とある〝命〟は、条件つきの命令であったと思う。ただ、大槻が、動植物その他いわゆる百科項目にウエブスターを存分に利用したかのごとく書いていることは事実に反していて、翻訳のあとはほとんど認められない。（永嶋大典『蘭和・英和辞書発達史』講談社、一九七〇年、一五九頁以下）校正中に「注釈文も、初稿とは大に面目をあらため」た（「おくがき」四頁）結果、あとかたがなくなったのであろうか。

（7） 同郷の友人正岡子規の追悼文によれば、竹村は松山市の儒者河東静渓の三子。竹村氏を継ぐ。俳人河東碧梧桐は末弟であ

る。竹村は神戸師範学校、東京府立中学校教官を経たのち、辞書編集の志を抱いて冨山房に入社したが果たさず、一九〇〇(明治三三)年春、女子高等師範学校の教授となる。そして翌一九〇一(明治三四)年二月一日死去した。子規の二歳年長とあるから、三六歳で死んだことになる。

(8) 竹村鍛「大和田〔建樹〕氏の日本大辞典と藤井草野両氏の帝国大辞典とを評す」(『帝国文学』三巻一号、一八九七(明治三〇)年一月号、九二―九五頁)。この書評で竹村は、判型、組み方、印刷から始めて語数、見出しの選択、配列、語釈、さし絵、語源、方言の載録から校正に至るまで具体的に論評して明快である。なお、『帝国大辞典』は山田美妙の『日本大辞書』の版権を買い取って書き替えた増補版である。

(9) 竹村鍛「辞書編纂業の進歩及び吾が国現時の辞書」(『帝国文学』四巻一〇号、一八九八(明治三一)年一〇月号)一五頁。

(10) 『日本大辞林』にも、「類にふれて」「類広し」などが、副詞、形容詞としてのっている。(一四八〇頁)

(11) じつは物集は「かなもじのくわい」の同人(評議役)なので、漢語を和語になおし、全文ほとんどひらがなで語釈を書いたのである。

(12) 「工場」は、二通りに読めるので、じっさいは三四語となる。遺著『松窓余韵』(文献目録参照)、八五頁では「こうば」と読ませている。

(13) 上田万年「日本大辞書編纂に就きて」(『国語のため』〔第一〕、冨山房、一八九五(明治二八)年刊)二九九―三三一頁。

(14) 藤岡勝二「辞書編纂法并に日本辞書の沿革」(『帝国文学』二巻一・二・六・一〇号、一八九六(明治二九)年一・二・六・一〇月号の四回で中絶)。

(15) この前書きの執筆は一九一九(大正八)年九月。ただし『大言海』もたまにはものすごくくわしい。また、この文章の三頁八行目までは、『言海』巻末「ことばのうみのおくがき」の一部と同文である。

(16) そのほか、『日本大辞書』編集の余材を使って友人に自分の名前で著作させた、五十音引きの『新式節用辞典』(一八九三(明治二六)年)というのもある。また、『帝国伊呂波大全』(一八九八(明治三一)年)のほか、人名辞典、地名辞書、歴史年表などの著作もある。

(17) 『日本国語大辞典』(第一六巻、三三六頁)は、言語学の用語のばあいを②とし、①に島崎藤村『夜明け前』第二部上二・三の「東久世通禧の発話で各公使への挨拶があった」を引く。藤村は、直接または間接に、『太政官日誌』に現われた、初期の明

治語を使っているのである。

(18) 竹村の三四語のうち、『言海』は「気力」と「工場」(「こうーじやう」)の二語を、『ヘボン』は「気力」と「戦闘」の二語をのせる。

(19) 「厭倦」を最初にのせた辞書は、『言林』(一九四九(昭和二四)年)である。

(20) %の目盛りは対数目盛り。このグラフの主題は%であり、傾斜(角度)の違いはそのまま比率の違いを表わす。方眼目盛りでは、そうはいかない。

(21) 斎藤精輔の回顧録『辞書生活五十年史』によれば、この『和訳字彙』は、途中から参加し、半年間で完成を見たものである。(同書、三八―四一頁) 時に斎藤わずかに二一歳であった。一般に、明治時代の著者は若かった。『日本大辞書』の刊行を始めたときの山田美妙は二四歳であった。『帝国大辞典』の主著者藤井乙男は二八歳、共著者の草野清民は二七歳であった。ふたりは二年前そろって東大を卒業した。草野は夭折した。大槻が二八歳で『言海』に着手したことは二章、三三〇頁に述べた。

(22) 斎藤精輔、前掲書、九四―九五頁に斎藤は、「時に余思へらく、従来の漢和辞(以下九五頁)書は、漢字の下に其訓み方を附するに過ぎず、(中略) 宜しく西洋辞書流、即ちウェブスター大辞書風に、各漢字に適当なる説明を与ふることこそ可なるべしと。(中略) 西洋辞書流に漢字に説明したるは、蓋し画期的空前の事に属し、此式を漢和辞書に試みたるは実に三省堂を以て嚆矢とす。」と書く。

(23) 一九五八(昭和三三)年刊行の『学生国語辞典』の改題本。本文は同一。付録を増補した。

(24) 『例解国語辞典』は学習辞書であるが、のちの小型国語辞書の意味の書き方に強い影響を与えているので、特に取り上げる。この辞書は、動植物名、百科用語を出さないので語数四万と少ないが、実力五・五万程度の辞書に相当する。

(25) 『例解国語辞典』の行き方の先駆をなした辞書に『新しい漢字と国語の辞典』(一九五三(昭和二八)年)という学習辞書があった。(参照、山田忠雄『三代の辞書――国語辞書百年小史』三省堂、一九六七年、二七頁)

(26) ごい しろう「ことばの意味」(『月刊百科』一三〇号、一九七三(昭和四八)年七月号から連載中)。一九七六年三月号までの分をまとめ、柴田武ほか『ことばの意味 辞書に書いてないこと』(平凡社、一九七六(昭和五一)年)として刊行された。

『いろは辞典』以後・国語辞書刊行略年表〔①、②……は、第一版、第二版……の略〕

年号	西暦	大型辞書	小型辞書	備考
明治二一	一八八八	漢英対照いろは辞典①		
二二	一八八九	和漢雅俗いろは辞典②(—八九) 言海①(—九一) ⟷		
二三	一八九〇			
二四	一八九一	言海①(八九—)		
二五	一八九二	日本大辞書〔山田〕①		
二六	一八九三			
二七	一八九四	日本大辞林(六月)		
二九	一八九六	帝国大辞典(一〇月)		
三一	一八九八	ことばの泉①		
三二	一八九九			
三四	一九〇一	熟語大辞林(一二月)		
四〇	一九〇七	辞林①(四月)		
四一	一九〇八	ことばの泉②補遺(一一月)		
四四	一九一一	辞林②改訂版(四月)		
大正一	一九一二	大辞典〔山田〕②(五月)〔日本大辞書の改訂〕		七月改元
四	一九一五	大日本国語(—一九) ⟷		
五	一九一六			
六	一九一七			
七	一九一八			
八	一九一九	大日本国語(一五—)		

年号	西暦			
一〇	一九二一	言泉③(一—二八)		
一一	一九二二			
一二	一九二三			
一三	一九二四			
一四	一九二五	広辞林③(九月)〔辞林の改訂〕		
昭和一	一九二六			一二月改元
二	一九二七			
三	一九二八	言泉③(二一—)	小辞林(九月)	
七	一九三二	大言海②(一—三五)		
八	一九三三			
九	一九三四	広辞林④新訂版(三月) 大辞典(一—三六)		
一〇	一九三五	大言海②(三二—) 辞苑①(二月)		
一一	一九三六	大辞典(三四—)		
一三	一九三八		言苑(二月)	
一八	一九四三		明解国語①(五月)	
二〇	一九四五			八月敗戦
二四	一九四九	言林①(三月)	小言林(九月)	
二七	一九五二	辞海(五月)	明解国語②改訂版(四月) 国語新辞典(四月)	
三〇	一九五五	広辞苑②(五月)〔辞苑の改訂〕	ポケット言林(四月) 国語総合辞典(四月)	
三一	一九五六		角川国語①(四月)	
三三	一九五八	新版広辞林⑤(三月)		
三四	一九五九	新言海(二月)	新選国語①(一一月)	

昭和	西暦			
三五	一九六〇		旺文社国語①増補版(一〇月)〔学生国語辞典(一九五八)の改題本〕 三省堂国語①(一二月)	
三六	一九六一	言林②新版(九月)	角川国語②改訂版(三月)	
三七	一九六二		新選国語②改訂版(三月)	
三八	一九六三	新辞源(二月)	新国語(四月) 岩波国語①(四月)	
四〇	一九六五	新潮国語①(一一月)	旺文社国語②中形新版(二月)	
四一	一九六六		新選国語③改訂新版(一月) 講談社国語①(一一月)	
四四	一九六九	広辞苑③第二版(五月)	角川国語③新版(一一月)	
四五	一九七〇		旺文社国語③改訂新版(一一月)	
四六	一九七一	三省堂新国語中辞典(一月)	岩波国語②第二版(一二月)	
四七	一九七二	日本国語大辞典(一七六)→	新明解国語①(一月) 講談社国語②改訂増補(九月)	
四八	一九七三	角川国語中(二月) 広辞林⑥第五(ママ)版(四月)	岩波国語②第二版第三刷(一月) 旺文社国語④新訂版(一二月)	六月改定音訓表・改定送りがな法告示
四九	一九七四	改訂新潮国語②(三月)	三省堂国語②第二版(一月) 新選国語④新版(二月) 新明解国語②第二版(一一月)	
五〇	一九七五			
五一	一九七六	←日本国語大辞典(-七二一) 広辞苑④第二版補訂版		

五二	一九七七	（一二月）	一月新漢字表案発表

参考文献

I　雑誌特集号（誌名別）〔Ｉの所収論文は原則としてIIに示さない〕

『朝日ジャーナル』一九七五年四月一八日号、「あなたの辞書はいかが」（三編）。
『言語』一九七五年四月号、「日本の辞書」（六編）。五月号「世界の辞書」（一〇編）。
『言語生活』一九六一年三月号、「わたしたちの国語辞書」（七編）。
『言語生活』一九六四年九月号、「暮しの中の辞書」（五編）。
『言語生活』一九七一年四月号、「辞書・事典」（七編）。
『国語通信』（筑摩書房）一九六五年二月号、「日本のことばと日本の辞書」（三編）。
『国語展望』（尚学図書）一九六七年三月号、「辞書について」（六編）。
『国語展望』（尚学図書）一九七二年一一月増刊号、「日本語と国語辞典を考える」（辞書関係、四編）。
『国語と国文学』一九二八年七月号（「大槻〔文彦〕大矢〔透〕両博士記念」）、（大槻博士関係、八編）。
『三省堂ぶっくれっと』一九七五年九月号、〔辞書の小特集〕（三編）。
『思想の科学』一九七六年六月増刊号、「辞典の歴史と思想――作る人と引く人との対話」
『文学』一九六二年二月号、「日本の辞書」（五編）。

II　論文・単行本（著者別）

青木孝「辞書・索引作成の歴史」（国語国文学研究史大成15『国語学』三省堂、一九六一年）。〔増補版近刊予定〕
荒正人「利用者の立場から注文　新村出編『広辞苑』第二版」（『朝日ジャーナル』一九六九年六月二二日号）。
荒正人「字引を考える」（『言語生活』一九六九年八月号）。
市村宏「国語辞典の編纂に就いての諸問題と橋本進吉博士の意見」（『文学論藻』、一九五八年二月号）。

岩崎民平・中島文雄・荒正人〈座談会〉「辞書について」(『英語青年』一九七〇年二月号)。
上田万年「日本大辞書編纂に就きて」(一八八九(明治二二)年講演)(『国語のため』冨山房、一八九五(明治二八)年所収。この講演の初出誌は『東洋学会雑誌』一八八九年二月号)。
大野晋「辞書の序文」(『学鐙』一九七五年六月号)。
大淵和夫「むずかしい言葉をいかに説明するか」(『思想』一九五六年五月号)。
岡茂雄「『広辞苑』の生まれるまで」(『月刊百科』一九七三年四・五月号、岡茂雄『本屋風情』平凡社、一九七四年、所収)。
拡大鏡「嘆かわしい〝権威〟ある辞典――『明解国語辞典』の新版を見て――」(『朝日ジャーナル』一九七二年四月一四日号)。
加藤康司「辞書によってこれだけの相違がある」(『言語生活』一九六六年四月号)。
加藤康司『辞書の話』中央公論社、一九七六年。
金子豊「国語辞書方法論」(『Library and Information Science』六号、一九六八年七月)。
金子豊「用例――国語大辞書の前提――」(『Library and Information Science』七号、一九六九年一一月)。
川崎勲「『広辞苑』の《北鮮》《鮮人》の項の誤りについて」(『朝鮮研究』一九七三年三月号)。
木原研三「『新明解国語辞典』と和製英語」(『英語青年』一九七二年七月号)。
教科研東京国語部会・言語教育サークル『語彙教育　その内容と方法』麦書房、一九六四年〔二一七―二二八頁に参考文献を解説つきであげる〕。
久保忠夫「三十五のことばに関する七つの章――『日本国語大辞典』の完結を機に――」(『季刊芸術』一九七六年一〇月)。
倉持保男「国語辞書の意味記述の方法をめぐる諸問題(1)」(『日本研究』(慶応大学国際センター)2号、一九七二年一二月)。
倉持保男「国語辞書の意味記述の方法をめぐる諸問題(2)・(3)」(『日本語と日本語教育』(同前)3・4号、一九七四年一二月・七五年一二月)。
見坊豪紀「国語辞書の盲点」(『国語科教育』一、一九五二年)。
見坊豪紀「現代語辞書の批判と編集の実際」(『金田一博士古稀記念言語民族論叢』三省堂、一九五三年)。
見坊豪紀「辞書における定義の問題」(コトバの科学 四『コトバと論理』中山書店、一九五八年)。
見坊豪紀「語彙調査と国語辞書」(『金田一博士米寿記念論文集』三省堂、一九七一年)。

見坊豪紀『辞書をつくる』玉川大学出版部、一九七六年。
ごい　しろう「ことばの意味」(『月刊百科』一九七三年七月号―(連載中)。
「国語の辞書をテストする」(『暮しの手帖』一九七一年二月号)。
斎藤精輔『辞書生活五十年史』(謄写版)斎藤晴子、一九三八年。
斎藤力「『広辞苑』の「北鮮」の項の誤り――投書者への回答――」(『朝鮮研究』一九七〇年四・五月合併号)。
報告・阪倉篤義「辞書と語彙研究」(シンポジウム日本語 3『日本語の意味・語彙』学生社、一九七五年、第四章)。
志岐ちづ編・長沢規矩也評「現行国語辞典中の書誌学用語の批評 (一)・(三)〔(三)は(二)の誤〕」(『書誌学』八・一〇号、一九六七年五・一一月号)。
柴田武ほか『ことばの意味　辞書に書いてないこと』平凡社、一九七六年。
新村出「日本辞書の現実と理想」(一九三三年講習、『新村出全集』第二巻ほか所収。なお、『辞苑』『広辞苑』等各辞書の序跋は『全集』第九巻所収)。
新村猛「『広辞苑』の将来について――荒正人・戸板康二両氏への答礼として――」(『中央公論』一九六九年一〇月号)。
新村猛『『広辞苑』物語り』芸術生活社、一九七〇年(書中、岡茂雄、市村宏、佐藤鏡子の証言を収める)。
新村猛「『広辞苑』の語源語史説採録について (1)―(6)」(『言語生活』一九七二年一―六月号)。
鈴木一彦「山彦冊子と大言海」(『山梨大学学芸学部研究報告』14号、一九六四年三月)。
惣郷正明『辞典の話』東京堂出版、一九七一年(巻末に、各辞書におけるイヌ、ネコの語釈の各全文を収録)。
高家(たきべ)道雄「『日本国語大辞典』を概す」(『国語国字』一九七三年四月号)。
竹内輝芳「国語辞書奇譚」(『国語国字』一九七四年一〇月号)。
竹村鍛「大和田氏の日本大辞典と藤井草野両氏の帝国大辞典とを評す」(『帝国文学』三巻一号、一八九七(明治三〇)年一月号)。
竹村鍛「辞書編纂業の進歩及び吾が国現時の辞書」(『帝国文学』四巻一〇号、一八九八(明治三一)年一〇月号)(遺著『松窓余韵』一九〇三(明治三六)年、芳賀矢一刊、六五一―九三頁に収める)。
土井忠生「明治大正国語学書目解説」(岩波講座『日本文学』一九三二年一一月)。
戸板康二「新版広辞苑の読み方」(『諸君!』一九六九年九月号)。

土橋八千太「大言海訂正補録」(『日本学士院紀要』一八巻二号、一九六〇年六月)。
土橋八千太「日本辞書界の一般的誤謬例」(『国語研究』(国学院大学)一一号、一九六〇年一二月)(『ソフィア』一九六一年四月号に再録)。
土橋八千太「大言海備考余録」(『日本学士院紀要』二一巻二・三合併号補遺、一九六三年一一月)。
外山滋比古「国語辞書のあり方――『新明解国語辞典』にふれて――」(『言語生活』一九七二年七月号)。
長沢規矩也「国語辞書中の書誌学用語の批評」(『書誌学』七号、一九六七年二月)。
長沢規矩也「辞典作りの話 上―下の三」(『国語教育』(三省堂)一九七〇年一〇・一一月号。七一年五―七月号)。
永嶋大典「『ウェブスター』と『言海』」(『国語学』六四集、一九六六年三月、『蘭和・英和辞書発達史』講談社、一九七〇年、所収)。
永嶋大典『英米の辞書――歴史と現状――』研究社出版、一九七四年。
中村明「国語辞典の情報対比」(『日本語教育』一七号、一九七二年九月)(現行一五辞書の情報――構成内容・特色・付録等――を詳細に対照した、便利至極な一覧)。
中村広徳「国語大辞典編纂の方法に関する一考察」(『国語学』三九輯、一九五九年一二月)。
中村保男「現代国語辞典待望論」(『国語国字』一九七三年八月号)。
中山茂「学問の交流における事典・辞書の位置」(『言語生活』一九七一年四月号)。
西尾寅弥『形容詞の意味・用法の記述的研究』(国立国語研究所報告43)秀英出版、一九七二年。
林四郎「定義とあいまい性」(コトバの科学 四『コトバと論理』中山書店、一九五八年)。
林四郎「名詞の意味の記述法について」(『国語学』七二集、一九六八年三月)。
原田種成「『大漢和辞典』編集の苦心 (1)・(2)」(『漢字漢文』一九七二年一二月・七三年四月)。
J・R・ハルバート著・中西秀男訳『英米の辞書』北星堂書店、一九五七年。
P・Y・ス「日本の辞書に一言」(『朝日ジャーナル』一九七五年五月二三日号)。
飛田良文「髙橋五郎と『漢英対照いろは辞典』」(『言語生活』一九六八年四月号)。
藤岡勝二「辞書編纂法并に日本辞書の沿革」(『帝国文学』二巻一・二・六・一〇号、一八九六(明治二九)年一・二・六・一〇

月号)(中絶)。
藤原与一・受講「記述とはどうすることか――土井忠生先生の『室町時代辞典』のご記述」(『方言研究年報』一八巻、一九七五年一二月)。
前田勇「たんかをきる話――国語辞書への不満――」(『言語生活』一九六四年二月)。
前田金五郎「近世前期語散策――『岩波古語辞典』の仕事を終えて――」(『図書』一九七四年一二月号)。
前田正民「読み方に於ける辞書の信頼度」(『甲南女子大学研究紀要』1号、一九六五年三月)。
増井金典「教師から見た辞書」(『滋賀県高等学校国語研究会会誌』、一九七二年)。
松井簡治「故上田万年博士に関する思出のことども」(『国語と国文学』一四巻一二号、一九三七年一二月号)。
松井栄一(しげかず)「『大日本国語』と私(1)―(3)」(『表現』一九六九年五・一二月・七〇年一二月)。
松井栄一・水谷静夫・国廣哲彌・山田俊雄ほか「シンポジウム　国語辞典・その現実と理想」(『国語学』一〇六集、一九七六年九月)。
松井利彦「明治初期の漢音と呉音」(『国語国文』一九六九年一一月号)。
松井利彦「漢語辞書の展開――『布令字弁』と『未味字解漢語都々逸』の成立をめぐって――」(『京都教育大学国文学会誌』一三号、一九七七年)。
三浦美和子「国語辞典論」(『立教大学日本文学』一九六七年六月号)。
三上章「辞書には連用形を」(『言語生活』一九五三年九月号)。
水谷静夫「語釈――本格的辞書の論の前座――」(『国語学』四七集、一九六一年一二月)。
水谷静夫「意味記述体系(1)」(『計量国語学』五九号、一九七一年一二月)。
水谷静夫・田中幸子「意味記述体系(2)・(3)(完)」(同前誌、六〇・六一号、一九七二年三・六月)。
水町庸二「辞典の企画・編集・製作の要点」(『印刷界』一九六二年一二月号)。
宮島達夫「総索引への注文」(『国語学』七六集、一九六九年三月)。
宮島達夫『動詞の意味・用法の記述的研究』(国立国語研究所報告44)秀英出版、一九七二年。
三輪卓爾「菊作りから人作りまで――ことばの変遷と辞書――」(『言語生活』一九六三年一〇月号)。

本居鉄雄「国語と国語辞書の混乱と問題点」（『教育』一九七四年一月号）。
山田忠雄「漢和辞典の成立」（付録「「本邦辞書史概説」附表——会玉篇から漢和辞典へ」を含む、『国語学』三九輯、一九五九年一二月）。
山田忠雄『開版節用集分類目録』（謄写版）本人、一九六一年（明治期刊行の書目を含む）。
山田忠雄『三代の辞書——国語辞書百年小史』三省堂、一九六七年。
山田忠雄『近代国語辞書のあゆみ——その模倣と創造——』三省堂、近刊予定。
山田俊雄「日本の辞書の沿革と将来」（『みすず』一九六一年一一月号）。
山田美妙「日本辞書編纂法私見」（『国民新聞』一八九二年六月一二日—七月一〇日（日曜付録））（日本大辞書』の緒言と同文）。
山本健吉「字引について」（『学鐙』一九六六年七月号）。
吉田金彦「辞書の歴史」（講座国語史 3『語彙史』大修館書店、一九七一年、第七章のうち五二二—五三七頁）。
Hoffer, B. L., Lexology and Lexicography.（『言語学論叢』7、一九六六年三月）。
Zgusta, Manual of Lexicography, Mouton, 1970.

この論文では、『太政官日誌』創刊号所出の新漢語と竹村鍛指摘の新漢語をそれぞれ一つの群をなすモデルと見なし、このモデルと国語辞書の関係を調べることによって、明治以後の国語辞書の流れを巨視的に概観しようとした。また、外来語見出しの変遷と、和語区間・漢語区間の構造的張り合い関係を、部分的に検証することを試みた。なお、この稿で年齢は、生まれた年を零歳として数えた。

文献の確認・借覧に関し飛田良文氏の好意にあずかった。

10 語彙研究の歴史

金岡孝

はじめに

戦前の国語辞書を見ると、語彙ということばは、例えば次のように解説されている。

〔玉篇「彙、類也」〕言語ノ種類。コトバノアツマリ。辞書。（『大言海』冨山房、一九三三年）

右によれば、一般用語としての「語彙」は、一つ一つの単語のことではなく、単語の集まったものを意味することばとして使われて来たようである。「語彙が豊富だ」などという言い方はそういう意味での使い方といってよいだろう。（もっとも「この語彙はむずかしい」というような言い方もあるが、この場合は個々の単語を指しているから、字義に即した使い方とはいえない。）

国語学の用語としても、語彙ということばは戦前から使われて来た。例えば一九三五年に刊行された橋本進吉の「国語学研究法」は、その「第一編　現代の国語の研究」において、現代の国語の研究を、音声の研究・語彙の研究・文法の研究・文字の研究・国語内の諸種の言語の研究・言語活動と文体論の研究、の六章に分けて、それぞれの研究法を述べているが、「語彙の研究」の章の中で、語彙を次のように定義している。

或言語の語彙といふのは、その言語に用ひられる単語（又は語ともいふ）の総称である。[1]（傍点筆者）

右によれば、語彙は単語もしくは語そのものとは区別されているように解されるが、この「語彙の研究」という章において橋本が述べていることは、単語の外形と意味および単語のもつ特別の感じ、接頭辞・接尾辞・複合語、特殊の語彙（男又は女の言語・或階級の言語・或職業に属する人々の言語・子供の言語・老人の言語等）ならびに単語の採集と排列法等に関することであって、およそ単語に関係のある、いろいろの問題を列挙するにとどまっている。そして語彙は「その言語に用ひられる単語の総称である」という、その総称ということばの概念は明らかにはされていな

い。ただ総称というところに、単に個々の単語を問題とするのではなく、それらをひっくるめて問題にしようとする態度がうかがわれるのである。

大体において戦前の国語学は、語彙ということばの概念を学術用語として必ずしも明確には規定していなかったらしい。一九四四年に刊行された小林好日の『国語学通論』について見ると、

かくの如くすべての言語にはそれを組み立てゝ居る要素として音韻と文字と意味の三を挙げることが出来る。それ故に国語学は日本語といふ言語を研究の対象とするもの故、まづその研究事項としては

一　音韻——之を研究する部門が音韻論

二　文字——之を研究する部門が文字論

三　意義——之を研究する部門が意義論

といふことになる。意義論は更に分けて語彙論と文法論とすることが出来る。語彙論は音韻と意味とが結合して出来た語を研究の対象とするものであり、その中特に語の形態を研究するのが形態論、語の意義を研究するのが語義論である。(2)

とあって、ここでは語彙論は「語を研究の対象とするもの」とはっきり規定されている。語を研究の対象とするということは、一つ一つの語の語形や語義、あるいは出自等を論ずるのであろう。事実、この本の語彙論で実際に取り上げている課題は

(一)言語形態(「一定の音韻の連結にして一定の意味を持っているもの」を「言語形態」と称し、言語形態の一種である「語」について、単語・合成語・接頭辞・接尾辞の別を説く)

(二)語義の成立

(三)語彙の発達(語の発生・成長・死滅)

㈣外来語
㈤辞書の歴史

の五つであって、これらの課題はほぼ語を中心として論じられているのである。ところが一方で、
語は互に連絡して大小種々の彙類となり、集つて組織を成し、その変化と結合の形成と相俟つて全体として記号の体系を成してゐる。一国語に於ける語の総体を語彙と呼び、之を研究するのが語彙論である。[3]（傍点筆者）
という記述が見出される。つまり語彙論は、これを一方では「語を研究の対象とするもの」と規定しながら、他方「語の総体」を研究するものともいい、結果的には語と語彙との区別ははっきりしなくなっているのである。その直接の原因は、学術用語としての語彙ということばの不用意な使い方にあるというべきであり、さらにいえば、語の総体という事実に対する学問的な取組みが不充分であったことに起因すると考えられるのである。
右は一、二の例を取り上げたに過ぎない。語彙をいちおう語の総体というような意味でとらえながら、国語学上の用語としては、学問的な検討を充分に加えないままに、したがって語彙論と称する国語学の研究部門も、古くからある、語の研究を中心に据え、さらにそれと関連のある、外来語、辞書等の問題を便宜的に包括するにとどまる、というのが戦前の国語学の大勢であったのである。おそらくそれは、音韻・文法・語彙という言語研究の三大部門をそのまま踏襲した国語学の大勢でもあったのであろう。
以上のように見るとき、一九三五年『国語科学講座』の一つとして刊行された、泉井久之助の「語彙の研究」は、語彙研究として先駆的な意義をもつ論考ということができる。それによれば語彙は次のように定義されている。
語彙は意義質として見た言語単位の集まりである。[4]
ここに意義質というのは、例えば「舟は」というとき、「は」のごときものを、文法質あるいは形態質というのに対して、「舟」のごときものを指す。つまり詞あるいは自立語といわれるものに相当する。そういう言語単位の集ま

りを語彙というわけである。だから厳密にいえば、語彙を形成する言語単位は、どんな単語でもよいというわけではない。ただし泉井によれば、語彙は、「素朴に見て単語の集まりと見做すことも出来るであらう。否、実際上の語彙の取扱においては単語を以て進んで充分である[5]」と考えられている。しかし語彙をもって「意義質として見た言語単位の集まり」とする見方は、一般の漠然とした考え方に比べると、ずっと厳密な考察であるということができる。泉井はこの定義を出発点として、語彙の体系が、それを形成する、いろいろの要素によって緊密に統合された一つの統一体であるということを強く指摘する。そして語彙の広さをはかる基準についても一つの試論を展開している。そこには戦後新しく発展した語彙研究に通ずる姿勢を見ることができよう。

さて冒頭に戦前の国語辞書に見られる、語彙ということばの解説を紹介したが、これが最近の国語辞書ではどうなっているか、その一例を次に引用しよう。

（「彙」は集まり、類集したものの意）①単語の集まり。単語を集合として見たもの。一言語の有する単語の総体、ある人の有する単語の総体、ある作品に用いられた単語の総体、ある領域で、またはある観点から類集された単語の総体など。用語。②一定の順序に単語を集録した書物。③（俗に）ある単語の集まりに属する単語。（『日本国語大辞典』小学館、一九七四年。用例等略す。）

ここにはほとんど学術用語の解説といってもよいくらいに、戦後の国語学――語彙研究の発展が反映している。国語学の中で音韻・文法の研究に比べて立ち遅れていたといわれる語彙の研究は戦後著しい進展を見せた。その中心的存在となったのは国立国語研究所の現代語の語彙調査スタッフである。その一人であった林大は語彙を次のように定義している。

一定の範囲に用いられる語の総体。（中略）一定の範囲における総体とは、語彙論の対象として、特定の言語体系、特定社会の言語体系、特定の言語行動の結果たる作品等を組成する、もしくは、ある言語体系のうち特定の観点

から選ばれた、すべての語を見わたすことについて言う(英語の語彙、八丈島方言の——、西鶴の——、植物学の——等のように[6])。

ここでは総体という、いわば一般用語によって定義をしているが、林は、次の定義では一歩進めて、数学の概念を使っている。

語彙というのは、単語の集まりである。集合というのは数学の基礎概念であるが、ある一定の条件にかなった個個の要素(元)のすべてが一つの全体をなすと考えることを、言語の上で、単語という要素について及ぼしたものといってよい[7]。

語彙についての、この二つの定義を読むと、先の国語辞書の解説が、このような学説を踏まえてのものであることが了解されるであろう。引用を略すが、こういう事情は他の国語辞書にも見られることであって、国語学上の概念が一般用語の世界にまで入りこんでいったことを示すものと考えてよく、それだけ国語学の用語としての語彙の概念が定着して来ていることを知るのである。

さて林が語彙を語の総体と考えることから一歩進めて、集合という数学の概念を導入したのには背景がある。それは戦後設立された国立国語研究所の語彙調査が現代の数学の理論——確立論に立つ抽出理論を取り入れたことである。戦前にも基本語彙を選定するための方法として単語の使用頻度を計数的に調査することはあったが[8]、語彙調査に抽出理論が取り入れられたのはこれがはじめてのことである。抽出理論を基盤とすることによって、新聞・雑誌等の大規模な調査が可能となり、語彙研究は著しく進展したのである。

そこで本稿は以上記した語彙の概念を基調とする研究として、まず国立国語研究所の語彙研究を取り上げようと思う。これは主として現代日本語の書きことばを対象とした研究である。また、これに比べると、語彙研究としては必ずしも整備されているとはいえないが、古典作品の語彙を対象とした統計的研究も戦前には見られなかった研究で、

それにも触れたいと思う。

この二つの研究の概観をもって、語彙研究の歴史という課題に対する答案とする。それは語彙研究が戦後発展した新しい研究であるという事由によることを諒とせられたい。

一　現代語を対象とする語彙研究 ——国立国語研究所の語彙研究——

はじめに国立国語研究所がどのような目的をもって、現代語の語彙調査という仕事に携わったかということを明らかにしておく。

一九四八年一二月に公布・施行された「国立国語研究所設置法」によると、

国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所を設置する。

と研究所設置の目的がうたわれている。

ここで国語の合理化とは、要するに国語国字問題の合理的解決のことであろう。戦後国語審議会という公的機関が比較的短時日のうちに、国語国字問題に対するいくつかの案を作り、それらが国の国語政策として実施されたが、当事者の間でそれらの案を立てるのに当って、その基礎となるべき「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究」の欠けていたことが認識されていたのであろう。そういう科学的調査研究を基礎とすることによってこそ真の国語の合理化が進められると期待されていたものと思われる。

国立国語研究所はこういう期待に対して、科学的な基礎資料を提供することを仕事としている。そのことは「設置法」に研究所の事業の一として、

国語政策の立案上参考となる資料の作成ということが掲げられていることからも察せられる。研究所における現代語の語彙調査はこのような目的のもとに行われたのである。

さて国語問題の重要な一つに標準語の確立ということがある。その一環として現代日本語の基本語彙を選定するという仕事がある。基本語彙というのは日常の言語生活において最も普通に使われている基本的な語彙のことである。また国字問題の重要な一つに正書法の確立ということがある。正書法というのは日常の言語生活において標準として認められる、文字の書き表わし方のことである。この基本語彙の選定と正書法の確立ということが、国語国字問題の解決をはかるためには欠かすことのできない中心的課題である。研究所における現代語の用語用字の調査はこの二つを課題として実施された。調査の対象として新聞・雑誌を選び、またそれらに使われている語の使用度数や使用率に重点を置いた調査が行われたのもこのような事情による。以下年次順に五つの調査について記す。(国立国語研究所からは、年報・資料・報告等の刊行物が出ている。当該調査に関する文献を、それぞれの表題の下の注番号によって示しておく。)

1　新聞の用語調査[9]

この調査は、ある一種の新聞が、一か月間に、どれほど違った種類の語を用いるか、また、それぞれの語がどれほど繰り返し用いられているかを知ることを、主な目標としたもので、研究所としては最初の語彙調査である。

調査の対象としては、朝日新聞東京本社最終版の一九四九年六月一日から六月三〇日までの一か月間の全紙面(題号・欄外・広告欄、そのほか特別の欄・各種の表の一部を除く)を取り上げている。

全紙面を取り上げるというのは、いいかえれば全数調査を行うということで、それは標本調査の方法に慣れなかったことと、標本調査と比較してみたい考えがあったからだという。

表 1

	語種の数	総使用度数
無活用語	11,826	148,500
動　詞	2,035	52,333
形 容 詞	324	4,573
接 頭 辞	214	5,368
接 尾 辞	511	19,840
助 数 詞	203	11,144
総　計	15,113	241,758

まず本調査が調査単位としての「語」をどのような規準で認定しているかという問題であるが、元来、単位(前掲林論文[10]にいう「ある一定の条件にかなった個々の要素(元)」)をどのように認定するかという問題は、語の定義にもかかわる問題であり、そのことは文法論・語彙論で種々論じられていることである。しかしながら、それらの論は語彙調査に有効な規準——単位が例外なく識別できるような規準を提供するにはいたっていない。「この問題は、語彙調査の前提であると同時に、また語彙論研究の一つの到達目標でもある」[11]といわれるのもその故である。[12]そこで本調査における単位の切りとり方であるが、まず本調査が紙面から採集したのは、いわゆる自立語だけで、助詞・助動詞はとっていない。いちばん問題になるのは複合語の取扱い方である。単純な構成の語であるか、複合した語であるかの判定は、はっきりした規準を立てるのがむずかしい。本調査では、複合語は原則として分割している。「平和会議」は「平和」と「会議」とに、「選び出す」は「選ぶ」と「出す」とに分割するわけである。これを原則としつつ、ほかに細かい規準を立てている。なお研究所が後に行った婦人雑誌の用語についての調査ではα単位、総合雑誌の用語についての調査ではβ単位という認定規準を立てている。これらについては当該調査の項で触れるが、本調査の単位の切りとり方はβ単位に近いものと見てよい。

この調査の成果として、㈠三〇日間に一〇回以上用いられた三二九三語を、無活用語(二四〇八語)・動詞(五〇七語)・形容詞(五五語)・接頭辞(四五語)・接尾辞(二〇四語)・助数詞(七四語)の各部類ごとに五十音順に並べ、それぞれの語の使用度数、使用日数を示した語彙表と、㈡使用度数一〇〇以上の三七四語を使用度数順に並べ、とくに度数三〇〇以上の七五語については、記事別(政経・渉外・事件・文化・コラム・寄稿)にも使用度数を示した語彙表が

作られている。

なお右の(一)の各部類の全体の数は表1の通りである。

ここで「語種の数」というのはいわゆる「異なり語数」に、「総使用度数」は「延べ語数」に相当するものであって、[13]この数字によって本調査の規模の大体が察せられる。

この調査の報告書[14]には、日と用語、記事別と用語、用語の品詞別についての分析結果が添えられている。このうち用語の品詞別が注目される。それによれば、全体の語種の八〇％は名詞で、動詞・形容詞は合わせても一六％にすぎない。名詞の中では漢語が圧倒的に多く、使用度数の多い語群でも少い語群でも、常に全体の五〇―六〇％を占め、和語名詞は全体の一八％しか用いられておらず、また外来語名詞は五％にみたない。

2　婦人雑誌の用語調査[15]

現代書き言葉の語彙調査としては第二回目の調査である。この調査ではじめて標本抽出方式がとられた。

調査の対象として一九五〇年一か年分の『主婦之友』(全記事)と『婦人生活』(実用記事だけ)が選ばれた。研究所の語彙調査は前回の新聞用語の調査からはじまって、書き言葉としての語彙の調査が中心であるが、その対象として、実用的記事を主要な部分とする婦人雑誌が選ばれたのは、そこに日常生活、ことに衣食住の生活に使われる語彙が反映していると考えられたからである。同時にそれは日本の成人社会の基本的語彙を明らかにするための一つの作業とも考えられる。『主婦之友』『婦人生活』ともに当時の婦人雑誌を代表するものであった。

標本抽出の手続きは次の通りである。

(一)まず調査単位の認定については、ほぼ文節に相当する部分を「α単位[16]」と呼び、これによって文を分割する。(二)調査単位を全誌面から抜き出すために頁を抽出単位とする。(三)記事を内容によってA層(特別読物)、B層(実用記事)、

C層(小説)、D層(その他)の四つに層別し、その中をさらに細分して、計一五の層とする。㈣調査対象全体(両誌の全誌面)の延べ語数(調査単位の総数)を『主婦之友』は約九〇万語、『婦人生活』は約八〇万語(実用記事だけについては三三万語)と推定。㈤調査スタッフの作業能力と調査対象全体の大きさとを考慮して、『主婦之友』は二五分の四の抽出比で、先に一五層に分類した各層からそれぞれ標本を抽出、『婦人生活』も前者と同じ方針に従うが、範囲を実用記事に限り、またα単位のほかに助詞・助動詞だけも調べる。助詞・助動詞はα単位の調査のために抜いてある頁から重ね抜きをする。この結果、『主婦之友』は全体の三二〇四頁から五二一頁、『婦人生活』は全体の一一八三頁から一八三頁の標本を得ている。推定延べ語数でいえば『主婦之友』が約一五万語、『婦人生活』が約五万語の標本ということになる。なお『婦人生活』の実用記事から得た助詞・助動詞の数は約一万である。

さてこの標本から採集された語の異なり語数は、『主婦之友』が二万七二七五、そのうち実用記事だけでは一万二二三八、『婦人生活』(実用記事だけ)が九八六六である。

こうして得た総計約三万七〇〇〇語のうち、標本での使用度数が九回以上の、両誌合わせて約二八〇〇語の五十音順語彙表(「見出し」はα単位から助詞および助動詞を取り去った形で示してある)を作成している。標本使用度数の下限の九という数は、母集団では表に掲げた語と同等に使われながら、抽出誤差のため標本には現われなかったという語がないようにするため、統計理論に基づいて出した数である。またこの語彙表はそれぞれの語の使用度数を示すことをしないで、使用率(使用度数の総和すなわち延べ語数に対するその語の使用度数の割合)を示している。その理由は、語彙表は母集団ではどうなっているかという情報を提供するものでなければならないが、標本での使用度数はそのまま母集団での使用度数に一致はしないから、母集団の推定値を示すためには使用率による方法がよいと考えられたからである。なお使用率は両方の雑誌にわたって全体と記事別ごとに求め得るようになっている。ほかに使用率順語彙表(総合表・全記事表・層別表の三種)が作られている。

調査結果の分析には次の四つがある。

㈠基本語彙をきめる物さしとしての「語の使われる度合」に関する分析として、(イ)従来の使用度数だけで基本度を測るやり方に代る「使用率に基づく語の格づけ」の試み、(ロ)基本度をはかる物さしの一つとして、語の使われる範囲[17]の代りに「語の散らばり度」を推定する試み、(ハ)どのくらいの使用率の語が全体の何割ほどを占めるかという「使用率の分布の型」についての考察、の三つの問題が取り上げられている。これらの分析は基本語彙をきめるための一つの接近を試みたものである。

㈡使用度数が五以上の語約四三〇〇について、語の意味から分類して排列した「分類語彙表」と、若干の語の意味分析、および最も使用率の高い動詞「する」の用法の細かい分類を掲げた「意味論上の試み」。

㈢漢語の複合形式について考察した「語構造に関する分析」。

㈣『婦人生活』の実用記事から採集した九七九五例の助詞・助動詞を意義・用法によって分類し、それぞれの使用度数と、代表的な用例を掲げた一覧表。

この調査は研究所ではじめての層別抽出法による標本調査であって、以後の語彙調査に対して果した役割は少なくないと考えられる。とくに次に記す、3・4の調査に見られる、方法と分析の原型はこの調査にあるといってよい。

3　総合雑誌の用語調査[18][19]

この調査は『改造』『世界』『中央公論』を典型とする総合雑誌およびそれに似寄りの雑誌、あわせて一三誌の、ある一年分(一九五三年七月号から翌年六月号まで)を対象とする用語調査である。雑誌は性格により三つの層に分けられている。すなわち、

第一層『改造』『解放』『世界』『世潮』『中央公論』。第二層『文芸春秋』。第三層『学園評論』『国民』『心』『人生

手帖』『日本及日本人』『ニュー・エイジ』『平和』。

右の本文に使われた、助詞・助動詞を除く、約九〇〇万と推定される語彙の調査である。調査単位は「β単位」[20]と称するもので、前記α単位によれば、「国立国語研究所」は「国立」「国語研究所」の二単位に分割されるが、β単位によれば「国立」「国語」「研究」「所」の四単位に分割される。なお助詞・助動詞はβ単位には入らない。

調査は前回と同じく標本抽出方式によっている。対象全体を成す約二万三〇〇〇頁から無作為に一一二〇頁を抜き、さらにそれぞれの二分の一頁分を無作為に抜いて、そこに使われたすべてのβ単位を標本とする。抽出比は約四〇分の一になる。標本の推定延べ語数は約二三万余語である。なお標本は各層の本文頁数に比例配分してある。(大体の比は第一層から順に、七、三、四の割合である。)

この標本から採集された語の異なり語数は二万二九二六である。このうち標本使用度数七回以上の約四二〇〇語の五十音順語彙表が、全体および各層ごとの使用率(母使用率推定値)を附して作られている。なお使用率上位の九七二語については、各語の推定精度(推定誤差を裏からいったもの[21])が算出、掲げられているが、語彙調査で推定精度の算出をしたのは、これが世界最初の試みだといわれる。ほかに全体および各層ごとに使用率順語彙表が作られている。

調査結果の分析には次の三つがある。

(一)語彙構造の量的分析。その一は語彙量の推定の問題で、標本における異なり語数の増加率と延べ語数との間にある一定の関係[22]を見出し、それを使って対象全体の語彙量(異なり語数)を推定する方法を試みている。推定の結果、対象全体の語彙量は九五%の信頼度で、四万五〇二語から四万六八三六語の間にある。その二は、ある使用率以上また は以下の語が全体の何割を占めるかを算出するための「使用率の分布函数」を求める問題[23]で、この分布函数は基本語彙を選定するときに、その語彙量を考えるのに役立つものであるが、そのほか翻訳機械が記憶すべき語彙量を決める

のに、あるいは文体論研究で語彙の豊かさなどを論ずるのにも応用されるという。

㈡意味から見た語彙の構造。前回の調査で語彙の意味の分類が試みられているが、それを修正した分類項目に、この調査の五十音順語彙表に掲げた語を配分した分類語彙表が作られている。分類の方法は次の通りである。まず全体を品詞によって、1名詞、2動詞、3形容詞・形容動詞・副詞、4その他、に四分し、名詞はさらに、1抽象的関係(人間活動のわく)、2人間活動の主体、3人間活動――精神及び行為(人間活動の様相)、4生産物――結果及び用具(人間活動の相手として存在するもの)、5自然――自然物及び自然現象(人間の主体的活動からは比較的自由に、外界として存在するもの)の五部門に分類している。このような一覧表は基本語彙の選定のためばかりでなく、日常の用語における表現の過不足を明らかにするのに、あるいは類義語の間のつりあいを、広い範囲、狭い範囲のいろいろの段階で見るのに、ひいてはある言語主体の語彙の構造を明らかにし、さらに異なった言語主体の間の語彙比較の物さしとなって文体論にも関連し、またそれぞれの社会の精神構造を追求するのに役立つなど多くの実効を持つという。

㈢語構成に関する分析。語には単独で使われるものと、他の語と結合して複合語や派生語を構成するものとがあるが、⑴それぞれが実際にどのくらいの勢力で使われるか、また、他の語と結合しやすい、または結合しにくい語はどのような種類の語か、⑵語と語とがどのような形式で結合するか、また二つの間の意味的関係はどうであるか、⑶β単位の中には、「気持」「組合」などのように、さらに小さい要素に分割できるものがあるが、そういう要素間の結合関係はどうであるか、などの問題を、標本使用度数一〇回以上の語(延べ八万五〇〇〇余、異なり一七〇〇余)を対象として調べている。この分析は大規模な数量的語彙調査を利用して、現代語の語構成上の特質をさぐるための一つの基礎資料を作ろうとしたものであるが、また語彙調査における調査単位の規準とその適用のしかたについて検討する場合の資料ともなり得る。

4　現代雑誌の用語調査[24][25]

婦人雑誌や総合雑誌から範囲を広げて、現代のいろいろの部門の一般雑誌で、どんな語や漢字がどう使われているかの実態を明らかにし、語彙の構造や表記法の問題を追究することを目的とした調査である。調査延べ語数も大幅にふやし、助詞・助動詞の調査もふくまれている。一九六五年に研究所に電子計算機が導入され、以後それを利用した大規模な語彙調査が行われることとなるが、この調査は研究所が人力でやった調査としては最大の規模のものである。

調査対象として選ばれた雑誌は五部門(層)九〇種(一)評論・芸文一二誌、(二)庶民一四誌、(三)実用・通俗科学一五誌、(四)生活・婦人一四誌、(五)娯楽・趣味三五誌)の一年分(刊行年一九五六年のもの)である。企画開始(一九五六年四月)から調査結果の分析が終了するまでほぼ七年を要している。以下用語調査の概略を記す。

標本抽出の方式は前回の調査の場合と大体同じである。すなわち雑誌の一頁の八分の一の面積に相当する本文を、各層ごとにランダムにまとめて集落を作り、これを抽出単位とする。頁数などを抽出単位とせず、操作的に作った集落を抽出単位とするのは、文脈の影響を小さくして、同じ層の中での対象を等質的にしようとしたためである。そして抽出比約二三〇分の一で各層ごとに集落を抽出して標本を得る。標本の延べ語数は約五三万、異なり語数は約四万である。なお調査単位はβ単位である。(母集団の延べ語数は助詞・助動詞を含めて約一億五六〇〇万と推定されている。)

調査成果として、標本使用度数七以上の約七二〇〇語の五十音順語彙表(助詞・助動詞以外。各語の全体および各層ごとの推定使用率と意味分類とを掲げる)、使用率順語彙表(全体および各層ごとの六種。標本使用度数の高い語には推定精度を算出)と助詞・助動詞の五十音順語彙表(見出し語数九四。使用率を附す。標本使用度数の高い語には推定精度を算出)が作られている。

なお、標本使用度数七以上の約七二〇〇語は、標本異なり語数約四万の一八%にとどまるが、延べ語数でみると九〇誌全体の本文の約八六%を占めている。数量的にはこれだけで対象全体の基本的な語を知るのに足るものといえよう。なお上位何語までで全体の何%を占めるかということが算出されているのでそれを表2に示す。

調査結果の分析には次の五つがある。

㈠語の基本度。基本語彙を選定する場合に、一々の語に、数量的な、語の基本度ともいうべきものが決められていると便利である。そこで語の基本度を、語の使用率と散らばり度(婦人雑誌の用語調査で試みたものを改良)との函数と定義した上で、基本度函数を試作し、それを使って、使用率上位の一二二〇〇語の基本度を算出している。また基本度上位の七〇〇〇語の意味分類を行っているが、それによれば七〇〇〇語の半数以上は抽象的関係をさす語である。

㈡語彙の量的な構造。その一は婦人雑誌の調査以来追究されて来た使用率の分布の問題で、使用率が一定値以上の語がいくつあるか、またそれが延べ語数の何%を占めているかが、全体と各層ごとに調べられている。それによると、各層内での分布はほぼ同じ型を示しており、また「庶民」と「娯楽・趣味」の層の分布の型が全体のそれにもっとも近い。その二は使用率と語種・品詞との関連の問題。ここで語種とは和語・漢語・外来語・混種語(上三つどうしが結合

表 2

上位の語数	上位語の占める割合
5語まで	8.4%
10	12.3
25	19.4
50	25.9
100	32.9
200	40.5
300	45.3
500	51.5
750	56.7
1,000	60.5
1,500	66.1
2,000	70.0
2,500	72.8
3,000	75.3
3,500	77.3
5,000	81.7
7,000	85.5
10,000	91.7

した語)の四類をいう。これら四つがそれぞれどんな割合で語彙を構成しているかを、標本全体の語について調査した結果でみると、異なり語数(人名・地名を除く)では表3、延べ語数(人名・地名を除く)では表4に示す通りである。
全体では、異なり語数では漢語が和語より多いが、延べ語数では和語がもっとも多く、全体の半ば以上を占めている。
また外来語・混種語の割合は低い。各部門(層)とも、ほぼ全体での傾向に似ているが、三層(実用・通俗科学)におい

表 3

	全　体	I　層	II　層	III　層	IV　層	V　層
和　　語	36.7%	39.9%	35.9%	28.8%	44.7%	41.3%
漢　　語	47.5	51.8	54.3	60.3	39.1	45.7
外 来 語	9.8	5.0	5.7	7.0	9.9	8.3
混 種 語	6.0	3.3	4.0	3.9	6.2	4.7

表 4

	全　体	I　層	II　層	III　層	IV　層	V　層
和　　語	53.9%	58.9%	55.1%	36.7%	56.3%	60.7%
漢　　語	41.3	40.0	41.2	59.3	35.5	34.7
外 来 語	2.9	1.5	1.9	2.1	5.7	2.7
混 種 語	1.9	1.6	1.8	1.8	2.5	1.9

表 5

	全　体	I　層	II　層	III　層	IV　層	V　層
名 詞 類	78.4%	71.6%	75.3%	79.0%	73.8%	73.1%
動 詞 類	11.4	15.7	13.4	10.9	14.4	14.1
形容詞類	9.4	11.8	10.5	9.3	10.8	11.7
感動詞類	0.7	1.0	0.9	0.7	0.9	1.1

表 6

	全　体	I　層	II　層	III　層	IV　層	V　層
名 詞 類	61.8%	56.0%	59.8%	69.9%	65.0%	57.4%
動 詞 類	23.6	27.1	25.3	18.2	22.3	30.0
形容詞類	12.8	15.1	13.1	10.4	11.1	14.0
感動詞類	1.8	1.8	1.8	1.3	1.6	2.6

て異なり語数・延べ語数とも漢語がもっとも多く、反対に四層(生活・婦人)においては和語がもっとも多いことに気づく。また四層は外来語の割合が他に比べて高い。次に品詞の分布を、異なり語数(表5)・延べ語数(表6)別に示す。(いずれも人名・地名を除く)なお名詞類は名詞・数詞・代名詞・名詞的な造語成分、形容詞類は形容詞・形容動詞・程度の副詞・連体詞など、感動詞類は陳述の副詞・接続詞・感動詞・待遇表現に関する造語成分などを含めている。この四類は総合雑誌の用語調査で作られた分類語彙表の四分類に担当する。

語彙の量的な構造の分析としては右の二つが主なもので、ほかに語種・品詞の内容と活用形の使用度数の分布に関する調査がある。

㈢助詞・助動詞の用法。(1)意味・用法ごとに使用度数を全体と各層ごとに示した、用法別度数表(用例を附す)の作成。(2)助詞・助動詞がどのようにあい連なっているかを調べた、文節形度数表の作成。(3)類義表現の分析。たとえば主語をうけて用いられる「が」「は」の用法を数量的に調べて、その違い(肯定否定の別は、名詞述語文では「は」「が」の選択にあまり関係しないが、動詞述語文ではこれと関係があり、肯定―「が」、否定―「は」という傾向にある)を明らかにしようとするものなどで、一二五項目にわたる。(4)「かかり」の量的性質。かかり(主語および連用修飾語)とうけ(述語)との文の中での位置的関係、うけの種類の集中度、かかりの共存度などを数量的に調べたもの。以上の四つを取り上げている。

㈣複合語に関する分析。全標本の三分の二の範囲内で使用度数三以上の複合語四七一八語の一覧表(五十音順)を作っている。それによると使用度数のもっとも高いのは「数字―年(ねん)」の場合で、以下助数詞的な結合形が続く。別に全標本から無作為抽出した二〇〇〇語の調査によって使用度数の高い語ほど複合語を形成し、かつ多くの複合語を作る、とくに人名・地名・数字は多種類の複合語を作る、また語種では漢語が、品詞では名詞と動詞が、語種・品詞の組合わせでは和語動詞が、多くの複合語を作る、などの結果を得ている。

(五)同じ語か異なる語かの判別。調査単位(語)にどのような見出しを与えて整理するかということは語彙調査における基礎的な問題である。この問題を解決するための一つの方法として、同じ語か異なる語かの判別を要する語について、発生的な観点からの整理(異なる語が何らかの事情で同音になった場合と、同じ語が、語形、意味、用法のいずれかにおいて変化を生じ、そのために異なる語と意識される場合との二つに整理)と、語形と意味の並行性という観点からの判別(同じ語のいろいろの用法において、形と意味とがきちんと対応しているか、あるいははずれているかに目を付けて同語か異語かの扱いを決めること)を試みている。なお判別を要する語を集めた一覧表が作られている。

以上に記したように、調査結果の分析は従来よりもさらにつっこんだ追究がなされており、また分析の範囲も広げられている。これらの分析は、語彙表とともにその資料的価値は極めて高いものと考えられる。

この調査は研究所における語彙調査の一つの到達点を示すものと認めてよいだろう。

5 電子計算機による新聞の用語調査[26][27][28][29]

研究所における新聞の用語調査としては二回目のものである。前の調査は朝日新聞一紙一か月分であったが、この調査は、『朝日』、『毎日』、『読売』の三紙一か年分(一九六六年。日曜特別版を除く)を対象としている。

この調査も標本調査である。標本は、三紙朝夕刊の全紙面から六〇分の一の抽出比でランダムに抽出されたもので、新聞の一段の半分に当る面積を抽出単位としている。この抽出単位をブロックと名づけているが、一五段から成る新聞の一頁は三〇個のブロックとなるので、六〇分の一の抽出は二頁に一か所の割合になる。

調査単位は従来の α 単位に近い長さの「長単位」と、β 単位に近い長さの「短単位」の二種を採用している。[30]

標本の延べ語数は、長単位で約二〇〇万、短単位では約三〇〇万、母集団の延べ語数は、長単位で約一億二〇〇〇万、短単位で約一億八〇〇〇万に及ぶ。

従来の調査で最大の規模であった現代雑誌九〇種の用語調査(前記4)が、標本の延べ語数が約五三万であったから、この調査はそれを大きく上回ることになる。このように調査規模を大きく拡大した理由は、従来の調査では比較的使用度数の高い語群が分析されて来たのに対し、その次に位置する語群の実態を明らかにしようとしたからである。それによって研究所が国語国字問題の解決に資するために作成して来た各種の資料に、さらに精密な資料をつけ加えることを企図したのである。これがこの調査の第一の特色である。またそういう調査の対象として新聞を取り上げたのは、新聞が現代日本語の書きことばの中で占めている位置が非常に大きいと考えられたからである。

第二の特色は、調査の行程の一部に機械(電子計算機と漢字テレタイプ)を導入したことである。大規模な調査を限られた期間内に終了させなければならないとすれば、人力による作業には限界があるから、電子計算機の力が要請されるのは当然である。また複雑なデータの統計処理も可能である。ただ電子計算機が能率的に処理してくれるといっても、日本語の場合、漢字をどう処理するかに困難な問題がある。漢字をローマ字や仮名文字に変えたり、数字に変えて入力する方法もあるが、用字・用語の実態調査の場合、漢字は漢字のままで扱う必要がある。そのため研究所では漢字の入出力に漢字テレタイプを利用した。漢字テレタイプは活字を自動鋳造し、遠隔地へ送信する機械で、新聞社が使っている。それによれば四〇〇〇種ぐらいの漢字が扱える。しかも電子計算機とはオンラインで、紙テープを介して情報が授受できるようになっている。これに研究所が独自に作った、漢字の種類と排列順のシステムを加えたのが研究所使用の漢字テレタイプである。[31] 用語調査に電子計算機や漢字テレタイプを利用するのには、いくつかの解決すべき問題もあるが、これらの機械の導入によって、一〇〇万単位の調査が比較的短い期間内に可能となったのである。ちなみに延べ五三万語を処理した現代雑誌九〇種の調査に要した七か年と同じ年数で延べ二〇〇万語の処理を終らせている。

以上のほか、従来は調査単位がα単位・β単位のいずれか一種であったが、本調査は両者を併用していること、ま

た層別調査を行う場合、層別を従来のように一つの基準だけからせずに、四つの基準(文章の種類・話題・署名態度・紙面上の位置)について、それぞれの立場からの記事の分類を行っていること、などもこの調査の特色である。このように調査内容が豊富になったのも作業の一部が機械化されたことによるのである。

しかし電子計算機と漢字テレタイプの導入によって大規模な用字・用語調査が能率的に行われるようになったといっても、この調査の段階では、いくつかの問題があった。この調査で電子計算機が処理したのは、主として標本のランダム・サンプリング、各種データの集計、層別統計などであって、人力に頼らなければならない部分も少なくはなかった。すなわち、まず標本に含まれている文を単位に分割すること。これは、はじめ人力によって長単位に分割して、これを電子計算機に入力、その集計処理によって作成された「簡易五十音順長単位表」を作業台帳として、これを再度人力によって短単位に分割するのである。また短単位を電子計算機に入力するさいに与えた、漢字のヨミガナつけ、語種・品詞などの各種の情報つけはすべて人力に頼っている。すでに単位分割・ヨミガナつけなどを電子計算機にまかせるようなプログラムの作成が試みられているが、(32) この調査の段階では実現しなかった。

次にこの調査で集計、作成された各種の語彙表について、長単位関係の表と、短単位関係の表とに分けて記す。

長単位関係の表は、まず標本の三分の一(延べ語数=「全体」で、六七万九三四二、「部分」で、五五万六二六四。異なり語数=「全体」で、一〇万一〇八一、「部分」で、一〇万四五八。ここで「部分」というのは、固有名詞・助詞・助動詞・数字・記号などを除いた数。「全体」はそれらを含む)を対象として、集計した、次の三種がある。

(1)簡易五十音順長単位表。度数六以上の一万一〇四四語について、全体での順位・度数・出現率、記号を除いたものの中での順位、出現率を掲出。なお簡易五十音順というのは、漢字ではじまる見出し語に限り、その漢字の代表的なヨミガナ(主として音)を使った五十音順配列をいう。

(2)度数順(層別)長単位表。度数六以上の一万一〇四四語について、全体での順位・出現率・累積比率・度数、層別

度数分布、および記号を除いたものの中での出現率・累積比率を掲出。累積比率というのは、長単位全体の中において、最上位からその見出し語までが、どれだけの比率を占めているかを表わす。この表に掲げた度数六、全体順位九四八七の見出し語の累積比率は八〇・四％である。

(3)長単位層内順位表。度数六以上、各層上位の一三〇語について、層内順位・層内度数・全体順位・全体比率・層内比率・層内累積比率を掲出。（以上の三種の表は注(26)の文献に掲載。）

長単位関係の表には、これらのほかに、標本全体(延べ語数＝全体で、一九六万七五七五、記号・数字を除いて、一四一万二九四八。異なり語数＝全体で、二一万三三六八、記号・数字を除いて、一九万二四九二)を対象として集計した次の三種がある。

(1)簡易五十音順長単位表。記号・数字以外のすべての語を見出しとする。

(2)度数順(層別)長単位表。度数七以上の二万一七九〇語の表。データの項目は前記(2)の表と同じ。

(3)長単位層内順位表。度数七以上、各層上位の二〇〇語の表。データの項目は前記(3)の表と同じ。（以上の三種の表は注(29)の文献に掲載。）

短単位関係の表は、標本全体の三分の一(延べ語数＝全体で、九四万五三三、部分で、四三万一一八六。異なり語数＝全体で四万七八〇五、部分で、二万九八二二)を対象として集計した次の五種がある。

(1)五十音順短単位表。度数五以上の一万三二三四語について、全体での順位・出現率・語種・品詞・度数、および部分での順位・出現率を掲出。

(2)度数順短単位表。度数五以上の一万三二三四語について、全体での順位・出現率・累積比率・語種・品詞・度数、および部分での順位・出現率・累積比率を掲出。（以上の二種の表は注(26)の文献に掲載。）

ちなみに上位一万までの主要順位における累積比率を表7に示す。

表 7

順　位	全　体	部　分
25	34.7%	13.6%
50	46.3	19.3
100	53.1	25.8
200	59.1	33.8
300	62.7	39.2
500	67.2	46.7
700	70.2	53.3
1,000	73.5	57.7
1,500	77.2	64.6
2,000	79.9	69.4
2,500	82.3	73.0
3,000	83.5	75.8
3,500	84.7	78.1
5,000	87.6	83.1
7,000	90.1	87.5
10,000	92.6	…

さきに現代雑誌の調査のところで、使用率上位何語までで全体の何%を占めるかを示した(表2)。そこでの数値は助詞・助動詞を除いたものについての数値だから、ここの「部分」についての数値と比較できるわけだが、それによると、順位一五〇〇あたりからの数値が著しく近似して来ることが分る。

(3)度数順外来語表。短単位処理作業においてはデータに各種の付加情報が与えてあるが、そのうちの語種情報にもとづいて作成した表。

(4)品詞別度数順短単位表。付加情報のうち品詞情報にもとづいて作成した表で、動詞・サ変動詞として使われた名詞・形容詞・形容動詞語幹・副詞・助動詞・助詞・接辞ごとに八つの表が作られている。(これらの表は注(27)の文献に掲載。なお、和語・漢語・外来語・混種語等にわたる語種別語彙量と品詞別語彙量もこの文献に表示されている。)

(5)短単位連接表。付加情報のうち位置情報(単独に長単位を構成している短単位であるか、他の短単位と結合して長単位を構成している短単位であるかを示す情報)にもとづいて作成した表で、短単位位置別集計表・名詞性接辞連接表・用言性接辞連接表・形容動詞語尾別表および助動詞・助詞連接表の五つの表が作られている。(これらの表は注(28)の文献に掲載。)

以上のごとく、従来の調査に比べて語彙表は種類が多様で、データも豊富になっている。電子計算機利用の成果といえよう。(33)

研究所の語彙調査は基本語彙の選定を目的として進められて来たものだが、以上に記した各種の調査を通じて、多

くの資料が提供されたばかりでなく、それらの分析の中で語彙の構造がいくつかの点で明らかにされた。同時に語彙調査の方法もほぼ確立したといえよう。それらの主な成果を次にまとめてこの項を終ることにする。

(3)各種語彙表の作成。

(一)基本語彙選定のための、(1)使用度数に代る使用率とその精度の算出、(2)語の基本度の追究と基本度函数の試作、

(二)語彙構造の量的分析としての、(1)異なり語数と延べ語数との関係の数式化、(2)使用率の分布の型の追究と分布函数の試作、(3)語種別・品詞別・語構成別などの語彙量の算出。

(三)語彙の意味による分析と分類語彙表の作成。[34]

(四)語彙調査の方法の上での、(1)調査単位の認定基準の作成、(2)層別に標本を抽出する方式の確立。

二　古典作品を対象とする語彙研究

戦後、日本の古典作品の語彙索引が多く刊行された。[35]索引は必ずしも語彙研究を目的として作られるとは限らないし、またある見地から特定の語だけを選んだものもある。しかし総索引のように、作品の全ての語を登載したものは、作品の語彙量――異なり語数を知るのに、たいへん有効である。また作品間の共通使用語彙やある作品の単独使用語彙の実態を知り、進んで古典作品の基本語彙を選定しようとするのにも役立つ。さらにまた作品の品詞別語彙量や意味別語彙量を計測することによって、それらと作品のもついろいろの性格との関係を論ずる研究にも利用できる。ここに記す古典作品を対象とする語彙研究は、多くが索引を利用することによって進められたものである。

このような研究に先鞭をつけたのは大野晋の「基本語彙に関する二三の研究――日本の古典文学作品に於ける――」[36]（一九五六年）という論文である。

大野は一九七二年五月の国語学会、分科討論会（テーマ「語彙史作成の実践」）において次のような発言をしている。広辞苑初版の出来上りの頃、ヤマトコトバの基礎的な単語についての書き加えを行なって、九百余りの語を選び、原稿を作った。この時、これら基礎的な語は日本人の思考、発想法、生活に実に深く結びついたものであると感じた。

その後自分たちで古語辞典を作るに際し、私は基本的な単語を充分にあつかいたいと考えた。その為に、その頃、できあがっていた、万葉集・源氏物語・徒然草・枕草子の総索引を使って語彙の量的な姿を明らかにする調査を計画した。[37]

この調査の結果をまとめたのが前記の論文である。この論文で取り上げた課題は二つに分けることができる。一つは作品間における共通使用語彙の問題であり、いま一つは作品の品詞別語彙量とジャンルとの関係の問題である。

前者は古典語の基本語彙を選定する場合に（古語辞典の見出し語を選定する場合に、といってもよい）、代表的古典作品の使用語彙の実態を明らかにすることが要請されるが、そういう基本語彙選定のための一資料として、『万葉集』、『枕草子』、『源氏物語』、『徒然草』の四作品に共通する語八一五語（名詞三六九、形容動詞一三、形容詞七二、動詞三一五、その他四六）の一覧を掲示し、さらにそれらが、『類聚名義抄』の和訓といかに共通するかを示したものである。『類聚名義抄』との照合を試みたのは、『類聚名義抄』が前記四作品とは系列の異なる語を集めたと見做されるので、それとの照合が基本語彙を考察するための参考になると考えたからであろう。『類聚名義抄』と共通する語は八一五語のうち七〇五語である。

後者は前記四作品の他に、『土佐日記』、『竹取物語』、『紫式部日記』、『讃岐典侍日記』、『方丈記』を加えた九作品について、異なり語（助詞・助動詞を除く）の総数を数え、その品詞別実数と比率を計算したものである。その結果、品詞別の語彙量が作品のジャンルと関係のあることが知られた。すなわち、九作品を、(イ)『万葉集』、(ロ)随筆グルー

プ(『徒然草』、『方丈記』、『枕草子』)、(ハ)日記グループ(『土佐日記』、『紫式部日記』、『讃岐典侍日記』)、(ニ)物語グループ(『竹取物語』、『源氏物語』)の四つに分類すると、(1)名詞の比率は、(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)の順に減少する、(2)形容動詞の比率は『万葉集』、『土佐日記』、『竹取物語』、『方丈記』、『徒然草』において低い比率を示し、『枕草子』、『源氏物語』、『紫式部日記』、『讃岐典侍日記』において高い比率を示すが、それは形容動詞が奈良朝語および漢文訓読系の言語において少なく、平安朝の女流文学語において多く用いられていることを示す、(3)形容詞の比率は、名詞と反対に、(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)の順に増大する、(4)動詞の比率も、名詞と反対に、(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)の順に増大する、(5)その他の語の比率は、各作品において大体一定している、という事実である。そしてこの事実をグラフに図示した上で、各作品における語彙の、各品詞の増大、減少が常にほぼ一定であることを明らかにしている。

ただしこの調査は異なり語の使用度数にはいっさい触れずに行われたものである。[38]

大野が提起した課題のうち、基本語彙選定にかかわるものとしては、主として平安時代の古典作品間の共通語彙数を調べたものが、その後の研究の中で目に付くが、それらは必ずしも基本語彙選定を直接の目的とした語彙研究とはいえず、語彙表を添えることもほとんどない。多くは作品間の語彙上の親近性を数字の上で実証することによって、作品間のジャンルや文体などの、なんらかの類似点を探ろうとするものであって、むしろ大野が提起した第二の課題につながる研究とも見られる。[39]

それらの中にあって、作品間の語彙の親近性をもっとも広範囲に調査した研究に、宮島達夫の「語いの類似度」(一九七〇年)がある。[40] 宮島は、語彙の類似度を、作品間に共通する異なり語の数によって測ると、短い作品どうしの類似度は高くなり、また異なり語の使用度数によって測ると、作品の長さが違うほど類似度が低くなる、いずれにしても作品の長さによって類似度は左右される、そこでそれらに代って、個々の語の使用率を考慮しなければならないという考えに立って、使用率による類似度の算出法を案出した。そしてその算出法を実際に、『万葉集』、『竹取物語』、

『伊勢物語』、『古今集』、『土左日記』、『後撰集』、『枕草子』、『源氏物語』、『紫式部日記』、『更級日記』、『方丈記』、『徒然草』の一二の作品に適用している。その結果、類似度の高いものは、『古今』—『後撰』、『枕』—『源氏』、『源氏』—『紫』、『枕』—『紫』、『枕』—『更級』(高い順)などであり、逆に低いものは、『万葉』—『紫』、『万葉』—『方丈』、『万葉』—『源氏』、『万葉』—『徒然』、『万葉』—『枕』(低い順)などであることを指摘している。

ところで、どのような語が、どのような作品に共通して使われているかを調べることは、ある語の使用範囲[41]を見極めることであって、基本語彙を選定する場合の、重要な一条件である。しかしその際、単に異なり語の種類、いいかえれば、語のバラエティーを調べるだけではなく、同時に、ある語の作品または作品群の中での使用度数と、作品または作品群の量(延べ語数)の中での割合も考慮しなければならない。

寿岳章子の「源氏物語基礎語彙の構成[42]」(一九六七年)は、使用度数と延べ語数とを考慮に入れて、『源氏物語』の基礎語彙の選定を試みたもので、使用度数一〇〇以上の二九八語を選んで使用率順に並べた語彙表を掲げている。この二九八語で『源氏物語』の語彙の五二・〇%—六三・三%をまかなうという。なお『源氏物語』の延べ語数は信頼度九五%の区間で、一八万二八五六語—二二万二五五五語(付属語を除く)と推定されている。

一九七一年、宮島達夫は『古典対照語い表[43]』を公刊した。これは、『万葉集』、『竹取物語』、『伊勢物語』、『古今和歌集』、『土左日記』、『後撰和歌集』、『かげろふ日記』、『枕草子』、『源氏物語』、『紫式部日記』、『更級日記』、『大鏡』、『方丈記』、『徒然草』の一四の作品の中で使われている、すべての単語(付属語を除く)を五十音順に並べて、作品ごとの使用度数を示した語彙表である。既刊の総索引を利用して作った表であるが、どのようなことばを一単語と認めるかについての索引間の不一致[44]は、宮島の立てた単位認定の方針によって統一されている。古典作品の語彙研究を進める上で極めて利用価値の高い基礎資料である。

基本語彙の考察を続けていた大野は、この『古典対照語い表』(一九六九年版)をもって、すべての数量的な処置の

基礎とするとして、『万葉』、『竹取』、『伊勢』、『古今』、『土佐』、『後撰』、『枕』、『源氏』、『紫』、『更級』、『方丈』、『徒然』の一二の作品にわたる、異なり語数二万一七三六の中から基本語二四四六語を選定し、その語彙表を一九七〇年に発表した[45]。この二四四六語の一二作品における総使用度数は三〇万二五一五で、これは一二作品の、全異なり語の総使用度数三六万三九三〇の約八三%を占めるという。この基本語選定にあたっては、個々の単語の使用率と、その単語の使用範囲を考慮している。

さらに大野は右の基本語彙表で対象とした一二の作品から『万葉集』、『徒然草』、『方丈記』を除き、これに『栄華物語』を加えて、純粋の平安時代和文脈系文学の基本語彙表を一九七一年に発表している[46]。ここでは一〇作品の総使用度数四一万語あまりから使用率〇・一‰(パーミル)以上の使用度数を持つ一三二一語を選んでいる。そして、この一三二一語という数字は、国立国語研究所の現代雑誌九〇種の調査で使用率〇・一‰以上の語が一三七五語であるのと近接していること、および一三二一語の使用範囲[47]を調べた結果、使用率の高さと使用範囲の大きさとの間には極めて高い相関があることとの二点を指摘している。

以上が古典作品における基本語彙選定にかかわる主要な研究であるが、前記大野の論文「基本語彙に関する二三の研究――日本の古典文学作品に於ける――」で扱われた、作品の品詞別語彙量とジャンルとの関係の論は、国語学の中だけでなく、国文学研究者の関心も引き、いくつかの論考が発表された。そのあらましは、注(39)の文献に記されているから、ここでは省くこととするが、この文献の後に発表された、前記宮島の論文「語いの類似度」は、品詞という観点からも、作品間の語彙の類似度を調べている。宮島は個々の異なり語のかわりに、品詞ごとの使用率による統計を、前記一二の作品に行っているが、このデータをジャンル別に整理することによって、大野の論に引き当てることも可能である。従来の研究に比べて、作品の数の上でより広範囲に、またデータの上でも、より精密な研究ということができよう。

ところで作品の語彙構造を明らかにするのに、右のような、品詞別分類による量的分析がまず考えられるが、品詞別分類はいうまでもなく文法論上の範疇である。そして文法論上の範疇に属する個々の単位は、主としてその形態と、文における構成上の機能に着目して吟味される。そのような単位の集合をもって、作品の語彙構造を分析する場合の基準とすることが果して適当であるかどうかは、実は検討を要する問題である。そこで品詞別分類による分析とは別に、語彙の意味的分類による分析が課題となってくる。とくにある品詞に属する語のグループをさらに分析しようとすると、個々の語の意味を検討し、それを分類するという作業を避けることはできない。語の意味による体系的な分類は難しい問題ではあるが、国立国語研究所の語彙研究において試みられていることは前に記した。この研究所の語彙分類を利用して、古典作品の語彙を意味的に分類し、語彙構造の分析を試みた研究がいくつか発表されている。[48] 古典作品を対象とする語彙研究において、今後進展の期待される分野である。

おわりに

語彙もしくは語彙論をどのように規定するかによって研究史の内容が異なって来ることはいうまでもない。本稿が取り上げた研究のほかにも語彙研究として取り上げるべき研究があるはずだという意見もあるだろう。森岡健二の「語彙体系と語彙史」[49] によれば、従来の主だった語彙研究として、語構成論、位相語彙論、方言習俗語彙論、基本語彙論、命名論、新語論、造語論、語義論、語源論、語誌論、系統論などがあげられている。たしかに語彙という複雑多岐にわたる対象は、さまざまな観点から究明されてしかるべきである。しかし本稿が取り上げた二つの研究に共通する、語彙構造の量的観察という観点は、従来の研究にはあまり見られなかったことであり、かつ語彙を、語の総体もしくは集合と規定するとき、そのような研究対象に対してたいへん有効な観点である。戦後語彙研究が著しい進展

を見せたのもこのような観点を取り入れたことに由るところが少なくない。従来の語彙研究の分野にしても、こういう観点からする研究の可能性が予想される。

ところで国立国語研究所の語彙研究も今後に期待すべきものが少なくないことはいうまでもない。現代語の語彙調査は今のところ新聞・雑誌を対象とするのにとどまっている。もともと研究所の語彙調査は現代日本語の基本語彙を選定するために進められたものである。その意味では、現代日本人の言語生活の実態に対する追究はさらに深められなければならないし、語彙調査も新聞・雑誌の類にとどまることは許されないであろう。明治時代語の語彙研究がすでに数年にわたって進められているが(50)、それら研究のいっそうの拡充が望まれるとともに、とくに語彙調査の基礎資料として、電子計算機による各種総索引(古典作品を含めて)の作成と刊行が待たれる次第である(51)。

(1) 橋本進吉「国語学研究法」(『国語国文学講座 一五』雄山閣、一九三五年。橋本進吉博士著作集第一冊『国語学概論』所収、岩波書店、一九四六年、二〇一頁)。
(2) 小林好日『国語学通論』弘文堂書房、一九四四年、一三一—一四頁。
(3) 同上、二〇七頁。
(4) 泉井久之助「語彙の研究」(『国語科学講座 一二』明治書院、一九三五年)三頁。
(5) 同上、四頁。
(6) 林大執筆「語彙」の項(『国語学辞典』東京堂、一九五五年)三五五頁。
(7) 林大「語彙」(『講座現代国語学 II ことばの体系』筑摩書房、一九五七年)九五頁。
(8) 阪本一郎『日本語基本語彙——幼年之部』明治図書、一九四三年。日本語教育振興会『成人読物についての語彙調査』(未公表)など。
(9) 国立国語研究所資料集2『語彙調査——現代新聞用語の一例——』国立国語研究所、一九五二年。
(10) 林大、前掲論文。

(11) 前掲、国立国語研究所資料集2、四頁。

(12) この問題については次の論文に原理的考察がみられる。水谷静夫「語彙論の術語をめぐって」(『国語学』六二集、一九六五年)。

(13) 形態上ならびに意味上からみて種類の異なる語の数を「異なり語数」、それら一つ一つの語の使用度数の総和を「延べ語数」という。これらの定義についてくわしくは、水谷静夫、前掲論文または注(19)の文献の付録Iを参照。

(14) 前掲、国立国語研究所資料集2。

(15) 国立国語研究所報告4『婦人雑誌の用語——現代語の語彙調査——』秀英出版、一九五三年。

(16) 「α単位」の規定については、前掲、国立国語研究所報告4、二〇—二六頁にくわしい。

(17) Ernest Horn の〈weighted credit=使用度数×$\sqrt{範囲}$〉(A Basic Writing Vocabulary, 1926)をさす。

(18) 国立国語研究所報告12『総合雑誌の用語(前編)——現代語の語彙調査——』国立国語研究所、一九五七年。

(19) 同報告13『同 後編』、一九五八年。

(20) 「β単位」の規定については、前掲、国立国語研究所報告13、一〇—一九頁にくわしい。

(21) 推定精度の説明は、前掲、国立国語研究所報告12、五頁にある。なお注(24)の文献、国立国語研究所報告21、二五—二六頁参照。

(22) この関係は「n—k法則」と呼ばれ、次のように記述される。

nの値を固定した時、対象範囲Hからの延べn語の基本抽出によって得られる標本異なり語数k_nの期待値K_nは、LをHの語彙量としP_iをHでの第i見出し語の使用率として、

$$K_n=L-\sum_{i=1}^{L}(1-P_i)^n$$

(水谷静夫『国語学五つの発見再発見』創文社、一九七四年、一一八頁。)

なおこの関係については、前掲、国立国語研究所報告13、二六—三七頁、および次の論文を参照。

水谷静夫「延べ語数と異なり語数との関係」(『計量国語学』3、一九五七年)一—一五頁、水谷静夫「第三号「延べ語数と異なり語数との関係」の訂正」(『計量国語学』12、一九六〇年)四—六頁。

(23) 前掲、国立国語研究所報告13、四一—四四頁。

(24)　国立国語研究所報告21『現代雑誌九十種の用語用字 (1) 総記および語彙表』秀英出版、一九六二年。
(25)　同報告25『同 (3) 分析』秀英出版、一九六四年。
(26)　同報告37『電子計算機による新聞の語彙調査』秀英出版、一九七〇年。
(27)　同報告38『同(Ⅱ)』秀英出版、一九七一年。
(28)　同報告42『同(Ⅲ)』秀英出版、一九七二年。
(29)　同報告48『同(Ⅳ)』秀英出版、一九七三年。
(30)　長単位・短単位の区切り方は、前掲、国立国語研究所報告37、一三一二三頁参照。
(31)　松本昭「国研用漢字テレタイプと同機利用の言語情報処理」(国立国語研究所報告31『電子計算機による国語研究』秀英出版、一九六八年)五七一七九頁参照。
(32)　江川清「単位分割自動化のシステムについて」(『計量国語学』51、一九六九年)一七一二二頁。
田中章夫「漢字の自動解読システムについて」(『計量国語学』48、一九六九年)一四一三〇頁。
(33)　各種データの分析は次の文献の諸論文に見られる。
国立国語研究所報告31・34・39・46・49・51・54『電子計算機による国語研究 Ⅰ―Ⅶ』秀英出版、一九六八年―七四年。
(34)　前掲、国立国語研究所報告4・13に掲載されているが、ほかに次の文献がある。
国立国語研究所資料集6『分類語彙表』秀英出版、一九六四年。
(35)　一九六四年版以降の『国語年鑑』(国立国語研究所編、秀英出版)には毎年公刊された索引の目録が掲載されている。
(36)　大野晋「基本語彙に関する二三の研究――日本の古典文学作品に於ける――」(『国語学』二四輯、一九五六年)。
(37)　『国語学』九〇集、一九七二年、六〇頁。
(38)　この論について、水谷静夫は、次の論文で追試、補強を行っている。
「大野の語彙法則について」(『計量国語学』35、一九六五年)。
(39)　それらの研究文献は次の論文にくわしい。
浅見徹「古代の語彙 Ⅱ」(講座国語史3『語彙史』大修館書店、一九七一年)。
(40)　宮島達夫「語いの類似度」(『国語学』八二集、一九七〇年)。

(41) 異なり語の使用範囲を、平安時代の一六作品について調査し、各語に、それを使用する作品の数を示した語彙表を掲げた研究に次の論文がある。
山本トシ「平安朝和文作品の語彙研究 (上)(下)」(『学習院大学国語国文学会誌』一三・一四号、一九七〇―七一年)。
(42) 寿岳章子「源氏物語基礎語彙の構成」(『計量国語学』41、一九六七年)。
(43) 宮島達夫『古典対照語い表』笠間書院、一九七一年(一九六九年、非売品として刊行)。
(44) 宮島達夫「総索引への注文」(『国語学』七六集、一九六九年)参照。
(45) 大野晋「奈良平安時代和文脈系文学の基本語彙表」(『学習院大学文学部研究年報』16、一九七〇年)。
(46) 大野晋「平安時代和文脈系文学の基本語彙に関する二三の問題」(『国語学』八七集、一九七一年)。
(47) 使用範囲については、山本トシ、前掲論文を参照している。
(48) 阪倉篤義「万葉語彙の構造――(その一)名詞について――」(『万葉』34号、一九六〇年)。
伊牟田経久「源氏物語名詞語彙の構造」(『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』表現社、一九六九年)。
伊牟田経久「枕草子の名詞語彙の構造」(『言語と文芸』70号、一九七〇年)。
浅見徹、前掲論文。
(49) 森岡健二「語彙体系と語彙史」(『国語と国文学』三七巻一〇号、一九六〇年)。
(50) 国立国語研究所報告15『明治初期の新聞の用語』秀英出版、一九五九年、のほか、『国立国語研究所年報』七号以降に報告されている。
(51) なお戦前からの語彙研究を広く紹介した文献に次がある。
竹内美智子「語源・語彙・意味研究の歴史」(国語国文学研究史大成15『国語学』三省堂、一九六一年)。

〈執筆者紹介〉

宮島達夫（みやじま　たつお）　1931年生　国立国語研究所言語体系研究部第2研究室長

水谷静夫（みずたに　しずお）　1926年生　東京女子大学文学部教授

真田信治（さなだ　しんじ）　1946年生　国立国語研究所言語変化研究部第1研究室研究員

前田富祺（まえだ　とみよし）　1937年生　大阪大学文学部助教授

池上嘉彦（いけがみ　よしひこ）　1934年生　東京大学教養学部助教授

佐竹昭広（さたけ　あきひろ）　1927年生　京都大学文学部教授

野村雅昭（のむら　まさあき）　1939年生　国立国語研究所言語計量研究部第2研究室長

北　恭昭（きた　やすあき）　1929年生　島根大学教育学部教授

見坊豪紀（けんぼう　ひでとし）　1914年生　『三省堂国語辞典』編集主幹

金岡　孝（かねおか　たかし）　1924年生　名古屋大学文学部教授

岩波講座　日本語 9　語彙と意味

第7回配本　(全12巻　別巻 1)　¥2000

1977年6月8日　第1刷発行　

発行所：〒101　東京都千代田区一ツ橋 2-5-5　株式会社 岩波書店　電話 03-265-4111　振替 東京 6-26240

印刷・精興社　製本・牧製本